

令和 7 年度
第 2 回
宮崎地方最低賃金審議会

宮 崎 労 働 局

開催日時 令和 7 年 8 月 8 日 (金) 午後 1 時 30 分～
開催場所 宮崎合同庁舎 2 階
共用大会議室

会 次 第

- 1 宮崎県最低賃金の改正決定に係る意見について
- 2 運営小委員会報告
- 3 令和7年度地域別最低賃金改正決定の目安について
- 4 宮崎県最低賃金専門部会委員の選任について
- 5 特定最低賃金の改正の必要性の有無の諮問及び検討小委員会の設置について
- 6 検討小委員会における関係労使の意見聴取について
- 7 その他

1 宮崎県最低賃金の改正決定に係る意見について

2 運営小委員会報告

3 令和7年度地域別最低賃金改正決定の目安について

4 宮崎県最低賃金専門部会委員の選任について

5 特定最低賃金の改正の必要性の有無の諮問及び検討小委員会の設置について

6 検討小委員会における関係労使の意見聴取について

7 その他

令和 7 年度
第 2 回
宮崎地方最低賃金審議会資料

宮 崎 労 働 局

令和 7 年度第 2 回
宮崎地方最低賃金審議会資料目次

資料 1	宮崎県最低賃金の改正決定に係る関係労使の意見	1
資料 2	令和 7 年度宮崎地方最低賃金審議会運営小委員会報告	7
資料 3	宮崎地方最低賃金審議会宮崎県最低賃金専門部会委員名簿	9
資料 4	2025 年度特定最低賃金改正申出	11
資料 5	令和 7 年度特定最低賃金改正申出に関する要件審査結果	13
資料 6	宮崎地方最低賃金審議会運営計画（運営小委員会確認後）	15
資料 7	特定最賃の関係労使の意見聴取について	17
資料 8	宮崎市の消費者物価指数 令和 7 年 5 月（宮崎県統計調査課）	21

令和 7 年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会資料（抜粋）

1 第 1 回（令和 7 年 7 月 11 日開催）資料

資料 9	足下の経済状況等に関する補足資料	35
資料 10	主要統計資料	79

2 第 2 回（令和 7 年 7 月 22 日開催）資料

資料 11	令和 7 年賃金改定状況調査結果	139
資料 12	生活保護と最低賃金	151
資料 13	地域別最低賃金額、未満率及び影響率	155
資料 14	賃金分布に関する資料（C ランクのみ抜粋）	159
資料 15	最新の経済指標の動向（抜粋）	171
資料 16	委員からの追加要望資料（抜粋）	207
資料 17	足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）	217
資料 18	主要統計資料（更新部分のみ抜粋）	227
資料 19	仁平委員提出資料（九州及び C ランクのみ抜粋）	233

3 第 4 回（令和 7 年 7 月 29 日開催）資料 101

資料 20	主要統計資料（更新部分のみ抜粋）	251
-------	------------------	-----

4 第 5 回（令和 7 年 7 月 31 日開催）資料 109

資料 21	足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）	257
資料 22	委員からの追加要望資料	259

5 第 6 回（令和 7 年 8 月 1 日開催）資料 109

資料 23	主要統計資料（更新部分のみ抜粋）	263
-------	------------------	-----

6 令和 7 年度地域別最低賃金改定の目安に関する資料 109

資料 24-1	令和 7 年度地域別最低賃金改定の目安について（答申）	265
資料 24-2	地域別最低賃金改定の目安に関する公式見解	267
資料 24-3	中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告	305

2025 年 7 月 16 日

宮崎地方最低賃金審議会
会 長 橋口 剛和 様

宮崎ふれあいユニ
執行委員長 興梧

要 請 書

平素より勤労者の社会的地位向上にご尽力いただき、感謝申し上げます。

当労働組合は、連合宮崎傘下の一人でも加入できる地域合同労働組合です。パートタイム労働者や派遣労働者、非正規雇用労働者をはじめ働く人たちの労働相談活動や組合づくり、権利拡大に取り組んでいます。

厚生労働省が発表した「毎月勤労統計調査2024年分の速報」によると、働く人1人当たりの現金給与総額の実質賃金指数は、物価の上昇に追いつかず前年から0.2%の減少となり、3年連続で前年比マイナスとなりました。

特に、物価高の要因としてコメ価格の急騰があげられますが、コメ以外の食料品価格も昨年末頃から前年比6～7%増で推移しています。総務省の家計調査では、エンゲル係数が28.3%と高水準となり、勤労者の家計を圧迫している実情が見えてきます。

また、労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は13.4%と年々上昇傾向にあり、高齢者が社会を支える大きな力となっています。高齢者や非正規労働者、中小企業に働く未組織労働者の賃金確定の基準が「地域最低賃金の引き上げ額・率」となっていることから、地域最低賃金引き上げに大きな期待が寄せられています。

宮崎の地域最低賃金は、952円で全国加重平均1,055円と比較しても大きな格差がありますが、若い人材の都市部への流出防止や地域の活性化と地域経済の空洞化解消のため、地域最低賃金の地域間格差解消が重要だと確信します。さらに、今後施行予定の育成就業



労制度で転職が可能になることを踏まえ、宮崎が取り残されないためにも地域間格差解消が重要な課題となります。

さる5月22日、最低賃金の引き上げに向けて開かれた「政労使会議」で石破総理大臣は『わが国の雇用の7割を占める中小企業、小規模事業者、地方で働く人たちにも行き渡ることが重要だ』とし、2020年代に最低賃金を全国平均1,500円まで引き上げる目標を達成のため集中的に取り組み実施する考えが示されました。

最低賃金法の趣旨にあるとおり、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障するために、以下のとおり要請いたします。

記

- 1 地域最低賃金の1,500円到達実現に向けて尽力いただきたい。
- 2 地方版の「政・労・使会議」は、賃金引上げを最重要課題として議論を深めていただき、地域最低賃金の地域間格差解消に向けた共同メッセージ発出などで、機運醸成に尽力いただきたい。

2025年7月23日

宮崎地方最低賃金審議会委員 各位

宮崎県労働組合
議長 江良

2025年宮崎県最低賃金改定にあたっての意見

日頃より、働く者の労働条件の改善、くらしの向上にご尽力のことと存じます。

私たち宮崎県労働組合総連合(宮崎県労連)は、宮崎で働くすべての労働者のいのちとくらしを守るため、最低賃金の大幅引き上げと全国一律の最低賃金制度、中小企業支援策の拡充を求めています。

今年の宮崎県最低賃金の改定に当たり、最低賃金法第1条の実現、憲法25条に規定される「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことができる賃金の実現をめざし、精力的に審議を行ってくださるようお願い申し上げます。

2024年の改定による宮崎地方最低賃金952円では、憲法が謳う「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことはできません。最賃近傍で働く労働者はダブルワーク、トリプルワークをせざるを得ず、物価高騰の中、余裕のない暮らしを強いられています。

宮崎の最低賃金は全国でも2番目に低く、最高額の東京(1,163円)との差は211円になっています。全国展開している店舗で、同じ労働を同じ時間働いたとして(月150時間)月額3万1,650円、年収で37万9,800円の差となります。賃金が低い地域から高い都市部への人口流出は、地域経済が疲弊していく要因となっています。地域間格差の解消は急務の問題です。昨年の最低賃金改定では、27県が中央最低賃金審議会の目安額を上回る結果を出し、地域間格差の是正に対する地方の強いメッセージが示されました。宮崎でも目安額を5円上回る55円の改定でした。宮崎地方最低賃金審議会委員の皆様も、問題意識を共有していると認識しております。

社会生活の基礎を担う労働の対価として、現行の宮崎県の最低賃金は十分な金額であると言えるのでしょうか。全労連では全国で最低生計費調査を行い、一般的な生活・健康で文化的な生活の実現のために必要な収入を調べています。それによると、全国どこでも1,500円以上が必要だということが分かっています。近年の物価高騰を受けた直近の試算結果では1,900円を超える地域も出てきています。

最低賃金審議会におかれましては、最低賃金の上げ幅の論議に終始することなく、最低賃金がどうあるべきなのかを真摯に検討いただき、大幅な引き上げを実現し、生存権保障に耐えうる水準で「労働者の生活の安定」(最低賃金法第1条)に資する水準に引き上げていただきたいと考えます。

最低賃金を大幅に引き上げること、格差を解消して全国一律制を実施すること、中小企業支援を拡充して最低賃金を引き上げ実現する環境を整えることは社会的要請となっています。

今年の最低賃金の改定において、地域間格差の解消に向けて積極的な引き上げと大胆な中小企業支援策が、地域経済を活性化させて労働者を救済する絶対条件だと考え、下記の通り要請します。

記

1. 宮崎県の最低賃金952円を早急に1,500円以上にするための議論を開始すること。
少なくとも、政府が掲げる最低賃金1,500円到達の目標時期である2020年代に、全国平均に到達するよう、実現に向けた工程表を作成すること。
2. 中央最低賃金審議会と国に対し、全国一律最低賃金制度の実現を求めること。
3. 最低賃金1,500円以上の支払い能力を中小零細企業が持つため、具体的な経営支援策と、健康保険や厚生年金、雇用保険など「税・社会保険料負担の軽減」を実効的な支援策として実現するよう、最低賃金を所轄する厚生労働大臣に対して求めること。

以上



2025年7月24日

宮崎地方最低賃金審議会委員 各位

生協労連コープみやざき労働
委員長 日高

2025 年度宮崎県最低賃金改定にあたっての意見

平素より、県内労働者の生活と雇用環境向上のためにご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

私たちコープみやざきで働く仲間たちは宮崎県内で働く者として、現行の最低賃金が実際の生活費とかけ離れている事に懸念を抱いております。物価上昇や社会保険料の負担増など、生活コストの高まっている中で、現行の最低賃金では安定した生活を営むことが困難の状況です。全国の生協労働組合では、“どこでもいますぐ1500円以上”を求めています。

宮崎県は都市部と比べて物価が安いと言われがちですが、決してそうではありません。ABC ランク制度の目安制度もとでC ランクの宮崎は九州の中でも最も低い 952 円でその結果として、若年層を中心に最低賃金の高い福岡県に人口流出している状況です。それが高齢化、人手不足、将来的な労働力不足につながると思います。

最低賃金が引き上げられることで、地域経済の活性化や労働意欲の向上にもつながると思います。

つきましては、県民の生活の質向上のため、最低賃金の大幅な引き上げをご検討くださいますよう、強くお願い申し上げます。



•

令和7年8月8日

宮崎地方最低賃金審議会

会 長 橋口 剛和 殿

宮崎地方最低賃金審議会

運 営 小 委 員 会

座 長 古賀 修平

令和7年度宮崎地方最低賃金審議会

運 営 小 委 員 会 報 告

当運営小委員会は、令和7年7月4日、令和7年度の最低賃金審議会の運営について検討した結果、下記のとおり結論を得たので報告する。

記

- 1 宮崎県最低賃金の改正については、宮崎県最低賃金専門部会において次により審議することとする。

労働経済の情勢等及び最低賃金法の趣旨を勘案して慎重に審議し、中央最低賃金審議会から目安が提示された後、これを参考として、10月1日発効を目指すこととするが、審議の都合上これがかなわない場合においても早期の発効に向け努力し審議を行う。

- 2 特定最低賃金に係る審議については、次によることとする。
 - (1) 改正等の必要性の有無についての検討は、特定最低賃金審議会検討小委員会において行うこととする。
 - (2) 検討小委員会では関係労使の意見聴取を実施する。
 - (3) 改正決定等についての諮問があった場合の当該特定最低賃金専門部会の結審は、年内発効を目指し努力するものとする。

3 地域別及び特定最低賃金の金額改正に係る専門部会の審議の運営に当たっては、最低賃金審議会令第6条第5項（以下、「6条5項」という。）の規定を採用することとし、専門部会における専決をもって本審答申と同一の効力を有することとする。

なお、6条5項を採用するに当たっては、次のとおり運用することとする。

- (1) 6条5項の適用については、専門部会において「全会一致」で決議した場合に限ることとし、専門部会での結審に当たって、労使いずれかの委員が「反対」の意思表示、または、本審開催の「申立て」を行った場合については、原則として3日以内に本審を開催して審議のうえ、結論を下すものとする。
- (2) 専門部会での結審に当たって専決を行った場合は、他の本審委員あて関係資料を送付するとともに、次回本審に報告するものとする。

4 地域別及び特定最低賃金における審議に際しては、「全会一致」の結審に至るよう努力するものとする。

5 審議会（専門部会を含む。）の開催日の設定に当たっては、事務局において可能な限り早期に日程調整を行うよう努めるとともに、各委員は事務局の行う日程調整に協力するよう努めるものとする。

宮崎地方最低賃金審議会
宮崎県最低賃金専門部会委員名簿

令和7年7月23日

区分	氏 名	現 職
公益 代表 委員	はしぐち たけかず 橋 口 剛 和	宮崎県社会保険労務士会 顧問
	みやかわ かよこ 宮 川 香 代 子	はるの法律事務所 弁護士
	もりべ よういちろう 森 部 陽 一 郎	宮崎公立大学人文学部 教授
労働 者代 表委 員	かまだ まさひろ 鎌 田 正 洋	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 副事務局長
	じゅうくろぎ みちえ 重 黒 木 康 恵	自治労宮崎県本部 副執行委員長
	しらさき よういち 白 崎 洋 一	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 事務局長
使用 者代 表委 員	かわの よういち 河 野 洋 一	宮崎県経営者協会 専務理事
	さこう しげひさ 酒 匂 重 久	宮崎県商工会連合会 専務理事
	なかはら みつはる 中 原 光 晴	宮崎県商工会議所連合会 専務理事

各側五十音順
(敬称略)

連合宮崎発第2025-241号
2025年 7月11日

宮崎労働局長
吉越 正幸 様

日本労働組合総連
宮崎県連合会（連合
会 長 吉岡

2025年度特定（産業別）最低賃金改正について

労働行政推進のため、日夜ご奮闘の貴職に対し心から敬意を表します。

さて、下記の特定期（産業別）最低賃金について、金額改正の申し出を行いますので、審議をよろしくお願いいたします。

記



1. 宮崎県自動車（新車）小売業最低賃金
(1) 申出者 自動車総連宮崎地方協議会販売部門連絡会
議長（委員長） 土居 和也
2. 宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
(1) 申出者 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
宮崎地域懇談会代表 松岡 敏博
3. 宮崎県各種商品小売業最低賃金
(1) 申出者 宮崎県小売産業別最賃労組連絡会
代表幹事 田中 俊治
4. 宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金
(1) 申出者 日本食品関連産業労働組合総連合会
宮崎地区協議会議長 鬼束 賢一

以上

2025年度 賃金格差疎明資料について

資料の作成に当たっては、地域、産業分類、企業間の賃金比較ができる資料として賃金構造基本統計調査、毎月勤労統計地方調査を参考資料とし、申し出4業種に対応した産業中分類での統計がないため、産業大分類での下記資料を賃金格差疎明資料として提出します。

(1) 産業・規模別賃金格差〔きまって支給する給与〕

	調査産業計	建設業	製造業	卸売業・小売業	サービス業
30人以上 (A)	254,896	305,512	246,100	188,788	174,267
5人以上 (B)	238,043	295,398	244,698	220,414	174,115
格差 (B/A)	93.4	96.7	99.4	116.8	99.9

資料出所：「みやぎの賃金・労働時間・雇用の動き：産業別に見た賃金の動き」宮崎県（令和7年4月分）

(2) 九州各県・産業分類別賃金〔きまって支給する給与〕＊事業所規模30人以上

県名	調査産業計	建設業	製造業	卸売業・小売業	サービス業
福岡	275,904	352,965	296,813	231,243	201,086
佐賀	249,664	303,984	270,872	148,511	154,406
長崎	244,121	314,391	285,979	168,726	208,621
熊本	266,878	384,783	294,838	189,394	185,750
大分	264,083	320,575	298,447	172,858	188,717
宮崎	241,722	286,489	253,592	167,542	167,101
鹿児島	249,309	344,105	253,217	179,489	195,261
沖縄	232,672	306,292	211,213	186,690	187,987

資料出所：厚生労働省政策統括官「毎月勤労統計調査年報-地方調査-」第13表（令和5年平均）

(3) 産業・規模別賃金格差〔きまって支給する給与〕

男性労働者

(千円)

	調査産業計	建設業	製造業	食料品製造業	卸売業・小売業	サービス業
企業規模計	305.6	326.6	307.2	292.5	288.6	246.7
(A=100%)	100	100	100	100	100	100
1000人以上(B)	344.2	324.2	362.7	257.5	314.1	306.6
(B/A)	112.6	99.3	118.1	88.0	108.8	124.3
100~999人(C)	302.7	335.4	293.8	259.8	278.6	219.3
(C/A)	99.1	102.7	95.6	88.8	96.5	88.9
10~99人(D)	292.6	324.6	286.9	315.2	278.6	261.9
(D/A)	95.7	99.4	93.4	107.8	96.5	106.2

女性労働者

(千円)

	調査産業計	建設業	製造業	食料品製造業	卸売業・小売業	サービス業
企業規模計	233.3	200.7	202.2	182.0	206.0	196.6
(A=100%)	100	100	100	100	100	100
1000人以上(B)	251.5	-	231.7	195.2	218.3	211.1
(B/A)	107.8	-	114.6	107.3	106.0	107.4
100~999人(C)	245.2	247.4	202.7	175.1	189.3	190.6
(C/A)	105.1	123.3	100.2	96.2	91.9	96.9
10~99人(D)	220.2	196.3	190.2	181.2	205.5	191.7
(D/A)	94.4	97.8	94.1	99.6	99.8	97.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」第1表（令和5年）宮崎県

令和7年度特定最低賃金改正申出に関する要件審査結果

令和7年8月1日

名 称	申出年月日	申 出 者	適用 労働者数 〔A〕	合意のあった労働者数				比率	審査結果	申出内容 参考協約額
				労働協 約・労使 協定等	機関決定	合意署名	合計 〔B〕			
宮崎県自動車（新車）小売業最低賃金	令和7年7月11日	自動車総連宮崎地方協議会 販売部門連絡会 議長（委員長）	人 2,620 (168)	人 1,177 (52)	人		人 1,177 (52)	44.9%	適	金額改正 1,000円
宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	令和7年7月11日	全日本電機・電子・情報関連産業 労働組合連合会 宮崎地域懇談会 代表	人 7,030 (70)	人 402 (2)	人 2,808 (10)		人 3,210 (12)	45.7%	適	金額改正 1,106円
宮崎県各種商品小売業最低賃金	令和7年7月11日	宮崎県小売産業別最賃労組連絡会 代表幹事	人 4,720 (74)	人 2,049 (1)	人		人 2,049 (1)	43.4%	適	金額改正 1,031円
宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金	令和7年7月11日	日本食品関連産業労働組合総連合会 宮崎地区協議会 議長	人 2,840 (56)	人 672 (2)	人 632 (2)		人 1,304 (4)	45.9%	適	金額改正 1,008円

※（ ）内は事業所数または労組数

令和7年度 宮崎地方最低賃金審議会運営計画(第1回本審・運小確認)

令和7年		8月		9月	10月	11月	12月	令和8年
7月								3月
本 審	4日(金) 13:30～	4日(金) 14:30～	1日(金) 13:30～	12日(火) 16:00頃～ 開催時刻は前後	28日(木) 10:00～	県最賃発効日 10/1(水) 10/8(水)		3月中旬 15:30～
	第1回 本審 地賃諮問 審議の進め方 実地視察(報告) 意見聴取	第2回 本審 改正決定の意見 運小報告 必要性諮問 中賃目安伝達	第3回 本審 部会報告 審議、採決 答申	第4回 本審 異議審 必要性答申 特定最賃改正諮問 (必要性有の場合)	第5回 本審 部会報告 特賃の答申 (特定最賃専門部会が全会一致でなかった場合に開催) (特定最賃の答申に対して異議申出があった場合は異議審を開催)			第6回 本審 意向表明 実地視察 意見聴取
地賃専門部会		1日(金) 14:30～	5日(火) 13:30～	8日(金) 13:30～	12日(火) 13:30～			
		第1回部会 審議の進め方 生活保護比較 基本的見解 金額提示 基礎調査結果 地賃参考人 聴取について	第2回部会 参考人聴取 金額提示 金額審議	第3回部会 金額提示 金額審議	第4回部会 金額提示 金額審議 結審			
特定最賃		18日(月) 13:30～	21日(木) 9:00～	10月1日(水)～10月30日(木) 年内発効		特定最賃発効		
		第1回 検討小委員会 必要性審議 意見聴取	第2回 検討小委員会 必要性審議	各特定最賃専門部会(2～3回で結審)		基本的見解 金額審議		
中賃日程		7/11 諮問	7/11・22・24・29 小委員会	※予備日 8/22				

本書

本書

本書

本書

本書

本書

本書

本書

本書

本書

本書

本書

本書

令和7年度 特定（産業別）最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領

【宮崎県特定最賃の改正決定必要性の有無】7/4 運営小委員会確認

1 目的

特定（産業別）最低賃金の決定等の必要性に係る審議に資するため、特定最低賃金改正の申出を行った産業の関係労使それぞれの代表者から、その改正決定の必要性の有無に関する意見を直接聴取する。

2 実施日時、実施場所

日時：令和7年8月18日（月）13時30分～16時00分

（第1回本審後の運営小員会で確定）

場所：宮崎合同庁舎 2階 共用大会議室（予定）

3 実施主体

宮崎地方最低賃金審議会 産業別最低賃金審議会検討小委員会
意見表明者へは、審議会会長名の開催通知を発送する。

4 推薦手続き

- （1）5月の日程調整時に、関係労使団体あて依頼（依頼済）。
- （2）別紙1「推薦名簿」は第1回本審までに、関係労使団体が事務局へ提出する。

5 意見陳述・聴取要領

- （1）意見陳述者は意見を別紙2「特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見書」（任意様式でも可）に記載し、地域別最低賃金答申後速やかに（第1回検討小委員会前日までに）事務局へ提出する。
なお、やむを得ず当日持参する場合には、14部を用意すること。
- （2）発表に当たっては、所属組合・企業だけではなく、できるかぎり所属する産業全体の意見も説明する。
- （3）意見書には発表の希望の有無を記載する。
発表順は原則として、日本産業分類番号順とする。
肉乳 → 電機 → 各種商品 → 新車小売
- （4）発表・聴取時間は1産業20分（肉乳のみ25分）とし、内訳は意見発表労使各5分（肉乳労側のみ10分）、質疑5分とする。
発表を希望しない場合は、提出された意見書を黙読し、質問が出た場合に労使各側が回答できる場合は回答する。労働者側発表（質疑）、使用者側発表（質疑）

宮崎県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見書

1 労使の別(該当箇所をチェック) ☐ 労働者代表意見 ☐ 使用者代表意見

2 適用される特定最低賃金(該当箇所をチェック)

- ☐ 部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業
- ☐ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
- ☐ 各種商品小売業
- ☐ 自動車(新車)小売業

3 業種(事業内容): _____業

4 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見

① 改正決定の必要性(該当箇所をチェック) ☐ 有 ☐ 無

② 理由・背景等

(所属する組合・企業だけではなく、できるかぎり産業全体としての意見を含めること)

※上記に記載された内容は、最賃審議会資料としての「公開原則」が適用されますので、ご注意ください。

【以下の記載分は、個人情報保護の観点から公開原則の対象外となります。任意にてご記入ください】

労働者代表

所 属 組 合	名 称		概	加盟組合数 (産別連合体の場合)	
	所在地	〒 —		主な業種 (企業別組合の場合)	
	電話番号	— —		所属労働者数	
	職 名		要	参考事項	意見陳述の希望 有 ・ 無

使用者代表

所 属 企 業	名 称		概	労働者数	
	所在地	〒 —		業 種	
	電話番号	— —	要		
	職 名				

(注1) 意見書を提出されない方への確認は、宮崎労働局賃金室(Tel0985-38-8836)からご連絡いたします。

(注2) 令和7年度県最賃答申後速やかに、第1回検討小委員会前日までに、宮崎労働局賃金室までご提出をお願いいたします。

メール アドレス: chinginshitsu-miyazakikyoku@mhlw.go.jp

(注3) やむを得ず、事前に提出ができない場合は、14部持参してください。

この資料は宮崎県のホームページでもご覧になれます。
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/tokeichosa/kense/toke/index-45.html>

宮崎市の消費者物価指数

令和7年5月分

(令和2年=100)

総合指数	112.6	※数値は原数値
前月比(%)	+0.3	3か月連続でプラス
前年同月比(%)	+3.9	43か月(3年7か月)連続でプラス
生鮮食品を除く総合指数	112.5	※数値は原数値
前月比(%)	+0.5	3か月連続でプラス
前年同月比(%)	+4.2	43か月(3年7か月)連続でプラス
生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数	111.5	※数値は原数値
前月比(%)	+0.4	5か月連続でプラス
前年同月比(%)	+3.9	38か月(3年2か月)連続でプラス

1	宮崎市と全国の消費者物価指数の動向	1
2	宮崎市の消費者物価指数の動向	3
3	全国の消費者物価指数の動向	4

統計表

表 1	宮崎市、全国及び東京都区部の中分類指数(令和7年5月)	5
表 2	宮崎市の10大費目別指数(時系列)	7
表 3	全国の10大費目別指数(時系列)	9
表 4	宮崎市、全国及び東京都区部の総合指数	11
表 5	全国の財・サービス分類指数	12

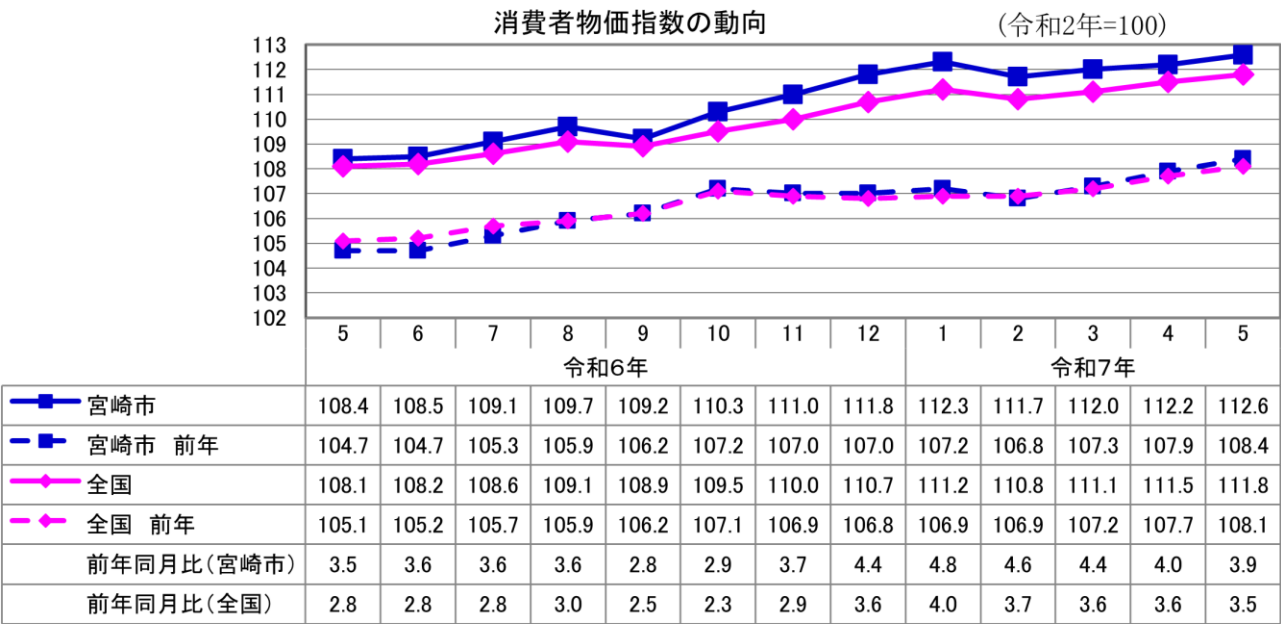
令和7年7月

宮崎県総合政策部統計調査課

1 宮崎市と全国の消費者物価指数の動向

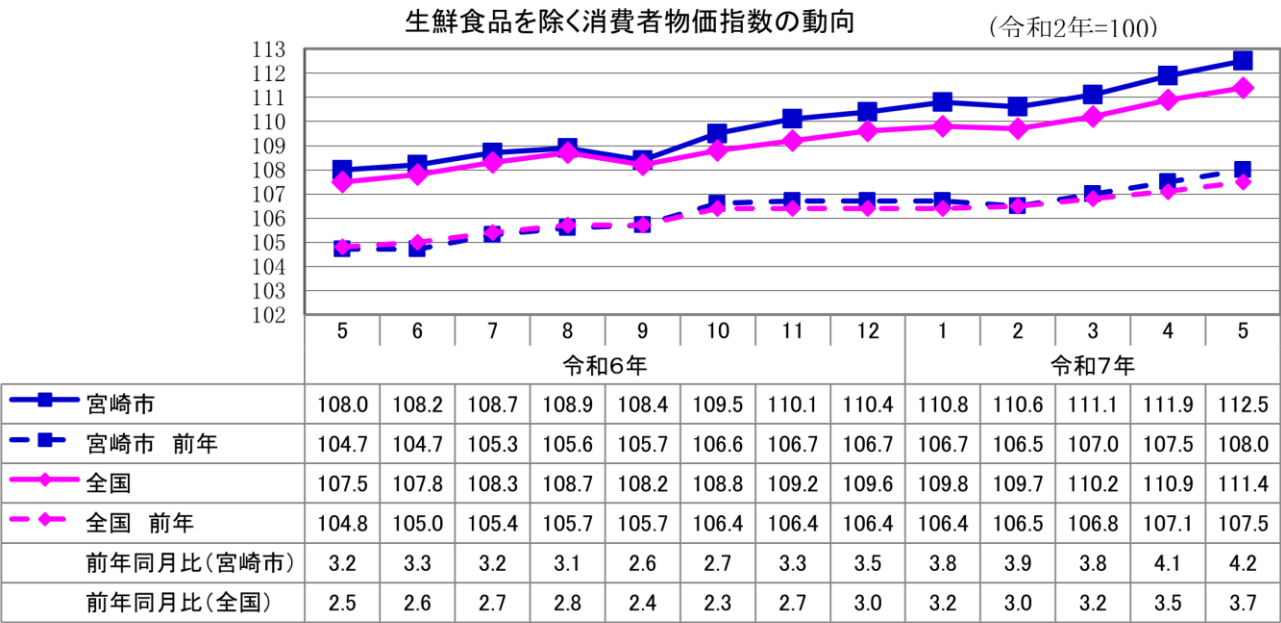
総合指数

消費者物価指数で扱う全ての指数品目の値動きを反映した指標。



生鮮食品を除く総合指数

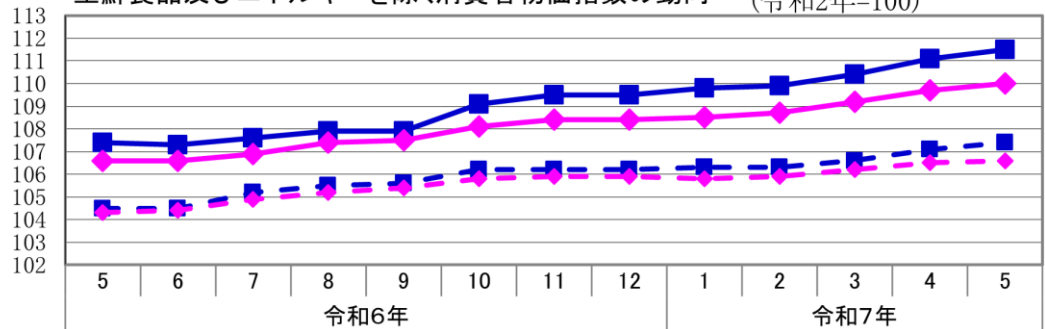
天候の影響を強く受ける生鮮食品を除いた物価の基調をみるための指標。



生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数

天候の影響を強く受ける生鮮食品と海外要因で変動する原油価格の影響を直接受けるガソリンや電気代などのエネルギーを除いた物価の基調をみるための指標。

生鮮食品及びエネルギーを除く消費者物価指数の動向 (令和2年=100)



	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
令和6年									令和7年				
宮崎市	107.4	107.3	107.6	107.9	107.9	109.1	109.5	109.5	109.8	109.9	110.4	111.1	111.5
宮崎市 前年	104.5	104.5	105.2	105.5	105.6	106.2	106.2	106.2	106.3	106.3	106.6	107.1	107.4
全国	106.6	106.6	106.9	107.4	107.5	108.1	108.4	108.4	108.5	108.7	109.2	109.7	110.0
全国 前年	104.3	104.4	104.9	105.2	105.4	105.8	105.9	105.9	105.8	105.9	106.2	106.5	106.6
前年同月比(宮崎市)	2.8	2.7	2.3	2.3	2.2	2.7	3.2	3.0	3.3	3.4	3.6	3.7	3.9
前年同月比(全国)	2.1	2.2	1.9	2.0	2.1	2.3	2.4	2.4	2.5	2.6	2.9	3.0	3.3

2 宮崎市の消費者物価指数の動向

(1) 概 況

宮崎市の10大費目別指数、前月比、前年同月比及び寄与度（令和7年5月）

令和2年=100

費 目	指 数	前 月 比		前 年 同 月 比	
		変化率(%)	寄与度	変化率(%)	寄与度
総 合	112.6	0.3		3.9	
食 料	123.0	0.3	0.09	6.2	1.81
住 居	111.5	0.4	0.07	1.9	0.31
光熱・水道	118.7	2.8	0.19	11.1	0.71
家具・家事用品	121.1	0.9	0.04	4.2	0.18
被服及び履物	115.6	-0.1	0.00	3.8	0.14
保健医療	106.5	0.1	0.00	3.1	0.14
交通・通信	100.2	-0.4	-0.07	2.7	0.47
教 育	87.3	-0.6	-0.01	-14.8	-0.43
教養娯楽	115.4	0.4	0.03	4.5	0.41
諸雑費	108.2	0.2	0.01	1.8	0.12

※数値は原数値

(2) 総合指数の前月比に影響を与えた費目及び寄与度等

	(10大費目)	(中分類、前月比、寄与度)		(品目)
			前月比(%) 寄与度	
上 昇	光熱・水道	電気代	5.8 0.19	無菌包装米飯
	食料	調理食品	2.2 0.09	
下 落	食料	生鮮野菜	-15.0 -0.31	キャベツ
	交通・通信	自動車等関係費	-0.6 -0.08	ガソリン

※数値は原数値

(3) 総合指数の前年同月比に影響を与えた主な費目及び寄与度等

	(10大費目)	(中分類、前年同月比、寄与度)		(品目)
			前年同月比(%) 寄与度	
上 昇	食料	穀類	32.8 0.74	うるち米（コシヒカリを除く）
	光熱・水道	電気代	13.6 0.44	
下 落	教育	授業料等	-20.3 -0.45	高等学校授業料（公立）
	食料	生鮮野菜	-12.2 -0.23	キャベツ

※数値は原数値

※（2）、（3）に掲げる項目内容については、脚注1から3をご覧ください。

(注1) 中分類以下の指数については、表1をご覧ください。

(注2) 寄与度とは、品目又は類の指数の変動が、総合指数の変化率にどの程度の影響を与えたかを示したものです。各項目の寄与度を合計すると、総合指数の変化率になります。ただし、四捨五入の関係で合計に一致しない場合もあります。
なお、寄与度は公表されている指数値を用いて計算した値です。

3 全国の消費者物価指数の動向

令和2年=100

総合指数（原数値）	111.8	総合指数（季節調整値）	111.8
前月比（%）	+0.3	前月比（季節調整値）（%）	+0.3
前年同月比（%）	+3.5		

生鮮食品を除く総合指数（原数値）	111.4	生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数（原数値）	110.0
前月比（%）	+0.4	前月比（%）	+0.3
前年同月比（%）	+3.7	前年同月比（%）	+3.3

(1) 概況

全国の10大費目別指数、前月比、前年同月比及び寄与度(令和7年5月)

令和2年=100

費目	指数	前月比		前年同月比	
		変化率(%)	寄与度	変化率(%)	寄与度
総合	111.8	0.3		3.5	
食料	124.4	0.3	0.07	6.5	1.84
住居	104.0	0.1	0.02	1.1	0.22
光熱・水道	121.2	2.8	0.21	7.7	0.56
家具・家事用品	122.1	0.3	0.01	3.0	0.13
被服及び履物	111.5	-0.1	0.00	2.6	0.09
保健医療	104.3	0.1	0.00	2.0	0.09
交通・通信	99.6	-0.2	-0.03	2.7	0.36
教育	95.7	-0.1	0.00	-5.6	-0.16
教養娯楽	116.1	0.2	0.01	3.0	0.28
諸雑費	106.0	0.2	0.01	1.3	0.08

※数値は原数値

(2) 総合指数の前年同月比に影響を与えた主な費目及び寄与度等

	(10大費目)	(中分類、前年同月比、寄与度)		(品目)
			前年同月比(%) 寄与度	
上昇	食料	穀類	28.7 0.66	うるち米（コシヒカリを除く）
	光熱・水道	電気代	11.3 0.40	
下落	教育	授業料等	-9.5 -0.18	高等学校授業料（公立） キャベツ
	食料	生鮮野菜	-4.7 -0.10	

※数値は原数値

※（2）に掲げる項目内容については、脚注1から3をご覧ください。

(注3) 宮崎市の10大費目・中分類・品目の配列は、寄与度の大きいものから順になっています。全国の10大費目・中分類・品目の配列は、総務省統計局が公表している月報と同様のものを掲載しています。

(注4) 当該資料の一部については、総務省統計局「小売物価統計調査」の調査票情報を独自に集計したものです。

(注5) 平成29年1月分（3月3日総務省統計局公表分）から、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数と全国の総合指数（季節調整値）・前月比（季節調整値）を掲載しています。

表 1 宮崎市、全国及び東京都区部の中分類指数(令和7年5月)

令和2年=100

区 分	宮崎市	前月比		全 国	前月比		東京都 区 部	前月比	
		(%)	前年 同月比 (%)		(%)	前年 同月比 (%)		(%)	前年 同月比 (%)
総合	112.6	0.3	3.9	111.8	0.3	3.5	111.1	0.3	3.4
生鮮食品を除く総合	112.5	0.5	4.2	111.4	0.4	3.7	110.5	0.5	3.6
帰属家賃を除く総合	113.6	0.4	4.3	113.9	0.4	4.0	113.3	0.4	3.9
帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	113.6	0.6	4.7	113.5	0.5	4.3	112.7	0.6	4.2
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	111.5	0.4	3.9	110.0	0.3	3.3	109.6	0.3	3.3
食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	107.2	0.3	2.4	105.3	0.1	1.6	105.7	0.1	2.1
食料	123.0	0.3	6.2	124.4	0.3	6.5	123.1	0.2	5.8
生鮮食品を除く食料	124.3	0.9	7.9	124.6	0.8	7.7	122.9	0.8	6.9
生鮮食品(※1)	115.3	-3.2	-3.2	122.9	-2.6	-0.1	124.5	-2.8	0.0
穀類	153.3	1.8	32.8	149.0	1.6	28.7	147.3	1.4	23.5
魚介類	121.2	-1.8	1.7	130.4	-0.4	4.3	132.6	0.0	3.6
生鮮魚介	117.3	-2.9	0.5	128.4	-1.1	4.0	130.9	-0.6	3.2
肉類	106.8	1.7	3.7	120.8	1.2	6.2	118.7	0.6	4.5
乳卵類	127.2	-0.7	5.5	125.2	0.4	4.3	124.4	0.5	3.4
野菜・海藻	108.9	-4.6	-6.5	117.4	-4.3	-1.0	117.3	-5.0	-0.7
生鮮野菜	103.5	-6.9	-12.2	115.0	-6.8	-4.7	116.3	-7.2	-3.8
果物	132.2	1.6	7.7	129.5	3.3	3.8	131.2	3.6	4.1
生鮮果物	133.8	1.9	8.1	132.2	3.5	4.0	134.9	3.9	4.3
油脂・調味料	120.3	1.0	1.2	119.9	0.5	1.3	122.2	1.0	0.9
菓子類	126.8	-0.1	6.0	130.3	-0.1	7.4	128.9	0.5	7.0
調理食品	131.7	2.2	8.0	124.7	1.4	6.4	123.0	1.4	4.5
飲料	119.3	1.4	8.4	122.7	0.3	7.1	119.5	0.5	7.4
酒類	115.8	0.2	5.3	114.0	0.8	4.6	116.2	0.9	6.7
外食	120.8	0.2	4.4	116.2	0.5	4.4	115.3	0.5	5.9
住居	111.5	0.4	1.9	104.0	0.1	1.1	103.7	0.1	1.5
帰属家賃を除く住居	125.5	1.1	5.0	113.1	0.3	3.1	107.6	0.1	2.2
家賃	103.0	0.0	-0.1	100.7	0.0	0.3	102.3	0.1	1.3
帰属家賃を除く家賃	100.2	0.0	-0.4	100.9	0.1	0.5	102.7	0.2	1.7
設備修繕・維持	154.5	1.9	9.4	122.9	0.4	4.8	114.8	0.0	2.7
光熱・水道	118.7	2.8	11.1	121.2	2.8	7.7	121.2	3.0	7.1
電気代	119.0	5.8	13.6	124.6	5.1	11.3	128.0	4.8	10.8
ガス代	115.5	0.6	2.2	121.7	1.2	5.4	127.9	2.3	6.3
他の光熱	139.8	-3.7	7.3	154.1	-1.0	8.5	139.6	0.0	4.7
上下水道料	117.8	0.0	13.7	106.0	0.5	1.7	100.0	0.0	0.0
家具・家事用品	121.1	0.9	4.2	122.1	0.3	3.0	122.2	-0.1	3.1
家庭用耐久財	122.8	0.3	8.1	125.2	0.5	3.8	126.6	-0.5	2.7
室内装備品	125.3	0.5	4.8	117.3	-2.1	-0.1	126.3	-2.7	1.4
寝具類	114.1	0.0	4.4	110.2	0.1	1.0	115.5	-0.6	3.8
家事雑貨	116.1	2.0	2.9	123.7	0.6	3.3	120.8	0.9	4.5
家事用消耗品	124.5	1.1	1.5	125.4	0.3	3.3	122.7	0.0	3.2
家事サービス	112.1	0.0	0.0	106.1	0.2	1.3	106.5	0.0	0.6

(※1) 生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物

資料：総務省統計局「消費者物価指数」

注) 原数値を掲載

表1 宮崎市、全国及び東京都区部の中分類指数(令和7年5月)

令和2年=100

区 分	宮崎市	前月比		全 国	前月比		東京都 区 部	前月比	
		(%)	前年 同月比 (%)		(%)	前年 同月比 (%)		(%)	前年 同月比 (%)
被服及び履物	115.6	-0.1	3.8	111.5	-0.1	2.6	112.3	0.2	2.3
衣料	119.7	-0.1	3.4	111.7	-0.3	3.0	112.1	-0.1	2.3
和服	94.4	0.0	8.1	105.8	0.2	2.6	109.9	1.1	2.2
洋服	120.0	-0.1	3.4	111.8	-0.3	3.0	112.1	-0.1	2.3
シャツ・セーター・下着類	115.7	-0.2	6.8	111.8	0.1	1.9	112.6	0.6	-0.1
シャツ・セーター類	121.6	-0.3	7.1	111.2	0.1	2.3	110.0	0.9	-0.9
下着類	105.5	0.0	6.2	113.2	0.1	1.2	118.8	-0.1	1.7
履物類	108.3	0.0	-0.1	109.3	0.0	2.3	110.6	0.3	6.3
他の被服	110.0	0.0	3.5	108.2	0.0	1.5	112.3	0.2	1.3
被服関連サービス	110.3	0.0	1.4	118.5	0.3	4.9	115.8	0.2	6.1
保健医療	106.5	0.1	3.1	104.3	0.1	2.0	104.3	-0.1	2.3
医薬品・健康保持用摂取品	109.3	0.5	3.0	110.1	0.1	3.0	109.9	-0.3	3.8
保健医療用品・器具	121.8	-0.3	6.5	111.4	0.3	2.1	113.9	0.1	2.6
保健医療サービス	99.2	0.0	1.5	98.9	0.0	1.5	99.0	0.0	1.5
交通・通信	100.2	-0.4	2.7	99.6	-0.2	2.7	96.8	0.2	2.6
交通	108.8	1.3	2.2	105.9	0.6	1.1	105.1	0.5	0.1
自動車等関係費	110.5	-0.6	3.0	111.8	-0.4	3.2	110.8	0.2	4.2
通信	72.4	-0.1	1.9	72.8	-0.1	1.9	73.9	-0.1	2.0
教育	87.3	-0.6	-14.8	95.7	-0.1	-5.6	95.5	0.0	1.9
授業料等	80.2	-0.8	-20.3	88.5	-0.1	-9.5	85.9	0.0	0.8
教科書・学習参考教材	108.8	0.0	0.9	109.4	0.0	1.1	109.0	0.0	1.0
補習教育	113.8	0.0	4.1	112.8	0.0	2.8	117.8	0.0	4.0
教養娯楽	115.4	0.4	4.5	116.1	0.2	3.0	118.5	0.1	3.3
教養娯楽用耐久財	110.1	0.1	0.9	107.7	0.0	0.6	108.1	0.0	0.4
教養娯楽用品	118.4	1.0	8.0	115.8	0.4	4.9	118.3	0.4	5.8
書籍・他の印刷物	117.0	0.0	2.0	115.6	0.0	3.3	116.1	0.1	4.2
教養娯楽サービス	114.4	0.2	4.0	117.6	0.1	2.5	120.5	0.0	2.8
諸雑費	108.2	0.2	1.8	106.0	0.2	1.3	107.4	0.4	1.8
理美容サービス	109.2	0.0	0.0	107.0	0.2	2.0	107.9	0.9	2.7
理美容用品	101.7	0.0	0.9	103.4	0.1	1.4	104.2	0.1	1.6
身の回り用品	125.2	2.0	6.8	119.1	1.0	2.8	122.9	1.4	3.2
たばこ	115.1	0.3	0.6	115.1	0.3	0.6	115.1	0.3	0.6
他の諸雑費	108.4	0.0	2.4	102.3	-0.1	0.7	102.6	0.0	1.1
<<別掲>>									
エネルギー(※2)	123.8	1.2	7.5	128.0	1.9	8.1	129.0	3.3	8.7
教育関係費(※3)	95.8	0.6	-9.2	97.0	0.0	-4.3	93.6	0.1	2.0
教養娯楽関係費(※4)	114.9	0.2	4.3	115.2	0.2	2.8	116.9	0.2	2.9
情報通信関係費(※5)	73.4	0.0	1.2	74.2	0.0	1.5	76.0	0.0	1.6

(※2)「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス代」、「灯油」及び「ガソリン」の5品目の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

(※3) 教育関係費に区分される品目又は学習机、ボールペンなど類の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

(※4) 教養娯楽関係費に区分される品目又はバス代、航空運賃などの類の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

(※5) 情報通信関係費に区分される品目の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

表2 宮崎市の10大費目別指数（時系列）

		総 合	食 料	住 居	光 熱・ 水 道	家 具・ 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通・ 通 信	教 育	教 養 娛 楽	諸雑費
平成31年 (R元年)		100.1	98.5	100.2	101.2	96.8	99.7	100.0	100.7	104.2	100.8	103.8
令和2年 平均		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3		99.5	99.2	101.3	101.7	100.2	100.2	99.4	95.5	100.4	101.4	102.1
4		101.9	103.7	102.9	111.2	105.2	102.6	99.5	94.5	101.0	102.2	103.4
5		105.3	111.7	106.2	101.9	110.9	107.9	102.3	96.4	101.6	105.7	104.7
6		108.9	117.4	109.1	107.2	115.1	111.4	104.4	98.0	102.2	110.2	106.3
令和6年	5月	108.4	115.8	109.4	106.9	116.2	111.3	103.4	97.5	102.5	110.4	106.2
	6	108.5	115.5	109.4	110.2	115.9	111.3	104.0	97.8	102.5	108.3	106.5
	7	109.1	116.3	109.2	113.8	116.2	110.5	104.7	98.2	102.5	109.3	106.6
	8	109.7	117.8	109.2	113.7	117.4	110.3	104.9	98.3	102.5	110.7	106.5
	9	109.2	118.7	109.2	105.6	116.7	112.6	104.8	98.0	102.5	109.1	106.6
	10	110.3	120.8	110.1	105.8	116.5	113.1	105.3	98.1	102.5	112.5	106.9
	11	111.0	121.9	110.8	108.8	116.3	113.6	105.7	98.3	102.5	112.2	106.9
	12	111.8	123.4	110.8	113.7	114.5	113.9	105.8	98.6	102.5	112.3	107.1
令和7年	1	112.3	124.3	110.8	113.7	115.9	113.9	106.0	99.8	102.5	112.3	107.0
	2	111.7	122.9	111.1	108.8	115.1	113.8	106.1	100.1	102.5	112.8	107.3
	3	112.0	123.4	111.1	108.9	116.7	113.4	106.5	100.3	102.5	113.4	107.3
	4	112.2	122.6	111.0	115.5	120.0	115.7	106.5	100.6	87.8	115.0	108.0
	5	112.6	123.0	111.5	118.7	121.1	115.6	106.5	100.2	87.3	115.4	108.2
前年比(%)												
平成31年 (R元年)		0.3	0.3	-0.4	1.9	2.1	-1.3	0.7	-0.1	-1.0	1.3	-0.3
令和2年 平均		-0.1	1.5	-0.2	-1.1	3.3	0.3	0.0	-0.7	-4.1	-0.8	-3.6
3		-0.5	-0.8	1.3	1.7	0.2	0.2	-0.6	-4.5	0.4	1.4	2.1
4		2.4	4.5	1.6	9.4	5.0	2.4	0.2	-1.1	0.7	0.8	1.3
5		3.3	7.7	3.2	-8.4	5.4	5.1	2.7	2.1	0.6	3.4	1.3
6		3.4	5.1	2.8	5.2	3.8	3.2	2.1	1.7	0.6	4.3	1.5
前月比(%)												
令和6年	5月	0.5	0.6	0.4	3.8	1.8	0.0	0.2	-0.4	0.2	-0.4	0.1
	6	0.1	-0.2	0.0	3.1	-0.3	0.0	0.6	0.3	0.0	-1.9	0.3
	7	0.5	0.6	-0.2	3.3	0.3	-0.8	0.6	0.4	0.0	1.0	0.0
	8	0.5	1.3	0.1	-0.1	1.0	-0.2	0.2	0.0	0.0	1.2	0.0
	9	-0.4	0.8	0.0	-7.1	-0.5	2.1	0.0	-0.3	0.0	-1.4	0.0
	10	1.0	1.7	0.8	0.1	-0.2	0.5	0.4	0.1	0.0	3.1	0.3
	11	0.6	0.9	0.6	2.9	-0.1	0.4	0.4	0.2	0.0	-0.2	0.0
	12	0.7	1.3	0.0	4.5	-1.5	0.2	0.1	0.3	0.0	0.1	0.1
令和7年	1	0.5	0.7	0.0	0.0	1.2	0.0	0.2	1.2	0.0	0.0	-0.1
	2	-0.5	-1.1	0.2	-4.3	-0.7	-0.1	0.1	0.3	0.0	0.4	0.3
	3	0.3	0.4	0.0	0.1	1.3	-0.3	0.4	0.2	0.0	0.5	0.0
	4	0.2	-0.7	-0.1	6.0	2.9	2.0	0.0	0.3	-14.3	1.4	0.7
	5	0.3	0.3	0.4	2.8	0.9	-0.1	0.1	-0.4	-0.6	0.4	0.2
前年同月比(%)												
令和6年	5月	3.5	4.8	2.5	7.9	4.1	2.7	1.3	2.1	0.8	4.6	1.6
	6	3.6	3.9	2.5	11.9	4.4	2.7	1.5	2.6	0.8	4.2	1.7
	7	3.6	4.1	2.2	16.3	4.0	1.8	2.2	1.7	0.8	3.4	1.7
	8	3.6	4.0	2.2	17.1	6.1	3.9	2.1	0.7	0.8	3.1	1.4
	9	2.8	3.7	2.1	9.6	5.8	3.4	2.2	0.6	0.8	2.1	1.2
	10	2.9	4.7	2.9	2.8	3.0	2.3	1.6	0.2	0.8	4.4	1.8
	11	3.7	6.3	3.5	5.9	3.1	2.8	1.9	0.3	0.8	4.7	1.8
	12	4.4	7.9	3.4	10.8	0.1	4.5	2.1	0.5	0.8	4.1	1.9
令和7年	1	4.8	8.3	3.4	10.8	1.9	4.6	2.2	1.6	0.7	4.2	1.9
	2	4.6	7.6	3.6	9.4	3.5	3.7	2.1	2.2	1.0	3.7	2.0
	3	4.4	7.5	3.5	5.9	3.7	3.2	2.6	2.6	1.0	3.2	1.7
	4	4.0	6.6	1.9	12.1	5.1	4.0	3.1	2.7	-14.1	3.7	1.8
	5	3.9	6.2	1.9	11.1	4.2	3.8	3.1	2.7	-14.8	4.5	1.8

注1) 原数値を掲載

注2) 前年比及び基準年（令和2年）の前年同月比は、各基準年の公表値による。

表2 宮崎市の10大費目別指数（時系列）

令和2年=100

持家の帰属家賃を除く総合	持家の帰属家賃を除く住居	生鮮食品	生鮮食品を除く総合	持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	エネルギー	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合
100.0	97.5	95.3	100.4	100.2	103.8	100.1	100.3
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
99.5	104.6	98.5	99.6	99.6	105.1	99.1	99.1
102.1	107.5	106.4	101.7	101.9	118.3	100.3	99.3
105.7	114.0	111.7	105.1	105.5	110.4	104.6	102.2
109.6	119.4	123.6	108.3	108.9	115.8	107.7	104.7
109.0	119.6	119.1	108.0	108.5	115.2	107.4	104.7
109.0	119.5	116.6	108.2	108.7	117.8	107.3	104.6
109.7	119.0	119.6	108.7	109.2	121.6	107.6	104.8
110.4	119.3	127.6	108.9	109.6	121.3	107.9	105.1
109.9	119.2	129.3	108.4	109.0	114.2	107.9	104.9
111.1	121.8	130.9	109.5	110.2	114.4	109.1	105.6
111.9	123.8	131.9	110.1	110.9	117.3	109.5	105.8
112.7	123.8	145.5	110.4	111.2	121.6	109.5	105.9
113.3	123.8	148.6	110.8	111.7	123.2	109.8	106.1
112.7	124.5	138.8	110.6	111.5	119.2	109.9	106.3
113.0	124.5	134.2	111.1	112.0	119.5	110.4	106.5
113.2	124.2	119.1	111.9	112.9	122.4	111.1	106.9
113.6	125.5	115.3	112.5	113.6	123.8	111.5	107.2
0.4	0.8	-2.2	0.4	0.6	1.5	0.3	0.1
0.0	2.5	4.9	-0.4	-0.2	-3.7	-0.1	-0.3
-0.5	4.6	-1.5	-0.4	-0.4	5.1	-0.9	-0.9
2.6	2.7	8.1	2.2	2.3	12.6	1.2	0.3
3.6	6.1	5.0	3.3	3.5	-6.6	4.3	2.9
3.6	4.7	10.6	3.1	3.3	4.8	3.0	2.4
0.5	0.8	2.1	0.4	0.4	2.3	0.2	0.2
0.1	0.0	-2.1	0.2	0.2	2.3	0.0	-0.1
0.6	-0.5	2.5	0.5	0.5	3.2	0.2	0.2
0.6	0.2	6.7	0.3	0.3	-0.3	0.3	0.3
-0.4	0.0	1.4	-0.5	-0.5	-5.8	0.0	-0.2
1.1	2.2	1.2	1.0	1.1	0.2	1.1	0.7
0.7	1.7	0.8	0.6	0.7	2.5	0.4	0.2
0.8	-0.1	10.3	0.2	0.2	3.6	-0.1	0.0
0.5	0.0	2.1	0.4	0.4	1.4	0.3	0.2
-0.6	0.6	-6.6	-0.2	-0.2	-3.3	0.1	0.1
0.3	0.0	-3.3	0.4	0.5	0.3	0.5	0.2
0.2	-0.2	-11.2	0.7	0.8	2.4	0.6	0.4
0.4	1.1	-3.2	0.5	0.6	1.2	0.4	0.3
3.8	4.8	12.3	3.2	3.4	7.6	2.8	2.4
3.9	4.7	10.2	3.3	3.6	10.4	2.7	2.6
3.9	3.9	14.1	3.2	3.4	13.9	2.3	2.1
3.8	4.0	13.5	3.1	3.4	12.9	2.3	2.2
3.1	3.7	8.8	2.6	2.8	6.7	2.2	2.0
3.1	5.4	6.5	2.7	2.9	2.3	2.7	2.0
4.0	7.0	13.6	3.3	3.5	4.3	3.2	2.3
4.8	6.9	26.0	3.5	3.7	8.2	3.0	2.2
5.2	6.8	26.3	3.8	4.1	9.7	3.3	2.5
5.0	7.4	22.1	3.9	4.2	9.4	3.4	2.6
4.7	7.1	17.4	3.8	4.1	6.7	3.6	2.6
4.4	4.7	2.1	4.1	4.6	8.7	3.7	2.3
4.3	5.0	-3.2	4.2	4.7	7.5	3.9	2.4

資料:総務省統計局「消費者物価指数」

表3 全国の10大費目別指数（時系列）

		総 合	食 料	住 居	光 熱・ 水 道	家 具 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通・ 通 信	教 育	教 養 娛 楽	諸雑費
平成31年 (R元年)		100.0	98.7	99.4	102.5	97.7	98.9	99.7	100.2	108.4	100.6	102.1
令和2年 平均		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
3		99.8	100.0	100.6	101.3	101.7	100.4	99.6	95.0	100.0	101.6	101.1
4		102.3	104.5	101.3	116.3	105.5	102.0	99.3	93.5	100.9	102.7	102.2
5		105.6	112.9	102.4	108.5	113.8	105.7	101.2	95.8	102.1	107.1	103.7
6		108.5	117.8	103.1	112.8	118.4	108.2	102.8	97.4	101.6	112.9	104.8
令和6年	5月	108.1	116.8	102.9	112.6	118.6	108.7	102.2	97.1	101.3	112.8	104.6
	6	108.2	116.3	102.9	116.1	119.0	108.4	102.7	97.3	101.3	111.8	104.8
	7	108.6	116.4	103.0	119.4	119.5	107.2	102.8	97.6	101.3	112.9	104.8
	8	109.1	117.6	103.1	118.9	120.3	106.3	103.0	97.6	101.3	115.4	104.9
	9	108.9	119.0	103.2	110.5	120.6	109.8	103.2	97.4	101.3	113.3	105.1
	10	109.5	120.4	103.4	111.1	121.3	110.0	103.6	97.7	101.3	114.2	105.4
	11	110.0	121.3	103.5	114.4	120.5	110.8	103.8	97.8	101.3	114.1	105.4
	12	110.7	122.5	103.5	119.3	119.1	110.5	103.7	98.1	101.3	114.2	105.3
令和7年	1	111.2	124.7	103.5	119.3	119.6	108.6	103.9	99.1	101.3	112.9	105.6
	2	110.8	124.1	103.6	114.2	119.4	108.8	103.9	99.3	101.5	113.3	105.5
	3	111.1	124.2	103.6	114.5	120.0	110.1	104.2	99.5	101.5	114.3	105.6
	4	111.5	124.0	103.9	117.9	121.8	111.6	104.2	99.9	95.7	115.9	105.8
	5	111.8	124.4	104.0	121.2	122.1	111.5	104.3	99.6	95.7	116.1	106.0
前年比(%)												
平成31年 (R元年)		0.5	0.4	0.3	2.3	2.2	0.4	0.7	-0.7	-1.5	1.6	0.0
令和2年 平均		0.0	1.4	0.6	-2.4	2.3	1.1	0.3	-0.2	-7.8	-0.6	-2.0
3		-0.2	0.0	0.6	1.3	1.7	0.4	-0.4	-5.0	0.0	1.6	1.1
4		2.5	4.5	0.6	14.8	3.8	1.6	-0.3	-1.5	0.9	1.1	1.1
5		3.2	8.1	1.1	-6.7	7.9	3.6	1.9	2.5	1.2	4.3	1.4
6		2.7	4.3	0.7	4.0	4.0	2.4	1.6	1.6	-0.4	5.4	1.1
前月比(%)												
令和6年	5月	0.4	0.3	0.1	3.5	1.3	0.0	0.3	-0.2	-0.1	-0.1	0.1
	6	0.1	-0.4	0.1	3.1	0.4	-0.2	0.6	0.2	0.0	-0.9	0.2
	7	0.4	0.1	0.1	2.8	0.4	-1.2	0.1	0.3	0.0	1.0	0.0
	8	0.5	1.1	0.1	-0.4	0.6	-0.8	0.1	0.0	0.0	2.2	0.1
	9	-0.3	1.2	0.1	-7.1	0.2	3.2	0.2	-0.2	0.0	-1.8	0.1
	10	0.6	1.2	0.2	0.6	0.5	0.3	0.4	0.3	0.0	0.8	0.3
	11	0.4	0.7	0.1	3.0	-0.6	0.7	0.1	0.1	0.0	-0.1	0.0
	12	0.6	1.0	0.0	4.2	-1.2	-0.3	-0.1	0.4	0.0	0.1	-0.1
令和7年	1	0.5	1.8	0.0	0.0	0.4	-1.7	0.2	1.0	0.0	-1.1	0.3
	2	-0.4	-0.5	0.0	-4.2	-0.1	0.2	0.0	0.2	0.1	0.4	-0.1
	3	0.3	0.1	0.0	0.2	0.5	1.2	0.4	0.2	0.0	0.9	0.1
	4	0.4	-0.2	0.2	3.0	1.4	1.3	-0.1	0.4	-5.7	1.4	0.2
	5	0.3	0.3	0.1	2.8	0.3	-0.1	0.1	-0.2	-0.1	0.2	0.2
前年同月比(%)												
令和6年	5月	2.8	4.1	0.6	6.6	2.9	2.2	1.1	2.3	-1.0	5.2	1.2
	6	2.8	3.6	0.6	7.5	3.7	2.2	1.4	2.5	-1.0	5.6	1.1
	7	2.8	2.9	0.6	12.9	3.7	2.2	1.5	1.2	-1.0	4.4	1.3
	8	3.0	3.6	0.7	15.0	5.2	2.3	1.5	0.2	-1.0	4.8	0.8
	9	2.5	3.4	0.7	8.8	4.8	2.4	1.5	0.1	-1.0	4.3	0.9
	10	2.3	3.5	0.8	3.2	4.4	2.4	1.7	0.5	-1.0	4.2	1.1
	11	2.9	4.8	0.9	6.8	3.7	2.6	1.6	0.9	-1.0	4.5	1.1
	12	3.6	6.4	0.8	11.4	3.0	2.9	1.7	1.1	-1.0	4.0	1.1
令和7年	1	4.0	7.8	0.8	11.2	3.4	2.8	1.8	2.0	-1.1	2.6	1.4
	2	3.7	7.6	0.8	6.3	4.0	2.8	1.7	2.4	-1.1	2.1	1.1
	3	3.6	7.4	0.8	5.7	4.5	3.0	2.0	2.7	-1.2	2.0	1.1
	4	3.6	6.5	1.0	8.4	4.1	2.7	2.2	2.7	-5.6	2.7	1.3
	5	3.5	6.5	1.1	7.7	3.0	2.6	2.0	2.7	-5.6	3.0	1.3

注1) 原数値を掲載

注2) 前年比及び基準年（令和2年）の前年同月比は、各基準年の公表値による。

表3 全国の10大費目別指数（時系列）

令和2年=100

持家の帰属家賃を除く総合	持家の帰属家賃を除く住居	生鮮食品	生鮮食品を除く総合	持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	エネルギー	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合
100.0	98.2	96.8	100.2	100.2	104.4	99.8	100.1
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
99.7	102.0	98.8	99.8	99.7	103.9	99.5	99.2
102.7	104.3	106.7	102.1	102.5	121.7	100.5	99.4
106.6	108.2	114.6	105.2	106.2	114.4	104.5	101.9
110.0	110.2	122.6	107.9	109.4	118.7	107.0	103.8
109.5	109.7	123.1	107.5	108.8	118.4	106.6	103.6
109.6	109.7	118.5	107.8	109.2	121.8	106.6	103.6
110.1	110.1	116.4	108.3	109.8	125.2	106.9	103.8
110.8	110.3	120.8	108.7	110.3	124.5	107.4	104.2
110.4	110.6	125.6	108.2	109.7	116.3	107.5	104.2
111.2	111.4	127.6	108.8	110.4	116.9	108.1	104.5
111.8	111.5	128.6	109.2	110.9	120.1	108.4	104.6
112.5	111.5	136.0	109.6	111.4	125.0	108.4	104.5
113.2	111.7	145.7	109.8	111.6	126.1	108.5	104.4
112.7	111.9	138.0	109.7	111.5	121.6	108.7	104.5
113.1	112.1	134.0	110.2	112.0	121.9	109.2	104.8
113.5	112.8	126.2	110.9	112.9	125.6	109.7	105.2
113.9	113.1	122.9	111.4	113.5	128.0	110.0	105.3
0.6	1.0	-3.1	0.6	0.8	1.4	0.6	0.4
0.0	1.8	3.3	-0.2	-0.2	-4.2	0.2	-0.1
-0.3	2.0	-1.2	-0.2	-0.3	3.9	-0.5	-0.8
3.0	2.2	8.1	2.3	2.7	17.1	1.1	0.1
3.8	3.8	7.4	3.1	3.6	-6.0	4.0	2.5
3.2	1.9	7.0	2.5	3.0	3.8	2.4	1.9
0.4	0.2	1.2	0.3	0.4	3.1	0.1	0.1
0.1	0.0	-3.7	0.3	0.3	2.8	0.1	0.0
0.4	0.3	-1.8	0.5	0.5	2.9	0.2	0.2
0.6	0.3	3.8	0.4	0.4	-0.6	0.5	0.4
-0.3	0.3	3.9	-0.4	-0.5	-6.6	0.1	-0.1
0.7	0.7	1.6	0.6	0.7	0.5	0.6	0.4
0.5	0.1	0.8	0.4	0.5	2.7	0.2	0.0
0.7	0.0	5.7	0.3	0.4	4.1	0.0	0.0
0.6	0.2	7.1	0.2	0.2	0.9	0.1	-0.1
-0.4	0.2	-5.2	-0.1	-0.1	-3.6	0.2	0.1
0.3	0.1	-2.9	0.4	0.5	0.2	0.4	0.3
0.4	0.6	-5.8	0.7	0.8	3.1	0.5	0.3
0.4	0.3	-2.6	0.4	0.5	1.9	0.3	0.1
3.3	1.5	8.8	2.5	3.0	7.2	2.1	1.7
3.3	1.4	8.0	2.6	3.1	7.7	2.2	1.9
3.2	1.6	4.2	2.7	3.1	12.0	1.9	1.6
3.5	1.8	7.8	2.8	3.3	12.0	2.0	1.7
2.9	1.8	5.5	2.4	2.7	6.0	2.1	1.7
2.6	2.4	2.1	2.3	2.6	2.3	2.3	1.6
3.4	2.5	8.7	2.7	3.1	6.0	2.4	1.7
4.2	2.2	17.3	3.0	3.5	10.1	2.4	1.6
4.7	2.2	21.9	3.2	3.8	10.8	2.5	1.5
4.3	2.4	18.8	3.0	3.5	6.9	2.6	1.5
4.2	2.4	13.9	3.2	3.7	6.6	2.9	1.6
4.1	2.9	3.9	3.5	4.1	9.3	3.0	1.6
4.0	3.1	-0.1	3.7	4.3	8.1	3.3	1.6

資料:総務省統計局「消費者物価指数」

表 4 宮崎市、全国及び東京都区部の総合指数

令和2年=100

区 分	宮崎市			全 国			東京都 区 部		
		前月比 (%)	前年 同月比 (%)		前月比 (%)	前年 同月比 (%)		前月比 (%)	前年 同月比 (%)
平成31年 (R元年)	100.1	—	0.3	100.0	—	0.5	99.9	—	0.8
令和2年 平均	100.0	—	-0.1	100.0	—	0.0	100.0	—	0.1
3	99.5	—	-0.5	99.8	—	-0.2	99.8	—	-0.2
4	101.9	—	2.4	102.3	—	2.5	102.2	—	2.5
5	105.3	—	3.3	105.6	—	3.2	105.4	—	3.2
6	108.9	—	3.4	108.5	—	2.7	107.9	—	2.3
令和5年 5月	104.7	0.1	3.2	105.1	0.1	3.2	105.1	0.0	3.2
6	104.7	0.0	3.2	105.2	0.1	3.3	105.1	0.0	3.2
7	105.3	0.5	3.5	105.7	0.5	3.3	105.5	0.4	3.2
8	105.9	0.6	3.7	105.9	0.3	3.2	105.6	0.1	2.9
9	106.2	0.3	3.3	106.2	0.3	3.0	105.8	0.1	2.8
10	107.2	1.0	3.6	107.1	0.9	3.3	106.8	1.0	3.2
11	107.0	-0.2	3.3	106.9	-0.2	2.8	106.5	-0.3	2.7
12	107.0	0.0	3.2	106.8	-0.1	2.6	106.5	0.0	2.4
令和6年 1	107.2	0.1	2.9	106.9	0.1	2.2	106.6	0.1	1.8
2	106.8	-0.4	3.5	106.9	0.0	2.8	106.7	0.1	2.5
3	107.3	0.5	3.5	107.2	0.3	2.7	107.1	0.3	2.6
4	107.9	0.6	3.1	107.7	0.4	2.5	107.0	0.0	1.8
5	108.4	0.5	3.5	108.1	0.4	2.8	107.4	0.3	2.2
6	108.5	0.1	3.6	108.2	0.1	2.8	107.5	0.1	2.3
7	109.1	0.5	3.6	108.6	0.4	2.8	107.8	0.3	2.2
8	109.7	0.5	3.6	109.1	0.5	3.0	108.4	0.5	2.6
9	109.2	-0.4	2.8	108.9	-0.3	2.5	108.1	-0.3	2.1
10	110.3	1.0	2.9	109.5	0.6	2.3	108.8	0.7	1.8
11	111.0	0.6	3.7	110.0	0.4	2.9	109.2	0.4	2.5
12	111.8	0.7	4.4	110.7	0.6	3.6	109.8	0.5	3.1
令和7年 1	112.3	0.5	4.8	111.2	0.5	4.0	110.2	0.4	3.4
2	111.7	-0.5	4.6	110.8	-0.4	3.7	109.7	-0.4	2.8
3	112.0	0.3	4.4	111.1	0.3	3.6	110.2	0.4	2.9
4	112.2	0.2	4.0	111.5	0.4	3.6	110.7	0.5	3.4
5	112.6	0.3	3.9	111.8	0.3	3.5	111.1	0.3	3.4

注) 原数値を掲載。前年比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

資料:総務省統計局「消費者物価指数」

表 5 財・サービス分類指数（全 国）

令和2年=100

財・サービス分類	令和7年 5月	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	令和7年 4月	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	令和6年 5月
総 合	111.8	0.3	3.5	111.5	0.4	3.6	108.1
財 生 鮮 食 品 を 除 く 財	120.7	0.4	5.3	120.1	0.7	5.6	114.6
農 水 畜 産 物	120.5	0.7	5.8	119.6	1.3	5.7	113.9
生 鮮 商 品	130.7	-0.5	9.9	131.3	-2.7	11.5	118.9
他 の 農 水 畜 産 物	123.3	-1.1	2.5	124.6	-3.7	4.5	120.3
米	209.7	3.4	101.7	202.8	3.8	98.4	103.9
米 類	209.7	3.4	101.7	202.8	3.8	98.4	103.9
工 業 製 品	118.7	0.2	3.9	118.5	1.0	3.9	114.3
食 料 工 業 製 品	123.3	0.6	5.2	122.6	0.9	4.7	117.2
織 維 製 品	110.5	0.0	2.3	110.5	1.3	2.5	108.0
石 油 製 品	133.1	-1.6	5.2	135.3	1.3	6.6	126.6
他 の 工 業 製 品	113.5	0.2	2.7	113.3	1.1	2.7	110.6
電 気 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	121.7	3.8	8.8	117.2	3.6	9.7	111.8
出 版 物	115.2	0.0	3.2	115.2	0.6	3.3	111.6
サ ー ビ ス	102.8	0.1	1.4	102.7	0.0	1.3	101.4
持家の帰属家賃を除くサービス	103.8	0.2	1.9	103.6	-0.1	1.7	101.9
公 共 サ ー ビ ス	100.8	0.2	0.5	100.6	-1.5	0.5	100.2
外 食	79.0	0.1	-4.9	79.0	-2.9	-4.6	83.1
公営・都市再生機構・公社家賃	102.1	0.2	0.7	101.9	0.7	0.7	101.3
家 事 関 連 サ ー ビ ス	106.9	0.2	3.3	106.7	0.1	3.2	103.5
医 療 ・ 福 祉 関 連 サ ー ビ ス	98.3	0.0	1.0	98.3	-0.4	1.0	97.3
運 輸 ・ 通 信 関 連 サ ー ビ ス	102.8	0.4	1.4	102.3	-0.3	1.1	101.4
教 育 関 連 サ ー ビ ス	41.6	0.0	-56.2	41.6	-56.2	-56.2	95.0
教 養 娯 楽 関 連 サ ー ビ ス	95.0	0.0	0.5	95.0	0.1	0.5	94.6
一 般 サ ー ビ ス	103.5	0.1	1.7	103.4	0.5	1.5	101.8
外 食	118.3	0.5	4.8	117.7	0.7	4.5	112.9
民 営 家 賃	100.7	0.0	0.5	100.7	0.2	0.5	100.2
民 営 家 賃 （ 木 造 ）	100.6	0.0	0.0	100.6	0.0	0.0	100.6
民 営 家 賃 （ 非 木 造 ）	100.7	0.1	0.6	100.7	0.2	0.6	100.1
持 家 の 帰 属 家 賃	100.7	0.0	0.3	100.7	0.1	0.3	100.4
持 家 の 帰 属 家 賃 （ 木 造 ）	100.6	0.0	0.1	100.6	0.0	0.1	100.5
持 家 の 帰 属 家 賃 （ 非 木 造 ）	101.0	0.1	0.8	101.0	0.3	0.8	100.2
他 の サ ー ビ ス	102.6	0.1	2.3	102.5	0.8	2.1	100.3
家 事 関 連 サ ー ビ ス	112.3	0.2	3.1	112.0	0.8	2.9	109.0
医 療 ・ 福 祉 関 連 サ ー ビ ス	103.4	-0.1	1.0	103.5	0.1	1.1	102.4
教 育 関 連 サ ー ビ ス	101.7	-0.1	-0.2	101.7	-0.3	-0.2	101.9
通 信 ・ 教 養 娯 楽 関 連 サ ー ビ ス	96.4	0.1	2.8	96.3	1.3	2.4	93.8
<< 別掲 >>							
耐 久 消 費 財	111.9	0.0	2.2	111.9	1.4	2.5	109.5
半 耐 久 消 費 財	112.6	0.2	2.5	112.4	0.7	2.4	109.9
非 耐 久 消 費 財	123.8	0.6	6.3	123.1	0.6	6.7	116.4
公 共 料 金	107.3	1.4	3.2	105.8	0.2	3.3	104.0
<< 季節調整済指数 >>							
財	120.6	0.5	-	119.9	0.4	-	114.5

注) 季節調整済指数以外は原数値を掲載

消費者物価指数のしくみと見方

1 消費者物価指数とは

日常生活で私たち消費者が購入する商品やサービスの価格を総合した物価の変動を時系列的にみるものです。

2 消費者物価指数のしくみ

消費者物価指数は「ある基準となる年に家計で購入した商品やサービスと同じものを、現在、買い揃えたとしたらどれだけお金がかかるか」という考え方によって作られた計算方式(ラスパイレス算式)を用いて作成されています。指数作成には「家計調査」や「小売物価統計調査」などの結果が必要です。

3 作成の手順

- (1) 世帯で消費する商品やサービスのうち家計支出からみて重要なものを指数品目として選びます。
- (2) 指数品目の家計にとっての重要さの度合いを反映させるためにそれぞれの品目の家計に占める割合に応じて、ウェイト(重み)を付けます。
- (3) 指数品目の小売価格を小売物価統計調査の調査員が毎月調査します。
- (4) 個々の指数品目の価格とウェイトを使って、消費者物価指数を作成します。

4 指数の見方

消費者物価指数は、基準時(令和2年)を100とした指数値で表しています。

二時点間の物価の上がり下がりとは変化率で表します。

- (1) 前月比・・・当月の指数値を前月の指数値と比べた変化率で、最も近い時点の物価変動を表します。
- (2) 前年同月比・・・当月の指数値を前年の同じ月の指数値と比べた変化率で、季節的変動を含まない物価変動をみることができます。
- (3) 寄与度・・・品目又は類の指数の変動が、総合指数の変動にどの程度の影響を与えたかを示したものです。
- (4) 年平均指数・・・1～12月の月別の指数値を単純平均した値です。

5 指数の公表

消費者物価指数で公表されている主なものは、10大費目別指数などの基本分類指数、商品・サービス分類指数(全国・東京都区部のみ)、地域差指数(年1回公表)などがあります。

なお、小売物価統計調査は、宮崎市、都城市、延岡市及び小林市において調査していますが、消費者物価指数は「宮崎市分」のみを公表しています。

この月報に関するお問合せは、
宮崎県総合政策部統計調査課 生活統計担当まで
0985-26-7043



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

本書35

足下の経済状況等に関する補足資料

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare

資料№9

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断（2025年1月～6月）

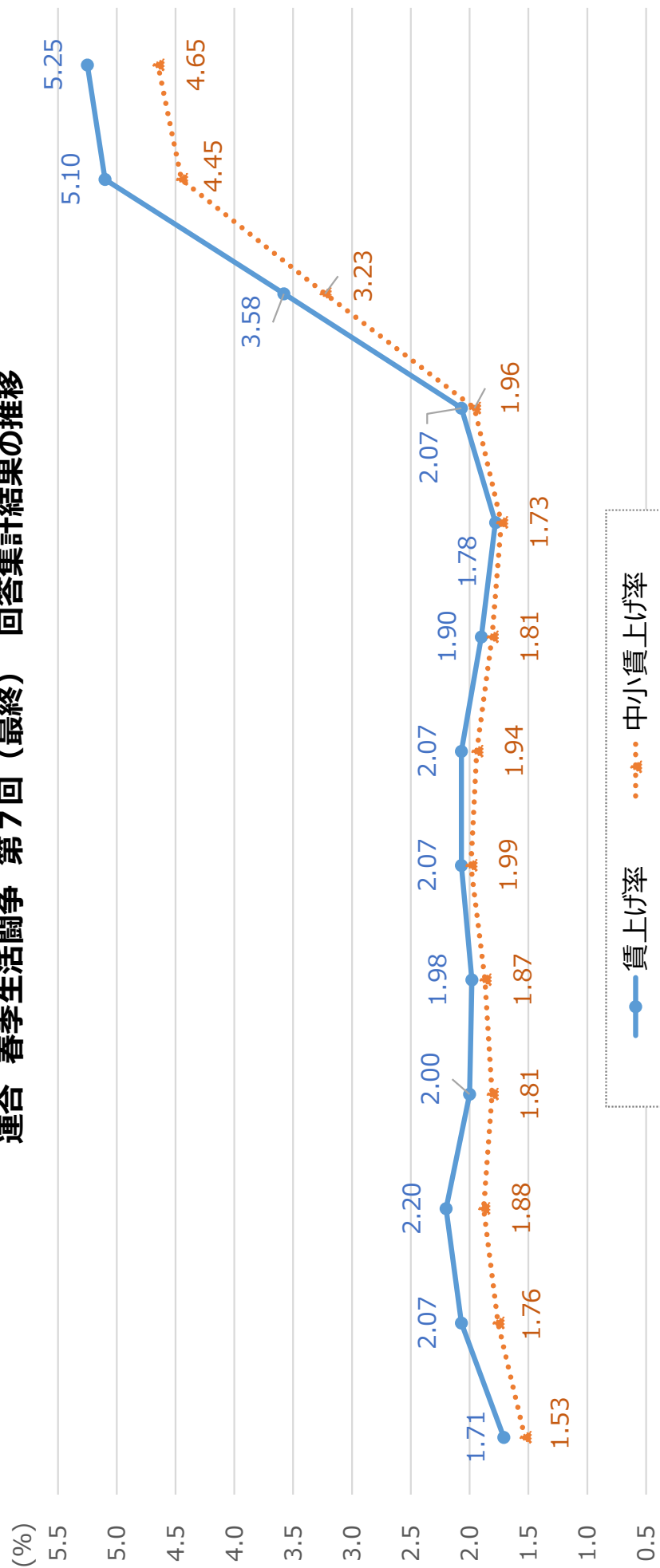
○ 2025年6月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果は緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月月例	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
2 月月例	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
3 月月例	景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
4 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果は緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
5 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果は緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
6 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果は緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっている。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している

連合 春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第7回（最終）回答集計結果（7月3日公表）では、全体の賃上げ率は5.25%（中小4.65%）となっており、比較可能な2013年以降で最も高い。

連合 春季生活闘争 第7回（最終） 回答集計結果の推移



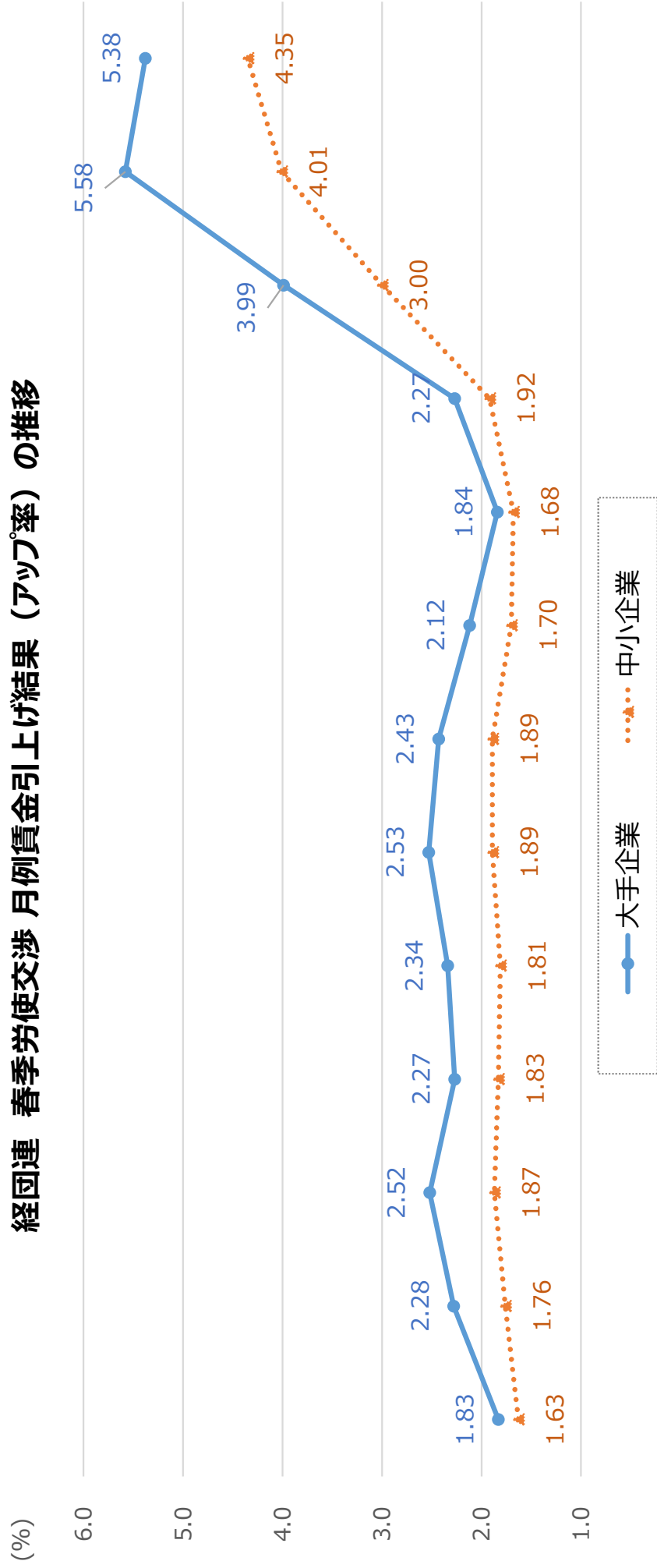
	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5	2023.7.5	2024.7.3	2025.7.3
賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58	5.10	5.25
中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23	4.45	4.65

（資料出所）連合「2025春季生活闘争第7回（最終）回答集計結果」（2025年7月3日）をもとに厚生労働省労働基準局において作成
（注）各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率。

経団連 春季賃上げ妥結状況

- 2025年の経団連 春季労使交渉月例賃金引き上げ結果では、アップ率は大手企業5.38%（第1回集計）、中小企業4.35%（第1回集計）となっている。

経団連 春季労使交渉 月例賃金引き上げ結果（アップ率）の推移



	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
大手企業	1.83	2.28	2.52	2.27	2.34	2.53	2.43	2.12	1.84	2.27	3.99	5.58	5.38
中小企業	1.63	1.76	1.87	1.83	1.81	1.89	1.89	1.70	1.68	1.92	3.00	4.01	4.35

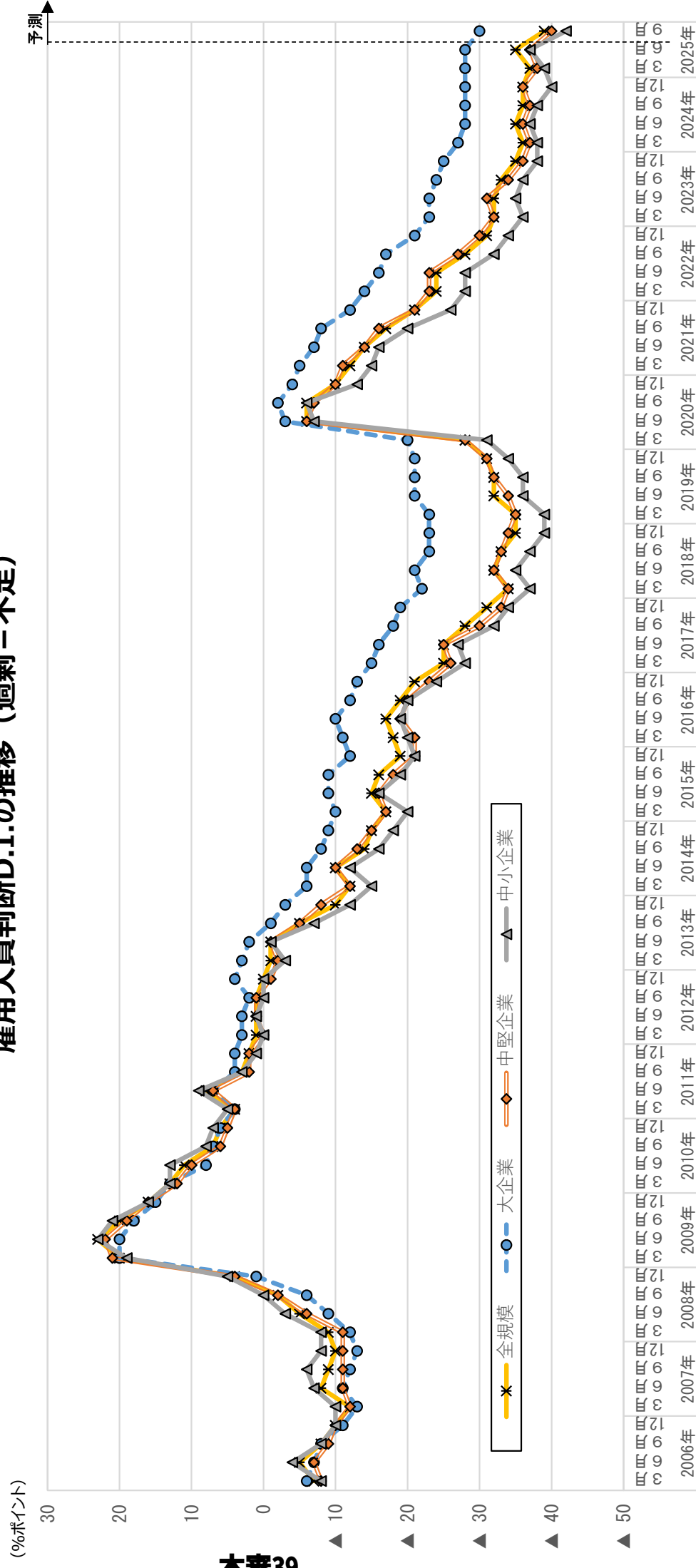
（資料出所）経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2025年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2025年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。

（注）2024年までは最終集計結果、2025年は第1回集計結果

雇用人員判断D.I.の推移（過剰-不足）

○ 2020年9月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業以上には大企業以上に人手不足感が高まっている。

雇用人員判断D.I.の推移（過剰-不足）



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 全産業の数値。

2. 大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金2千万円以上1億円未満。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合の国際比較

○ 最低賃金の水準の国際比較に当たって、OECDでは、「フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合」を公表しているが、平均値・中央値いずれで見ても、イギリス・ドイツ・フランス・韓国よりも低い水準となっている。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合（2023年）



■ フルタイム労働者の賃金の平均値に占める最低賃金の割合 ■ フルタイム労働者の賃金の中央値に占める最低賃金の割合

（資料出所）OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

（注1）各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外等の措置が取られている一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。

（注2）アメリカは連邦法の最低賃金額であり、州等によっては連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めている州もあることに留意が必要。

（注3）OECD Data Explorerの注釈では、フルタイム労働者の賃金の「中央値」の方が賃金の「平均値」よりも、国毎の賃金のばらつきを考慮できるため、国際比較には適しているとしている。

地域別の状況

ひと、くらし、みらいのために

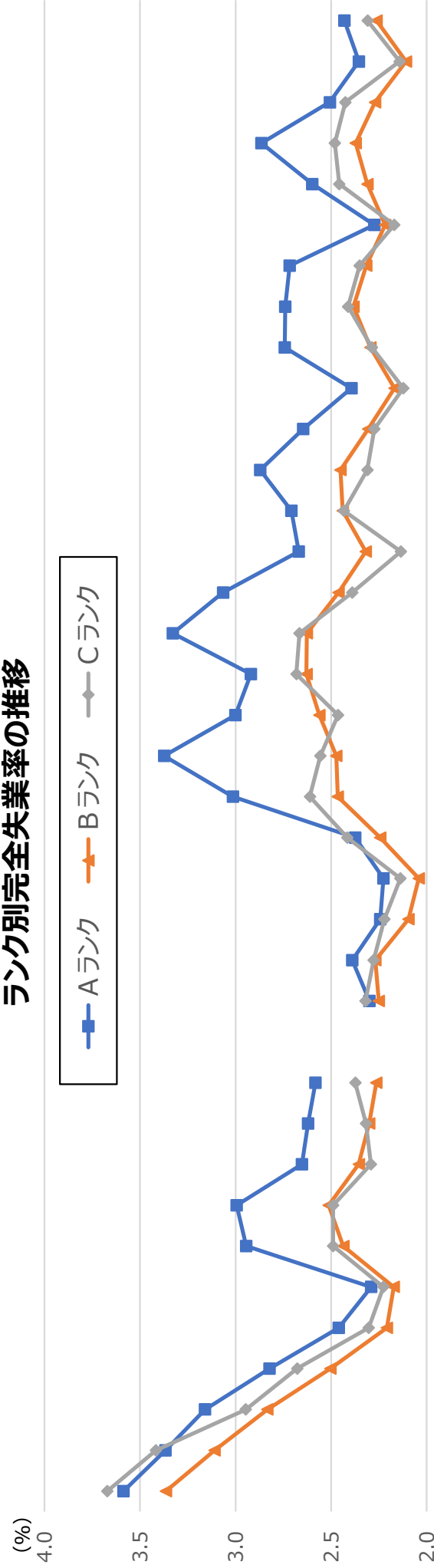


厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年4～6月期頃から特にAランク地域において完全失業率が上昇したが、緩やかに改善し、このところ横ばいである。

ランク別完全失業率の推移



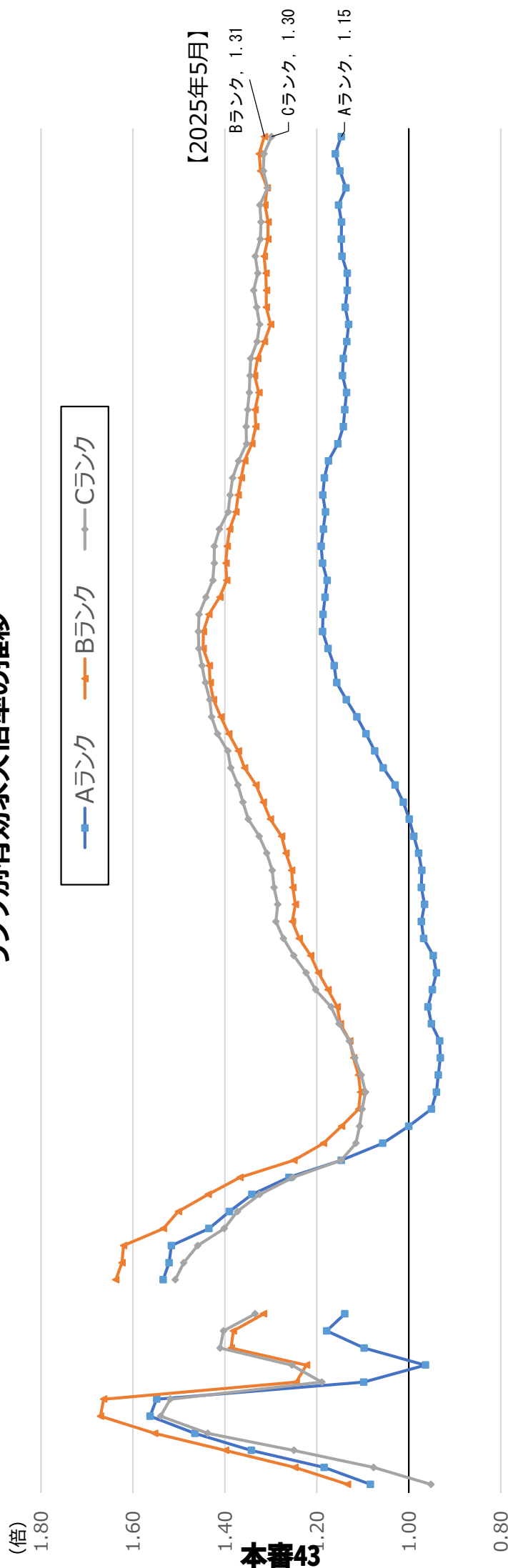
1.5	Aランク	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
		3.6	3.4	3.2	2.8	2.5	2.3	2.9	3.0	2.7	2.6	2.6	2.4
		3.4	3.1	2.8	2.5	2.2	2.2	2.4	2.5	2.4	2.3	2.3	2.3
		3.7	3.4	2.9	2.7	2.3	2.2	2.5	2.5	2.3	2.3	2.3	2.3

(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
(注) 1. モデル推計による都道府県別結果。
2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

リンク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年の前半に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では横ばいとなっている。

ランク別有効求人倍率の推移

[illegible]

(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。

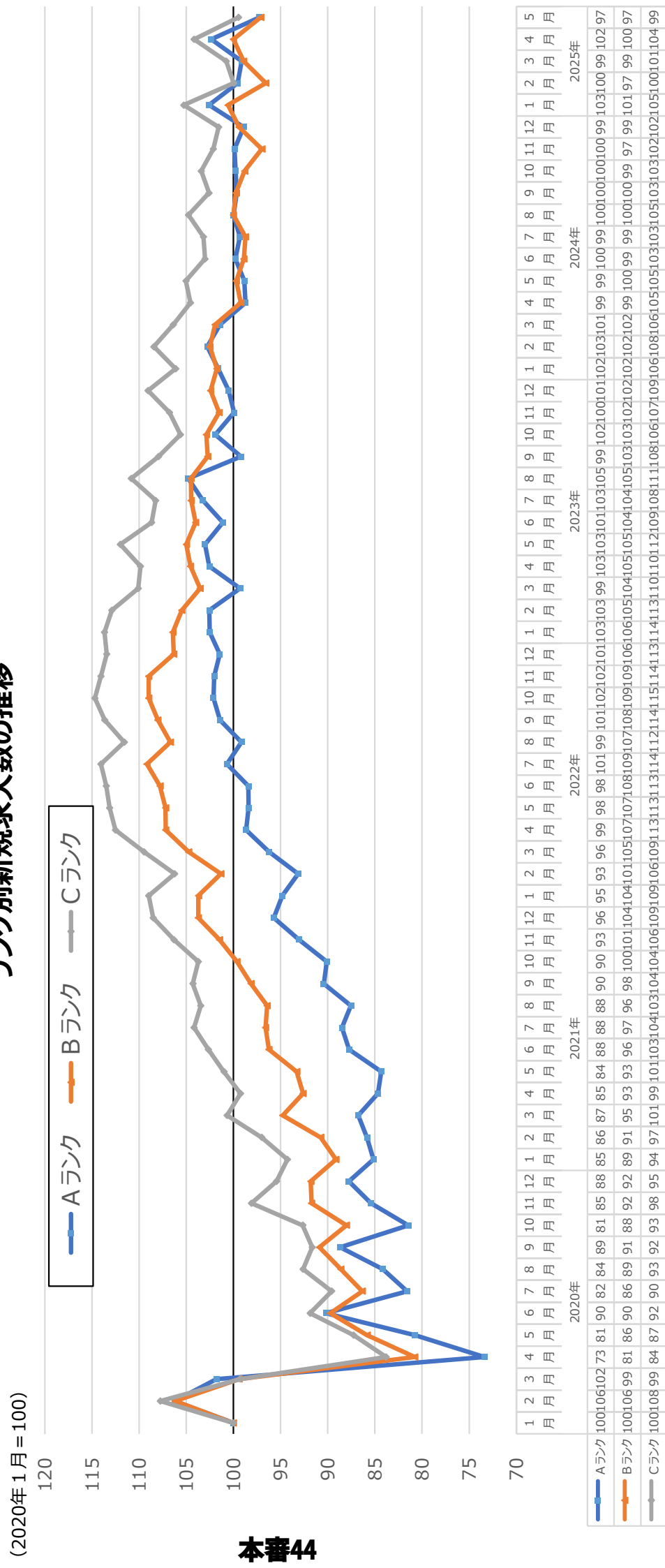
2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

リンク別新規求人数の水準の推移

- ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、増加傾向が続き、このところ各ランクともおおむね横ばいで推移している。

ランク別新規求人数の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

- (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

産業別の状況

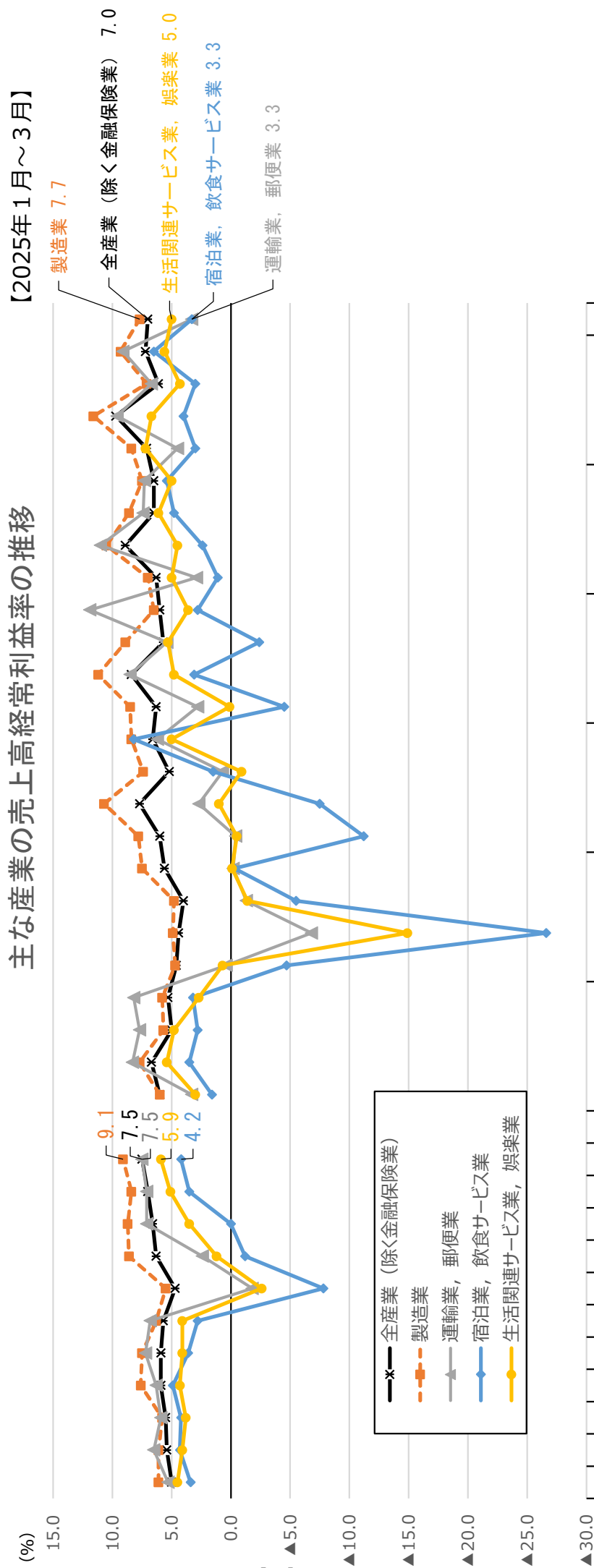
ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

主な産業の売上高経常利益率の推移

○ 主な産業の経常利益率の推移をみると、2020年4～6月期に一部の産業で大きく低下しているが、その後は、四半期ごとに変動はあるものの、改善傾向で推移しており、直近では横ばいである。



2019年			2020年			2021年			2022年			2023年			2024年			2025年		
1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。
(注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

(参考) 売上高経常利益率の推移（詳細）

(単位：%)	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年				2022年				2023年				2024年				2025年					
							2021年				2022年				2023年				2024年									
							1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	
全産業 (除金融保険業)	5.4	5.5	5.9	5.9	5.7	4.7	6.3	6.0	7.7	5.2	6.6	6.6	6.3	8.4	5.7	6.0	7.0	6.3	8.9	6.5	7.5	7.1	9.7	6.1	7.2	7.0		
製造業	6.1	5.8	7.6	7.5	6.3	5.5	8.6	7.8	10.7	7.4	8.4	8.7	8.5	11.2	8.9	6.5	8.4	7.0	10.5	8.6	7.5	9.1	8.4	11.6	7.1	9.3	7.7	
非製造業	5.0	5.4	5.2	5.2	5.5	4.3	5.4	5.3	6.4	4.2	5.8	5.6	5.4	7.2	4.2	5.8	6.4	6.0	8.2	5.6	6.1	6.8	6.6	8.9	5.7	6.3	6.8	
農林水産業	3.7	5.9	2.7	2.0	3.4	1.2	4.9	6.7	5.9	2.2	4.8	5.9	2.7	7.2	3.2	9.3	6.4	7.1	4.8	4.7	9.7	0.9	2.7	0.0	0.4	0.7	1.6	
鉱業、採石業、砂利採取業	24.1	14.0	21.6	19.9	22.8	8.8	24.7	20.6	28.2	25.1	24.6	32.6	24.4	24.6	29.0	50.1	28.1	23.3	26.5	30.3	32.4	31.9	35.1	30.3	30.6	31.9	24.7	
建設業	5.7	6.4	6.3	5.9	6.0	6.1	6.4	9.8	5.6	4.5	5.2	5.1	7.9	4.4	2.7	4.9	6.7	9.6	6.0	4.9	5.6	6.8	9.9	6.4	3.8	6.3	11.6	
電気業	5.4	4.6	3.2	3.3	4.2	4.2	1.6	▲1.8	10.0	4.4	▲3.5	▲3.7	▲2.5	▲0.3	▲6.0	▲4.8	7.9	4.2	15.3	9.4	4.1	5.6	0.4	11.9	6.0	4.6	1.7	
ガス・熱供給・水道業	9.7	6.5	5.2	3.8	5.9	5.4	2.1	4.8	8.5	▲2.3	▲2.7	3.0	8.6	3.4	▲4.9	4.5	7.3	11.2	12.3	1.9	1.3	4.8	3.8	14.3	0.5	0.9	5.6	
情報通信業	8.9	9.2	9.7	10.0	9.7	9.5	10.3	8.5	11.0	8.9	12.8	10.4	9.0	16.1	8.0	9.1	10.7	9.7	14.2	8.8	10.1	10.2	9.7	13.3	9.1	8.6	9.0	
運輸業、郵便業	6.5	5.9	6.3	7.2	6.8	▲1.8	2.4	▲0.4	2.7	0.7	6.2	7.1	2.8	8.5	5.4	11.9	7.1	2.9	11.0	7.4	7.3	7.5	4.5	9.6	6.7	9.1	3.3	
卸売業・小売業	2.5	2.5	2.7	2.8	2.9	2.7	3.2	2.6	3.4	2.9	3.8	3.9	3.3	5.0	3.3	4.0	3.8	3.4	4.8	3.7	3.6	3.9	3.6	4.9	3.3	3.9	3.7	
不動産業、物品賃貸業	12.2	12.2	12.3	12.0	11.6	10.1	11.5	10.8	13.8	10.9	10.5	11.6	11.2	12.3	10.5	12.3	11.4	10.8	12.9	11.5	10.5	12.6	12.6	14.5	12.2	11.4	13.9	
サービス業	8.0	9.8	8.2	8.0	9.1	5.8	9.1	10.1	12.0	4.6	9.3	8.3	9.0	10.9	6.1	7.3	8.7	8.1	11.7	5.8	9.3	10.8	9.8	15.8	8.8	8.9	9.7	
宿泊業、飲食サービス業	4.3	4.2	4.9	3.6	2.8	▲7.8	▲1.2	▲11.2	▲7.5	1.5	8.2	0.0	▲4.5	3.1	▲2.4	2.8	3.5	3.5	1.1	2.4	4.8	5.4	4.2	3.0	4.0	3.0	6.5	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	4.1	3.8	4.3	4.1	4.1	▲2.6	1.2	▲0.5	1.0	▲0.9	5.0	3.5	0.1	4.8	5.3	3.6	5.1	5.0	4.5	6.1	5.0	5.9	7.2	6.7	4.3	5.6	5.0	
学術研究、専門・技術サービス業	16.4	22.4	14.4	16.0	19.9	15.9	19.3	23.3	28.4	7.2	15.1	16.5	19.9	20.9	10.0	14.7	17.3	14.8	24.5	7.5	21.1	22.1	18.2	34.8	19.5	15.1	20.9	
教育、学習支援業	5.1	4.7	8.1	7.4	5.6	4.4	7.9	8.1	6.0	11.0	6.5	5.8	5.8	1.3	10.4	5.4	9.4	10.1	4.9	14.0	8.0	7.8	8.1	1.0	12.3	9.4	11.4	
医療、福祉業	6.1	6.8	5.1	4.3	3.8	5.0	4.8	3.5	5.8	4.4	5.2	4.7	3.2	5.2	7.3	3.0	2.0	2.0	3.3	0.8	2.0	5.6	5.1	7.1	4.4	5.9	4.4	
職業紹介・労働者派遣業	4.6	5.1	6.0	5.2	5.3	5.2	6.8	5.8	5.3	6.2	9.4	6.6	6.5	6.5	8.0	5.4	5.7	4.1	9.3	5.8	3.6	5.5	2.5	8.3	4.5	5.9	3.6	
その他のサービス業	6.2	7.1	7.0	6.3	6.9	6.0	7.2	7.7	8.8	5.4	6.9	6.4	7.7	7.8	5.8	4.7	6.3	7.2	8.9	4.8	4.4	7.5	7.7	9.4	5.5	7.2	6.1	

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。

(注) 1．資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。

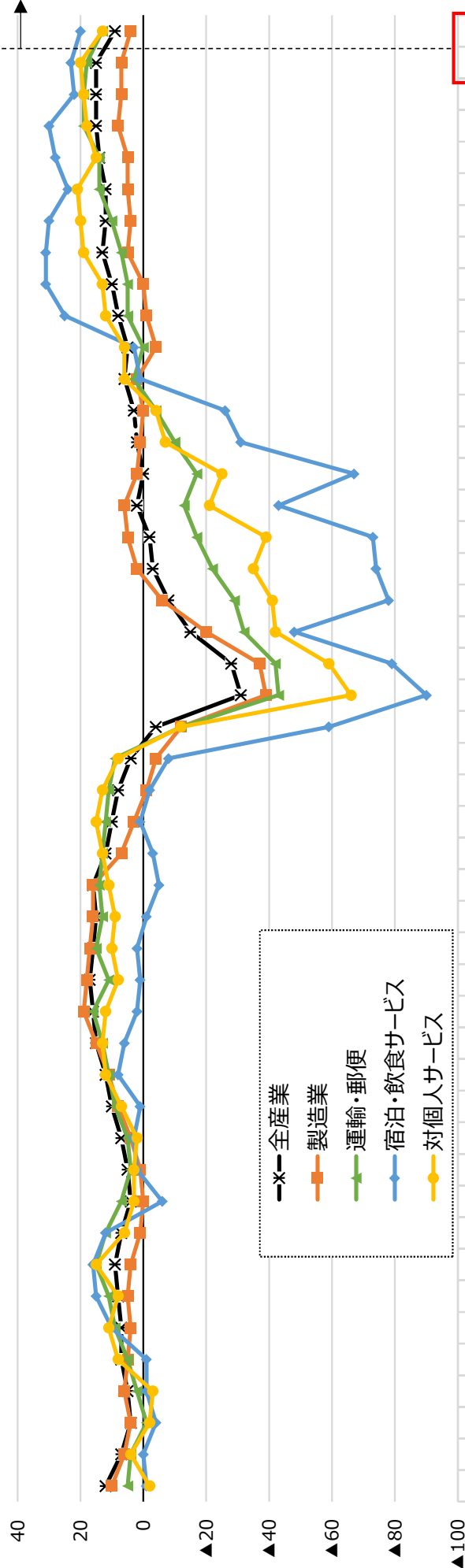
2．暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

日銀短観による主な産業の業況判断D I の推移

- 日銀短観による主な産業の業況判断D I の推移をみると、2020前半に大きく低下したが、その後は改善傾向で推移し、直近では横ばいである。

(%ポイント：「良い」－「悪い」)

主な産業の業況判断D I の推移



▲100

	2014年			2015年			2016年			2017年			2018年			2019年			2020年			2021年			2022年			2023年			2024年			2025年												
●全産業	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9							
■製造業	10	6	4	6	5	4	5	4	1	0	1	4	8	11	15	19	18	17	16	7	3	▲1	▲4	▲1	▲3	▲3	▲2	▲6	2	5	6	2	1	0	2	▲4	1	0	5	4	5	8	7	4		
■運輸・郵便	5	4	▲1	2	5	9	11	15	12	7	4	5	9	11	13	16	11	15	13	14	13	12	11	9	▲1	▲4	▲4	▲3	▲2	▲2	▲1	▲1	▲1	▲4	3	0	5	5	7	10	14	19	19	18	13	
■宿泊・飲食サービス	▲1	0	▲4	▲1	▲1	10	15	16	12	▲6	2	3	1	8	6	2	1	2	▲1	▲5	▲3	1	▲2	▲8	▲5	▲9	▲7	▲4	▲7	▲7	▲4	▲6	▲3	▲2	1	3	25	31	31	30	24	28	30	22	23	20
■対個人サービス	▲2	4	▲2	▲3	8	11	8	15	6	3	3	2	7	12	13	12	8	10	9	11	13	15	13	8	▲1	▲6	▲5	▲4	▲4	▲3	▲2	▲2	▲7	▲4	6	6	12	13	19	20	21	15	18	19	20	13

(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 調査対象は、資本金2千万円以上の民間企業（金融機関および「経営コンサルタント業、純粋持株会社」を除く）。

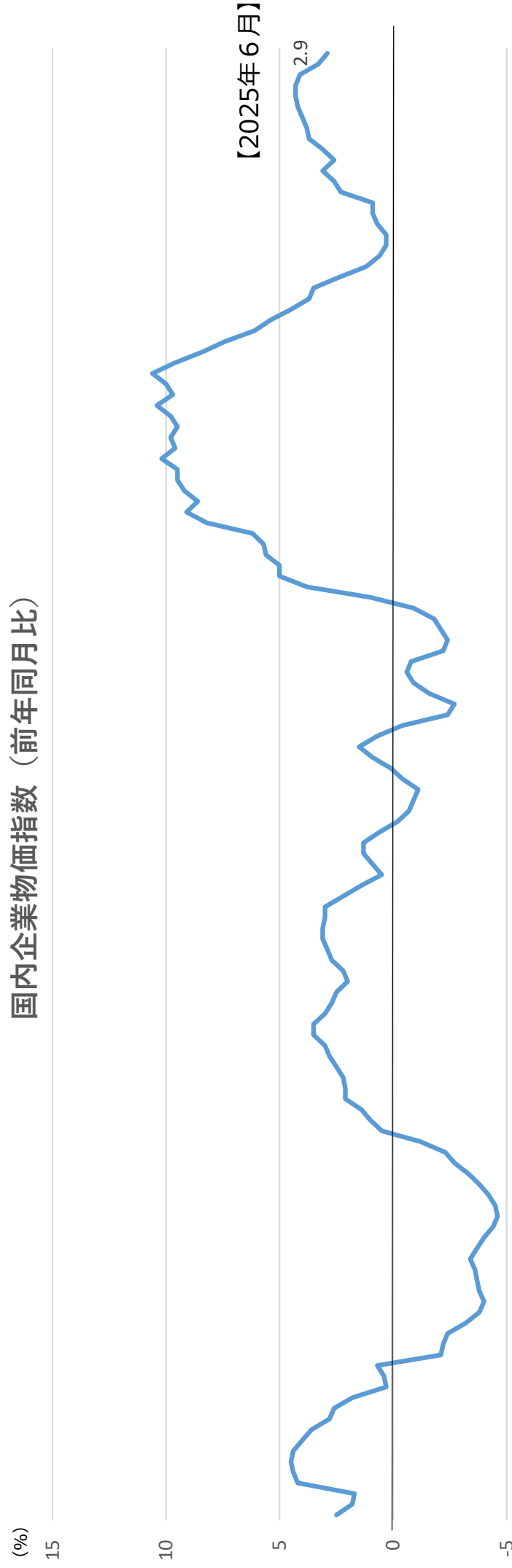
2. 2025年9月の数値は、2025年6月調査による「先行き（3か月後）の状況」の数値。

3. 「対個人サービス」は、「洗濯・美容・美容・浴場業」その他の生活関連サービス業「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

国内企業物価指数（前年同月比）の推移

- 国内企業物価指数については、2023年に減少傾向にあったが、直近では上昇傾向にある。

国内企業物価指数（前年同月比）



-10

[illegible]

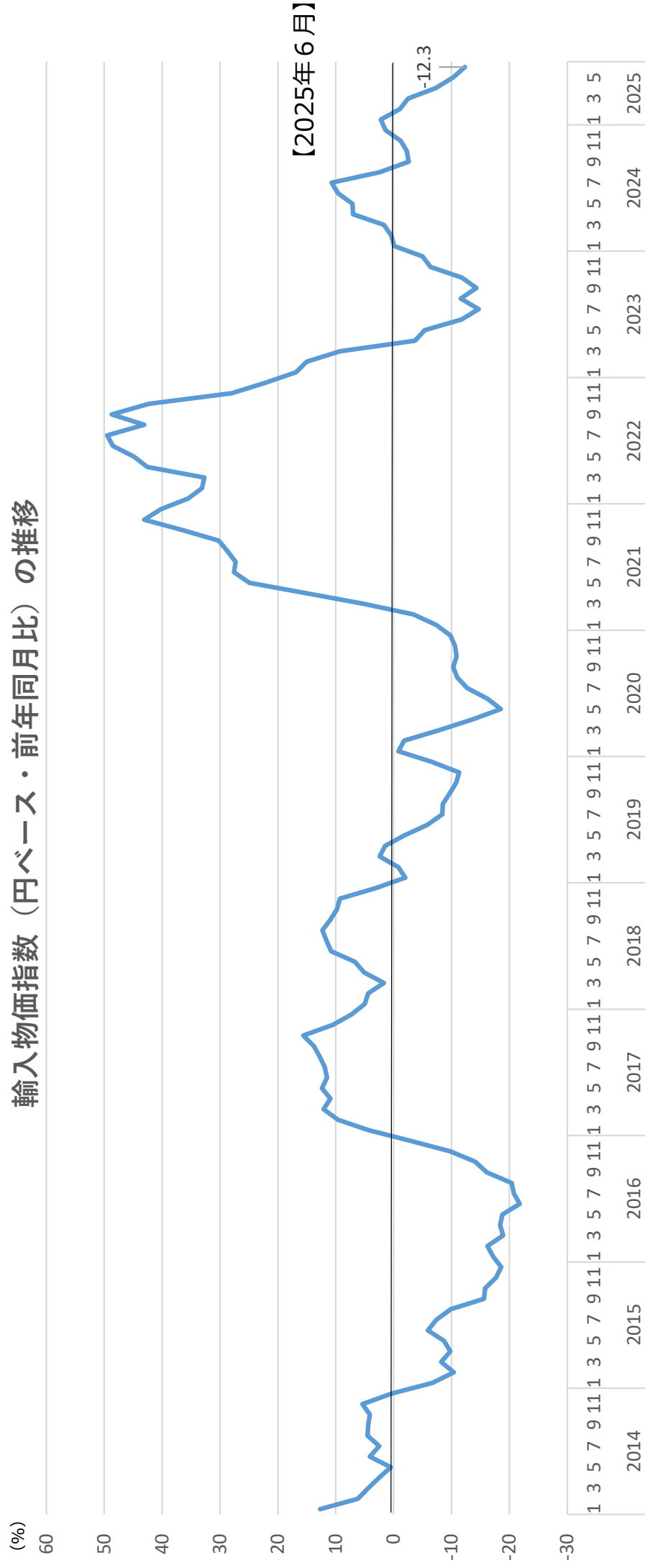
(資料出所) 日本銀行「企業物価指数」

(注) 2025年6月速報値。

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移

○ 輸入物価指数については、2022年10月以降、円ベース・前年同月比が縮小した。2025年6月は-12.3%であり、足下では減少傾向である。

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移



(資料出所) 日本銀行「企業物価指数」

(注) 2025年6月速報値。

消費者物価の動向

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

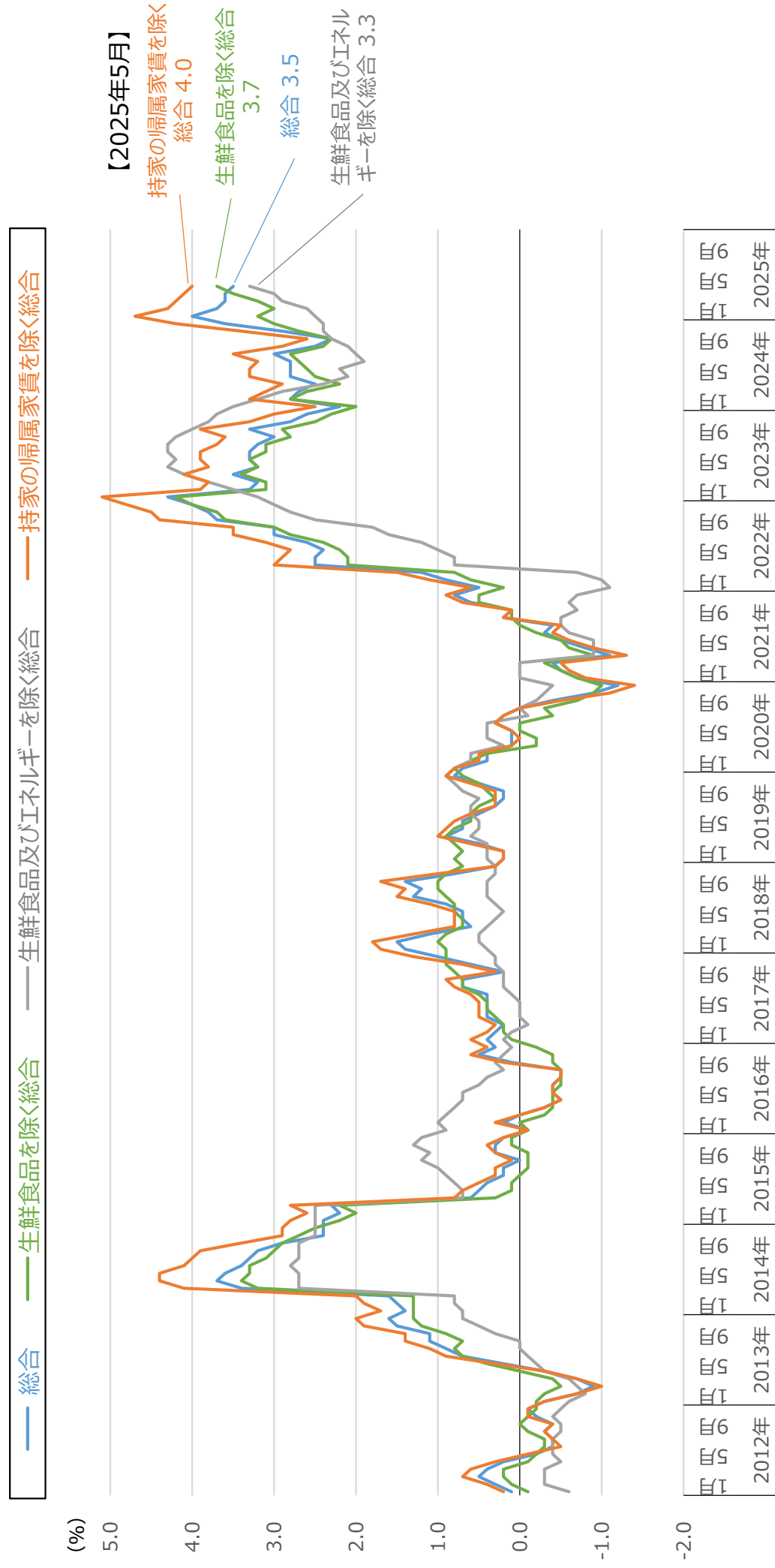
消費者物価指数の指標

- 消費者物価指数の指標には、「総合」のほか、消費者物価の基調を把握するため、変動が大きい品目を除いた「生鮮食品を除く総合」「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」があるが、中央最低賃金審議会の「主要統計資料」では、消費者と実際に取引がある品目の価格の動きを把握するため、「持家の帰属家賃を除く総合」を利用している。

「総合」	世帯が購入する財・サービスのうち、世帯の消費支出上一定の割合を占める重要な品目の価格の指数を計算し、これをウェイト（家計の消費支出に占める割合）により加重平均したもの。
「生鮮食品を除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」を除いたもの。
「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」や、海外要因で変動する原油価格の影響を直接受ける「エネルギー」（電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン）を除いたもの。
「持家の帰属家賃を除く総合」	消費者と取引がある品目の価格の動きを把握するため、実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃」を除いたもの。 ※ 「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払を伴わない持家住宅についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般市場価格で評価した概念的なもの。 ※ 家計調査の「消費支出」や毎月勤労統計調査の「賃金」は、「持家の帰属家賃を除く総合」を使用して実質化している。

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

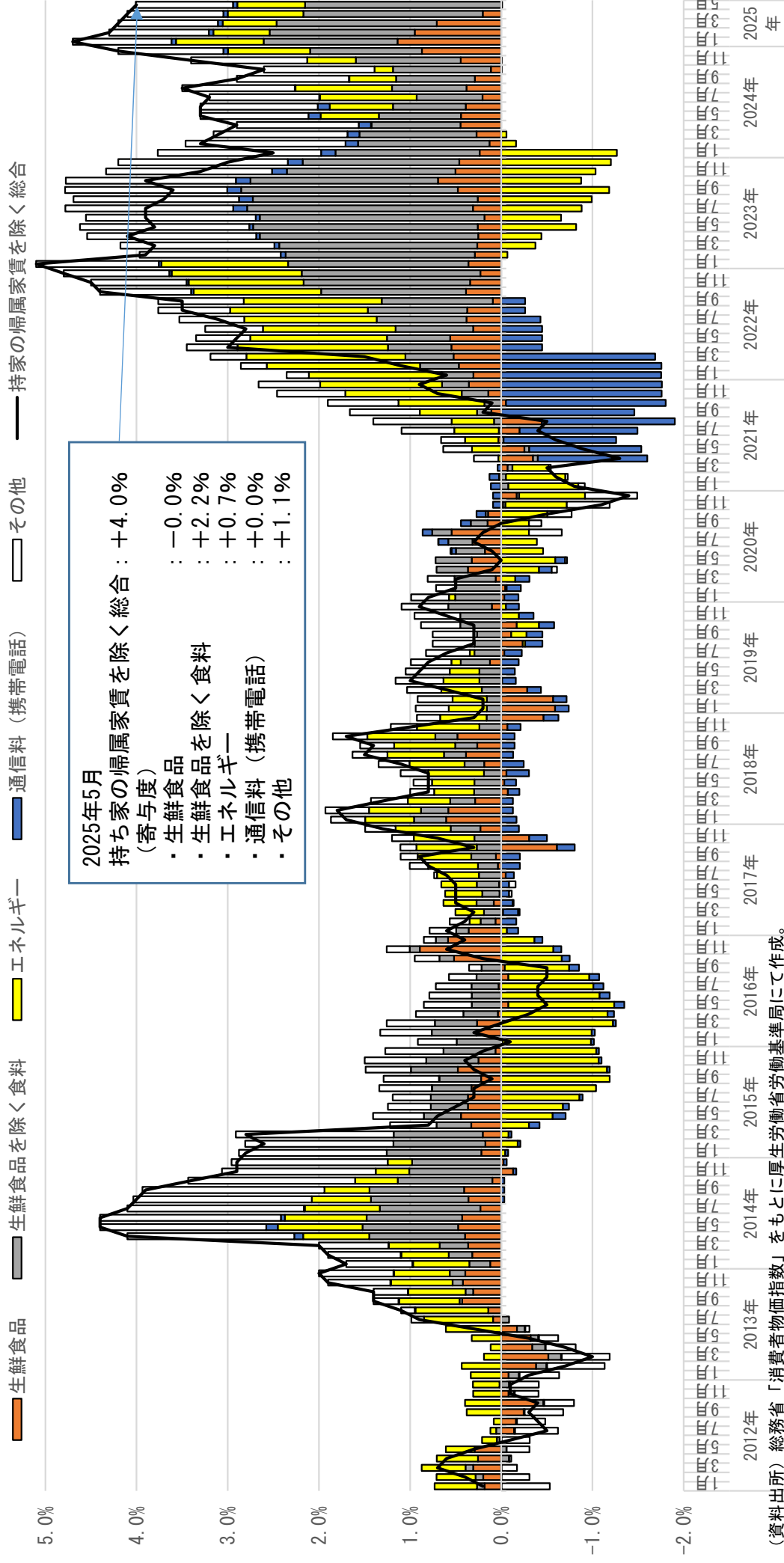
- 2025年5月の消費者物価指数の「総合」は+3.5%、「生鮮食品を除く総合」は+3.7%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+3.3%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+4.0%となっている（いずれも対前年同月比）。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（対前年同月比）の 主な項目別寄与度の推移

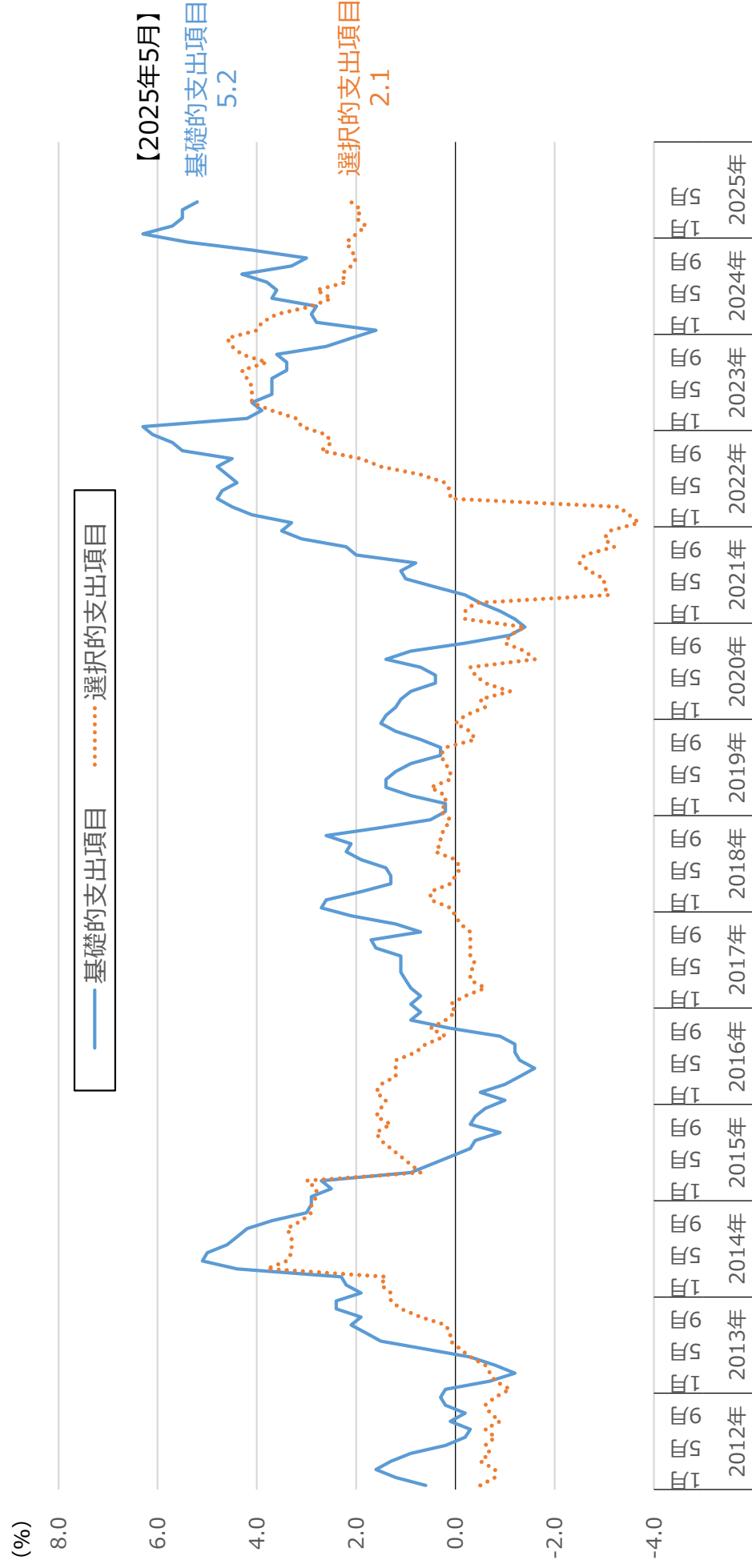
○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（前年同月比）は、2025年5月に+4.0%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料、エネルギーの寄与度が大きい。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。
(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト/持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数）」により算出。
2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。
3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年5月では、「基礎的支出項目」は+5.2%、「選択的支出項目」は+2.1%となっている。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。

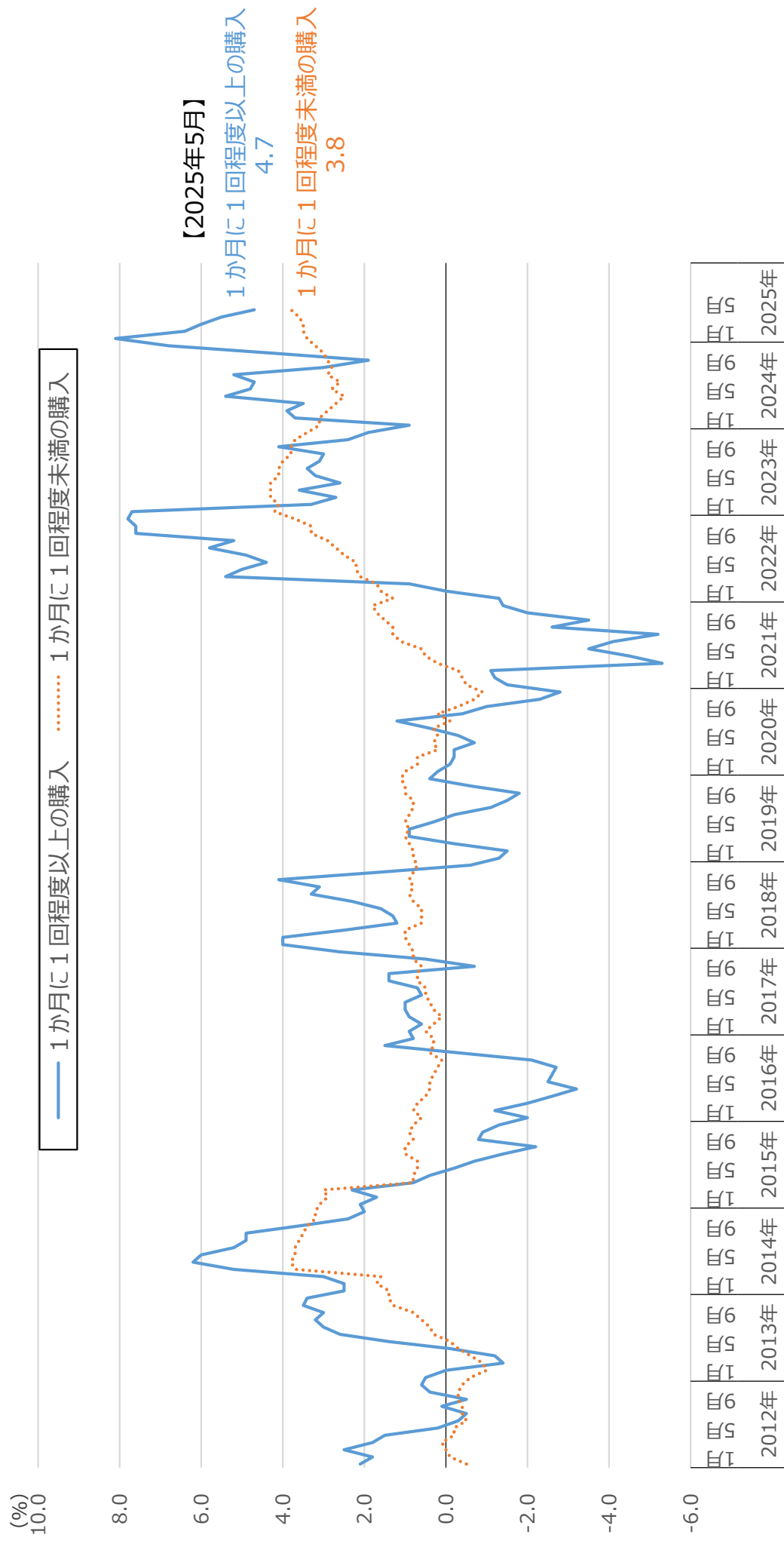
選択的支出項目（贅沢品のなもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。

2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。

3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年5月では、「1 か月に1 回程度以上の購入購入」は+4.7%、「1 か月に1 回程度未満の購入」は+3.8%となっている。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 1. 購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したものの。

2. 購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数に対する電気・ガス料金支援による押下げ効果の推移

○ 電気・ガス料金支援は、一部の月で消費者物価指数「総合」に対する押し下げ効果を示している。

	2024年				2025年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
電気・ガス料金支援による押下げ効果	-0.54	-0.34	-	-	-0.33	-0.33	-0.17	-

資料出所 総務省「消費者物価指数」

＜電気・ガス料金支援 値引き単価＞

酷暑乗り切り緊急支援（2024年 8～10月使用分）

2024年 8・9月使用分 低圧契約は1kWh当たり4円、高圧契約は1kWh当たり2円、都市ガス料金は1㎡当たり17.5円

2024年10月使用分 低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、都市ガス料金は1㎡当たり10円

電気・ガス料金負担軽減支援事業（2025年 1～3月使用分）

2025年 1・2月使用分 低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、

都市ガス料金は1㎡当たり10円、LNGは1t当たり12,156円

2025年 3月使用分 低圧契約は1kWh当たり1.3円、高圧契約は1kWh当たり0.7円、

都市ガス料金は1㎡当たり5円、LNGは1t当たり6,078円

※都市ガスは家庭及び年間契約量1,000万㎡未満の企業等が対象。LNGは年間総契約量8,226t未満の需要家が対象。

2024年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数の対前年上昇率について、2024年10月以降、全国では2.6%～4.7%で推移し、2024年10月～2025年5月平均の対前年同期の上昇率は3.9%となっている。

(単位：％)

	2024年			2025年					2024年10月 ～2025年5月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
全 国	2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.9
Aランク	2.7	3.4	4.3	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9	3.8
Bランク	2.6	3.3	4.1	4.7	4.3	4.3	4.0	3.8	3.9
Cランク	2.9	3.6	4.4	5.0	4.5	4.4	4.2	4.0	4.1

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- (注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。

消費者物価指数（「頻繁に購入する品目」）の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

頻繁に購入	2024年			2025年					2024年10月 ～2025年5月 平均	(単位：％)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月		
	1.5	3.2	4.6	6.2	5.7	5.7	4.3	3.6		
										4.4

【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン

あんパン

カレーパン

ゆでうどん

カップ麺

中華麺

かまぼこ

豚肉（国産品）

豚肉（輸入品）

鶏肉

ハム

ソーセージ

牛乳

ヨーグルト

チーズ（国産品）

鶏卵

キャベツ

ねぎ

レタス

もやし

にんじん

たまねぎ

きゅうり

トマト

ピーマン

しめじ

豆腐

油揚げ

納豆

バナナ

せんべい

ポテトチップス

チョコレート

アイスクリーム

おにぎり

調理パン

サラダ

茶飲料

コーヒー飲料A

野菜ジュース

炭酸飲料

ポリ袋

診療代

ガソリン

倒産の動向

ひと、くらし、みらいのために

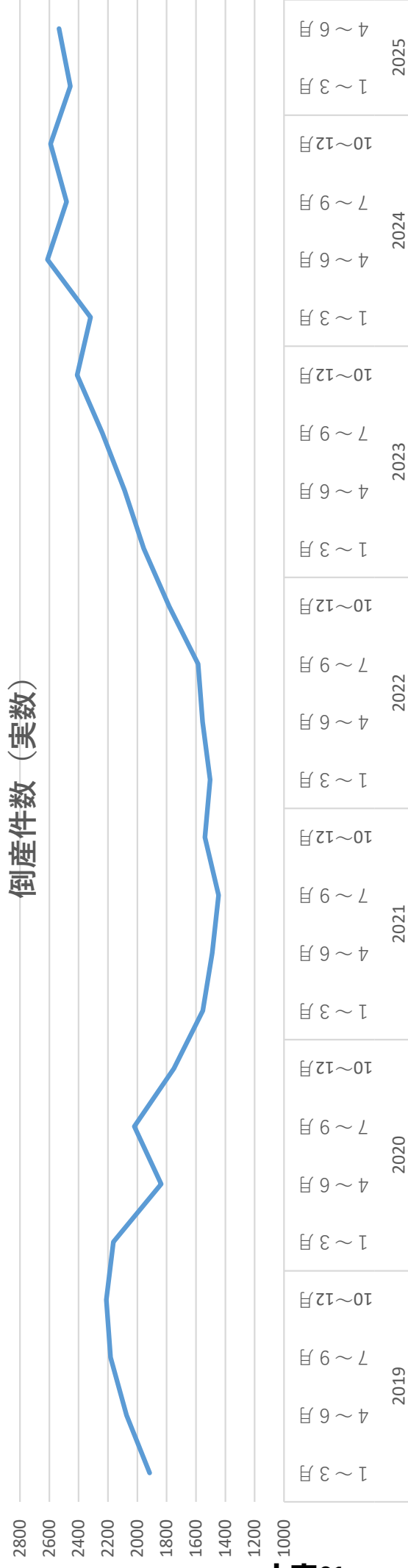


厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

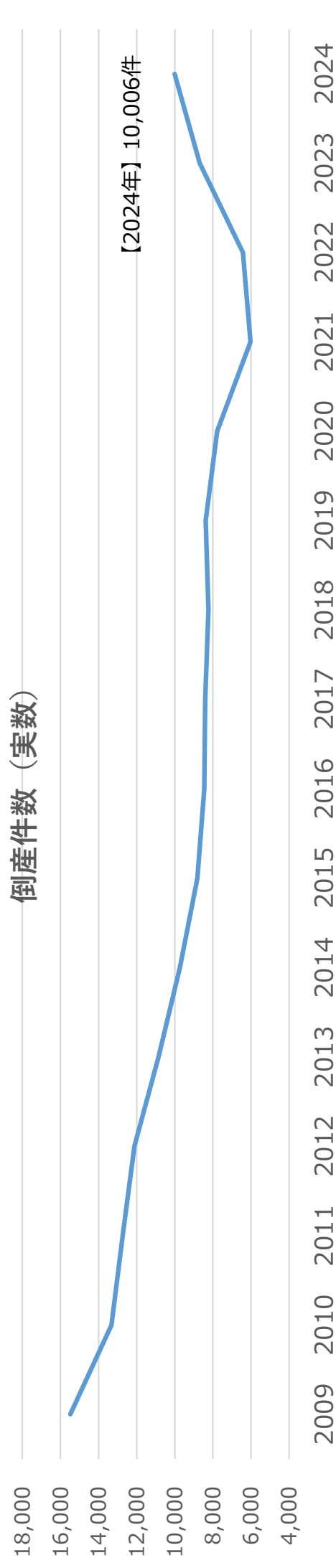
倒産件数（実数）の推移

○ 倒産件数の推移をみると、2024年は増加している。

【足下の推移】



【長期的な推移】



原因別倒産状況の推移

○ 原因別の倒産状況を見ると、「販売不振」が最も多くなっている。

	放 漫 経 営	過 少 資 本	連 鎖 倒 産	既 往 の し わ よ せ	信 用 性 の 低 下	販 売 不 振	売 掛 金 回 収 難	在 庫 状 態 悪 化	設 備 投 資 過 大	そ 他
2016年	423	448	398	1,082	39	5,759	29	5	70	193
2017年	422	390	447	1,044	43	5,813	31	4	49	162
2018年	409	342	374	967	56	5,799	27	8	71	182
2019年	434	337	370	844	37	6,079	38	8	56	180
2020年	390	205	361	771	34	5,729	26	2	47	208
2021年	284	101	299	674	25	4,403	18	3	34	189
2022年	285	124	401	757	45	4,525	20	2	38	231
2023年	386	156	476	939	43	6,380	22	2	31	255
2024年	455	166	536	1,134	56	7,352	29	7	34	237

(資料出所) 中小企業庁ホームページ「倒産の状況」 (<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/tousan/>)

(注) 1. 中小企業庁において、株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」の調査結果を、負債総額、資本金別、業種別、原因別で倒産状況を取りまとめているもの。

2. 倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。

3. 負債総額1,000万円以上の倒産が対象。

物価高倒産の状況

全国企業倒産集計（2024年報）（抜粋）

物価高倒産は933件判明過去最多を大幅に更新

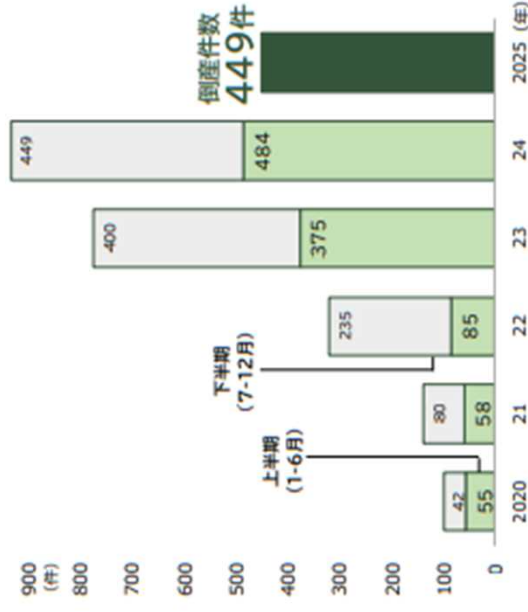
「物価高倒産」は、933件（前年775件、20.4%増）判明し、倒産全体の約1割を占めた。初めて900件を超え、過去最多を大幅に更新した。業種別では、『建設業』（250件）が最も多く、『製造業』（155件）が続いた。資材高が続く『建設業』は初めて200件を超え、『小売業』のうち「飲食店」（81件）は前年（46件）から7割増となった。

全国企業倒産集計（2025年上半期報）（抜粋）（下図）

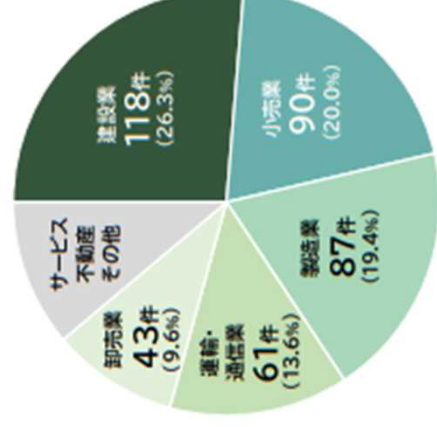
物価高倒産は449件判明2年連続で400件超え

「物価高倒産」は、449件（前年同期484件、7.2%減）判明した。上半期としては5年ぶりに前年同期を下回ったものの、2年連続で400件を超えた。業種別では、『建設業』（118件）が最も多く、『小売業』（90件）、『製造業』（87件）が続いた。原材料や燃料費高騰などの要因を受けた一方、人件費などの上昇に耐え切れずに倒産したケースも目立った。

「物価高倒産」件数推移

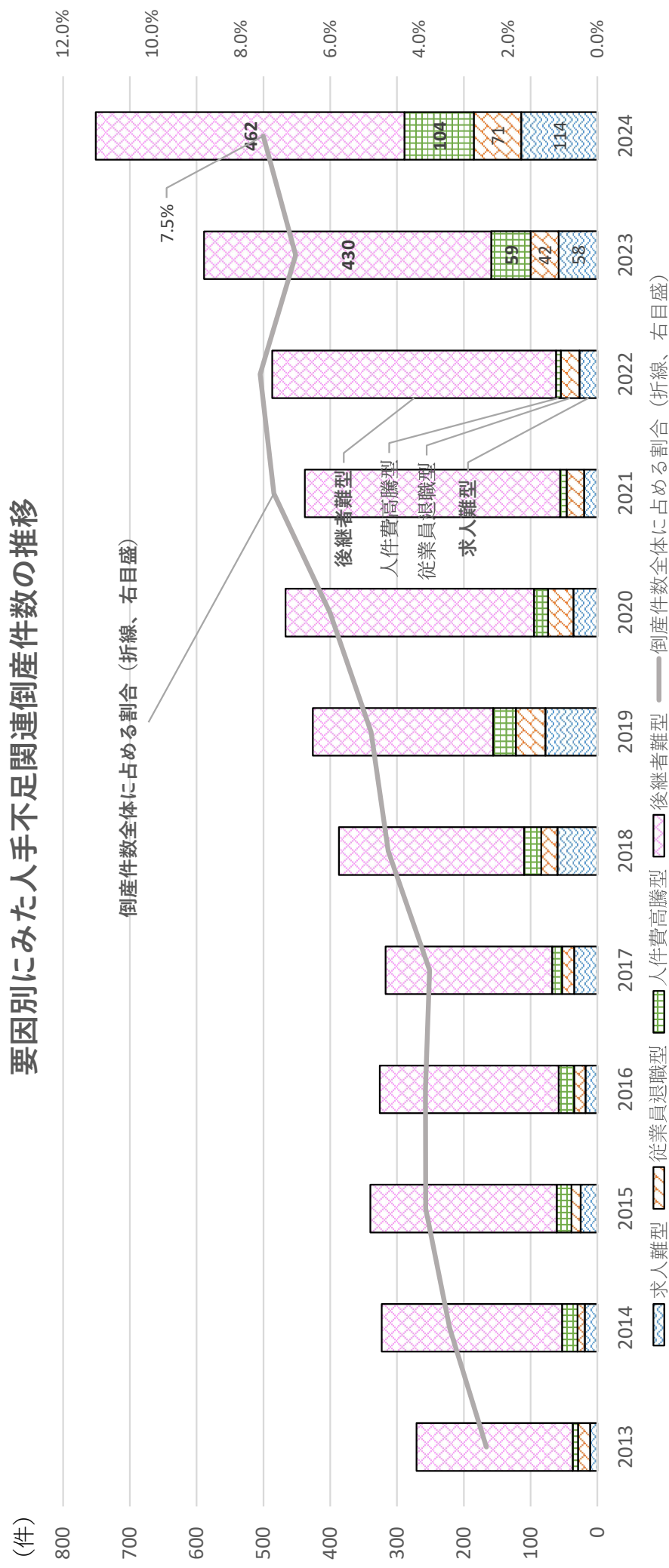


業種別 内訳(2025 年上半期)



要因別でみた人手不足関連倒産の推移

- 人手不足関連倒産件数の推移をみると、近年は増加しており、倒産件数全体に占める人手不足関連倒産の割合も上昇している。また、人手不足関連倒産の要因は、「後継者難型」が最も多い。



資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成
 (注) 負債額1,000万円以上を集計したもの。

2024年度全国加重平均51円引上げ後の状況

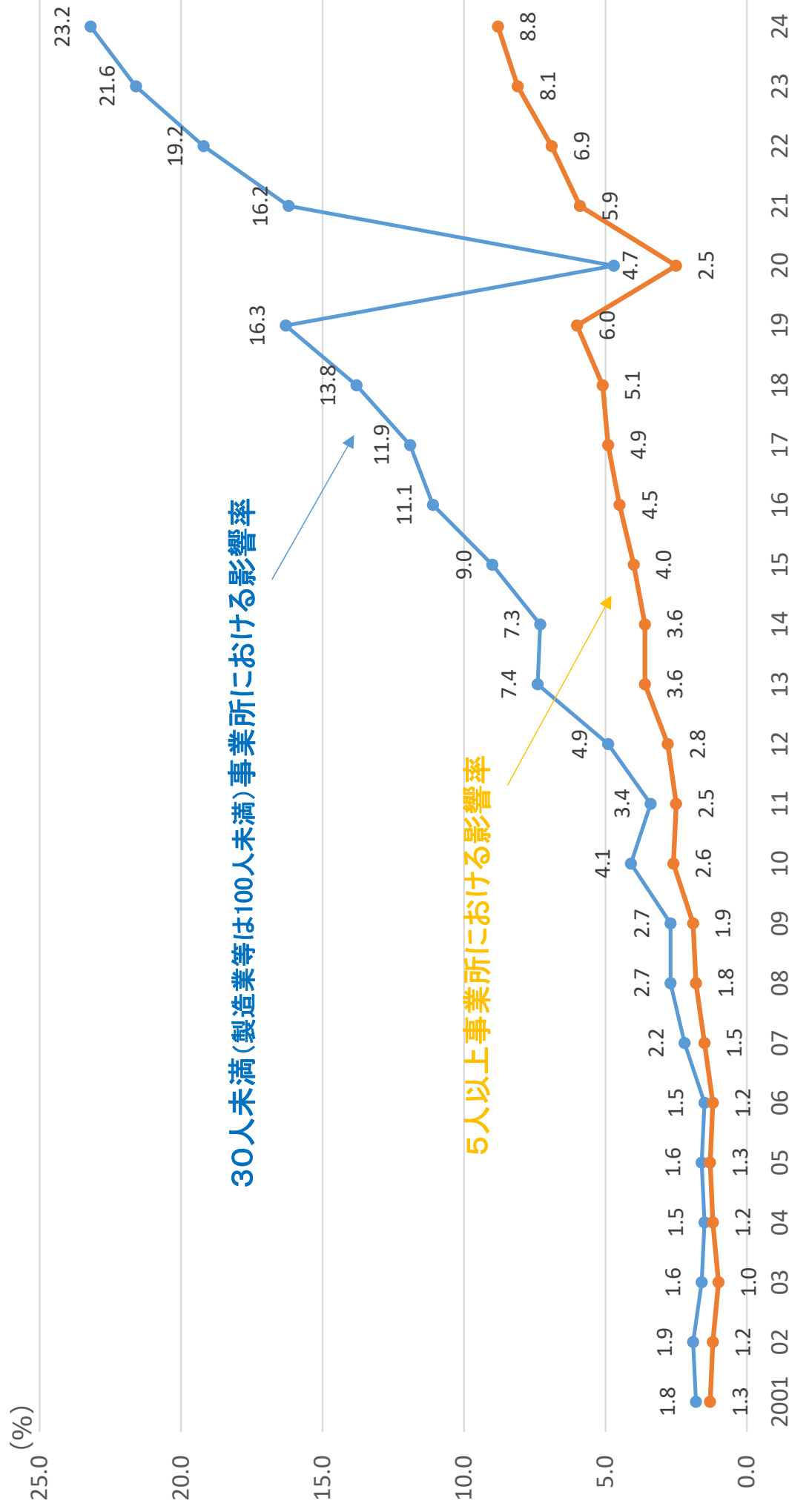
ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

最低賃金の影響率の推移

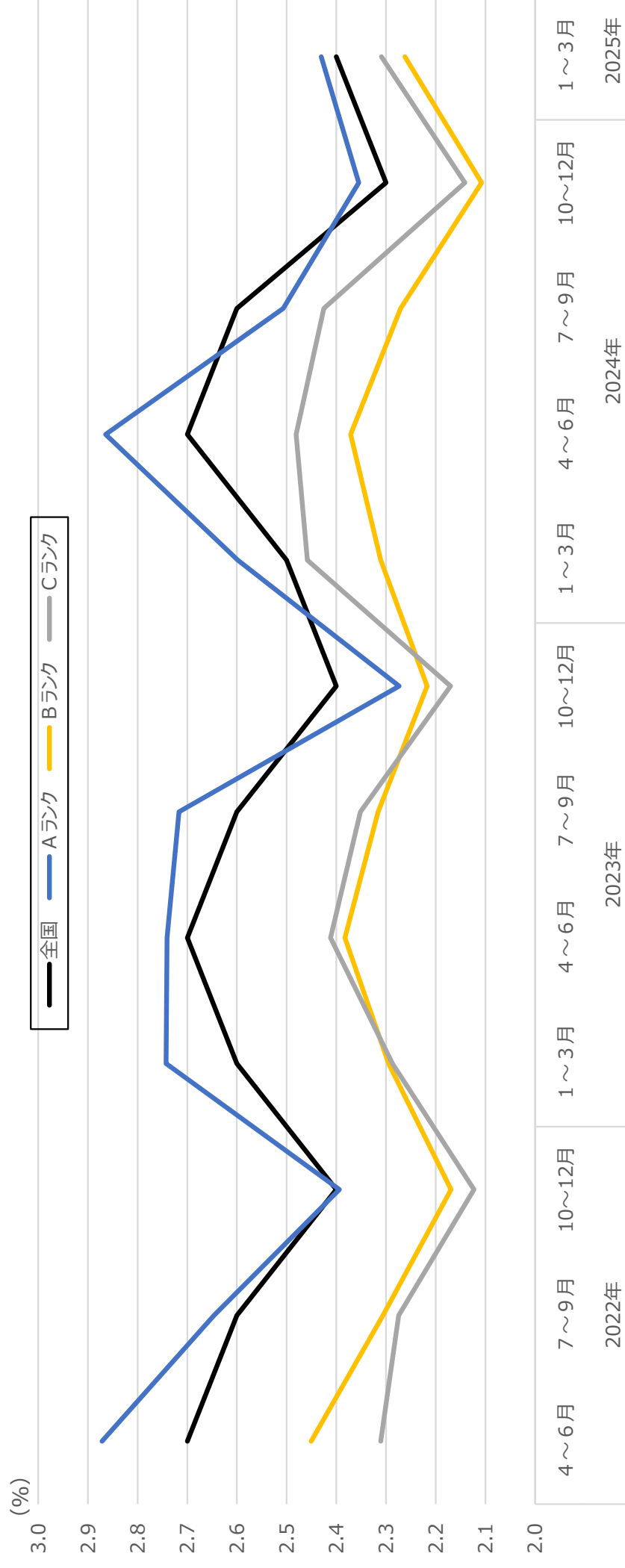
- 最低賃金の影響率（最低賃金を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合）は、上昇傾向にあり、規模の小さい事業所において、より高い水準で推移している。



資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」(注) 事業所規模30人未満 (製造業等は100人未満) を調査対象としている。
 厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」(注) 調査対象事業所には、事業所規模1～4人は含まれていない。

完全失業率

○ 完全失業率は、いずれのランクも前年と同様の動きである。



(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。

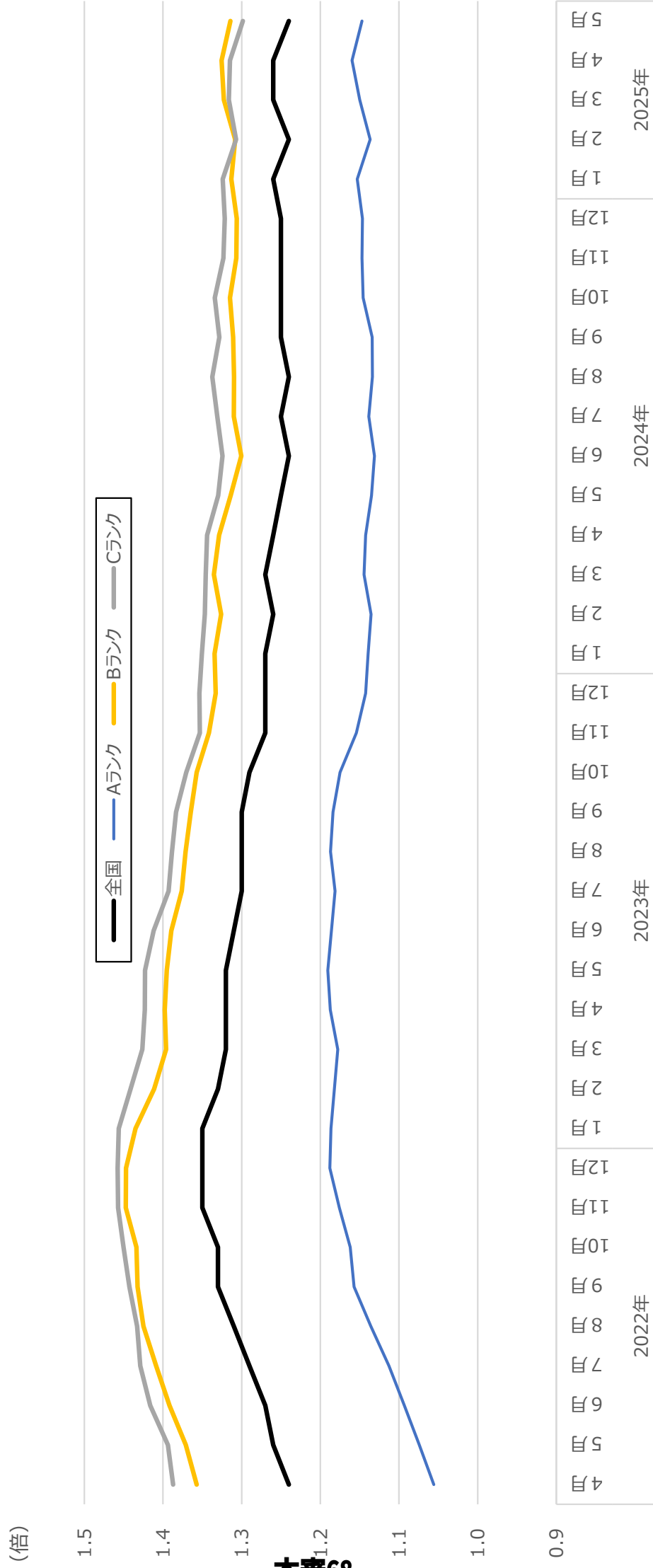
(注) 1. モデル推計による都道府県別結果による。

2. ランク別は各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

有効求人倍率（季節調整値）

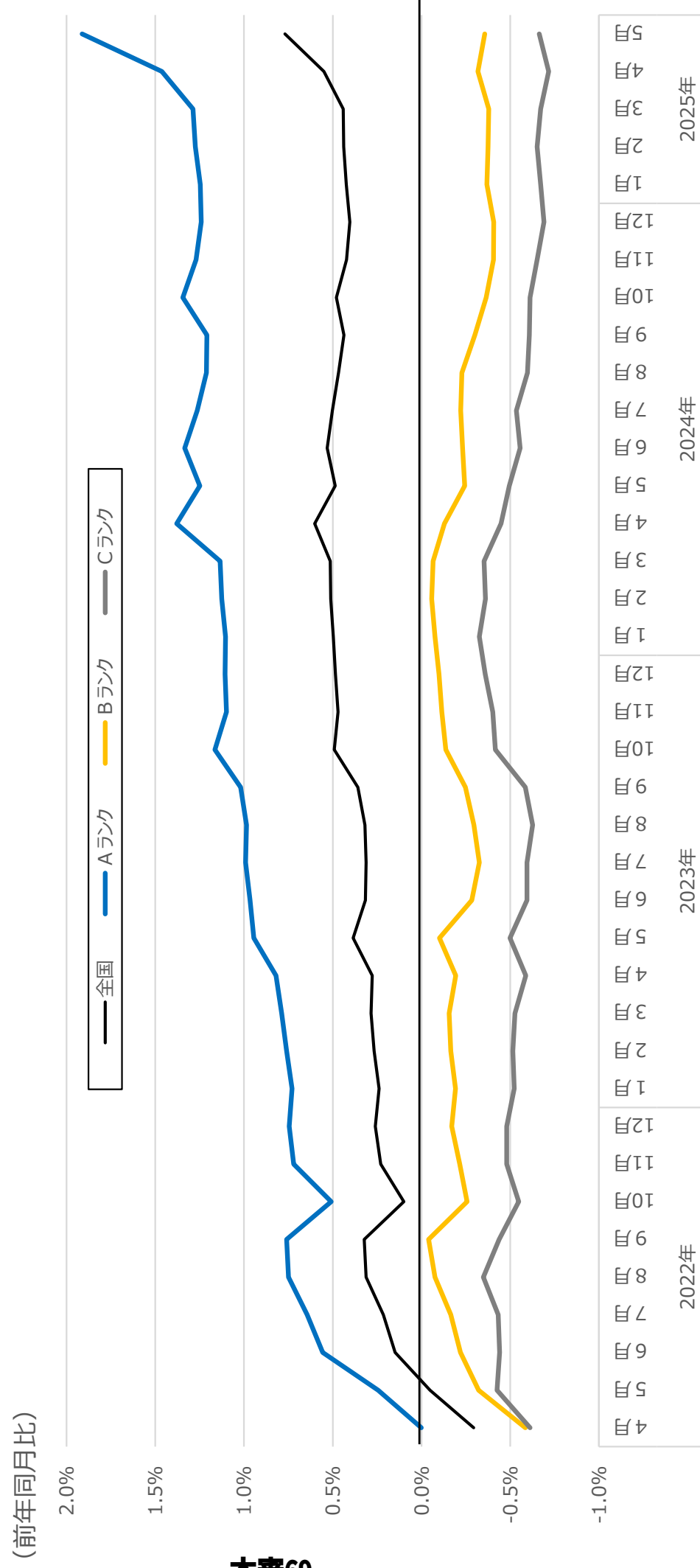
○ 有効求人倍率は、いずれのランクも直近は横ばいである。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
2. 月次の数値については、1 の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

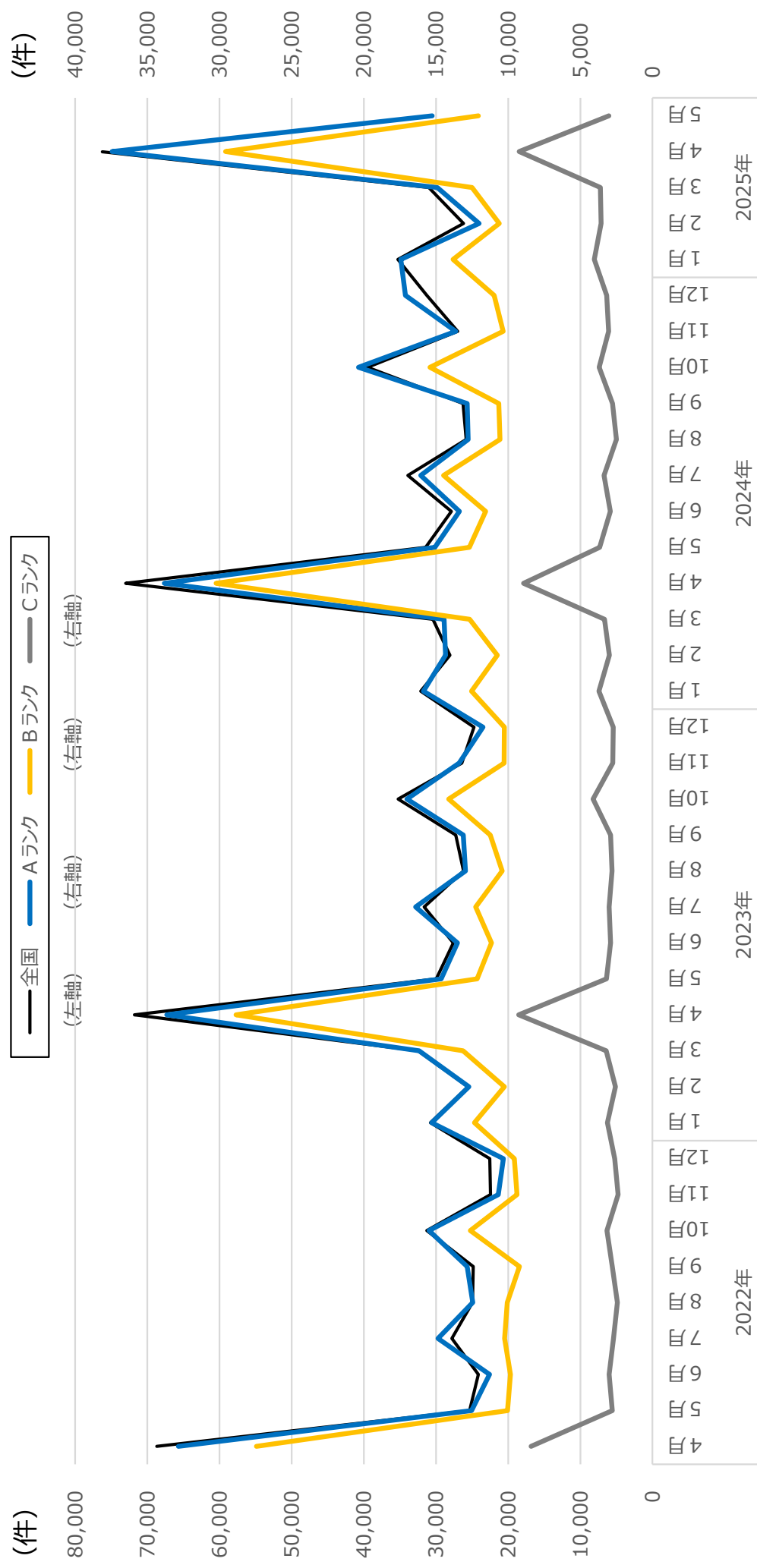
雇用保険 被保険者数（前年同月比）

・雇用保険の被保険者数（前年同月比）は全国計では微増している一方、Aランクでは増加しているが、B・Cランクでは減少傾向にある。



雇用保険 事業主都合資格喪失者数（原数値）

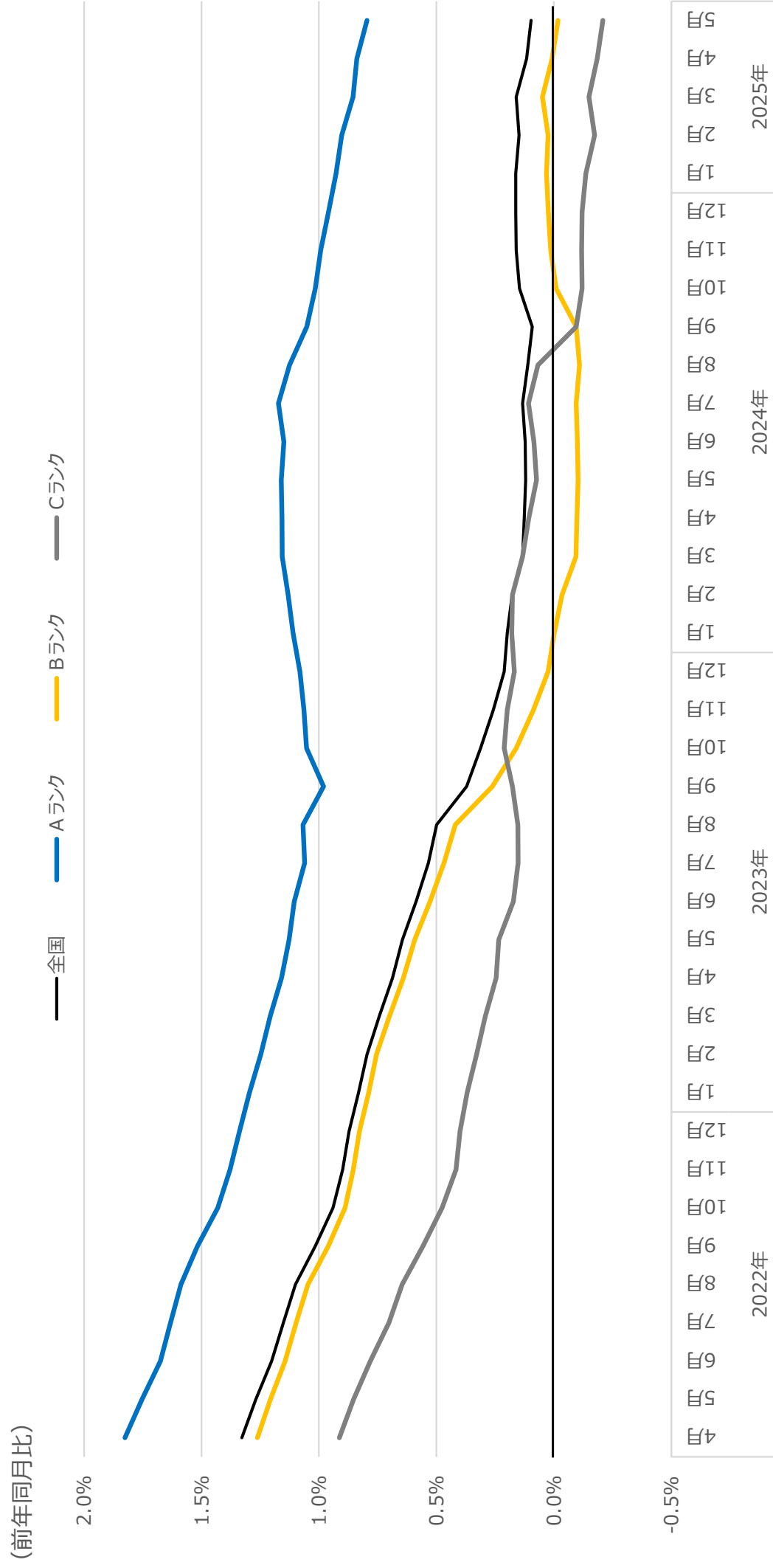
○ 事業主都合による雇用保険資格喪失者はいずれのランクもおおむね前年と同様の動きである。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 資格喪失者数うち事業主都合

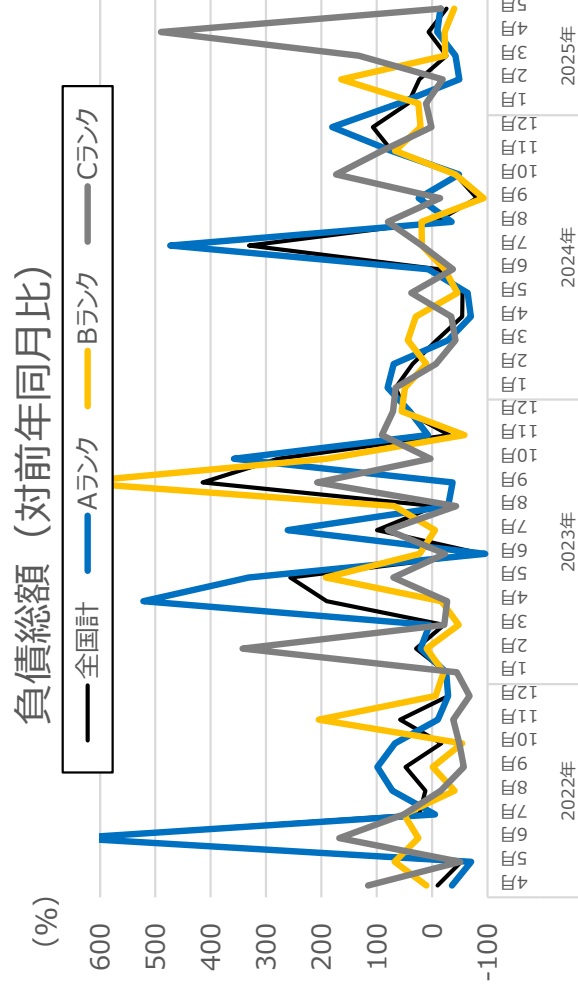
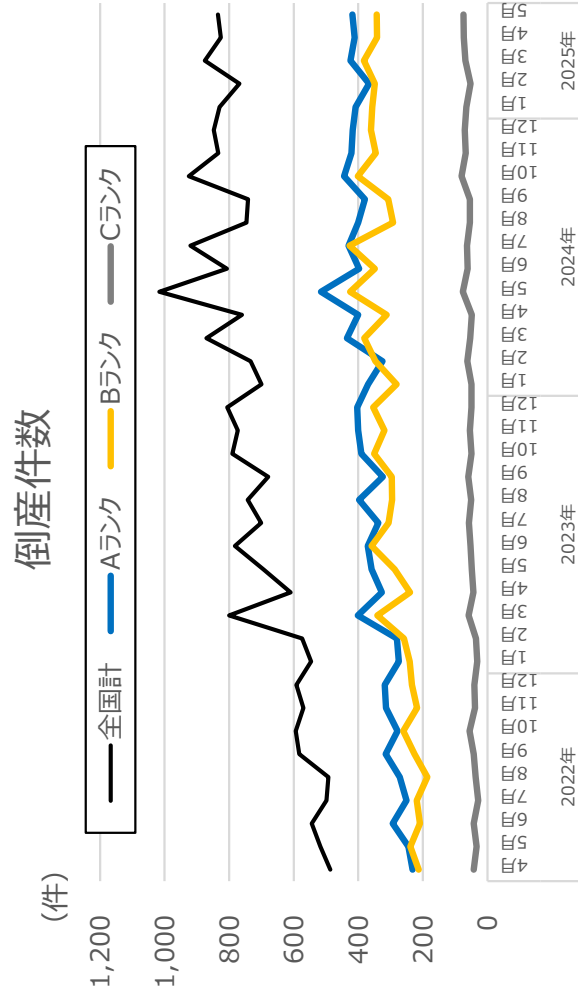
雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

○ 適用事業所数の増加率は縮小の傾向にあったが、2024年以降は横ばいの傾向にある。



倒産に関する状況

- 倒産件数は各ランクとも微増傾向にある。



※以下の値は600%を超える。

2022年4月 全国計:1,669%、Aランク:4,445%、2023年9月 Bランク:1,911%

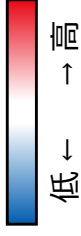
出所：帝国データバンク「全国企業倒産集計」

※倒産件数は、会社更生法等による法的整理を申請した負債額1,000万円以上の法人及び個人経営が対象。

完全失業率

	2022年				2023年				2024年				2025年			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
全国	2.7	2.7	2.6	2.4	2.6	2.7	2.6	2.4	2.5	2.7	2.6	2.3	2.4	2.5	2.6	2.3
北海道	3.1	3.7	3.1	2.7	2.6	3.2	2.8	2.7	2.4	3.0	3.0	2.6	2.6	3.0	2.6	2.6
青森県	3.2	2.7	2.8	2.8	2.9	2.9	2.7	2.9	3.6	3.0	3.0	2.8	3.3	3.6	3.0	2.8
岩手県	2.2	2.3	2.3	2.0	2.3	2.1	2.3	2.1	2.8	2.3	2.5	2.1	2.4	2.8	2.3	2.1
宮城県	2.8	2.8	3.1	2.9	2.9	2.9	3.2	3.2	3.3	3.1	3.4	3.1	3.1	3.3	3.1	3.1
秋田県	2.5	2.0	2.5	2.1	3.0	2.1	2.5	2.7	3.2	2.6	2.7	2.5	3.0	3.2	2.7	2.5
山形県	2.1	1.8	1.8	1.5	1.9	1.7	1.5	1.7	2.1	1.7	1.9	1.6	1.8	2.1	1.7	1.6
福島県	2.3	2.2	2.4	2.3	2.5	2.3	2.4	2.6	2.6	2.5	2.6	2.4	2.6	2.6	2.5	2.4
茨城県	2.6	2.6	2.4	2.3	2.4	2.7	2.5	2.4	2.4	2.5	2.4	2.2	2.1	2.4	2.5	2.2
栃木県	2.4	2.5	2.5	2.0	2.2	2.6	2.5	2.2	2.1	2.4	2.4	1.9	2.1	2.1	2.4	1.9
群馬県	2.2	1.9	1.8	1.7	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	1.9	2.0	1.9	1.8	2.1	2.0	1.9
埼玉県	2.9	2.8	2.6	2.4	2.7	2.8	2.7	2.4	2.8	2.9	2.6	2.5	2.6	2.8	2.6	2.5
千葉県	2.5	2.6	2.5	2.4	2.4	2.6	2.6	2.4	2.4	2.6	2.5	2.3	2.2	2.6	2.5	2.3
東京都	2.8	2.8	2.5	2.4	2.6	2.6	2.6	2.1	2.5	3.0	2.4	2.4	2.5	3.0	2.4	2.4
神奈川県	2.9	3.0	2.9	2.5	2.9	3.2	3.0	2.4	2.7	2.9	2.5	2.1	2.3	2.7	2.1	2.3
新潟県	2.6	2.2	2.0	2.0	2.4	2.3	1.9	2.0	2.3	2.2	2.2	1.8	2.2	2.3	2.2	1.8
富山県	2.1	1.9	1.6	1.4	2.0	1.9	1.6	1.6	1.8	2.0	1.6	1.6	1.8	1.8	2.0	1.6
石川県	2.3	2.1	1.9	1.9	2.1	2.1	1.8	1.8	2.0	1.9	1.9	1.8	1.8	2.0	1.9	1.8
福井県	1.7	1.4	1.7	1.4	1.7	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.0	0.7	1.2	1.5	1.0	0.7
山梨県	1.8	1.8	1.6	2.0	1.6	2.2	2.2	2.0	2.0	2.2	1.8	1.1	1.5	2.2	1.8	1.1
長野県	2.3	2.1	1.7	1.8	2.1	2.1	1.8	1.9	2.0	1.9	1.7	1.6	1.8	2.0	1.7	1.6
岐阜県	1.5	2.0	1.8	1.6	1.8	2.0	1.7	1.6	1.9	2.2	1.8	1.7	2.0	2.2	1.8	1.7
静岡県	2.2	2.4	2.2	2.0	2.3	2.3	2.1	2.0	2.2	2.4	2.1	2.0	2.3	2.2	2.0	2.3
愛知県	1.9	2.4	2.0	1.8	2.0	2.1	2.0	1.7	2.0	2.4	1.8	1.9	2.0	2.4	1.8	1.9
三重県	1.8	2.0	1.9	1.8	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8	1.9	1.9	1.7	1.9	1.8	1.9	1.7
滋賀県	2.4	2.2	2.2	2.3	2.2	2.1	2.4	2.3	2.4	2.1	2.4	2.2	2.2	2.4	2.1	2.2
京都府	2.8	2.6	2.2	2.2	2.6	2.4	2.3	2.2	2.5	2.4	2.1	2.1	2.6	2.5	2.4	2.1
大阪府	2.9	3.6	3.3	2.8	3.7	3.0	3.4	2.6	3.3	3.2	3.2	2.8	2.8	3.3	3.2	2.8
兵庫県	2.6	2.8	2.5	2.4	2.6	2.7	2.6	2.4	2.5	2.5	2.4	2.3	2.4	2.5	2.4	2.3
奈良県	2.4	2.3	2.1	2.2	2.4	2.1	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	2.3	2.2	2.2	2.3
和歌山県	2.6	1.9	2.1	2.3	1.7	1.9	2.3	2.1	2.4	1.3	2.1	1.7	2.4	2.4	2.1	1.7
鳥取県	2.3	2.0	1.3	1.6	2.1	2.7	1.4	1.8	2.2	2.4	1.7	1.4	2.1	2.2	1.4	1.4
島根県	1.1	0.8	1.6	1.6	1.7	1.4	2.0	1.2	1.5	1.4	1.8	2.4	1.7	1.5	1.4	1.7
岡山県	2.7	2.5	2.3	2.1	2.2	2.6	2.3	2.1	2.5	2.6	2.5	2.1	2.6	2.5	2.4	2.1
広島県	2.3	2.2	2.0	2.0	2.1	2.2	2.0	2.0	2.2	2.3	2.0	2.0	2.3	2.2	2.0	2.3
山口県	1.6	1.9	1.7	1.6	1.4	1.8	1.7	1.8	1.5	1.9	1.8	1.6	1.5	1.9	1.8	1.6
徳島県	2.8	2.2	2.2	1.7	2.0	1.7	1.9	1.1	2.0	1.7	1.7	1.1	1.4	2.0	1.7	1.1
香川県	2.1	2.2	2.0	2.0	1.9	2.2	2.0	2.1	1.9	2.0	1.8	1.9	1.5	2.1	2.0	1.5
愛媛県	2.2	1.9	2.2	2.0	2.3	2.0	2.3	2.2	2.3	2.1	2.4	1.9	2.1	2.2	2.1	2.1
高知県	2.3	2.2	1.4	2.0	2.0	2.3	1.4	2.0	1.8	2.0	1.4	1.4	1.5	2.0	1.4	1.5
福岡県	2.9	2.9	2.9	2.6	2.6	2.6	2.8	2.7	2.8	2.9	3.0	2.8	2.7	2.8	2.9	2.8
佐賀県	1.4	1.8	1.3	1.5	1.3	1.3	1.6	1.6	1.2	1.8	1.1	1.6	1.9	1.2	1.1	1.6
長崎県	2.1	2.2	1.7	1.8	1.8	2.1	2.1	1.7	2.1	2.2	2.1	1.8	2.0	2.2	2.1	1.8
熊本県	2.7	2.6	2.5	2.0	2.4	2.7	2.5	1.9	2.6	2.6	2.6	2.2	2.5	2.6	2.6	2.2
大分県	2.0	2.0	1.8	1.9	2.4	2.4	2.1	2.2	2.4	2.7	2.2	2.2	2.1	2.2	2.2	2.1
宮崎県	2.4	2.4	2.7	2.2	1.9	2.9	2.9	1.8	2.2	2.0	2.9	1.8	2.2	2.2	2.0	1.8
鹿児島県	1.8	2.5	2.4	2.4	1.7	2.2	2.6	2.4	2.0	2.7	2.7	2.4	2.0	2.0	2.7	2.4
沖縄県	3.9	2.7	3.6	3.1	3.4	3.5	3.5	2.9	3.2	3.3	3.3	2.9	2.8	3.2	3.3	2.9

2024年度
最悪引上げ額



有効求人倍率（季節調整値）

		2022年												2023年												2024年												2025年												2024年度 最前月比上年 増率	
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月																					
(単位：倍)																																																			
全国	1.19	1.21	1.23	1.24	1.26	1.27	1.29	1.31	1.33	1.33	1.35	1.35	1.35	1.32	1.32	1.31	1.30	1.30	1.30	1.29	1.27	1.27	1.27	1.27	1.26	1.27	1.26	1.27	1.26	1.24	1.25	1.25	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24													
	1.04	1.03	1.07	1.10	1.12	1.14	1.16	1.18	1.19	1.18	1.19	1.18	1.15	1.11	1.09	1.07	1.06	1.06	1.05	1.03	1.03	1.02	1.02	1.02	1.01	1.02	1.00	0.99	0.97	0.98	0.98	0.98	0.99	0.97	0.98	0.99	1.00														
北海道	1.13	1.14	1.14	1.15	1.15	1.17	1.18	1.19	1.19	1.19	1.21	1.20	1.20	1.19	1.20	1.21	1.19	1.17	1.17	1.16	1.18	1.16	1.15	1.15	1.15	1.13	1.13	1.11	1.11	1.11	1.11	1.11	1.10	1.09	1.10	1.10	1.08	1.07													
青森県	1.32	1.35	1.35	1.33	1.31	1.33	1.32	1.31	1.34	1.36	1.39	1.31	1.29	1.26	1.23	1.21	1.22	1.22	1.21	1.22	1.22	1.21	1.19	1.20	1.21	1.20	1.20	1.18	1.17	1.19	1.18	1.21	1.18	1.21	1.19	1.19	1.19														
岩手県	1.32	1.34	1.35	1.35	1.36	1.38	1.39	1.40	1.40	1.41	1.41	1.42	1.41	1.42	1.39	1.40	1.39	1.37	1.36	1.35	1.34	1.31	1.32	1.30	1.29	1.31	1.27	1.25	1.24	1.23	1.23	1.23	1.22	1.22	1.20	1.25	1.22	1.22													
宮城県	1.51	1.51	1.52	1.53	1.52	1.51	1.51	1.51	1.50	1.50	1.51	1.52	1.47	1.41	1.35	1.37	1.36	1.37	1.35	1.34	1.31	1.32	1.30	1.29	1.28	1.27	1.29	1.31	1.27	1.26	1.25	1.26	1.25	1.24	1.24	1.23	1.25	1.23	1.22												
秋田県	1.43	1.47	1.50	1.49	1.53	1.57	1.60	1.62	1.60	1.61	1.62	1.64	1.60	1.50	1.47	1.49	1.47	1.45	1.42	1.38	1.38	1.36	1.30	1.33	1.32	1.32	1.33	1.33	1.32	1.32	1.35	1.35	1.35	1.33	1.38	1.33	1.35	1.34	1.31												
山形県	1.37	1.38	1.38	1.40	1.41	1.41	1.42	1.49	1.49	1.45	1.41	1.45	1.47	1.41	1.37	1.40	1.42	1.40	1.39	1.37	1.39	1.37	1.34	1.31	1.29	1.32	1.29	1.32	1.29	1.26	1.26	1.26	1.25	1.24	1.24	1.27	1.26	1.31	1.30	1.30											
福島県	1.39	1.42	1.43	1.45	1.48	1.51	1.51	1.52	1.48	1.47	1.50	1.51	1.51	1.50	1.45	1.41	1.41	1.39	1.40	1.38	1.39	1.36	1.34	1.33	1.34	1.35	1.36	1.35	1.33	1.32	1.33	1.32	1.33	1.32	1.31	1.32	1.26	1.25	1.21	1.23											
茨城県	1.10	1.13	1.14	1.17	1.15	1.16	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.23	1.19	1.20	1.22	1.21	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.10	1.11	1.11	1.15	1.14	1.13	1.15	1.15	1.16	1.16	1.16	1.16	1.19	1.19	1.21	1.19	1.19	1.19	1.19											
栃木県	1.39	1.40	1.40	1.43	1.46	1.48	1.49	1.52	1.52	1.52	1.52	1.52	1.49	1.44	1.41	1.41	1.45	1.41	1.43	1.																															

出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

都道府県 (受理地) 別有効求人倍率 (季節調整値) (パートタイムを含む一般)

低

40

雇用保険 被保険者数（前年同月比）

2024年度
最増引上げ率

	2023年												2024年												2025年																
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
全国	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.6%	0.8%
北海道	-0.7%	-0.7%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	0.0%	-0.2%	-0.2%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.1%	0.0%	-0.2%	
青森県	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.2%	-1.3%	
岩手県	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.3%	-1.3%	-2.0%	-1.9%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-2.0%	-1.9%		
宮城県	-0.6%	-0.4%	-0.4%	0.0%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.4%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.7%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.5%	-0.6%	-0.5%	-0.3%		
秋田県	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.4%	-1.4%	-1.6%	-1.6%	-1.7%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.3%	-1.1%	-1.5%	-1.3%	-1.4%	-1.6%	-1.7%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-0.6%	-0.6%	
山形県	-0.7%	-0.8%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.4%		
福島県	-0.8%	-1.0%	-0.9%	-1.4%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%		
茨城県	0.4%	0.5%	0.5%	0.1%	0.5%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-1.1%	-1.6%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-1.1%	-1.6%		
栃木県	0.8%	0.9%	0.8%	0.3%	0.3%	0.8%	0.6%	0.6%	0.5%	0.6%	0.7%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.4%	0.0%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	
群馬県	1.0%	1.0%	1.1%	0.8%	0.8%	0.6%	0.8%	0.4%	0.5%	0.7%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.6%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	1.2%	1.1%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	1.2%	1.1%	
埼玉県	-0.2%	-0.1%	0.2%	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.7%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.6%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%		
千葉県	0.1%	0.1%	0.1%	-0.4%	-0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.5%	0.7%	0.8%	0.8%	1.0%	0.9%	1.0%	0.5%	0.5%	0.9%	1.1%	1.2%	0.8%	1.2%	1.3%	1.2%	1.1%	1.2%	1.3%	1.6%	1.9%	2.8%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.9%	2.8%		
東京都	1.4%	1.4%	1.4%	1.2%	1.2%	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.5%	1.8%	1.7%	1.8%	1.5%	1.5%	1.5%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%		
神奈川県	0.4%	0.6%	0.7%	1.1%	1.2%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.3%	1.1%	1.0%	1.2%	1.3%	1.3%	1.2%	1.4%	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	2.0%	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.6%	1.5%	0.9%	1.1%	1.7%	1.6%	1.7%	1.6%	1.5%	0.9%	1.1%				
新潟県	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.6%	-0.2%	-0.7%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.7%	-1.8%	-1.9%	-1.6%	-1.7%	-1.6%	-1.5%	0.9%	1.1%					
富山県	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-1.1%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%			
石川県	-0.5%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.1%	0.4%	1.2%	0.9%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.7%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.5%		
福井県	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.3%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.4%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%		
滋賀県	0.8%	0.7%	0.6%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.4%		
京都府	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.7%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
大阪府	0.3%	0.3%	0.3%	0.9%	1.5%	0.5%	0.3%	0.3%	0.4%	0.7%	0.4%	0.4%	0.5%	0.6%	0.5%	0.6%	1.3%	1.0%	0.7%	0.8%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.8%	0.7%	1.0%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	1.0%			
兵庫県	-0.4%	-0.5%	-0.5%	0.1%	0.0%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	0.0%			
奈良県	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-1.4%	-0.6%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			
和歌山県	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-0.9%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%			
鳥取県	-1.7%	-1.7%	-1.8%	-1.8%	-1.7%	-1.8%	-1.8%	-1.8%	-1.8%	-1.5%	-1.6%	-0.8%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.9%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-1.5%	-1.3%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%			
島根県	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-0.8%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%			
岡山県	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-1.2%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	1.0%	0.2%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%			
広島県	-0.2%	0.0%	0.1%	-0.3%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	0.0%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.9%	-1.1%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%			
山口県	-0.4%	-0.3%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-1.0%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%			
徳島県	-0.2%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.3%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.1%	0.1%	0.																												

雇用保険 事業主都合資格喪失者数（前年同月比）

	2023年												2024年												2025年												2024年引上げ額				
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月												
全国計	2.6%	16.7%	16.8%	4.5%	18.2%	14.4%	13.8%	5.0%	9.7%	12.8%	17.7%	9.7%	4.4%	9.8%	-6.3%	1.7%	4.9%	1.0%	7.1%	-1.4%	-3.6%	12.0%	2.2%	26.4%	9.9%	-6.7%	1.9%	4.5%	-3.4%	51											
北海道	11.3%	27.5%	7.6%	19.0%	21.3%	-9.5%	1.5%	-14.8%	12.0%	-1.1%	1.2%	24.8%	-5.0%	-15.3%	-25.9%	9.3%	9.2%	41.8%	32.8%	18.8%	20.8%	-6.9%	20.5%	-7.1%	3.1%	24.0%	3.5%	-14.4%	-11.8%	50											
青森県	13.5%	8.2%	-16.2%	-0.9%	11.3%	-58.1%	29.8%	44.4%	-11.3%	104.0%	82.6%	6.0%	6.4%	-18.9%	71.0%	26.8%	64.2%	23.2%	-0.9%	-44.3%	5.3%	-55.8%	-15.0%	0.2%	-19.0%	8.5%	-25.6%	-8.2%	-53.3%	55											
岩手県	6.7%	113.3%	47.7%	22.0%	-15.4%	33.6%	11.2%	3.4%	-34.4%	109.2%	-5.2%	36.7%	29.3%	5.2%	-38.2%	-12.6%	4.1%	-20.2%	11.7%	-31.9%	-8.6%	-19.3%	78.5%	12.7%	-25.5%	-21.2%	24.5%	-0.1%	-3.9%	59											
宮城県	0.2%	31.9%	-16.8%	-2.2%	0.7%	-1.5%	19.7%	-0.8%	33.4%	13.5%	37.4%	22.1%	9.7%	15.3%	-7.4%	-9.0%	1.5%	4.7%	21.6%	20.7%	-12.1%	39.7%	-17.7%	35.6%	-8.5%	-1.4%	108.2%	21.1%	-6.8%	50											
秋田県	-30.6%	-8.3%	-28.5%	17.6%	21.8%	8.3%	31.2%	9.6%	60.7%	-35.5%	21.5%	-12.8%	62.1%	13.0%	-8.9%	18.5%	64.7%	-2.3%	72.0%	114.0%	-35.6%	42.5%	-13.6%	116.1%	3.5%	95.4%	49.0%	-2.2%	-20.4%	54											
山形県	-19.5%	61.5%	-26.7%	3.0%	33.3%	60.6%	94.5%	34.8%	58.0%	-7.2%	94.0%	-8.4%	14.7%	41.5%	63.6%	-9.9%	31.3%	-12.0%	23.1%	-3.7%	11.5%	-1.2%	135.4%	92.2%	185.6%	57.0%	10.8%	-4.0%	55												
福島県	7.4%	-21.6%	-9.7%	1.1%	25.9%	8.1%	-32.3%	27.8%	0.6%	49.6%	23.8%	42.2%	-10.1%	50.2%	46.3%	3.6%	-27.7%	34.5%	18.0%	-5.6%	-11.5%	-23.3%	-18.2%	-23.3%	-18.2%	-8.0%	-29.9%	-14.4%	-24.1%	55											
茨城県	-20.4%	-1.0%	22.5%	32.5%	31.3%	25.7%	109.5%	35.4%	30.2%	97.6%	0.0%	3.1%	24.0%	1.9%	11.0%	-0.8%	7.5%	0.7%	1.5%	-8.8%	-34.3%	-33.7%	-22.6%	4.3%	7.7%	-1.9%	-13.9%	2.5%	-22.9%	52											
栃木県	9.1%	29.4%	88.7%	-14.4%	-22.4%	36.0%	31.1%	-9.1%	17.7%	12.6%	0.0%	18.8%	45.3%	6.3%	9.7%	7.7%	44.7%	1.4%	46.4%	-8.7%	8.4%	12.9%	16.9%	-3.3%	-14.5%	-26.0%	-20.4%	0.3%	19.1%	50											
群馬県	-8.5%	9.6%	13.5%	14.0%	17.2%	12.2%	-4.1%	-32.8%	11.1%	25.4%	0.5%	17.4%	-23.8%	18.9%	-27.1%	-3.0%	-5.1%	0.7%	24.1%	-1.0%	-17.7%	-10.3%	9.3%	0.2%	43.8%	47.7%	23.2%	-20.3%	-2.8%	50											
埼玉県	-17.0%	42.2%	11.6%	35.1%	-8.3%	14.1%	-29.9%	9.3%	22.8%	3.7%	34.0%	39.3%	-1.3%	-4.1%	33.3%	-15.0%	8.4%	-18.6%	11.3%	0.4%	-12.5%	21.3%	-9.8%	-35.2%	19.1%	33.8%	-26.3%	8.7%	10.5%	50											
千葉県	9.3%	20.1%	9.3%	-0.4%	12.3%	6.9%	7.1%	-9.1%	7.4%	-8.5%	10.4%	1.0%	16.6%	-10.6%	-1.2%	-1.0%	-12.8%	8.2%	-33.6%	-26.8%	10.5%	4.3%	24.7%	11.7%	12.6%	4.1%	28.6%	32.8%	22.3%	50											
東京都	-6.8%	9.9%	25.3%	-2.3%	24.3%	24.1%	17.6%	5.6%	3.7%	17.4%	20.8%	16.0%	1.0%	23.4%	-16.1%	6.2%	-5.0%	-6.9%	0.4%	1.6%	-8.2%	12.6%	-6.7%	49.5%	5.6%	-29.3%	6.7%	13.1%	15.3%	50											
神奈川県	38.5%	24.6%	-14.9%	-21.3%	18.1%	8.9%	15.0%	-1.5%	-26.2%	-4.5%	21.4%	25.0%	-2.1%	6.5%	4.7%	-6.8%	-11.9%	-8.5%	-20.9%	-11.2%	8.1%	0.4%	61.5%	109.8%	3.8%	-11.3%	4.8%	15.6%	-2.3%	50											
新潟県	26.8%	36.5%	-38.0%	-2.5%	55.9%	-3.9%	24.7%	35.8%	34.4%	1.4%	60.1%	15.8%	-13.4%	-1.7%	5.3%	14.9%	1.8%	18.5%	22.1%	-26.2%	2.8%	-38.2%	-22.7%	-10.8%	-19.2%	51.8%	-6.3%	23.5%	2.4%	54											
富山県	27.6%	60.3%	4.9%	-23.6%	99.2%	76.2%	50.7%	60.8%	47.4%	-20.6%	-15.3%	-22.8%	-30.8%	-17.8%	7.6%	14.7%	-22.4%	-21.1%	-0.9%	27.0%	-23.7%	72.5%	64.9%	34.6%	27.8%	-17.5%	-1.1%	-16.1%	-1.5%	50											
石川県	-3.6%	3.4%	3.7%	8.8%	-17.6%	29.5%	-0.9%	11.7%	3.1%	-4.0%	56.5%	-26.3%	-40.0%	11.2%	-21.5%	-5.3%	13.7%	-19.2%	-35.5%	-10.9%	17.0%	14.0%	-47.7%	20.8%	85.3%	13.0%	49.7%	11.7%	-24.6%	51											
福井県	22.0%	-1.7%	-1.4%	-39.4%	22.0%	57.6%	33.5%	-49.6%	34.5%	14.6%	22.7%	-7.6%	27.1%	-40.8%	-2.2%	-6.2%	54.2%	-18.8%	-48.9%	-7.6%	-31.8%	-17.0%	-11.1%	4.9%	12.0%	29.0%	13.2%	-9.1%	-42.7%	53											
山梨県	48.9%	56.2%	87.2%	126.0%	52.1%	2.0%	36.1%	89.8%	36.3%	36.6%	30.7%	-10.3%	37.2%	-24.4%	-38.6%	-15.2%	-8.3%	-34.6%	-38.2%	-32.0%	-21.6%	-37.6%	-2.7%	-16.5%	8.9%	28.8%	-20.4%	-15.4%	50												
長野県	41.2%	-11.5%	66.5%	11.7%	14.1%	54.0%	2.6%	9.4%	39.5%	1.5%	2.4%	67.4%	7.4%	62.5%	-14.2%	7.0%	22.3%	-20.6%	8.5%	4.5%	27.5%	42.3%	-15.3%	26.6%	-2.3%	-16.7%	7.2%	-14.0%	3.5%	50											
岐阜県	23.3%	59.3%	99.1%	39.5%	30.8%	23.2%	71.7%	19.6%	44.1%	-13.0%	-26.5%	27.9%	13.0%	13.8%	-25.3%	5.4%	3.2%	23.0%	-16.1%	18.0%	-27.7%	-7.4%	6.7%	6.2%	14.2%	-15.8%	-18.1%	1.3%	-21.5%	51											
静岡県	20.7%	29.5%	54.1%	-11.9%	17.9%	6.9%	18.3%	5.2%	46.4%	16.9%	28.2%	29.9%	-11.7%	11.1%	-5.5%	16.2%	31.0%	14.9%	23.4%	-0.3%	-9.1%	85.7%	-2.0%	-15.1%	108.2%	0.7%	-1.3%	8.8%	-12.6%	50											
愛知県	-16.8%	2.3%	12.6%	13.2%	17.6%	16.7%	26.4%	32.9%	11.2%	1.3%	14.8%	8.3%	12.1%	44.6%	-2.6%	-8.4%	10.4%	26.2%	1.8%	4.4%	29.2%	31.0%	26.1%	25.6%	19.1%	-16.7%	-14.4%	13.4%	-22.5%	50											
三重県	5.8%	15.1%	34.8%	32.0%	31.3%	13.5%	3.6%	-0.7%	-3.9%	42.4%	-6.3%	-6.3%	-15.4%	10.3%	-0.8%	26.5%	13.1%	63.0%	22.5%	-7.4%	10.3%	24.3%	35.6%	23.9%	27.3%	-22.5%	-16.4%	-16.9%	13.1%	50											
滋賀県	47.1%	23.1%	48.5%	5.7%	73.6%	59.0%	48.3%	9.0%	12.7%	-8.3%	65.2%	17.1%	39.1%	81.2%	-8.7%	0.2%	-30.0%	-25.4%	58.1%	59.2%	3.2%	-12.8%	-15.0%	-11.5%	-4.5%	-39.3%	20.8%	11.3%	15.2%	50											
京都府	71.1%	2.1%	33.1%	21.2%	51.7%	36.0%	-3.8%	21.9%	11.5%	5.9%	15.7%	-14.8%	-18.9%	19.0%	-23.2%	8.3%	11.0%	-28.6%	159.5%	-22.9%	5.7%	-20.6%	29.1%	-5.5%	8.5%	-2.5%	5.3%	21.9%	-13.9%	50											
大阪府	24.4%	43.3%	27.9%	18.0%	3.1%	25.9%	5.0%	-7.3%	5.3%	12.4%	49.0%	-1.2%	9.1%	-13.6%	-24.3%	0.5%	39.9%	5.2%	7.0%	-0.9%	-7.0%	51.0%	-20.9%	59.1%	15.8%	1.5%	12.2%	-5.4%	-22.8%	50											
兵庫県	16.1%	22.0%	25.6%	-7.6%	-5.8%	-0.2%	81.8%	3.1%	27.0%	-0.9%	-5.9%	12.5%	11.6%	-4.5%	-2.0%	20.7%	9.0%	5.3%	-18.9%	21.2%	-8.1%	3.7%	7.7%	-8.9%	8.2%	-17.0%	-13.3%	-13.1%	-2.5%	51											
奈良県	-24.8%	6.2%	54.9%	9.3%	33.5%	47.7%	6.8%	40.9%	16.2%	-40.5%	23.9%	61.2%	79.6%	-3.6%	-15.5%	12.8%	9.3%	-12.2%	-18.0%	36.4%	-14.5%	60.3%	-12.9%	-29.3%	-3.2%	45.1%	3.4%	3.7%	6.4%	50											
和歌山県	-8.1%	27.7%	-1.3%	19.8%	63.4%	43.8%	-28.5%	-18.9%	4.6%	43.9%	-11.4%	-14.9%	5.3%	53.8%	13.5%	-21.6%	15.1%	-3.7%	29.6%	22.6%	10.6%	-25.8%	21.1%	95.1%	-3.3%	-27.7%	-18.6%	26.7%	28.0%	51											
鳥取県	0.9%	-58.4%	23.1%	9.1%	6.1%	19.5%	20.7%	40.6%	-3.8%	343.3%	52.3%	80.6%	-18.2%	172.3%	-6.3%	-16.7%	27.9%	-13.5%	79.0%	8.2%	-7.8%	-51.9%	-59.0%	-32.2%	106.7%	-42.2%	-8.6%	10.4%	10.5%	57											
島根県	16.2%	47.7%	70.7%	31.0%	168.6%	47.3%	-1.9%	-17.3%	27.8%	20.9%	44.2%	-33.1%	-33.7%	24.4%	10.4%	-12.8%	-11.7%	-28.4%	78.3%	2.9%	-37.9%	-10.9%	-12.6%	17.6%	92.1%	-39.9%	-50.9%	38.6%	20.7%	58											
岡山県	-2.2%	22.7%	3.7%	41.8%	42.9%	27.6%	11.2%	20.7%	-8.2%	-23.9%	-1.9%	-26.0%	-6.5%	-16.4%	21.0%	-1.7%	-13.1%	28.2%	70.3%	-15.2%	7.9%	-9.2%	1.5%	50.4%	6.7%	26.8%	21.1%	-20.5%	-27.3%	50											
広島県	-19.8%	47.1%	25.6%	9.8%	-12.5%	-15.7%	-33.3%	-4.7%	52.0%	52.5%	100.8%	25.7%	26.1%	-20.3%	-0.3%	36.2%	0.0%	35.2%	1.6%	-18.5%	-22.0%	-30.8%	-4.5%	10.5%	-26.0%	35.4%	-20.1%	11.0%	-26.3%	14.0%	43.4%	50									
山口県	-38.2%	-12.2%	54.0%	-27.9%	-2.5%	163.6%	-13.7%	-33.3%	44.0%	-7.4%	9.6%	100.8%	25.7%	26.1%	-20.3%	-0.3%	36.2%	0.0%	35.2%	1.6%	-18.5%	-22.0%	-30.8%	-4.5%	10.5%	-26.0%	35.4%	-20.1%	11.0%	-26.3%	14.0%	51									
徳島県	16.3%	-25.2%	21																																						

雇用保険適用事業所数（前年同月比）

2023年												2024年												2025年												2024年全年				
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月												
全国計	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%												
北海道	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%												
青森県	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.6%												
岩手県	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-1.0%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.2%													
宮城県	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-0.7%	-0.7%	-0.6%												
秋田県	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.6%												
山形県	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.4%	-1.5%	-1.5%												
福島県	-0.9%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.3%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%												
茨城県	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.1%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%												
栃木県	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%												
群馬県	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%												
埼玉県	1.6%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.3%	1.3%	1.2%	1.3%	1.2%	1.3%	1.4%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.1%	1.1%												
千葉県	1.7%	1.7%	1.6%	1.6%	1.6%	1.5%	1.5%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%	1.1%	1.0%												
東京都	1.4%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%												
神奈川県	1.3%	1.2%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	0.9%	1.0%	1.1%	1.2%	1.3%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%												
新潟県	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-0.9%	-1.1%	-1.3%	-1.3%												
富山県	0.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%												
石川県	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.5%												
福井県	0.0%	0.0%	0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	1.1%	1.2%	1.2%	1.0%	1.1%												
山梨県	1.0%	0.9%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.2%	1.0%	1.1%												
長野県	0.4%	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%												
岐阜県	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%												
静岡県	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%												
愛知県	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.4%	0.5%	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.6%	-0.6%												
滋賀県	0.8%	0.8%	0.9%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%	0.0%	0.1%	-0.1%												
京都府	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.4%	0.5%	0.5%													
大阪府	1.4%	1.3%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	-0.8%	-2.0%	-2.6%	-3.1%	-3.5%	-4.2%	-4.1%	-4.0%	-3.8%	-3.3%	-2.3%	-1.8%	-1.6%	-1.6%	-1.2%	-1.1%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%												
兵庫県	1.1%	1.1%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%												
奈良県	0.7%	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.7%	0.8%	1.0%	1.1%	1.2%	1.0%	1.0%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	1.0%	1.1%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%												
和歌山県	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%												
鳥取県	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	0.0%	0.0%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.5%	-0.5%												
徳島県	-0.1%	-0.2%	-0.4%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-0.9%												
岡山県	0.8%	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%												
広島県	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%												
山口県	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.1%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.7%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-1.0%												
徳島県	-0.6%	-0.6%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-1.0%												
香川県	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.7%												
愛媛県	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-1.0%												
高知県	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-1.7%	-2.2%	-2.8%	-2.9%	-2.7%	-2.5%	-2.7%	-2.8%	-2.7%	-2.9%	-2.9%	-1.6%	-1.2%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%												
福岡県	1.6%	1.5%	1.2%	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%												
佐賀県	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.6%	0.5%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%												
長崎県	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.0%												
熊本県	1.3%	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%												
大分県	0.0%	0.0%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.6%	-0.4%	-0.4%												
宮崎県	0.6%	0.6%	0.7%	0.5%	0.3%	0.6%	0.7%	0.8%	0.3%	0.5%	0.5%	0.7%	0.8%	0.3%	0.5%	0.9%	0.9%	0.8%	0.6%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.5%	0.2%	0.1%	0.1%												
鹿児島県	0.3%	0.1%	0.0%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	-0.2%	-0.3%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.5%	-0.3%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%												
沖縄県	2.1%	1.9%	1.8%	1.7%	1.6%	1.6%	1.5%	1.6%	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.8%	1.5%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%												

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」都道府県労働局別適用状況 月末被保険者数を基に集計

↑
↓

•

主要統計資料

I 全国統計資料編

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP (国内総生産)				鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 (月平均)		完全 失業率
	名目 (億円)	前期比 (%)	年率換算 (%)	実質 (億円)	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	実数 (件)	前年比 (%)	実数 (万人)	前年差 (万人)	
2015 年	5,380,323	3.7	-	5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	8,812	△ 9.4	222	△ 14	3.4
2016 年	5,443,646	1.2	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	8,446	△ 4.2	208	△ 14	3.1
2017 年	5,530,730	1.6	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	8,405	△ 0.5	190	△ 18	2.8
2018 年	5,566,301	0.6	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	8,235	△ 2.0	167	△ 23	2.4
2019 年	5,579,108	0.2	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	8,383	1.8	162	△ 5	2.4
2020 年	5,396,460	△ 3.3	-	5,295,015	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	7,773	△ 7.3	192	30	2.8
2021 年	5,530,683	2.5	-	5,437,799	2.7	105.4	5.4	108.5	6,030	△ 22.4	195	3	2.8
2022 年	5,604,643	1.3	-	5,488,634	0.9	105.3	△ 0.1	108.1	6,428	6.6	179	△ 16	2.6
2023 年	5,913,791	5.5	-	5,564,874	1.4	103.9	△ 1.3	107.0	8,690	35.2	178	△ 1	2.6
2024 年	6,094,588	3.1	-	5,574,454	0.2	101.2	△ 2.6	101.4	10,006	15.1	176	△ 2	2.5
2024 年 1～3月 4～6月	5,952,082 6,096,643	0.1 2.4	0.3 10.1	5,521,792 5,574,544	△ 0.3 1.0	99.0 101.1	△ 5.2 2.1	100.1 101.9	2,319 2,612	18.6 25.2	175 189	△ 2 4	2.5 2.7
7～9月 10～12月	6,128,740 6,198,058	0.5 1.1	2.1 4.6	5,586,547 5,617,658	0.2 0.6	101.4 101.8	0.3 0.4	100.4 101.4	2,483 2,592	10.9 7.6	179 163	△ 5 △ 4	2.6 2.3
2025 年 1～3月 4～6月	6,253,212	0.9	3.6	5,615,418	0.0	101.5	△ 0.3	103.7	2,457 2,533	6.0 △ 3.0	169 174	△ 6	2.4
2025 年 1月 2月 3月 4月 5月 6月	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	99.9 102.2 102.4 101.3 101.8	△ 1.1 2.3 0.2 △ 1.1 0.5	105.3 104.1 101.6 102.9	840 764 853 828 857 848	19.8 7.3 △ 5.8 5.7 △ 15.1 3.4	2 168 173 176 172	2 △ 6 5 3 △ 4	2.5 2.4 2.5 2.5 2.5
資料出所	内閣府「国民経済計算」				経済産業省「鉱工業指数」		東京商工リサーチ調べ		総務省「労働力調査」				

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期（月、四半期）比（差）であり、そのほかの数値は原数値である。また、鉱工業生産指数の2025年5月分の数値は速報値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。実質の金額は2015暦年連鎖価格である。

3 2017年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は接続指数であり、稼働率指数接続指数の暦年値は月次原指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。

また、2018年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、接続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金 (現金給与総額) 指数

	求人倍率		消費者物価指数 (特家の附属家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金 (現金給与総額) 指数、パート比率					
	新規	有効	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	調査産業計					
							名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)	前期比 (%)	パート 比率	パート 比率
2015 年	(倍) 1.80	(倍) 1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.4	99.1	0.1	101.3	△ 0.8	30.41	(%) 14.29
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.6	102.0	0.8	30.63	14.14
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	0.4	101.9	△ 0.2	30.69	13.31
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	1.4	102.1	0.2	30.88	12.74
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	△ 1.0	31.53	13.37
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	31.13	13.35
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	0.6	31.28	13.45
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	△ 1.0	31.60	13.57
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	1.2	97.1	△ 2.5	32.24	13.47
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.6	2.3	109.2	2.8	99.3	△ 0.3	30.85	12.95
2024 年 1～3 月	2.29	1.26	108.3	0.1	120.6	0.6	104.5	0.8	96.5	0.5	30.91	13.03
4～6 月	2.22	1.25	109.4	1.0	122.2	1.3	106.4	1.8	97.2	0.7	30.63	12.97
7～9 月	2.25	1.24	110.4	1.0	123.3	0.9	106.4	0.0	96.3	△ 0.9	30.77	12.87
10～12 月	2.26	1.25	111.9	1.3	124.5	1.0	107.4	0.9	96.1	△ 0.2	31.11	12.94
2025 年 1～3 月	2.31	1.25	113.0	1.0	125.7	1.0	106.9	△ 0.5	94.5	△ 1.7	31.53	13.19
4～6 月					126.4	0.6						
2025 年 1 月	2.32	1.26	113.2	0.6	125.3	0.2	106.3	△ 1.6	94.1	△ 2.1	31.43	13.14
2 月	2.30	1.24	112.7	△ 0.4	125.7	0.3	107.4	1.0	95.1	1.1	31.65	13.20
3 月	2.32	1.26	113.1	0.3	126.1	0.3	106.9	△ 0.5	94.4	△ 0.7	31.51	13.22
4 月	2.24	1.26	113.5	0.4	126.5	0.3	107.4	0.5	94.7	0.3	31.04	13.06
5 月	2.14	1.24	113.9	0.4	126.4	△ 0.1	106.6	△ 0.7	93.6	△ 1.2	31.11	13.00
6 月					126.2	△ 0.2						
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」					

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期 (四半期、月) 比であり、そのほかの数値は原数値である。
2 毎月勤労統計調査は、事業所規模 5 人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。

2024 年の前年比については、2023 年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と 2024 年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、2025 年 5 月の数値は速報値である。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の 2025 年 6 月分の数値は速報値である。同指数の 2020 年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

2 有効求人倍率、完全失業率の推移
(1) 有効求人倍率の推移

(単位：倍)

		2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年				
												1月	2月	3月	4月	5月
全国		1.20	1.36	1.50	1.61	1.60	1.18	1.13	1.28	1.31	1.25	1.26	1.24	1.26	1.24	
	Aランク	1.18	1.34	1.47	1.56	1.55	1.10	0.96	1.10	1.18	1.14	1.15	1.14	1.15	1.15	
	Bランク	1.25	1.40	1.55	1.67	1.66	1.25	1.22	1.39	1.38	1.32	1.31	1.31	1.32	1.31	
	Cランク	1.08	1.25	1.44	1.54	1.52	1.19	1.25	1.41	1.40	1.33	1.32	1.31	1.32	1.30	

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1 各ランクの算出に用いた有効求人数は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。
2 各ランクにおける数値は、それぞれのランクに属する都道府県の有効求人数の合計を有効求職者数の合計で除して算出。
3 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。
4 各ランクは、2023年度からの適用区分である
5 各月の数値は季節調整値である。

(2) 性・年齢別完全失業率の推移

(単位：％)

	男女計							男性							女性						
	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上	年齢計	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 44歳	45～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上
2015 年	3.4	5.5	4.6	3.1	2.8	3.1	2.0	3.6	5.9	4.8	3.0	2.9	3.7	2.4	3.1	5.1	4.3	3.2	2.7	2.3	1.0
2016 年	3.1	5.1	4.3	2.9	2.5	2.9	1.9	3.3	5.7	4.4	2.9	2.6	3.4	2.5	2.8	4.5	4.1	2.9	2.4	2.3	1.3
2017 年	2.8	4.6	3.7	2.6	2.4	2.7	1.8	3.0	4.7	3.8	2.6	2.4	3.0	2.2	2.7	4.5	3.5	2.6	2.3	2.2	1.2
2018 年	2.4	3.6	3.4	2.2	2.0	2.3	1.5	2.6	4.1	3.4	2.3	2.1	2.5	2.1	2.2	3.1	3.3	2.2	2.0	2.0	0.8
2019 年	2.4	3.8	3.2	2.2	2.0	2.1	1.5	2.5	3.9	3.5	2.1	2.0	2.4	2.0	2.2	3.7	2.9	2.1	1.9	1.9	0.8
2020 年	2.8	4.6	3.9	2.5	2.3	2.6	1.7	3.0	5.0	4.1	2.7	2.4	2.9	2.4	2.5	4.2	3.7	2.3	2.3	2.1	1.1
2021 年	2.8	4.6	3.8	2.5	2.4	2.7	1.8	3.1	5.1	4.2	2.5	2.4	3.1	2.4	2.5	4.2	3.3	2.3	2.3	2.5	1.1
2022 年	2.6	4.4	3.6	2.4	2.1	2.5	1.6	2.8	4.9	3.8	2.4	2.2	2.7	2.0	2.4	3.5	3.2	2.3	2.0	2.2	1.1
2023 年	2.6	4.1	3.6	2.4	2.0	2.5	1.7	2.8	4.4	3.8	2.3	2.0	2.8	2.4	2.3	3.8	3.4	2.2	2.0	2.1	1.0
2024 年	2.5	4.0	3.4	2.3	2.1	2.5	1.7	2.7	4.0	3.5	2.4	2.0	2.6	2.2	2.4	3.7	3.5	2.2	2.0	2.2	1.0
2025 年 1月	2.5	4.1	3.3	2.4	1.9	2.5	1.5	2.6	3.7	3.5	2.5	2.0	2.6	…	2.3	4.2	3.0	2.3	1.9	2.5	…
2月	2.4	4.2	3.2	2.4	2.0	2.2	1.4	2.5	4.5	3.4	2.4	1.9	2.3	…	2.3	3.8	3.0	2.3	2.0	2.0	…
3月	2.5	4.0	3.2	2.6	2.2	2.2	1.6	2.7	4.6	3.3	2.7	2.4	2.3	…	2.2	3.4	3.2	2.6	1.9	2.2	…
4月	2.5	4.0	3.3	2.4	2.2	2.4	1.9	2.7	4.6	3.2	2.4	2.3	2.5	…	2.3	3.2	3.6	2.3	2.2	2.3	…
5月	2.5	4.4	3.3	2.2	1.8	2.4	1.8	2.6	4.5	3.4	2.5	1.8	2.4	…	2.3	4.1	3.2	2.1	1.6	2.3	…

資料出所 総務省「労働力調査」

(注) 1 月次の数値は季節調整値。

2 男女別の65歳以上の季節調整値は公表されていない。

3 賃金・労働時間の推移

(1) 賃金

イ 賃金（現金給与総額・定期給与額）増減率の推移

(単位：％)

		2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年				
									1月	2月	3月	4月	5月
現金 給与 総額	30人以上	1.2	△ 0.2	△ 1.7	1.0	3.1	1.8	3.3	2.2	3.3	2.1	2.4	0.3
		500人以上	4.0	△ 1.1	△ 1.5	1.3	2.9	0.6	1.7	1.8	2.1	2.4	0.6
		100～499人	2.4	0.1	△ 2.7	0.3	4.3	2.3	3.0	0.1	4.1	1.9	0.0
		30～99人	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.3	0.5	3.1	1.6	3.9	3.6	2.6	1.6	△ 0.2
	5～29人	△ 0.7	△ 0.1	0.0	0.0	△ 0.2	0.5	2.4	1.2	1.9	3.1	1.8	2.9
定期 給与 額	30人以上	0.7 (0.7)	0.1 (0.1)	△ 1.1 (0.1)	1.2 (0.8)	2.4 (2.0)	1.6 (1.8)	2.6 (2.7)	2.6 (2.6)	1.8 (1.6)	1.4 (1.6)	2.3 (2.4)	2.1 (2.2)
		500人以上	3.0 (3.1)	△ 0.4 (△ 0.3)	△ 0.7 (0.5)	1.7 (1.1)	1.5 (1.4)	0.9 (1.0)	1.7 (1.7)	2.0 (1.7)	1.4 (1.3)	1.5 (1.7)	2.2 (2.2)
	100～499人	2.0 (2.2)	0.2 (0.4)	△ 1.9 (△ 1.0)	0.7 (0.2)	3.4 (2.7)	1.9 (2.3)	2.0 (2.2)	2.3 (2.7)	1.4 (1.5)	1.3 (1.7)	2.1 (2.4)	2.1 (2.3)
	30～99人	△ 1.1 (△ 1.3)	△ 0.6 (△ 0.7)	△ 1.1 (0.2)	0.9 (0.8)	3.1 (3.0)	1.3 (1.1)	3.0 (3.3)	2.5 (2.5)	1.6 (1.5)	0.8 (0.9)	1.8 (1.8)	1.4 (1.4)
	5～29人	△ 0.6 (△ 0.5)	△ 0.2 (△ 0.1)	0.2 (0.8)	△ 0.1 (0.0)	△ 0.3 (△ 0.5)	0.5 (0.4)	1.3 (1.3)	1.7 (1.7)	1.2 (1.1)	1.5 (1.5)	2.0 (2.0)	2.3 (2.4)

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 各年(月)の数値は、指数の対前年(同月)増減率である。

2 ()内の数値は所定内給与額についての増減率である。

3 2025年5月の数値は速報値である。

ロ パートタイム労働者比率の推移

(単位：％)

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年				
										1月	2月	3月	4月	5月
30人以上	25.22	25.09	25.09	25.59	25.27	25.05	24.53	24.68	24.82	25.53	25.68	25.54	25.10	25.28
500人以上	17.05	16.63	15.85	16.03	15.39	15.30	14.97	15.37	15.74	16.13	16.07	15.92	15.57	15.62
100～499人	24.46	24.99	24.59	24.78	24.92	24.40	23.54	23.71	23.78	24.97	24.85	24.85	24.44	24.74
30～99人	30.39	29.95	30.28	31.47	31.15	31.31	30.56	30.82	30.51	31.13	31.64	31.37	30.97	31.17
5～29人	37.80	37.90	39.06	39.77	39.14	39.52	41.01	42.07	40.31	40.59	40.90	40.70	40.29	40.20

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 2025年5月の数値は速報値である。

ハ 初任給額、上昇額等の推移

上段：初任給額（単位：円）、下段：上昇額・率（単位：円、％）

	高校卒					高専卒 (技術)	短大卒 (事務)	大学卒 (事務・技術)			大学院 (修士) 卒
	(事務・技術)			(現業)				一律	基幹職	補助職	
	一律	差あり									
		基幹職	補助職								
2015 年度	163,737 1,239 (0.8)	167,472 904 (0.5)	159,382 706 (0.4)	165,054 1,151 (0.7)		184,173 1,579 (0.9)	175,591 1,342 (0.8)	205,914 1,574 (0.8)	207,854 1,933 (0.9)	184,169 1,318 (0.7)	222,083 1,875 (0.9)
2016 年度	164,828 824 (0.5)	167,370 582 (0.3)	159,246 616 (0.4)	166,617 748 (0.5)		185,186 995 (0.5)	176,197 767 (0.4)	207,163 880 (0.4)	209,785 1,263 (0.6)	184,691 631 (0.3)	223,684 1,153 (0.5)
2017 年度	165,977 1,093 (0.7)	167,090 565 (0.3)	159,497 532 (0.3)	167,568 834 (0.5)		186,402 966 (0.5)	177,546 851 (0.5)	208,235 1,109 (0.5)	211,051 1,132 (0.5)	186,004 745 (0.4)	224,212 930 (0.4)
2018 年度	168,286 1,361 (0.8)	170,104 2,618 (1.6)	161,889 2,385 (1.5)	168,085 1,386 (0.8)		187,652 1,660 (0.9)	179,334 1,493 (0.8)	208,929 1,637 (0.8)	213,500 2,171 (1.0)	188,362 1,511 (0.8)	225,362 1,707 (0.8)
2019 年度	168,696 1,670 (1.0)	170,298 1,737 (1.0)	161,058 1,641 (1.0)	170,066 1,613 (1.0)		187,941 1,490 (0.8)	180,431 1,642 (0.9)	209,173 1,544 (0.7)	214,378 1,251 (0.6)	188,111 1,041 (0.6)	225,732 1,569 (0.7)
2020 年度	170,663 1,681 (1.0)	174,719 1,098 (0.8)	163,383 1,160 (0.7)	171,892 1,443 (0.8)		190,068 1,597 (0.8)	182,648 1,202 (0.7)	209,561 1,408 (0.7)	214,974 1,608 (0.8)	189,037 1,231 (0.7)	225,729 1,498 (0.7)
2021 年度	171,550 634 (0.4)	173,527 781 (0.5)	162,731 603 (0.4)	171,894 505 (0.3)		190,262 867 (0.5)	183,068 797 (0.4)	210,092 727 (0.3)	215,665 904 (0.4)	189,113 544 (0.3)	226,262 778 (0.3)
2022 年度	174,214 1,967 (1.1)	177,922 2,050 (1.2)	167,016 2,109 (1.3)	172,803 1,871 (1.1)		192,547 1,883 (1.0)	185,158 1,669 (0.9)	212,129 1,789 (0.9)	216,397 1,375 (0.6)	190,808 1,275 (0.7)	228,266 1,817 (0.8)
2023 年度	180,494 5,988 (3.4)	185,320 6,238 (3.5)	174,104 6,139 (3.7)	178,920 6,084 (3.5)		200,791 6,673 (3.4)	193,240 6,361 (3.4)	219,946 6,161 (2.9)	225,971 7,567 (3.5)	198,124 6,007 (3.1)	237,300 7,158 (3.1)
2024 年度	191,455 10,490 (5.8)	197,345 8,807 (4.7)	184,337 7,884 (4.5)	190,625 10,946 (6.1)		214,621 11,111 (5.5)	203,873 10,072 (5.2)	231,127 10,544 (4.8)	241,085 13,644 (6.0)	211,616 10,757 (5.4)	250,449 12,287 (5.2)
2025 年度	206,523 12,907 (6.7)	220,192 17,530 (8.6)	200,733 12,100 (6.4)	205,272 12,640 (6.6)		231,638 14,658 (6.8)	221,640 14,484 (7.0)	255,115 15,226 (6.3)	260,438 15,893 (6.5)	226,043 12,616 (5.9)	273,327 16,066 (6.2)

資料出所 労務行政研究所（労政時報）「決定初任給の最終結果（各年度）」

（注） 1 上段は初任給額（円）、下段左は上昇額（円）、下段右は上昇率（％）。

2 集計（回答）企業は各調査年度により異なり、上昇額・率は各調査年度において付帯的に調査した前年度の初任給額をもとに算出したものである。

このため、上昇額・率は、前年度の初任給額から計算される上昇額・率とは一致しない。また、上昇額・率が正であっても初任給額が前年度の額よりも小さくなっている箇所が一部の区分にみられる。

3 調査対象は、全国証券市場の上場企業及び上場企業に匹敵する非上場企業である。

4 2025年度は、東証プライム上場企業についての速報集計結果である。

(2) 賃金・労働時間

イ 賃金・労働時間指数の推移①[事業所規模30人以上]

		指数 (2020年=100)						実数 (参考)		
		所定内給与		所定内労働時間		時間当たり 所定内給与		所定内給与 ③	所定内労働時間 ④	時間当たり 所定内給与 ③/④
		①	前年比	②	前年比	①/②	前年比			
2017 年		99.2	(%) 0.6	104.7	(%) △ 0.1	94.7	(%) 0.6	(円) 268,736	(時間) 135.7	(円) 1,980
2018 年		99.9	0.7	104.1	△ 0.6	96.0	1.4	270,694	134.9	2,007
2019 年		99.9	0.1	101.9	△ 2.1	98.0	2.1	270,847	132.0	2,052
2020 年		100.0	0.1	100.0	△ 1.7	100.0	2.0	271,025	129.6	2,091
2021 年		100.8	0.8	100.9	0.8	99.9	△ 0.1	273,186	130.8	2,089
2022 年		102.8	2.0	101.1	0.2	101.7	1.8	278,687	131.0	2,127
2023 年		104.7	1.8	101.6	0.5	103.1	1.4	283,594	131.7	2,153
2024 年		107.2	2.7	101.2	△ 0.6	105.9	3.2	290,654	131.1	2,217
2023 年 1～3 月		103.3	1.4	99.0	0.8	104.3	0.5	280,054	128.3	2,183
4～6 月		105.0	1.7	103.6	0.9	101.4	0.9	284,610	134.2	2,121
7～9 月		104.9	1.9	101.3	△ 0.2	103.6	2.2	284,131	131.3	2,164
10～12 月		105.4	2.0	102.6	0.5	102.7	1.5	285,545	133.0	2,147
2024 年 1～3 月		105.1	2.0	98.1	△ 1.1	107.1	3.2	284,691	127.1	2,240
4～6 月		107.6	2.8	103.2	△ 0.6	104.3	3.4	291,658	133.8	2,180
7～9 月		107.8	3.1	100.8	△ 0.7	106.9	3.7	292,274	130.6	2,238
10～12 月		108.4	3.0	102.7	△ 0.2	105.6	3.3	293,922	133.1	2,208
2025 年 1～3 月		107.1	1.9	96.3	△ 1.8	111.2	3.8	290,283	124.8	2,326

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 事業所規模30人以上、調査産業計の数値である。

2 四半期の実数値及び時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

3 所定内給与及び所定内労働時間の2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

4 時間当たり所定内給与の2024年の前年同期比については、労働基準局賃金課にて、2023年の所定内給与及び所定内労働時間の参考値をもとに時間当たり所定内給与の参考値を作成し、その参考値と比較することにより算出。

イ 賃金・労働時間指数の推移②[事業所規模5～29人]

指数 (2020年=100)							実数 (参考)		
	所定内給与 ①		所定内労働時間 ②		時間当たり 所定内給与 ①/②		所定内給与 ③	所定内労働時間 ④	時間当たり 所定内給与 ③/④
	前年比	(%)	前年比	(%)	前年比	(%)			
2017 年	99.8	0.7	106.0	△ 0.6	94.2	1.3	208,956	128.2	1,630
2018 年	99.3	△ 0.5	104.8	△ 1.3	94.8	0.6	207,902	126.4	1,645
2019 年	99.2	△ 0.1	102.1	△ 2.4	97.2	2.5	207,780	123.5	1,682
2020 年	100.0	0.8	100.0	△ 2.0	100.0	2.9	209,379	120.9	1,732
2021 年	100.0	0.0	99.8	△ 0.2	100.2	0.2	209,351	120.6	1,736
2022 年	99.5	△ 0.5	98.7	△ 1.1	100.8	0.6	208,367	119.4	1,745
2023 年	99.9	0.4	98.6	△ 0.1	101.3	0.5	209,202	119.3	1,754
2024 年	104.0	1.3	99.4	△ 1.2	104.6	2.4	217,877	120.2	1,813
2023 年 1～3月	98.6	0.1	96.1	0.5	102.6	△ 0.4	206,362	116.2	1,776
4～6月	100.8	0.8	100.8	0.3	100.0	0.5	211,070	121.8	1,733
7～9月	100.1	0.4	98.4	△ 0.8	101.7	1.2	209,522	118.9	1,762
10～12月	100.2	0.3	99.3	△ 0.4	100.9	0.7	209,816	120.0	1,748
2024 年 1～3月	102.5	1.2	96.6	△ 1.3	106.1	2.5	214,593	116.8	1,837
4～6月	104.5	1.0	101.2	△ 1.5	103.3	2.5	218,802	122.4	1,788
7～9月	104.4	1.5	99.1	△ 1.3	105.3	2.7	218,563	119.8	1,824
10～12月	104.8	1.6	100.7	△ 0.7	104.1	2.4	219,489	121.7	1,804
2025 年 1～3月	103.9	1.4	94.9	△ 1.8	109.5	3.2	217,582	114.7	1,897

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 事業所規模5～29人、調査産業計の数値である。

2 四半期の実数値及び時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

3 所定内給与及び所定内労働時間の2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。

4 時間当たり所定内給与の2024年の前年同期比については、労働基準局賃金課にて、2023年の所定内給与及び所定内労働時間の参考値をもとに時間当たり所定内給与の参考値を作成し、その参考値と比較することにより算出。

口 一般労働者の賃金・労働時間の推移

	10人以上				10～99人				5～9人			
	所定内給与 ①	所定内 実労働時間 ②	時間当たり 所定内給与 ①／②		所定内給与 ③	所定内 実労働時間 ④	時間当たり 所定内給与 ③／④		所定内給与 ⑤	所定内 実労働時間 ⑥	時間当たり 所定内給与 ⑤／⑥	
			前年比				前年比				前年比	
	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)	(千円)	(時間)	(円)	(%)
2015年	304.0	164	1,854	0.8	264.4	172	1,537	0.2	264.6	174	1,521	1.7
2016年	304.0	164	1,854	0.0	266.4	171	1,558	1.3	260.5	173	1,506	△1.0
2017年	304.3	165	1,844	△0.5	269.0	171	1,573	1.0	262.6	172	1,527	1.4
2018年	306.2	164	1,867	1.2	268.3	171	1,569	△0.3	268.6	171	1,571	2.9
2019年	307.7	160	1,923	3.0	273.2	168	1,626	3.6	270.6	169	1,601	1.9
2020年	307.7	165	1,865	-	278.0	170	1,635	-	282.0	171	1,649	-
2021年	307.4	165	1,863	△0.1	279.9	169	1,656	1.3	276.1	170	1,624	△1.5
2022年	311.8	165	1,890	1.4	284.5	169	1,683	1.6	280.6	170	1,651	1.7
2023年	318.3	166	1,917	1.4	294.0	169	1,740	3.4	288.8	168	1,719	4.1
2024年	330.4	160	2,065	7.7	299.3	166	1,803	3.6	296.8	165	1,799	4.7

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 数値は、各年とも6月について調査したものであり、調査産業計である。

2 一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。短時間労働者とは、1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

3 前年比は、時間当たり所定内給与の対前年増減率である。

4 時間当たり所定内給与は、労働基準局賃金課にて算出。

5 賃金構造基本統計調査は、2020年調査より集計方法の見直しが行われており、2020年以降の調査結果と2019年以前の調査結果を単純比較することができない。

ハ 月間労働時間の動き

	所定内労働時間				所定外労働時間			
	30人以上		5～29人		30人以上		5～29人	
	調査産業計		調査産業計		調査産業計		調査産業計	
	前年比	(時間)	(%)	前年比	(時間)	(%)	前年比	(時間)
2017 年	△ 0.1	135.7	△ 0.6	△ 0.1	12.7	17.9	2.4	8.7
2018 年	△ 0.6	134.9	△ 1.3	△ 1.1	12.5	18.0	0.6	8.3
2019 年	△ 2.1	132.0	△ 2.4	△ 1.0	12.4	16.7	△ 7.4	8.0
2020 年	△ 1.7	129.6	△ 2.0	△ 13.1	10.8	13.4	△ 19.8	7.0
2021 年	0.8	130.8	△ 0.2	7.4	11.6	15.3	14.7	7.1
2022 年	0.2	131.0	△ 1.1	5.2	12.2	16.0	4.3	7.4
2023 年	0.5	131.7	△ 0.1	△ 1.2	12.1	15.2	△ 5.3	7.4
2024 年	△ 0.6	131.1	△ 1.2	△ 2.6	11.7	14.6	△ 3.5	7.4
2025 年 1 月	0.2	123.9	△ 0.5	△ 0.9	11.1	13.9	3.0	6.8
2 月	△ 3.0	124.2	△ 2.3	△ 2.5	11.4	15.0	2.7	7.2
3 月	△ 2.6	126.3	△ 2.3	△ 3.3	11.8	15.1	1.3	7.6
4 月	△ 1.4	133.4	△ 1.1	△ 1.7	12.0	15.1	3.4	7.6
5 月	△ 2.4	129.0	△ 0.9	△ 1.8	11.3	13.9	2.2	6.9

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。
- 2 各年（月）の前年比の数値は、指数の対前年（同月）増減率である。また、2025年5月の数値は速報値である。
- 3 2024年の対前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数（又は上表の実数）から算出した場合と一致しない。

4 春季賃上げ妥結状況等

(1) 春季賃上げ妥結状況（2025年）等

連合 第7回（最終）回答集計結果（2025年7月3日）

	平均賃金方式 (加重平均)		個別賃金方式（組合数による単純平均）	
	平均賃金方式 (加重平均)	35歳	30歳	
1,000人以上	461組合 17,611円 (16,619円) 5.41% (5.27%)	14組合 13,086円 (11,853円) 3.98% (3.74%)	22組合 12,794円 (10,485円) 4.06% (3.52%)	76,387人 12,794円 (10,485円) 4.06% (3.52%)
300～999人	848組合 15,428円 (14,588円) 5.25% (5.14%)	51組合 14,079円 (10,669円) 4.66% (3.65%)	40組合 13,441円 (9,910円) 4.96% (3.84%)	20,799人 13,441円 (9,910円) 4.96% (3.84%)
100～299人	1,104組合 13,924円 (12,871円) 5.06% (4.85%)	80組合 10,056円 (8,937円) 3.67% (3.36%)	78組合 9,566円 (8,568円) 3.80% (3.50%)	13,051人 9,566円 (8,568円) 3.80% (3.50%)
～99人	1,181組合 12,304円 (11,125円) 4.72% (4.39%)	87組合 9,463円 (6,570円) 3.69% (2.60%)	99組合 9,487円 (7,149円) 3.92% (3.04%)	4,738人 9,487円 (7,149円) 3.92% (3.04%)
規模計	3,594組合 16,842円 (15,818円) 5.35% (5.20%)	232組合 10,904円 (8,678円) 3.94% (3.20%)	239組合 10,479円 (8,458円) 4.08% (3.39%)	114,975人 10,479円 (8,458円) 4.08% (3.39%)

(注) 1 ()内の数値は、2024年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果。

2 平均賃金方式は、賃上げ分が明確に分かる組合を対象に集計。

3 個別賃金方式は「純ベア」、「定昇込み」等の方式があるが、表中は「純ベア」方式の数値である。

4 個別賃金方式の規模別の伸び率は労働基準局賃金課が計算。

連合(有期・短時間・契約等労働者)

第7回（最終）回答集計結果（2025年7月3日）

時給	384組合 861,305人	単純平均		加重平均	
		賃上げ額	引上げ率	賃上げ額	引上げ率
		平均時給	賃上げ額	賃上げ額	引上げ率
		賃上げ率	賃上げ額	賃上げ率	引上げ率
月給	127組合 25,167人	9,914円 (9,137円) 賃上げ率 4.32% (4.23%)	1,219.70円 (1,148.92円) 賃上げ額 4.35% (4.98%)	10,004円 (10,869円) 賃上げ率 4.35% (4.98%)	10,004円 (10,869円) 賃上げ率 4.35% (4.98%)

(注) ()内の数値は、2024年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果。

経団連(大手企業) 第1回集計（2025年5月22日）

	平均賃上げ方式 (加重平均)
主要22業種 大手244社	97社 19,342円 (19,480円) 5.38% (5.58%)

(注) 1 原則として、従業員数500人以上の企業を対象。
2 調査対象244社のうち160社(65.6%)の回答を把握したが、うち63社は平均金額不明などのため、集計より除外。
3 ()内の数値は、2024年5月20日付第1回集計結果(89社)。

経団連(中小企業) 第1回集計（2025年6月20日）

	平均賃上げ方式 (加重平均)
17業種 754社	251社 11,826円 (10,420円) 4.35% (3.92%)

(注) 1 原則従業員数500人未満の企業を対象。

2 264社(35.0%)から回答を把握したが、このうち13社は

平均金額不明等のため、集計より除外。

3 了承、妥結を含む。

日商 中小企業の賃金改定に関する調査（2025年6月4日）

	全体 2,389社	20人以下 1,111社	全体 1,537社	20人以下 728社
正社員 (月給)	11,074円 (9,662円) 4.03% (3.62%)	9,568円 (8,801円) 3.54% (3.34%)	46.5円 (37.6円) 4.21% (3.43%)	37.4円 (43.3円) 3.30% (3.88%)
パート・ アルバイト (時給)				

(注) 1 前年4月と当年4月の両期間に在籍し、かつ雇用形態や労働時間の変更が無い従業員が対象。

2 3,042社が回答し、無回答や異常値のうち回答企業からの確認が取れなかったものについては集計より除外。

(2) 賃上げ額・率の推移

イ 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	賃金の改定額（円）		賃金の改定率（％）	
	加重平均	単純平均	加重平均	単純平均
2015 年	5, 282	4, 231	1. 9	1. 7
2016 年	5, 176	4, 559	1. 9	1. 8
2017 年	5, 627	4, 920	2. 0	1. 9
2018 年	5, 675	4, 952	2. 0	1. 9
2019 年	5, 592	5, 080	2. 0	1. 9
2020 年	4, 940	4, 250	1. 7	1. 6
2021 年	4, 694	4, 087	1. 6	1. 5
2022 年	5, 534	4, 818	1. 9	1. 9
2023 年	9, 437	7, 755	3. 2	3. 0
2024 年	11, 961	10, 078	4. 1	3. 7

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

(注) 1 1人当たり平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人

平均所定内賃金の各年1月から12月までの合計改定額、改定率である。

2 加重平均とは常用労働者数による加重平均、単純平均とは企業数による平均である。

ロ 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合（2024年）

（単位：％）

	1人当たり平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	1人当たり平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	賃金の改定を実施しない企業
計	(97.5) 100.0	(0.1) 100.0	(2.5) 100.0
企業の業績	35.5	91.7	42.4
世間相場	7.6	-	-
雇用の維持	12.4	-	1.2
労働力の確保・定着	14.3	-	1.2
物価の動向	7.4	-	0.8
労使関係の安定	1.7	-	-
親会社又は関連（グループ）会社の改定の動向	6.2	-	23.9
前年度の改定の実績	1.0	-	-
その他の要素	2.2	-	0.9
重視した要素はない	7.3	8.3	7.7
不詳	4.3	-	21.8

資料出所 厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」

(注) 1 ()内は賃金の改定を実施又は予定している企業及び賃金の改定を実施

しない企業に占める賃金の改定状況それぞれの企業割合である。

2 表中の - は当該集計値がないものを示す。

5 夏季賞与・一時金妥結状況

連合第7回（最終）回答集計結果（2025年7月3日）

一時金		2025年回答		(参考) 昨年対比	2024年回答	
		集計対象組合	対象組合員数		集計対象組合	対象組合員数
夏 季	回答月数		2.50ヶ月	△0.02ヶ月		2.52ヶ月
		2,430組合	1,731,267人		2,485組合	1,723,125人
	回答額		772,523円	29,778円		742,745円
		1,495組合	822,236人		1,598組合	819,811人
年 間	回答月数		5.11ヶ月	0.02ヶ月		5.09ヶ月
		2,296組合	2,016,100人		2,349組合	1,964,110人
	回答額		1,650,685円	11,962円		1,638,723円
		1,068組合	852,740人		1,252組合	945,007人

- (注) 1 数値は組合員一人当たりの加重平均。
2 2024年回答の数値は2024年7月3日付 第7回（最終）回答集計結果

経団連第1回集計（2025年7月3日）

	2025年夏季				2024年夏季			
	社数	妥結額	増減率		社数	妥結額	増減率	
総平均	107社	990,848円	4.37%		97社	983,112円	4.31%	
製造業平均	93社	1,035,889円	4.49%		84社	1,001,780円	3.52%	
非製造業平均	14社	857,602円	3.76%		13社	925,249円	6.79%	

- (注) 1 数値は組合員一人当たりの加重平均（一部従業員平均含む）。
2 調査対象は原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社。
3 21業種128社（52.5%）の妥結を把握しているが、うち21社は平均額不明等のため集計より除外。
4 増減率は当年の集計企業の前年の妥結額に対するもの（同対象比較）。
5 2024年夏季の数値は2024年7月12日付第1回集計。

6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランキング別）

（単位：％）

	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年				
											1月	2月	3月	4月	5月
全 国	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	3.8	3.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0
Aランク	1.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	3.9	3.1	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9
Bランク	1.1	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	3.7	3.2	4.7	4.3	4.3	4.0	3.8
Cランク	0.9	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	3.8	3.5	5.0	4.5	4.4	4.2	4.0

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- （注）1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
- 2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
- 3 各ランクは、2023年度からの適用区分である

7 1月あたりの消費支出額の推移

(単位：円、人)

	単身世帯		総世帯			
	勤労者世帯		勤労者世帯			
	消費支出額	消費支出額	消費支出額	世帯人員	等価消費支出額	等価消費支出額
2015 年	160,057	178,355	247,126	2.38	160,188	276,567
2016 年	158,911	171,455	242,425	2.35	158,141	268,289
2017 年	161,623	170,816	243,456	2.33	159,493	271,136
2018 年	162,833	178,801	246,399	2.33	161,421	275,706
2019 年	163,781	181,784	249,704	2.30	164,650	280,531
2020 年	150,506	168,965	233,568	2.27	155,025	262,359
2021 年	155,046	171,816	235,120	2.25	156,747	263,907
2022 年	161,753	178,434	244,231	2.22	163,917	273,417
2023 年	167,620	182,114	247,322	2.20	166,744	272,285
2024 年	169,547	183,950	250,929	2.17	170,342	275,568

前年比

2015 年	▲ 1.2%	▲ 0.7%	▲ 1.7%	▲ 1.2%	▲ 1.1%	▲ 1.5%	▲ 1.1%	▲ 1.0%
2016 年	▲ 0.7%	▲ 3.9%	▲ 1.9%	▲ 1.3%	▲ 1.3%	▲ 3.0%	▲ 1.1%	▲ 2.5%
2017 年	1.7%	▲ 0.4%	0.4%	▲ 0.9%	0.9%	1.1%	▲ 0.7%	1.4%
2018 年	0.7%	4.7%	1.2%	0.0%	1.2%	1.7%	▲ 0.4%	1.9%
2019 年	0.6%	1.7%	1.3%	▲ 1.3%	2.0%	1.8%	▲ 1.9%	2.7%
2020 年	▲ 8.1%	▲ 7.1%	▲ 6.5%	▲ 1.3%	▲ 5.8%	▲ 6.5%	▲ 1.2%	▲ 5.9%
2021 年	3.0%	1.7%	0.7%	▲ 0.9%	1.1%	0.6%	▲ 1.9%	1.6%
2022 年	4.3%	3.9%	3.9%	▲ 1.3%	4.6%	3.6%	▲ 0.8%	4.0%
2023 年	3.6%	2.1%	1.3%	▲ 0.9%	1.7%	▲ 0.4%	▲ 1.2%	0.2%
2024 年	1.1%	1.0%	1.5%	▲ 1.4%	2.2%	1.2%	▲ 0.8%	1.6%

資料出所 総務省「家計調査」

(注) 1 「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

2 「家計調査」は2018年1月から調査で使用する家計簿等の改正を行っており、その影響による変動を含むため、時系列比較をする際には注意が必要である。

8 地域別最低賃金額(時間額)、未満率及び影響率の推移

	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
地域別 最低賃金 (円)	798	823	848	874	901	902	930	961	1,004	1,055
未満率 (%)	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9	1.8
影響率 (%)	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6	23.2

資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」

- (注) 1 最低賃金額は、全国加重平均である。
- 2 「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
- 3 「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
- 4 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。

9 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率及び影響率

2020年に変更された集計方法に基づく特別集計値

(単位：％)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
未満率	1.7	1.3	1.3	1.3	1.8	2.0	1.9	2.3	2.4	2.2
影響率	4.0	4.3	4.8	4.8	6.1	2.5	5.9	6.9	8.1	8.8

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 「未満率」とは、最低賃金を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
- 2 「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
- 3 賃金構造基本統計調査の調査対象事業所には、事業所規模 1 ～ 4 人は含まれていない。
- 4 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（全ての産業・事業所規模で通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。）を所定内実労働時間数で除したものである。
- 5 2015年～2019年の値は、時系列比較を行うため、2020年調査と同じ集計方法で集計を行ったものである。

従来の特別集計値

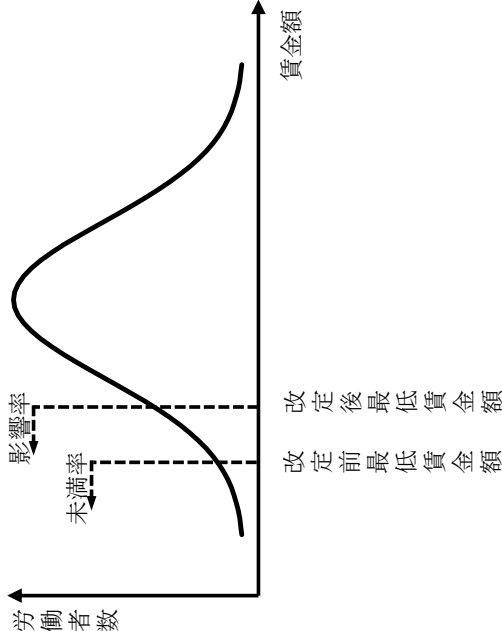
(単位：％)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
未満率	1.9	1.5	1.5	1.6	1.9	—	—	—	—	—
影響率	4.0	4.5	4.9	5.1	6.0	—	—	—	—	—

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 「未満率」とは、最低賃金額を改定する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
- 2 「影響率」とは、最低賃金額を改定した後に、改定後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
- 3 賃金構造基本統計調査の調査対象事業所には、事業所規模 1 ～ 4 人は含まれていない。
- 4 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額（一部の産業・事業所規模で通勤手当、精皆勤手当、家族手当を除く。）を所定内実労働時間数で除したものである。
- 5 賃金構造基本統計調査では、2020年より、通勤手当、精皆勤手当、家族手当が調査事項から廃止され、なおかつ集計方法も変更されたため、従来の特別集計値と同じ集計を行うことが不可能となった。

未満率及び影響率のイメージ図



※曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

10 地域別最低賃金と賃金水準との関係（一般労働者）

(1) 一般労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））

		地域別最低賃金 (全国加重平均額)	一般労働者（男女計）								
			産業計・企業規模10人以上			産業計・企業規模10～99人					
		時間額	所定内給与 (月額)	所定内 実労働時間	時間当たり 所定内給与	時間額比	所定内給与 (月額)	所定内 実労働時間	時間当たり 所定内給与	時間額比	
		①	②	③	④＝②／③	①／④	⑤	⑥	⑦＝⑤／⑥	①／⑦	
見直し前の集計方法		2015年	(円) 798	(千円) 304.0	(時間) 164	(円) 1,854	(%) 43.1	(千円) 264.4	(時間) 172	(円) 1,537	(%) 51.9
		2016年	823	304.0	164	1,854	44.4	266.4	171	1,558	52.8
		2017年	848	304.3	165	1,844	46.0	269.0	171	1,573	53.9
		2018年	874	306.2	164	1,867	46.8	268.3	171	1,569	55.7
		2019年	901	307.7	160	1,923	46.9	273.2	168	1,626	55.4
見直し後の集計方法		2015年	798	303.5	165	1,839	43.4	267.1	172	1,553	51.4
		2016年	823	303.6	165	1,840	44.7	268.7	171	1,571	52.4
		2017年	848	303.8	165	1,841	46.1	271.6	171	1,588	53.4
		2018年	874	305.3	164	1,862	46.9	270.7	171	1,583	55.2
		2019年	901	306.0	161	1,901	47.4	276.2	168	1,644	54.8
		2020年	902	307.7	165	1,865	48.4	278.0	170	1,635	55.2
		2021年	930	307.4	165	1,863	49.9	279.9	169	1,656	56.2
		2022年	961	311.8	165	1,890	50.9	284.5	169	1,683	57.1
		2023年	1,004	318.3	166	1,917	52.4	294.0	169	1,740	57.7
		2024年	1,055	330.4	160	2,065	51.1	299.3	166	1,803	58.5

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 時間当たり所定内給与及び時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

2 賃金構造基本統計調査は、2020年調査より、復元倍率算出方法について、回収率等の影響を受けないよう見直しが行われており、2020年以降の調査結果と2019年以前の調査結果を比較することができない。このため、ここでは、2015年～2019年の数値について、見直し後の集計方法で遡及集計した結果も掲載している。

(2) 短時間労働者（暦年、全国・産業計（企業規模10人以上・10～99人））

		短時間労働者									
		地域別最低賃金 （全国加重平均額）		産業計・企業規模10人以上					産業計・企業規模10～99人		
		時間額 ①	所定内給与 （時間額） （男女計） ②	時間額比 ①／②	所定内給与 （時間額） （女性） ③	時間額比 ①／③	所定内給与 （時間額） （男女計） ④	時間額比 ①／④	所定内給与 （時間額） （女性） ⑤	時間額比 ①／⑤	
見直し前の集計方法	2015年	798	1,059	75.4	1,032	77.3	1,069	74.6	1,032	77.3	
	2016年	823	1,075	76.6	1,054	78.1	1,068	77.1	1,037	79.4	
	2017年	848	1,096	77.4	1,074	79.0	1,089	77.9	1,055	80.4	
	2018年	874	1,128	77.5	1,105	79.1	1,117	78.2	1,082	80.8	
	2019年	901	1,148	78.5	1,127	79.9	1,147	78.6	1,115	80.8	
見直し後の集計方法	2015年	798	1,200	66.5	1,089	73.3	1,154	69.2	1,070	74.6	
	2016年	823	1,238	66.5	1,116	73.7	1,180	69.7	1,086	75.8	
	2017年	848	1,235	68.7	1,130	75.0	1,172	72.4	1,091	77.7	
	2018年	874	1,280	68.3	1,171	74.6	1,234	70.8	1,132	77.2	
	2019年	901	1,304	69.1	1,184	76.1	1,256	71.7	1,153	78.1	
	2020年	902	1,412	63.9	1,321	68.3	1,378	65.5	1,306	69.1	
	2021年	930	1,384	67.2	1,290	72.1	1,366	68.1	1,274	73.0	
	2022年	961	1,367	70.3	1,270	75.7	1,339	71.8	1,250	76.9	
	2023年	1,004	1,412	71.1	1,312	76.5	1,396	71.9	1,291	77.8	
	2024年	1,055	1,476	71.5	1,387	76.1	1,424	74.1	1,358	77.7	

資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1 時間額比は、労働基準局賃金課にて算出。

2 賃金構造基本統計調査は、2020年調査より、復元倍率算出方法について、回収率等の影響を受けないよう見直しが行われており、2020年以降の調査結果と2019年以前の調査結果を比較することができない。このため、2015年～2019年の数値について、見直し後の集計方法で遡及集計した結果も掲載している。

(3) 毎月勤労統計調査（暦年、全国・産業計、事業所規模5人以上）

	地域別最低賃金 (全国加重平均額)	産業計・事業所規模5人以上					
	時間額 ①	所定内給与 (月額) ②	月間出勤日数 ③	所定内 労働時間 ④	一日当たり 所定内給与 ②／③	時間当たり 所定内給与 ⑤＝②／④	時間額比 ①／⑤
2017 年	(円) 848	(円) 242,646	(日) 18.5	(時間) 132.4	(円) 13,116	(円) 1,833	(%) 46.3
2018 年	874	244,670	18.4	131.4	13,297	1,862	46.9
2019 年	901	244,432	18.0	128.5	13,580	1,902	47.4
2020 年	902	244,968	17.7	125.9	13,840	1,946	46.4
2021 年	930	245,709	17.7	126.4	13,882	1,944	47.8
2022 年	961	248,529	17.6	126.0	14,121	1,972	48.7
2023 年	1,004	251,257	17.6	126.3	14,276	1,989	50.5
2024 年	1,055	262,325	17.7	126.9	14,821	2,067	51.0

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1 常用労働者であり、パートタイム労働者を含んでいる。

2 一日当たり所定内給与、時間当たり所定内給与及び時間額比は労働基準局賃金課にて算出。

11 企業の業況判断及び収益

(1) 日銀短観による企業の業況判断及び収益

イ 業況判断 (DI)

(「良い」－「悪い」・%ポイント)

		2022年				2023年				2024年				2025年		
		3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月	9月	12月	3月	6月最近	6月先行き
規模計	製造業	2	1	0	2	-4	-1	0	5	4	5	5	8	7	7	4
	非製造業	-2	4	5	10	12	14	16	18	18	19	20	20	21	21	15
大企業	製造業	14	9	8	7	1	5	9	12	11	13	13	14	12	13	12
	非製造業	9	13	14	19	20	23	27	30	34	33	34	33	35	34	27
中堅企業	製造業	3	0	0	1	-5	0	0	5	6	8	8	11	11	10	6
	非製造業	0	6	7	11	14	17	19	20	20	22	23	22	25	25	17
中小企業	製造業	-4	-4	-4	-2	-6	-5	-5	1	-1	-1	0	1	2	1	-2
	非製造業	-6	-1	2	6	8	11	12	14	13	12	14	16	16	15	9

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 1 調査対象 調査対象企業は下表のとおりである。なお、総務省「事業所母集団データベース」に基づき調査対象企業の選定を行っている。

調査対象企業数は、2025年6月調査の時点で、8,911社である。

	資 本 金
大企業	10 億 円 以 上
中堅企業	1億円以上10億円未満
中小企業	2千万円以上1億円未満

2 業況判断 (DI)

- (1) 回答企業の収益を中心とした、業況についての全般的な判断を、「最近(回答時点)の状況」および「先行き(3か月後)の状況」について、季節変動要因を除いた実勢ベースで、3つの選択肢(「1. 良い」、「2. さほど良くない」、「3. 悪い」)の中から1つを選び回答してもらう。
- (2) 3つの選択肢毎の回答社数を単純集計し、全回答社数に対する「回答社数構成百分比」を算出する。

そして、次式によりディフュージョン・インデックス (Diffusion Index) を算出する。

DI＝(第1選択肢の回答者数構成百分比)－(第3選択肢の回答者数構成百分比)

口 経常利益増減

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (計画)
規模計	製造業	8.0	9.6	5.8	-8.4
	非製造業	24.0	14.6	5.5	-3.7
大企業	製造業	11.7	9.1	6.0	-8.4
	非製造業	32.7	15.5	2.4	-1.3
中堅企業	製造業	-3.4	10.5	4.2	-8.7
	非製造業	18.0	13.3	9.0	-2.8
中小企業	製造業	-7.8	12.7	6.3	-8.0
	非製造業	8.4	13.2	11.1	-10.7

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

(注) 経常利益増減

回答企業の経常損益(損益計算書を作成する場合の経常損益。財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、年度の実績計数、および計画(予測)計数を回答してもらい、層別に1社当たりの平均値を出した上で、層別の母集団数を乗じ、これを合計した推計値を前期値と比較して率を算出する。

ハ 売上高経常利益率

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (計画)
規模計	製造業	8.64	9.10	9.32	8.42
	非製造業	5.57	6.14	6.23	5.91
大企業	製造業	10.52	11.50	11.82	10.66
	非製造業	7.61	8.71	8.59	8.31
中堅企業	製造業	5.55	5.45	5.48	4.94
	非製造業	4.11	4.46	4.66	4.42
中小企業	製造業	4.24	4.71	4.82	4.42
	非製造業	3.79	4.10	4.38	3.92

資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観)

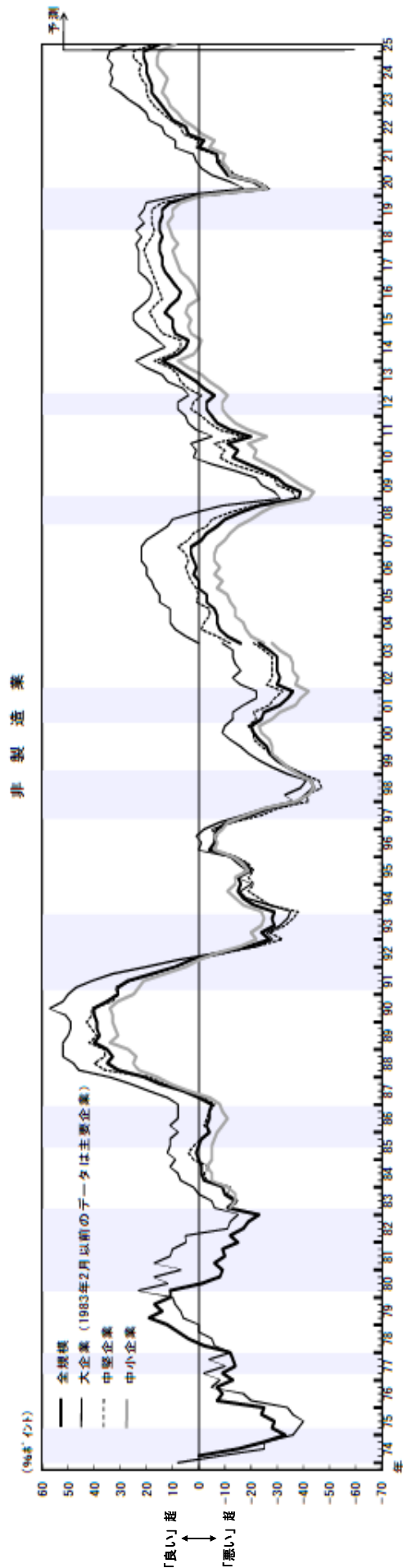
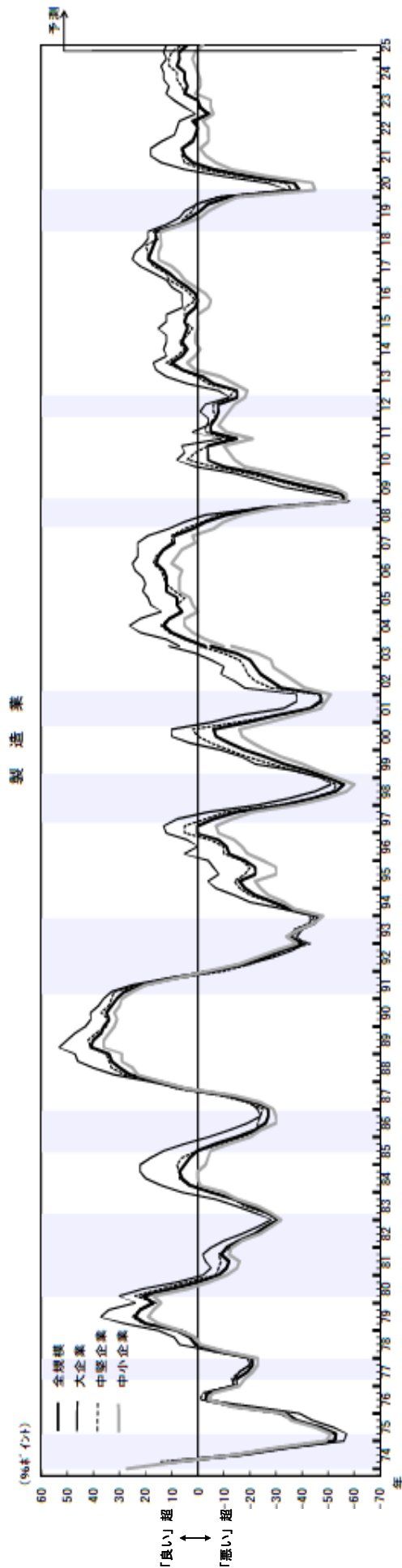
(注) 売上高経常利益率

回答企業の総売上高(財務諸表等規則に準拠し、回答企業の個別決算ベース。)について、経常利益増減と同様に母集団推計値を算出し、これで経常損益の母集団推計値を除して、売上高経常利益率を算出する。

(参考)

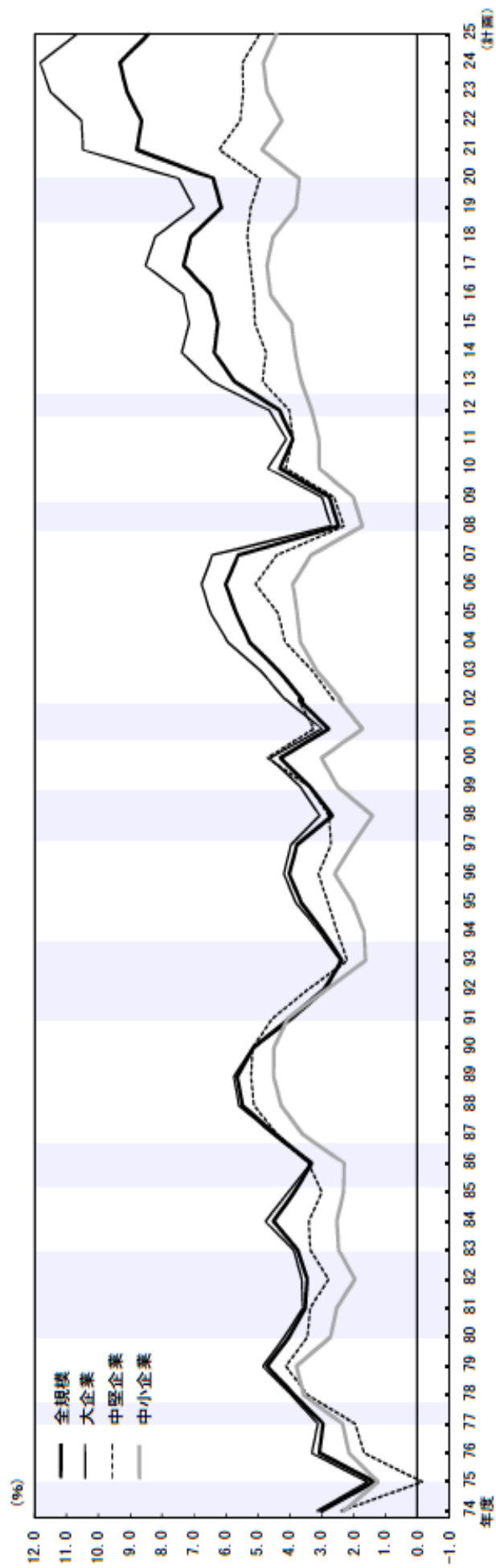
▽業況判断の推移

- (注) 1. シャドローは、景気後退期（内閣府調べ）。以下同じ。
 2. 2004年3月調査より調査対象企業等の見直しを行なったことから、2003年12月調査以降の計数は連続しない（2003年12月調査については、新ベースによる再集計結果を併記）。以下同じ。

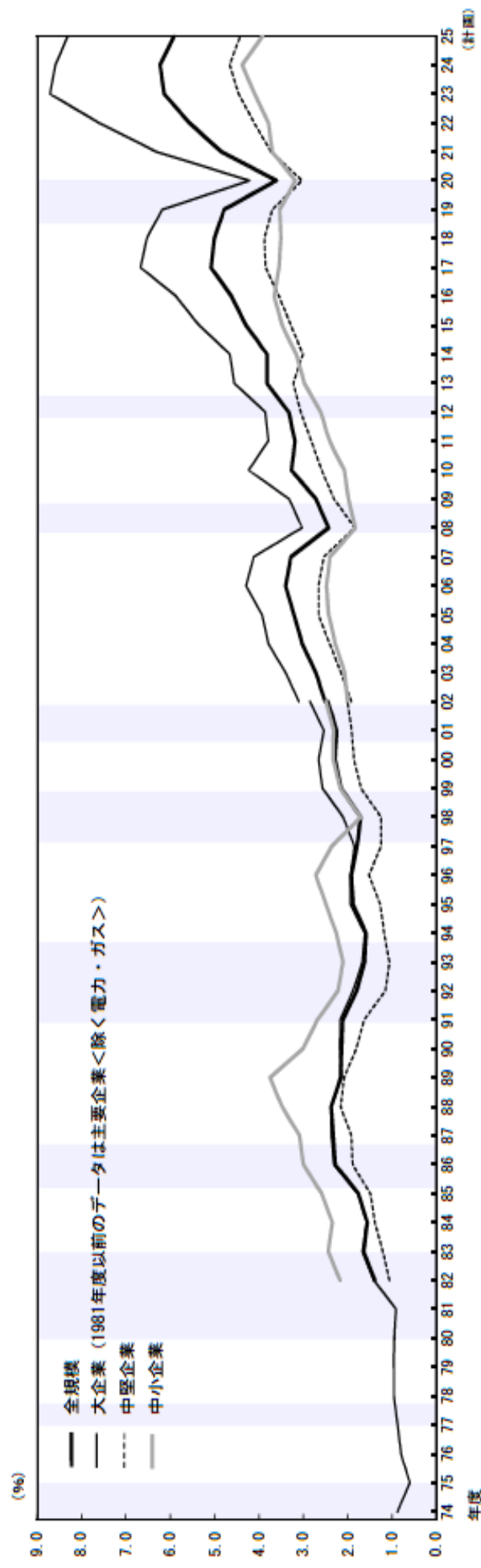


▽売上高経常利益率の推移

製造業



非製造業



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(日銀短観) (2025年6月調査)

(2) 法人企業統計による企業収益①（年度）

（単位：億円、％）

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
規模計	682, 201	749, 872	835, 543	839, 177	714, 385	628, 538	839, 247	952, 800	1, 067, 694
前年度比	5. 6	9. 9	11. 4	0. 4	▲ 14. 9	▲ 12. 0	33. 5	13. 5	12. 1
資本金規模1, 000万円以上	657, 908	718, 663	799, 926	802, 784	686, 739	600, 970	814, 644	910, 804	1, 013, 605
前年度比	6. 1	9. 2	11. 3	0. 4	▲ 14. 5	▲ 12. 5	35. 6	11. 8	11. 3
" 10億円以上	402, 359	424, 325	462, 998	482, 378	416, 995	370, 705	495, 341	573, 614	639, 560
前年度比	7. 5	5. 5	9. 1	4. 2	▲ 13. 6	▲ 11. 1	33. 6	15. 8	11. 5
" 1億円～10億円	99, 865	111, 773	130, 045	136, 617	115, 306	104, 222	140, 200	150, 904	174, 204
前年度比	4. 0	11. 9	16. 3	5. 1	▲ 15. 6	▲ 9. 6	34. 5	7. 6	15. 4
" 1, 000万円～1億円	155, 684	182, 566	206, 883	183, 789	154, 438	126, 043	179, 103	186, 286	199, 840
前年度比	3. 7	17. 3	13. 3	▲ 11. 2	▲ 16. 0	▲ 18. 4	42. 1	4. 0	7. 3
" 1, 000万円未満	24, 293	31, 209	35, 617	36, 392	27, 646	27, 568	24, 603	41, 996	54, 090
前年度比	▲ 4. 8	28. 5	14. 1	2. 2	▲ 24. 0	▲ 0. 3	▲ 10. 8	70. 7	28. 8
規模計	4. 8	5. 2	5. 4	5. 5	4. 8	4. 6	5. 8	6. 0	6. 5
資本金規模1, 000万円以上	5. 0	5. 4	5. 7	5. 7	5. 1	4. 8	6. 2	6. 4	6. 9
" 10億円以上	7. 4	7. 9	8. 1	8. 2	7. 4	7. 2	9. 1	9. 6	10. 7
" 1億円～10億円	3. 9	4. 2	4. 5	4. 6	4. 0	3. 9	5. 0	5. 0	5. 3
" 1, 000万円～1億円	3. 1	3. 5	3. 8	3. 6	3. 1	2. 7	3. 6	3. 5	3. 7
" 1, 000万円未満	2. 0	2. 6	2. 6	2. 7	2. 2	2. 3	2. 0	2. 9	3. 3
売上高経常利益率									

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 「資本金規模1, 000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。

(2) 法人企業統計による企業収益②（四半期）

(単位：億円、%)

		2023年					2024年					2025年
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月		1～3月
経常利益	資本金規模1,000万円以上	238,230	316,061	237,975	252,754		274,279	357,680	230,124	286,919		284,694
	前年同期比	4.3	11.6	20.1	13.0		15.1	13.2	▲ 3.3	13.5		3.8
	〃 10億円以上	123,862	220,392	140,332	152,326		136,516	254,157	146,106	162,227		138,830
	前年同期比	▲ 0.2	9.7	15.9	21.7		10.2	15.3	4.1	6.5		1.7
	〃 1億円～10億円	39,747	40,227	44,412	46,316		49,086	44,612	42,556	53,125		53,105
	前年同期比	▲ 1.3	7.6	26.8	15.1		23.5	10.9	▲ 4.2	14.7		8.2
	〃 1,000万円～1億円	74,621	55,442	53,231	54,112		88,677	58,911	41,461	71,567		92,759
売上高経常利益率	前年同期比	16.8	23.5	26.8	▲ 7.3		18.8	6.3	▲ 22.1	32.3		4.6
	資本金規模1,000万円以上	6.3	8.9	6.5	6.5		7.1	9.7	6.1	7.2		7.0
	〃 10億円以上	7.9	15.0	9.4	9.5		8.8	16.6	9.4	10.2		8.4
	〃 1億円～10億円	4.8	4.9	5.1	5.2		5.5	5.2	4.7	5.6		5.6
	〃 1,000万円～1億円	5.4	4.3	4.1	3.9		6.2	4.5	3.1	4.9		6.4

資料出所 財務省「法人企業統計」

(注) 1 金融業、保険業を除く全産業。

2 四半期別調査は、資本金規模1,000万円以上の企業が対象。

(3) 中小企業景況調査による業況判断 (D I)

(「好転」－「悪化」・%ポイント、前年同期比)

	2022年				2023年				2024年				2025年	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月
合計	-34.6	-19.4	-22.6	-19.3	-21.1	-10.5	-13.7	-14.8	-18.3	-15.7	-17.1	-18.0	-21.4	-16.3
製造業	-21.6	-14.6	-18.5	-15.9	-19.4	-11.5	-15.1	-15.1	-19.9	-18.8	-19.7	-20.2	-20.8	-17.9
建設業	-22.6	-20.6	-18.7	-17.4	-18.7	-13.7	-15.6	-12.9	-14.5	-11.8	-11.7	-9.7	-14.8	-8.5
卸売業	-25.2	-12.5	-18.5	-12.7	-16.3	-6.7	-7.9	-10.3	-15.1	-12.4	-14.3	-13.7	-16.2	-13.8
小売業	-47.6	-31.0	-33.2	-30.1	-31.5	-21.5	-25.4	-26.4	-28.4	-25.0	-26.9	-29.2	-31.2	-26.8
サービス業	-41.4	-15.2	-19.9	-15.5	-16.6	-0.9	-4.2	-7.2	-11.7	-8.8	-10.5	-12.2	-18.4	-11.1

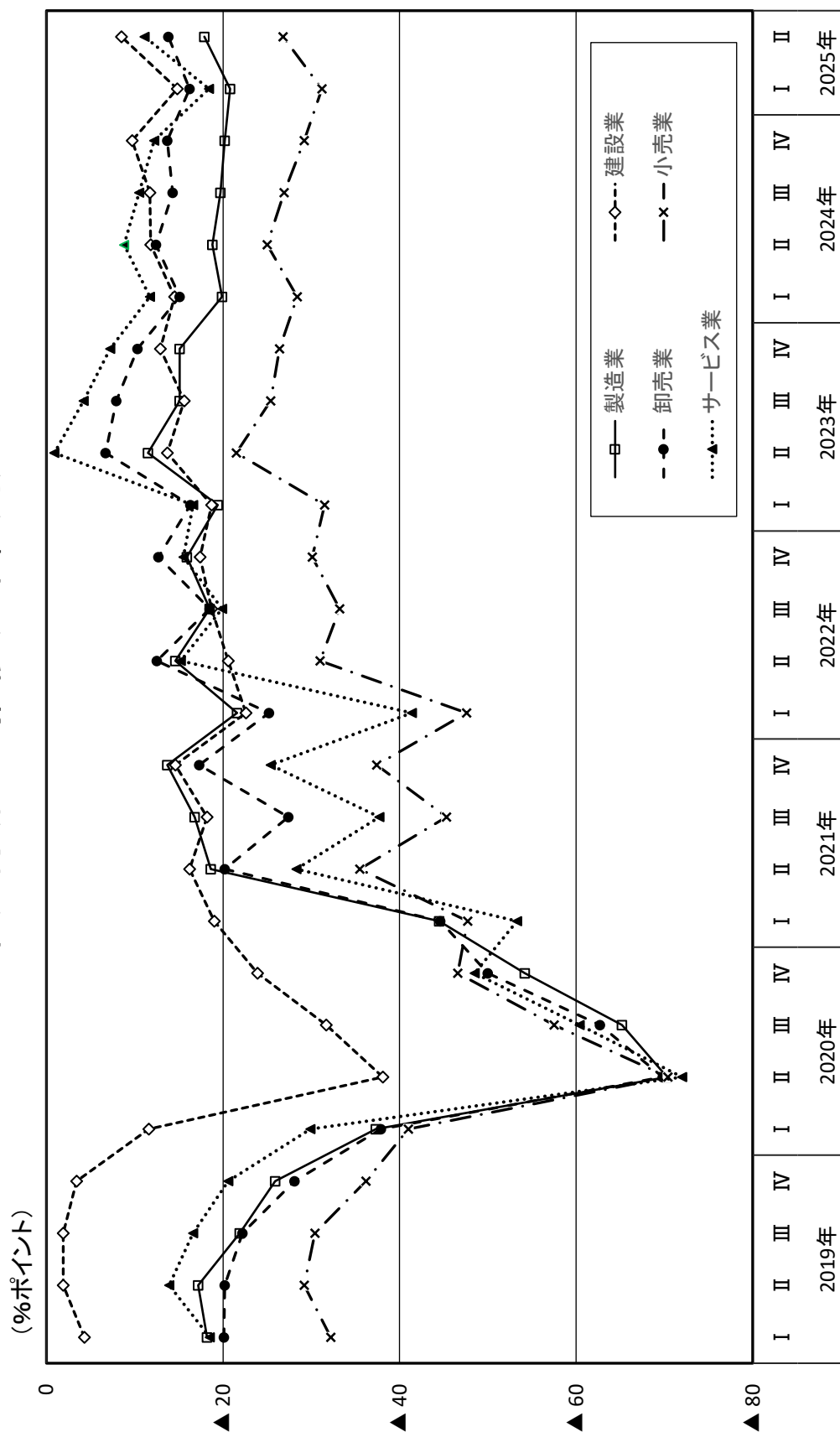
資料出所 中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 1 本調査の調査対象企業は以下のとおり (全国で約1万9千社) である。

- 製造業、建設業：資本金3億円以下又は従業員300人以下
- 卸売業：資本金1億円以下又は従業員100人以下
- 小売業：資本金5千万円以下又は従業員50人以下
- サービス業：資本金5千万円以下又は従業員100人以下

2 「D I」とは、Diffusion Indexの略で、「増加」・「好転」したなどとする企業の割合 (百分率) から、「減少」・「悪化」したなどとする企業の割合 (百分率) を引いた値である。

業況判断DIの推移(5業種別)



資料出所 中小企業庁・(独) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(注) 前年同期比 「好転」－「悪化」

12 労働生産性

(1) 法人企業統計でみた労働生産性の推移

従業員一人当たり付加価値額の推移

(単位:万円、%)

	産業・資本金規模計	製造業				非製造業								
		資本金1億円以上		資本金1千万円以上1億円未満		資本金1億円以上		資本金1千万円以上1億円未満						
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比						
2014 年度	705	2.2	1,149	1.2	547	0.7	446	▲ 1.5	972	0.8	570	2.0	490	2.5
2015 年度	725	2.8	1,137	▲ 1.0	555	1.5	521	16.8	1,007	3.6	586	2.8	491	0.2
2016 年度	727	0.3	1,158	1.8	554	▲ 0.2	527	1.2	1,033	2.6	582	▲ 0.7	503	2.4
2017 年度	739	1.7	1,227	6.0	572	3.2	484	▲ 8.2	1,036	0.3	591	1.5	502	▲ 0.2
2018 年度	730	▲ 1.2	1,201	▲ 2.1	570	▲ 0.3	485	0.2	1,059	2.2	566	▲ 4.2	494	▲ 1.6
2019 年度	715	▲ 2.1	1,104	▲ 8.1	551	▲ 3.3	467	▲ 3.7	1,035	▲ 2.3	551	▲ 2.7	496	0.4
2020 年度	688	▲ 3.8	1,064	▲ 3.6	540	▲ 2.0	436	▲ 6.6	957	▲ 7.5	536	▲ 2.7	483	▲ 2.6
2021 年度	722	4.9	1,283	20.6	569	5.4	424	▲ 2.8	995	4.0	552	3.0	457	▲ 5.4
2022 年度	738	2.2	1,279	▲ 0.3	569	0.0	443	4.5	1,066	7.1	569	3.1	483	5.7
2023 年度	773	4.7	1,358	6.2	587	3.2	475	7.2	1,162	9.0	577	1.4	506	4.8

資料出所 財務省「法人企業統計」(年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」)

従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

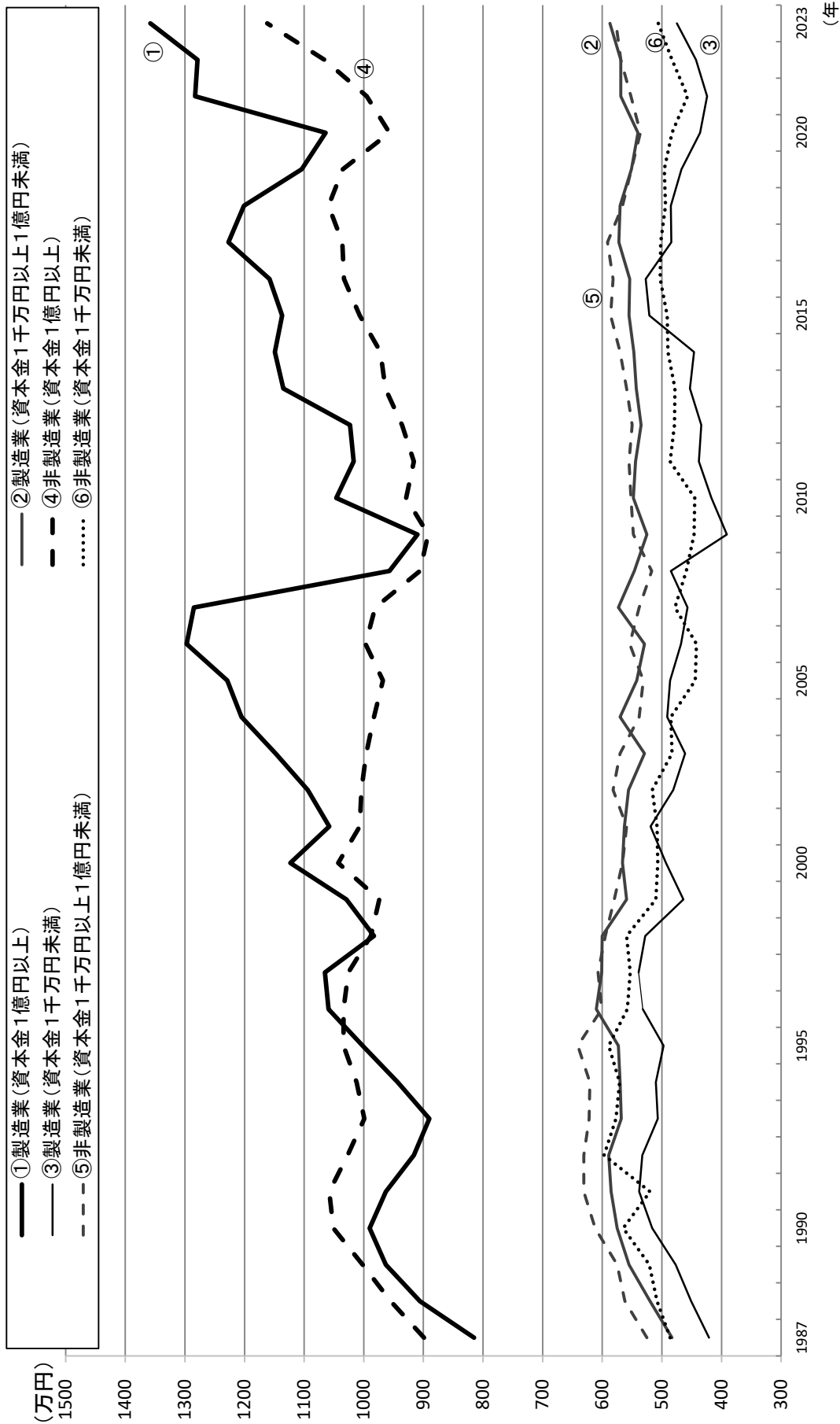
「付加価値額」の算出は下記のとおり

付加価値額＝営業純益(営業利益－支払利息等)＋役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与

＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課

「従業員数」は常用人の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用人の1か月平均労働時間数で除したもの)との合計である。

従業員一人当たり付加価値額の推移



資料出所 財務省「法人企業統計」(年次別調査、「金融業、保険業以外の業種」)

従業員一人当たり付加価値額(労働生産性) = 付加価値額 / 従業員数

「付加価値額」の算出は下記のとおり

[2006年度調査以前]

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 従業員給与
+ 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

「従業員数」は常用者の期中平均人員と、当期中の臨時従業員(総従事時間数を常用者の1か月平均労働時間数で除したものの)との合計である。

[2007年度調査以降]

付加価値額 = 営業純益(営業利益 - 支払利息等) + 役員給与 + 従業員給与 + 従業員賞与
+ 福利厚生費 + 支払利息等 + 動産・不動産賃借料 + 租税公課

(2) 就業1時間当たり名目労働生産性の推移

	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年
全産業	4,476	4,661	4,703	4,724	4,721	4,791	4,781	4,861	4,914	5,170
農林水産業	1,115	1,213	1,411	1,454	1,326	1,426	1,494	1,457	1,361	1,534
鉱業	5,644	5,645	4,966	5,401	5,450	5,848	5,458	5,201	6,252	6,138
製造業	4,995	5,353	5,338	5,387	5,444	5,456	5,560	5,889	5,704	6,183
1 電気・ガス・水道	11,803	13,896	13,930	14,234	14,593	15,470	15,445	13,669	12,089	14,316
建設業	2,633	2,833	3,022	3,081	3,075	3,163	3,308	3,401	3,412	3,446
卸売・小売業	3,975	4,123	4,143	4,221	4,182	4,220	4,277	4,511	4,956	5,191
運輸・郵便業	3,573	3,723	3,727	3,826	3,846	3,941	3,163	3,107	3,436	3,811
宿泊・飲食サービス業	2,606	2,629	2,855	2,976	2,862	2,815	2,174	1,850	2,084	2,827
情報通信業	7,638	7,723	7,995	7,790	7,768	7,567	7,295	6,808	6,442	6,308
金融・保険業	8,198	8,266	7,567	7,373	7,722	7,708	7,746	8,006	9,015	10,384
不動産業	36,143	33,652	32,736	32,596	31,241	32,359	29,721	29,030	30,258	30,005
専門・業務支援サービス業	3,342	3,505	3,540	3,454	3,436	3,550	3,699	3,714	3,752	3,919
公務	7,569	7,677	7,920	7,889	8,049	8,352	8,286	8,318	8,437	8,379
教育	6,405	6,362	6,293	6,164	6,251	6,415	6,273	6,256	6,519	6,685
保健衛生・社会事業	3,006	3,057	3,122	3,087	3,110	3,193	3,190	3,314	3,244	3,278
その他のサービス	2,384	2,445	2,410	2,434	2,418	2,404	2,242	2,286	2,334	2,406
前年比	1.7%	4.1%	0.9%	0.5%	▲ 0.1%	1.5%	▲ 0.2%	1.7%	1.1%	5.2%
全産業	▲ 3.0%	8.8%	16.3%	3.0%	▲ 8.8%	7.5%	4.8%	▲ 2.5%	▲ 6.6%	12.7%
農林水産業	15.3%	0.0%	▲ 12.0%	8.8%	0.9%	7.3%	▲ 6.7%	▲ 4.7%	20.2%	▲ 1.8%
鉱業	1.4%	7.2%	▲ 0.3%	0.9%	1.1%	0.2%	1.9%	5.9%	▲ 3.1%	8.4%
製造業	15.8%	17.7%	0.2%	2.2%	2.5%	6.0%	▲ 0.2%	▲ 11.5%	▲ 11.6%	18.4%
電気・ガス・水道	3.1%	7.6%	6.7%	1.9%	▲ 0.2%	2.9%	4.6%	2.8%	0.3%	1.0%
建設業	▲ 0.3%	3.7%	0.5%	1.9%	▲ 0.9%	0.9%	1.4%	5.5%	9.9%	4.8%
卸売・小売業	6.9%	4.2%	0.1%	2.6%	0.5%	2.5%	▲ 19.8%	▲ 1.7%	10.6%	10.9%
運輸・郵便業	3.2%	0.9%	8.6%	4.2%	▲ 3.8%	▲ 1.6%	▲ 22.8%	▲ 14.9%	12.7%	35.7%
宿泊・飲食サービス業	▲ 4.7%	1.1%	3.5%	▲ 2.6%	▲ 0.3%	▲ 2.6%	▲ 3.6%	▲ 6.7%	▲ 5.4%	▲ 2.1%
情報通信業	5.1%	0.8%	▲ 8.5%	▲ 2.6%	4.7%	▲ 0.2%	0.5%	3.4%	12.6%	15.2%
金融・保険業	▲ 1.3%	▲ 6.9%	▲ 2.7%	▲ 0.4%	▲ 4.2%	3.6%	▲ 8.2%	▲ 2.3%	4.2%	▲ 0.8%
不動産業	3.5%	4.9%	1.0%	▲ 2.4%	▲ 0.5%	3.3%	4.2%	0.4%	1.0%	4.4%
専門・業務支援サービス業	1.6%	1.4%	3.2%	▲ 0.4%	2.0%	3.8%	▲ 0.8%	0.4%	1.4%	▲ 0.7%
公務	2.2%	▲ 0.7%	▲ 1.1%	▲ 2.1%	1.4%	2.6%	▲ 2.2%	▲ 0.3%	4.2%	2.5%
教育	▲ 1.6%	1.7%	2.1%	▲ 1.1%	0.8%	2.6%	▲ 0.1%	3.9%	▲ 2.1%	1.0%
保健衛生・社会事業	1.2%	2.6%	▲ 1.4%	1.0%	▲ 0.7%	▲ 0.6%	▲ 6.7%	2.0%	2.1%	3.1%
その他のサービス	資料出所 日本生産性本部「生産性データベース」									

(注) 1 内閣府「2023年度国民経済計算（2015年基準・08SNA）」の名目GDP、就業者数及び労働時間から算出されている。

- 2 前年比は労働基準局賃金課にて算出。

Ⅱ 都道府県統計資料編

ひとくらし、あいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

1 各種関連指標（ランク別・都道府県別）

ランク	都道府県	1人当たり県民所得（2021年度）				標準生計費（月額、2024年4月）				新規学卒者（高卒）の所定内給与額（産業計、企業規模10人以上、2024年）				
		(千円)	指数 (東京=100)	順位 (位)	4人世帯 (円)	(東京=100)	指数 (東京=100)	順位 (位)	(千円)	指数 (東京=100)	順位 (位)	女性 (千円)	指数 (東京=100)	順位 (位)
A ランク	東京都	5,761	100.0	1	265,670	100.0	2	2	209.5	100.0	4	206.6	100.0	3
	神奈川県	3,199	55.5	10	253,520	95.4	6	6	208.4	99.5	6	202.2	97.9	5
	大阪府	3,051	53.0	18	199,970	75.3	34	34	213.9	102.1	1	209.1	101.2	2
	愛知県	3,597	62.4	2	215,450	81.1	17	17	211.4	100.9	3	201.3	97.4	6
	埼玉県	3,049	52.9	19	272,540	102.6	1	1	204.3	97.5	9	206.6	100.0	3
	千葉県	3,059	53.1	17	223,240	84.0	14	14	200.3	95.6	15	185.9	90.0	24
	兵庫県	2,997	52.0	21	188,330	70.9	39	39	203.6	97.2	10	190.1	92.0	19
	京都府	3,026	52.5	20	237,440	89.4	7	7	198.9	94.9	17	192.7	93.3	15
	茨城県	3,438	59.7	3	196,542	74.0	37	37	201.3	96.1	12	192.8	93.3	14
	静岡県	3,314	57.5	4	211,611	79.7	23	23	204.8	97.8	8	198.5	96.1	9
B ランク	富山県	3,291	57.1	6	233,420	87.9	8	8	191.7	91.5	31	184.3	89.2	26
	広島県	3,179	55.2	12	226,880	85.4	11	11	194.2	92.7	25	214.4	103.8	1
	滋賀県	3,161	54.9	13	263,980	99.4	3	3	202.9	96.8	11	199.8	96.7	7
	栃木県	3,307	57.4	5	197,992	74.5	35	35	199.6	95.3	16	192.9	93.4	13
	群馬県	3,187	55.3	11	261,980	98.6	4	4	209.2	99.9	5	194.3	94.0	10
	宮城県	2,865	49.7	28	209,902	79.0	27	27	194.9	93.0	22	173.7	84.1	43
	山梨県	3,243	56.3	8	211,390	79.6	24	24	197.8	94.4	18	199.7	96.7	8
	三重県	3,111	54.0	14	172,910	65.1	45	45	194.2	92.7	25	194.1	93.9	11
	石川県	2,963	51.4	22	225,080	84.7	13	13	196.3	93.7	19	179.8	87.0	34
	福岡県	2,733	47.4	37	220,430	83.0	15	15	192.3	91.8	29	191.6	92.7	16
C ランク	香川県	2,851	49.5	31	214,726	80.8	19	19	212.1	101.2	2	178.1	86.2	36
	岡山県	2,743	47.6	36	215,330	81.1	18	18	195.2	93.2	21	191.6	92.7	16
	福井県	3,263	56.6	7	187,740	70.7	40	40	189.6	90.5	35	181.3	87.8	32
	奈良県	2,549	44.2	44	202,900	76.4	33	33	188.0	89.7	37	177.1	85.7	37
	山口県	2,960	51.4	23	196,520	74.0	38	38	200.6	95.8	14	180.7	87.5	33
	長野県	2,949	51.2	24	204,750	77.1	32	32	192.2	91.7	30	181.8	88.0	30
	北海道	2,811	48.8	32	227,000	85.4	10	10	194.4	92.8	24	186.2	90.1	23
	岐阜県	3,092	53.7	15	212,160	79.9	22	22	194.9	93.0	22	191.6	92.7	16
	徳島県	3,202	55.6	9	215,540	81.1	16	16	195.8	93.5	20	176.0	85.2	40
	福岡県	2,921	50.7	25	205,190	77.2	30	30	184.5	88.1	43	177.0	85.7	39
資料出所	新潟県	2,919	50.7	26	226,690	85.3	12	12	191.4	91.4	33	187.4	90.7	20
	和歌山県	3,084	53.5	16	174,616	65.7	44	44	207.4	99.0	7	193.6	93.7	12
	愛媛県	2,670	46.3	40	164,940	62.1	47	47	186.8	89.2	41	182.0	88.1	29
	島根県	2,909	50.5	27	213,250	80.3	21	21	187.7	89.6	38	187.1	90.6	21
	大分県	2,769	48.1	33	209,910	79.0	26	26	200.9	95.9	13	177.1	85.7	37
	熊本県	2,746	47.7	34	256,617	96.6	5	5	190.8	91.1	34	179.2	86.7	35
	山形県	2,861	49.7	29	209,610	78.9	29	29	184.3	88.0	44	173.3	83.9	44
	佐賀県	2,744	47.6	35	209,780	79.0	28	28	192.5	91.9	28	182.3	88.2	28
	長崎県	2,571	44.6	43	231,770	87.2	9	9	185.6	88.6	42	185.5	89.8	25
	岩手県	2,685	46.6	39	176,430	66.4	43	43	191.7	91.5	31	174.4	84.4	41

2 有効求人倍率の推移（ランキング別・都道府県別）

(単位：倍)

ランク	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ラ ン ク	東 京	1.25	1.41	1.49	1.55	1.52	1.07	0.90	1.05	1.18	1.13
	神奈川	1.10	1.26	1.34	1.40	1.40	1.03	0.91	1.02	1.11	1.11
	大 阪	1.07	1.23	1.37	1.51	1.53	1.09	0.94	1.04	1.10	1.05
	愛 知	1.49	1.60	1.78	1.91	1.88	1.20	1.14	1.33	1.33	1.26
	埼 玉	1.02	1.23	1.41	1.51	1.47	1.10	1.02	1.12	1.18	1.17
	千 葉	1.18	1.33	1.45	1.55	1.53	1.15	0.98	1.13	1.23	1.22
	兵 庫	1.08	1.24	1.40	1.54	1.54	1.11	1.02	1.14	1.16	1.14
	京 都	1.17	1.32	1.50	1.59	1.63	1.18	1.04	1.18	1.23	1.23
	茨 城	1.23	1.37	1.59	1.76	1.80	1.43	1.43	1.61	1.60	1.53
	静 岡	1.26	1.44	1.63	1.78	1.69	1.12	1.16	1.37	1.34	1.27
B ラ ン ク	富 山	1.66	1.78	1.99	2.15	2.14	1.46	1.50	1.73	1.66	1.57
	広 島	1.41	1.58	1.72	1.83	1.82	1.31	1.24	1.43	1.43	1.33
	滋 賀	1.22	1.38	1.55	1.69	1.64	1.14	1.13	1.32	1.35	1.25
	栃 木	1.16	1.30	1.48	1.58	1.56	1.16	1.13	1.29	1.29	1.26
	群 馬	1.26	1.44	1.65	1.80	1.79	1.37	1.36	1.56	1.52	1.44
	宮 城	1.37	1.50	1.64	1.70	1.63	1.25	1.29	1.37	1.37	1.25
	山 梨	1.08	1.32	1.54	1.67	1.60	1.18	1.33	1.58	1.50	1.49
	三 重	1.48	1.62	1.83	1.96	1.91	1.32	1.34	1.59	1.53	1.38
	石 川	1.49	1.61	1.83	1.96	1.90	1.26	1.30	1.54	1.52	1.43
	福 岡	1.06	1.25	1.39	1.46	1.43	1.05	0.98	1.08	1.16	1.09
C ラ ン ク	香 川	1.47	1.67	1.81	1.91	1.93	1.51	1.47	1.64	1.60	1.60
	岡 山	1.43	1.59	1.73	1.92	2.02	1.58	1.41	1.54	1.54	1.45
	福 井	1.67	1.89	2.07	2.20	2.18	1.71	1.84	2.04	1.94	1.90
	奈 良	1.11	1.29	1.48	1.67	1.70	1.36	1.28	1.36	1.33	1.32
	山 口	1.33	1.56	1.69	1.83	1.87	1.45	1.50	1.72	1.72	1.70
	長 野	1.32	1.49	1.68	1.78	1.67	1.22	1.40	1.65	1.59	1.45
	北海道	0.97	1.08	1.16	1.23	1.29	1.08	1.03	1.18	1.14	1.07
	岐 阜	1.59	1.78	1.91	2.11	2.14	1.47	1.47	1.72	1.65	1.58
	徳 島	1.24	1.43	1.52	1.57	1.59	1.24	1.28	1.38	1.32	1.27
	福 島	1.72	1.61	1.60	1.67	1.67	1.39	1.39	1.53	1.51	1.41
C ラ ン ク	新 潟	1.24	1.34	1.53	1.70	1.65	1.23	1.32	1.55	1.57	1.49
	和歌山	1.12	1.21	1.35	1.44	1.53	1.14	1.14	1.25	1.25	1.23
	愛 媛	1.27	1.47	1.61	1.73	1.75	1.41	1.36	1.52	1.50	1.46
	島 根	1.33	1.57	1.74	1.86	1.85	1.55	1.59	1.83	1.70	1.59
	大 分	1.14	1.28	1.52	1.69	1.68	1.28	1.25	1.47	1.57	1.53
	熊 本	1.18	1.44	1.76	1.83	1.76	1.33	1.42	1.55	1.49	1.39
	山 形	1.28	1.40	1.67	1.78	1.65	1.23	1.38	1.68	1.58	1.47
	佐 賀	1.09	1.29	1.46	1.56	1.57	1.26	1.36	1.54	1.56	1.48
	長 崎	1.06	1.23	1.28	1.36	1.35	1.09	1.17	1.32	1.38	1.36
	岩 手	1.28	1.37	1.51	1.59	1.51	1.17	1.29	1.46	1.36	1.28
C ラ ン ク	高 知	0.90	1.08	1.21	1.28	1.29	1.08	1.11	1.18	1.20	1.15
	鳥 取	1.21	1.46	1.72	1.76	1.82	1.42	1.45	1.68	1.59	1.45
	秋 田	1.07	1.22	1.44	1.62	1.60	1.36	1.53	1.64	1.51	1.42
	鹿児島	0.92	1.09	1.28	1.40	1.43	1.21	1.31	1.43	1.32	1.25
	宮 崎	1.12	1.33	1.53	1.65	1.61	1.29	1.41	1.54	1.48	1.41
	青 森	0.97	1.16	1.33	1.41	1.36	1.08	1.15	1.29	1.31	1.25
	沖 縄	0.91	1.06	1.22	1.31	1.34	0.90	0.80	0.98	1.16	1.13
資料出所 「厚生労働省「職業安定業務統計」											
(注) 1 新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。											
2 各都道府県における有効求人倍率は、求人票に記載された就業場所で集計した就業地別の数値である。											

3 失業率の推移（ランク別・都道府県別）

ランク	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年1～3月
		(単位：％)										
A ラ ン ク	東京	3.6	3.2	2.9	2.6	2.4	3.1	3.0	2.6	2.5	2.6	2.5
	神奈川	3.3	3.1	2.7	2.3	2.1	2.8	3.0	2.8	2.9	2.5	2.3
	大阪	4.2	4.0	3.4	3.2	2.9	3.4	3.5	3.1	3.2	3.1	2.8
	愛知	2.5	2.4	2.4	1.7	1.8	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0	2.0
	埼玉	3.2	3.1	2.8	2.4	2.2	2.9	3.0	2.7	2.7	2.7	2.6
	千葉	3.0	2.9	2.6	2.3	2.1	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.2
	兵庫	3.7	3.4	2.7	2.6	2.3	2.7	2.8	2.6	2.6	2.4	2.4
	京都	3.3	3.1	2.6	2.4	2.3	2.6	2.7	2.5	2.4	2.2	2.6
	茨城	3.2	2.8	2.5	2.2	2.4	2.4	2.6	2.4	2.5	2.4	2.1
	静岡	2.7	2.5	2.3	1.9	2.0	2.4	2.4	2.2	2.1	2.2	2.3
B ラ ン ク	富山	2.5	2.3	2.1	1.8	1.7	1.9	1.9	1.8	1.8	1.8	1.8
	広島	3.0	2.7	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.2	2.1	2.1	2.3
	滋賀	2.5	2.5	2.0	2.0	1.8	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2
	栃木	3.1	2.7	2.3	2.1	2.2	2.3	2.6	2.4	2.3	2.2	2.1
	群馬	2.8	2.5	2.1	1.9	2.2	2.1	2.3	1.9	2.0	2.0	1.8
	宮城	3.8	3.3	2.9	2.6	2.6	3.1	3.0	2.9	3.0	3.2	3.1
	山梨	2.8	2.3	2.0	1.7	2.0	1.8	2.2	1.8	2.0	1.8	1.5
	三重	2.3	2.1	2.0	1.4	1.4	1.9	2.1	1.9	1.8	1.8	1.9
	石川	2.3	2.1	1.8	1.3	1.6	1.8	1.9	2.1	1.9	1.9	1.8
	福岡	4.1	3.5	3.3	2.9	2.9	3.1	3.0	2.9	2.7	2.9	2.7
C ラ ン ク	香川	2.8	2.6	2.4	2.0	2.0	2.2	2.2	2.0	2.0	1.8	1.5
	岡山	3.2	2.8	2.4	2.3	2.4	2.5	2.6	2.4	2.3	2.5	2.6
	福岡	1.8	1.9	1.6	1.4	1.4	1.6	1.4	1.7	1.4	1.2	1.2
	奈良	3.1	2.9	2.4	2.2	1.9	2.5	2.5	2.2	2.4	2.2	2.3
	山口	2.7	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.9	1.8	1.6	1.6	1.5
	長野	2.7	2.5	2.0	1.7	1.9	2.1	2.3	2.0	2.0	1.8	1.8
	北海道	3.5	3.6	3.3	2.9	2.6	2.9	3.0	3.2	2.8	2.6	2.6
	岐阜	2.5	2.3	2.1	1.6	1.5	1.8	1.9	1.7	1.8	1.8	2.0
	徳島	3.0	2.7	2.4	1.9	1.9	2.2	2.7	2.2	1.7	1.4	1.4
	福島	3.2	2.8	2.4	2.2	2.2	2.5	2.4	2.4	2.5	2.5	2.6
C ラ ン ク	新潟	2.9	2.8	2.6	2.1	2.1	2.3	2.3	2.2	2.1	2.0	2.2
	和歌山	2.6	2.2	1.8	1.9	1.6	2.3	2.3	2.3	2.1	1.9	2.4
	愛媛	2.8	2.6	2.5	1.9	1.7	2.1	2.2	2.0	2.2	2.2	2.1
	島根	2.6	1.4	1.1	1.4	1.9	1.4	1.7	1.3	1.4	1.8	1.7
	大分	3.2	2.9	2.8	2.5	2.1	2.1	2.2	2.0	2.4	2.4	2.1
	熊本	3.4	3.1	2.8	2.5	2.5	2.6	2.6	2.4	2.4	2.5	2.5
	山形	2.7	2.4	1.9	1.7	1.7	2.0	2.0	1.9	1.7	1.9	1.8
	佐賀	3.0	2.1	2.0	1.6	1.9	1.8	1.6	1.6	1.3	1.4	1.9
	長崎	3.1	2.8	2.5	2.0	2.0	2.3	2.2	1.9	1.9	2.1	2.0
	岩手	3.0	2.5	2.2	1.9	1.9	2.2	2.3	2.2	2.2	2.4	2.4
C ラ ン ク	高知	3.0	3.3	3.0	2.2	1.9	2.5	2.2	2.0	2.0	1.7	1.5
	鳥取	2.7	2.4	2.0	2.0	2.4	2.3	2.0	2.0	2.1	1.7	2.1
	秋田	3.5	3.0	2.8	2.4	2.6	2.8	2.6	2.3	2.5	2.7	3.0
	鹿児島	3.5	2.8	2.8	2.4	2.4	2.7	2.7	2.3	2.2	2.5	2.0
	宮崎	3.2	2.5	2.3	1.9	1.9	2.1	2.5	2.4	2.4	2.2	2.2
	青森	4.0	3.6	3.1	2.7	2.5	3.0	2.9	2.9	2.9	3.1	3.3
	沖縄	5.1	4.3	3.7	3.4	2.7	3.3	3.7	3.2	3.3	3.2	2.8
資料出所		総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モデル推計値）」										
(注)		数値は、労働力調査の結果を都道府県別にモデルによって推計した値。（北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、沖縄県は比推定によって推計）										
		2 都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず（北海道、沖縄県を除く）、標本規模も小さいことから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。										
		3 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の四半期平均及び年平均結果を遡って一部改定している。										

4 賃金・労働時間の実情と推移

(1) 賃金

イ 定期給与の推移

(単位：円)

ランク	都道府県	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ランク	東京都	326,216	326,130	327,748	327,195	328,799	327,112	331,358	336,842	344,041	354,305
	神奈川県	270,514	272,255	275,844	279,926	278,106	270,953	270,441	268,379	277,323	284,673
	大阪府	272,862	272,022	271,893	273,292	270,755	268,279	271,922	275,029	277,642	290,531
	愛知県	273,306	275,552	276,157	276,353	279,033	276,974	276,994	279,653	285,759	287,947
	埼玉県	235,030	236,774	240,178	242,882	242,672	243,163	245,049	245,190	245,539	260,304
	千葉県	245,925	247,041	247,322	248,096	252,473	252,347	248,958	246,734	252,202	260,907
	兵庫県	240,681	241,536	245,930	250,359	256,207	247,528	246,160	249,584	254,873	258,373
	京都府	241,606	244,550	246,723	244,066	243,213	237,246	239,296	245,060	245,148	254,069
	茨城県	257,278	258,109	267,194	263,978	262,740	263,255	265,845	262,502	266,071	271,385
	静岡県	251,982	249,488	251,876	251,757	251,793	252,566	255,749	256,609	261,355	268,988
	富山県	252,781	253,441	252,135	251,201	247,927	245,428	245,914	250,484	253,324	264,461
	広島県	260,886	261,423	262,635	259,342	260,062	257,212	260,127	265,093	261,807	267,912
	滋賀県	259,278	265,535	266,082	257,877	259,900	249,855	248,582	250,613	248,362	257,855
	栃木県	255,015	259,764	256,137	252,149	252,490	253,253	253,135	267,047	262,289	269,835
	群馬県	247,784	250,866	258,726	260,793	250,947	249,493	252,944	257,532	266,787	270,707
	宮城県	244,715	248,718	239,226	243,715	244,738	243,191	251,811	249,119	250,838	267,392
	山梨県	238,266	238,841	242,513	244,746	245,386	243,020	248,073	246,143	250,496	253,262
	三重県	256,338	254,884	256,000	254,300	257,322	257,608	260,969	259,064	260,405	267,600
	石川県	250,928	253,905	255,923	249,812	248,453	246,857	245,395	246,755	246,036	254,110
B ランク	福岡県	246,369	252,310	254,535	247,517	240,768	241,707	246,834	252,978	255,023	259,377
	香川県	244,907	244,907	243,849	247,966	250,519	244,928	247,080	249,258	248,280	259,654
	岡山県	253,161	255,127	252,863	243,374	241,277	243,680	241,708	246,002	251,383	263,083
	福井県	254,385	255,390	250,729	250,219	255,583	253,012	258,061	252,345	248,490	251,415
	奈良県	224,887	225,242	231,259	225,666	222,947	222,410	213,503	226,816	221,483	237,668
	山口県	249,845	250,290	248,323	240,929	235,983	238,981	242,759	249,757	248,181	252,321
	長野県	249,565	253,178	250,228	249,503	246,667	246,691	246,099	248,007	252,743	259,359
	北海道	232,239	236,227	236,689	241,656	241,911	238,909	244,013	245,553	247,305	253,921
	岐阜県	240,951	230,126	239,143	237,765	240,398	237,145	233,949	244,767	245,579	250,838
	徳島県	245,375	244,575	242,817	244,527	244,042	243,370	251,701	245,326	244,457	259,990
	福岡県	251,523	250,785	249,230	245,230	248,948	242,261	245,080	250,413	246,752	254,428
	新潟県	240,857	241,862	244,034	242,140	232,186	240,395	241,501	239,291	245,053	251,496
	和歌山県	241,796	239,637	241,371	240,244	231,856	227,325	241,328	243,084	247,214	246,367
	愛媛県	238,038	233,926	233,978	228,905	226,569	231,420	231,266	238,238	242,441	253,104
	島根県	232,473	240,542	238,373	234,592	236,479	236,106	236,625	234,055	238,481	242,479
	大分県	224,544	224,670	227,310	229,562	226,804	230,377	229,275	236,077	242,209	242,890
	熊本県	233,833	231,445	232,999	228,118	230,788	230,670	235,635	235,428	236,996	245,403
	山形県	236,601	233,022	235,331	233,171	232,870	226,619	234,346	243,381	247,304	252,749
	佐賀県	233,502	234,074	231,737	231,763	231,840	223,388	222,548	226,046	227,037	237,434
C ランク	長崎県	220,579	217,999	220,483	221,336	231,402	227,562	226,153	223,673	224,509	233,943
	岩手県	237,563	234,948	230,731	231,830	234,292	233,696	235,956	239,502	239,030	248,799
	高知県	249,692	245,878	248,660	226,158	229,064	227,675	224,108	226,330	230,372	243,357
	鳥取県	236,397	236,719	239,962	229,840	225,040	224,571	225,696	228,507	221,845	233,088
	秋田県	219,566	221,805	235,880	235,792	225,045	225,517	231,897	226,760	235,573	240,344
	鹿児島県	215,449	217,632	218,144	217,089	217,609	220,750	223,935	221,306	224,419	241,970
	宮崎県	221,031	220,270	223,575	223,326	222,281	219,412	224,209	226,362	223,818	232,960
	青森県	216,034	216,477	223,533	219,852	221,518	222,451	223,805	226,180	227,669	234,642
	沖縄県	210,967	217,096	217,989	213,358	214,023	220,161	216,783	218,261	216,848	216,907
資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査地方調査」											

(注) 事業所規模5人以上の数値である。

ロ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金平均額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月
A ラ ン ク	東京都	1,217	1,238	1,236	1,267	1,296	1,309	1,308	1,342
	神奈川県	1,236	1,256	1,271	1,303	1,340	1,376	1,384	1,378
	大阪府	1,158	1,167	1,187	1,218	1,262	1,286	1,305	1,316
	愛知県	1,149	1,158	1,176	1,206	1,249	1,277	1,275	1,275
	埼玉県	1,146	1,155	1,177	1,208	1,251	1,287	1,292	1,277
	千葉県	1,158	1,168	1,182	1,210	1,255	1,286	1,294	1,292
	兵庫県	1,134	1,151	1,160	1,187	1,229	1,260	1,256	1,268
	京都府	1,118	1,132	1,139	1,173	1,225	1,257	1,256	1,262
	茨城県	1,066	1,078	1,094	1,130	1,180	1,236	1,222	1,220
	静岡県	1,093	1,103	1,122	1,156	1,205	1,256	1,242	1,236
B ラ ン ク	富山県	1,040	1,050	1,063	1,095	1,141	1,183	1,176	1,167
	広島県	1,037	1,042	1,057	1,096	1,145	1,190	1,184	1,188
	滋賀県	1,078	1,082	1,101	1,129	1,181	1,231	1,244	1,243
	栃木県	1,069	1,075	1,091	1,125	1,174	1,197	1,199	1,210
	群馬県	1,052	1,056	1,071	1,100	1,136	1,176	1,175	1,176
	宮城県	1,025	1,037	1,052	1,084	1,131	1,178	1,162	1,179
	山梨県	1,045	1,050	1,073	1,107	1,152	1,199	1,186	1,195
	三重県	1,069	1,073	1,098	1,129	1,179	1,224	1,214	1,228
	石川県	1,028	1,031	1,041	1,074	1,124	1,171	1,160	1,166
	福岡県	1,030	1,065	1,079	1,118	1,165	1,218	1,189	1,228
C ラ ン ク	香川県	1,024	1,032	1,048	1,078	1,125	1,177	1,169	1,157
	岡山県	1,024	1,030	1,049	1,074	1,124	1,162	1,153	1,156
	福井県	1,005	1,013	1,036	1,074	1,120	1,160	1,152	1,169
	奈良県	1,076	1,092	1,106	1,138	1,183	1,211	1,229	1,219
	山口県	1,003	1,011	1,036	1,071	1,124	1,184	1,150	1,155
	長野県	1,022	1,025	1,047	1,080	1,125	1,163	1,167	1,160
	北海道	1,010	1,024	1,049	1,084	1,137	1,190	1,172	1,175
	岐阜県	1,047	1,054	1,075	1,102	1,150	1,186	1,199	1,197
	徳島県	1,041	1,053	1,064	1,095	1,133	1,181	1,185	1,196
	福岡県	1,000	993	1,009	1,040	1,083	1,129	1,127	1,122
C ラ ン ク	新潟県	1,001	1,007	1,024	1,061	1,107	1,149	1,146	1,140
	和歌山県	1,034	1,043	1,054	1,086	1,132	1,189	1,161	1,176
	愛媛県	988	997	1,017	1,050	1,099	1,138	1,141	1,146
	島根県	982	990	1,004	1,036	1,086	1,133	1,110	1,122
	大分県	967	980	1,000	1,038	1,088	1,144	1,125	1,127
	熊本県	990	1,005	1,029	1,065	1,117	1,155	1,160	1,167
	山形県	973	974	992	1,021	1,068	1,122	1,109	1,120
	佐賀県	972	981	1,004	1,036	1,088	1,127	1,110	1,120
	長崎県	961	976	991	1,027	1,081	1,135	1,123	1,122
	岩手県	945	947	969	1,008	1,050	1,116	1,094	1,083
C ラ ン ク	高知県	971	982	997	1,035	1,089	1,165	1,115	1,141
	鳥取県	987	989	1,006	1,037	1,095	1,137	1,110	1,129
	秋田県	938	956	977	1,007	1,057	1,131	1,111	1,105
	鹿児島県	955	973	993	1,031	1,083	1,125	1,115	1,126
	宮崎県	946	960	989	1,027	1,070	1,113	1,108	1,119
	青森県	928	942	960	990	1,044	1,098	1,085	1,089
	沖縄県	1,010	1,030	1,048	1,087	1,142	1,313	1,181	1,205
	全国	1,082	1,092	1,110	1,145	1,192	1,230	1,226	1,235
	厚生労働省「職業安定業務統計」								
	資料出所								

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。
 2 常雇的雇用（雇用契約において雇期間の定めがないか又は4か月以上の雇期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。
 3 1 求人票あたり1 募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その平均額を1 募集賃金として算出している。

ハ パートタイム労働者の1求人票あたりの募集賃金下限額

(単位：円)

ランク	都道府県	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年3月	令和7年4月	令和7年5月
A ラ ン ク	東京都	1,157	1,176	1,180	1,209	1,241	1,259	1,258	1,282
	神奈川県	1,163	1,184	1,199	1,199	1,273	1,307	1,315	1,310
	大阪府	1,099	1,108	1,129	1,163	1,209	1,238	1,248	1,259
	愛知県	1,070	1,079	1,099	1,127	1,174	1,203	1,204	1,200
	埼玉県	1,083	1,090	1,112	1,145	1,191	1,225	1,228	1,222
	千葉県	1,097	1,106	1,123	1,151	1,196	1,228	1,234	1,237
	兵庫県	1,071	1,086	1,100	1,130	1,171	1,206	1,200	1,214
	京都府	1,057	1,069	1,080	1,113	1,166	1,199	1,198	1,202
	茨城県	1,003	1,017	1,034	1,070	1,119	1,169	1,160	1,163
	静岡県	1,034	1,043	1,064	1,096	1,143	1,194	1,179	1,176
	富山県	983	996	1,011	1,043	1,088	1,129	1,120	1,112
	広島県	987	993	1,011	1,049	1,095	1,137	1,136	1,140
	滋賀県	1,024	1,028	1,047	1,076	1,125	1,181	1,189	1,178
	栃木県	1,011	1,017	1,034	1,066	1,114	1,142	1,143	1,151
	群馬県	990	995	1,013	1,041	1,079	1,115	1,118	1,116
	宮城県	974	982	1,000	1,034	1,081	1,127	1,108	1,126
	山梨県	983	987	1,012	1,043	1,089	1,136	1,120	1,128
B ラ ン ク	三重県	1,013	1,017	1,043	1,072	1,120	1,162	1,153	1,171
	石川県	970	970	991	1,023	1,069	1,116	1,105	1,108
	福岡県	973	1,001	1,018	1,053	1,100	1,144	1,127	1,147
	香川県	968	974	989	1,019	1,067	1,116	1,111	1,095
	岡山県	968	975	996	1,022	1,072	1,107	1,101	1,103
	福井県	955	963	984	1,021	1,065	1,105	1,094	1,108
	奈良県	1,015	1,030	1,044	1,078	1,123	1,151	1,165	1,154
	山口県	958	964	989	1,024	1,074	1,131	1,100	1,103
	長野県	971	976	998	1,030	1,074	1,113	1,115	1,116
	北海道	969	982	1,007	1,043	1,094	1,143	1,129	1,130
	岐阜県	988	996	1,017	1,045	1,092	1,129	1,139	1,137
	徳島県	970	982	997	1,029	1,068	1,122	1,120	1,126
	福冈県	950	944	964	995	1,037	1,087	1,081	1,072
	新潟県	954	960	977	1,012	1,058	1,104	1,093	1,088
	和歌山県	977	986	1,002	1,033	1,079	1,131	1,107	1,124
	愛媛県	936	945	969	1,001	1,048	1,087	1,091	1,091
	島根県	932	942	958	988	1,038	1,083	1,065	1,077
C ラ ン ク	大分県	924	934	957	994	1,042	1,097	1,078	1,079
	熊本県	935	949	975	1,009	1,058	1,100	1,103	1,106
	山形県	923	928	948	974	1,022	1,074	1,063	1,077
	佐賀県	925	936	958	989	1,039	1,084	1,068	1,075
	長崎県	917	934	951	985	1,037	1,088	1,078	1,077
	岩手県	901	906	928	963	1,007	1,073	1,052	1,042
	高知県	930	942	958	995	1,044	1,112	1,070	1,091
	鳥取県	935	941	961	993	1,049	1,090	1,072	1,087
	秋田県	900	917	941	968	1,018	1,088	1,072	1,062
	鹿児島県	909	925	948	984	1,032	1,075	1,063	1,075
	宮崎県	902	916	946	982	1,026	1,067	1,063	1,070
	青森県	893	906	927	956	1,007	1,062	1,047	1,051
	沖縄県	957	973	994	1,029	1,084	1,257	1,127	1,136
	全国	1,025	1,035	1,054	1,089	1,136	1,175	1,171	1,177

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

(注) 1 公共職業安定所で受理したパートタイム労働者の求人票に記載された時給の平均を算出したものである。

なお、時給制以外のものについては、時給換算額を算出に用いている。

2 常用的雇用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。））のパートタイム労働者を対象としている。

3 1 求人票当たり 1 募集賃金として算出。なお、求人票には募集賃金の上限と下限を記載することとなり、その下限額を1 募集賃金として算出している。

(2) 労働時間

常用労働者 1 人平均月間総実労働時間と所定外労働時間の推移（調査産業計、事業所規模 5 人以上）

ランク	都道府県	総実労働時間												所定外労働時間											
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年				
A ラ ン ク	東京都	東 京	144.2	143.2	143.0	141.1	138.1	134.5	137.6	138.4	139.9	139.6	12.0	11.4	11.3	10.9	11.4	10.3	11.2	11.7	11.7	11.6			
	神奈川県	神 奈 川	139.7	139.5	138.6	135.2	133.6	128.7	129.4	129.3	130.2	129.8	11.8	11.5	11.1	10.9	11.4	9.4	9.8	9.7	10.5	10.5			
	大阪府	大 阪	142.0	141.6	141.0	139.3	136.4	131.6	133.0	132.9	133.1	135.2	10.5	10.6	10.8	10.2	10.0	8.5	8.7	9.0	8.9	9.3			
	愛知県	愛 知	145.9	144.6	144.2	144.0	140.9	137.5	138.1	137.3	138.5	135.4	13.7	13.3	13.2	13.5	13.1	11.3	11.7	11.7	11.7	11.0			
	埼玉県	埼 玉	138.2	136.8	137.1	136.7	131.9	129.0	130.5	130.1	130.1	131.1	10.6	10.2	10.6	10.4	10.0	8.6	9.9	9.9	9.2	9.1			
	千葉県	千 葉	140.6	139.8	139.0	136.1	134.8	131.0	128.5	127.7	130.5	130.5	11.0	10.9	10.9	10.3	10.1	8.7	8.4	9.0	9.4	9.5			
	兵庫県	兵 庫	138.9	136.7	136.0	136.4	134.1	129.6	129.5	131.1	131.6	129.8	10.5	9.9	9.8	10.5	10.2	8.7	9.0	9.2	9.3	9.2			
	京都府	京 都	139.0	138.2	138.4	135.3	130.6	123.6	124.1	127.5	126.8	128.4	10.4	10.1	10.9	9.7	8.4	7.6	8.3	9.8	9.1	9.6			
	茨城県	茨 城	147.0	146.9	147.5	145.7	141.7	140.3	142.0	140.3	139.2	139.9	11.8	11.4	12.8	12.7	11.4	10.8	10.5	10.8	10.1	11.0			
	静岡県	静 岡	148.6	147.6	146.6	144.3	142.4	137.5	138.5	138.6	140.5	141.6	12.2	11.9	12.0	11.2	11.1	9.3	9.4	10.3	10.9	11.4			
B ラ ン ク	富山県	富 山	152.1	151.8	151.3	148.7	144.9	140.3	140.1	139.4	141.2	142.9	11.2	10.9	11.1	10.7	10.0	8.1	8.3	8.5	8.7	9.3			
	広島県	広 島	149.5	148.9	148.5	146.4	144.3	139.3	140.2	139.6	137.5	138.1	12.1	12.4	12.4	12.1	11.9	10.1	11.0	10.9	10.7	10.2			
	滋賀県	滋 賀	142.4	143.0	144.4	141.1	138.9	132.0	130.4	131.9	130.3	131.0	10.6	10.5	12.2	12.2	12.3	9.2	9.5	10.8	9.9	9.5			
	栃木県	栃 木	148.8	149.3	147.8	144.9	142.2	141.0	141.8	142.7	140.1	139.4	11.9	12.3	12.5	10.9	11.0	9.6	10.3	11.4	10.8	10.3			
	群馬県	群 馬	147.9	148.0	148.5	148.8	144.8	139.8	142.1	142.3	144.5	141.4	11.3	11.2	11.4	11.7	11.5	9.7	10.5	11.3	11.7	10.3			
	宮城県	宮 城	149.7	149.0	143.4	146.1	144.7	140.9	144.3	141.8	140.5	141.2	11.7	11.1	9.7	10.2	10.2	8.9	9.5	9.7	9.4	10.0			
	山梨県	山 梨	145.6	145.7	145.1	144.0	142.5	136.2	140.3	139.0	137.4	134.8	10.3	10.1	10.8	11.2	10.8	8.7	10.9	11.4	11.0	9.8			
	三重県	三 重	146.3	145.7	146.1	143.2	140.6	137.7	138.5	137.5	136.7	136.8	12.2	11.9	12.9	12.2	12.0	10.4	11.3	11.3	10.0	10.2			
	石川県	石 川	151.1	150.5	151.7	148.0	144.6	139.1	137.5	138.8	138.8	137.3	10.6	11.1	11.8	10.4	9.9	7.8	8.3	9.3	9.6	9.1			
	福井県	福 井	147.9	149.2	148.1	142.3	138.8	136.0	137.2	136.4	136.1	136.3	11.4	12.0	11.9	10.7	10.5	9.0	9.0	9.4	8.6	9.3			
C ラ ン ク	香川県	香 川	147.5	148.7	148.0	146.5	143.9	139.4	142.4	139.3	139.8	141.4	10.7	10.9	10.8	11.8	10.9	8.6	9.8	10.4	10.0	10.6			
	岡山県	岡 山	150.2	151.0	150.1	147.2	142.5	138.5	139.7	139.1	141.0	142.6	11.6	12.5	12.1	11.8	10.9	9.3	10.2	10.5	10.4	10.5			
	福岡県	福 岡	153.0	148.1	148.4	150.6	148.7	142.7	144.3	141.2	139.0	138.7	11.2	10.4	10.5	11.2	10.0	8.4	9.6	9.9	8.9	9.1			
	奈良県	奈 良	134.4	134.5	136.2	131.1	127.6	126.3	121.6	126.7	124.1	125.3	7.3	7.5	7.7	6.9	7.2	6.5	5.7	7.1	6.7	6.6			
	山口県	山 口	146.8	146.9	147.1	146.4	142.2	138.2	140.0	139.7	137.3	136.5	11.3	11.1	11.3	11.0	10.5	9.3	9.8	10.2	9.0	8.7			
	長野県	長 野	149.1	150.0	148.5	146.8	142.1	140.3	141.8	140.1	140.3	139.4	10.3	10.2	10.5	10.6	9.2	8.0	9.6	9.9	10.1	8.9			
	北海道	北 海 道	147.3	148.1	147.0	144.8	141.2	135.8	138.5	137.6	137.9	138.3	9.8	10.1	10.0	9.7	9.6	8.7	9.0	9.0	9.0	9.0			
	岐阜県	岐 阜	147.4	141.8	143.2	141.5	142.9	136.4	135.6	137.5	135.7	136.2	10.7	10.1	10.5	10.5	11.5	9.1	9.6	9.6	9.2	9.5			
	徳島県	徳 島	151.4	151.2	150.9	149.8	145.8	141.7	144.0	139.4	138.3	141.5	10.6	10.4	10.1	11.1	9.1	7.9	9.2	9.1	8.4	8.9			
	福岡県	福 岡	157.3	154.6	153.4	152.4	147.9	144.7	145.6	145.7	144.9	142.8	13.0	11.9	11.6	11.9	11.1	9.4	10.2	11.2	10.5	9.0			

5 消費者物価指数等の推移
(1) 消費者物価対前年上昇率の推移

ランク	都道府県	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025年				
		年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	1月	2月	3月	4月	5月
		△ 0.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.7	4.0	3.3	3.4	4.0	3.9
A ラ ン ク	東京都	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.7	4.0	3.3	3.4	4.0	3.9
	神奈川県	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	3.5	4.7	4.1	4.1	3.7	3.9
	大阪府	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	3.2	4.8	4.2	4.4	4.5	4.2
	愛知県	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	3.2	5.1	4.5	4.3	3.9	4.2
	埼玉都	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	3.0	4.4	3.9	3.9	3.6	3.6
	千葉県	1.4	0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	2.7	4.2	3.9	3.8	3.4	3.5
	兵庫県	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	3.3	4.8	4.4	4.0	4.0	4.3
	京都府	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	3.3	5.1	4.6	4.4	4.3	4.0
	茨城県	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	2.7	4.8	4.9	4.5	4.1	4.3
	静岡県	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	3.2	5.0	4.5	4.2	3.7	3.7
B ラ ン ク	富山県	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.2	4.3	4.0	4.3	3.9	3.9
	広島県	1.8	0.0	0.3	0.9	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	3.6	3.1	4.5	4.3	4.5	4.7	4.2
	滋賀県	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.7	2.3	3.1	3.1	4.1	3.7	3.5	3.3	3.4
	栃木県	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	△ 0.5	2.7	3.7	3.2	4.7	4.2	4.1	4.0	3.3
	群馬県	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.3	2.9	4.3	4.3	4.2	3.7	3.4
	宮城県	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	4.4	3.6	5.0	4.4	4.4	4.3	4.1
	山梨県	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	3.8	3.1	5.0	4.2	4.4	4.0	4.0
	三重県	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	3.4	3.0	4.2	4.3	4.2	3.6	3.5
	石川県	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.6	4.4	4.6	4.6	4.4	3.9
	福岡県	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	3.4	4.8	4.3	4.3	4.0	4.3
	香川県	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	3.4	4.4	4.1	3.8	4.0	3.0
	岡山県	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	2.6	4.7	4.3	4.4	4.3	4.0
	福井県	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	3.0	5.5	4.7	4.9	4.3	3.7
	奈良県	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	4.0	5.2	4.6	4.4	3.6	3.3
	山口県	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	3.1	4.8	4.2	4.7	3.9	3.7
	長野県	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	3.4	4.8	4.0	4.2	3.9	3.5
	北海道	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.3	4.3	3.9	4.2	4.3	4.1
	岐阜県	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	3.6	5.6	5.0	4.8	4.3	4.8
	徳島県	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.4	4.5	4.1	3.9	3.6	3.6
	福島県	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	3.0	4.2	4.0	4.1	3.6	3.7
C ラ ン ク	新潟県	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	3.1	5.0	4.9	4.6	4.5	4.3
	和歌山県	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	2.8	4.1	4.2	4.5	4.5	4.2
	愛媛県	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.5	4.1	4.0	4.3	3.6	3.4
	島根県	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	3.0	4.5	4.3	4.0	3.6	3.1
	大分県	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	3.2	4.6	4.1	4.1	4.0	3.8
	熊本県	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	3.3	5.1	4.6	4.6	3.9	3.7
	山形県	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.9	5.2	4.5	4.3	4.0	3.7
	佐賀県	1.1	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.0	3.5	4.7	4.6	4.7	4.8	5.0
	長崎県	1.3	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	3.7	3.5	5.4	4.6	4.6	4.6	4.4
	岩手県	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	0.2	2.8	4.5	3.4	4.3	3.9	4.1	3.8	3.7
	高知県	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	4.0	3.5	5.1	4.3	4.6	4.4	4.2
	鳥取県	1.1	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	4.0	3.0	4.0	4.2	4.0	3.8	3.5
	秋田県	0.5	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	0.3	4.0	4.0	3.3	4.8	4.5	3.8	3.4	3.3
	鹿児島県	1.4	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	△ 0.4	2.1	3.1	3.5	6.2	5.1	4.9	4.7	4.4
	宮崎県	1.1	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	3.6	3.6	5.2	5.0	4.7	4.4	4.3
	青森県	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	3.9	3.2	4.9	4.5	4.3	4.1	4.1
	沖縄県	0.8	0.3	0.5	1.3	0.4	△ 0.7	0.0	3.2	4.3	3.8	5.6	5.1	5.0	4.4	4.0

資料出所 総務省「消費者物価指数」
(注) 1 数値は、都道府県庁所在都市のものである。
2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

(2) 消費者物価地域差指数の推移①（都道府県庁所在都市）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）											
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
A ラ ン ク	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	東 京	104.3	105.2	105.1	105.1	105.4	106.0	105.3	105.5	105.4	104.9		
	神 奈 川	103.9	104.9	104.8	105.1	104.7	103.7	103.6	103.7	103.7	104.0		
	大 阪	101.0	100.7	100.2	99.9	99.7	100.7	100.7	100.3	100.0	99.4		
	愛 知	99.7	99.4	99.0	98.9	98.5	98.5	98.9	99.2	99.2	99.1		
	埼 玉	103.2	103.1	102.8	102.8	102.7	101.6	101.1	101.4	101.3	101.3		
	千 葉	100.2	100.7	100.8	101.1	101.3	101.1	100.6	100.7	101.1	100.9		
	兵 庫	101.6	101.5	101.2	101.2	100.9	100.3	99.9	99.4	99.0	99.1		
	京 都	100.8	100.9	100.9	100.9	100.8	101.6	101.1	100.8	100.7	101.2		
	茨 城	99.2	98.4	98.6	98.6	98.7	98.3	98.6	98.9	99.0	98.4		
	静 岡	99.3	99.1	99.2	99.2	99.7	99.9	99.9	100.0	100.1	99.9		
	富 山	98.7	98.8	99.2	99.5	98.9	99.0	99.0	98.6	98.8	98.9		
	広 島	99.3	99.0	99.2	98.9	98.9	98.7	98.8	98.9	99.0	99.0		
B ラ ン ク	滋 賀	100.7	100.4	101.0	100.4	100.5	100.0	100.4	100.0	99.5	99.0		
	栃 木	100.4	99.4	99.4	99.2	99.1	99.7	99.5	99.4	98.5	98.5		
	群 馬	96.6	95.9	96.1	96.4	96.7	96.6	96.5	96.1	96.5	96.7		
	宮 城	98.5	98.7	99.1	99.2	99.9	99.4	99.6	99.7	100.1	100.8		
	山 梨	99.0	98.9	98.9	99.4	99.4	98.2	98.3	98.9	98.6	98.9		
	三 重	97.9	98.3	98.0	98.2	98.1	98.0	98.2	98.5	98.2	98.2		
	石 川	100.8	100.6	100.5	100.3	100.3	99.9	99.9	99.4	99.8	100.3		
	福 岡	98.3	97.6	97.4	97.0	97.5	97.8	98.0	97.8	97.7	98.5		
	香 川	99.1	98.9	98.9	98.9	98.7	98.7	99.3	99.1	98.6	99.1		
	岡 山	98.9	98.5	98.8	98.5	97.6	97.6	98.0	97.9	98.0	97.7		
	福 井	99.4	99.0	98.9	99.3	99.4	99.0	99.0	98.8	98.7	98.9		
	奈 良	96.9	96.0	96.4	96.7	97.1	96.7	96.9	96.7	96.6	98.3		
	山 口	99.1	99.0	99.0	98.5	99.2	99.9	100.3	100.5	100.3	100.5		
C ラ ン ク	長 野	97.4	97.2	97.1	97.5	98.3	98.3	98.0	98.2	98.4	98.5		
	北 海 道	98.7	99.1	99.5	99.6	99.5	100.1	100.6	100.9	101.6	101.7		
	岐 阜	98.3	98.0	98.3	98.1	98.2	98.3	98.1	97.9	97.8	97.8		
	徳 島	99.3	99.8	99.8	100.2	100.5	99.9	100.1	99.3	98.7	99.2		
	福 島	101.5	101.2	101.1	100.3	100.4	100.4	100.6	100.7	100.6	100.6		
	新 潟	99.5	99.3	99.2	98.9	98.9	98.7	98.7	99.0	98.7	98.2		
	和 歌 山	99.7	99.9	100.1	99.8	99.2	99.2	99.1	98.9	98.1	97.9		
	愛 媛	98.4	98.3	98.3	98.0	97.9	98.4	98.6	98.7	98.8	99.0		
	島 根	100.7	100.5	100.1	99.8	99.9	99.5	100.2	99.8	100.2	100.2		
	大 分	98.4	98.0	97.7	98.0	98.4	98.5	98.1	97.7	97.3	97.6		
	熊 本	98.3	98.6	98.6	98.4	98.4	98.7	99.0	99.0	98.9	99.8		
	山 形	100.4	100.4	100.4	99.4	100.1	100.3	100.5	100.3	100.9	101.3		
	佐 賀	96.9	96.5	96.5	96.9	97.2	98.0	98.0	97.9	97.8	97.8		
長 崎	102.0	101.8	101.7	101.2	100.8	100.3	99.9	99.9	99.7	100.0			
岩 手	99.3	99.0	99.4	99.4	99.2	99.0	99.5	99.1	99.7	99.8			
高 知	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.3	100.1	99.5	100.0	99.9			
鳥 取	97.9	98.0	98.1	98.3	98.2	97.6	97.8	97.9	98.3	98.2			
秋 田	98.2	97.7	98.1	98.2	98.2	98.1	98.6	99.1	99.1	99.2			
鹿 児 島	97.5	96.6	97.3	97.2	97.3	97.4	97.6	96.8	96.1	96.5			
宮 崎	97.3	96.9	97.4	96.8	96.7	96.7	96.9	96.9	97.0	98.2			
青 森	99.0	98.9	98.4	98.6	98.5	97.9	97.8	98.1	98.3	98.5			
沖 縄	98.9	99.1	98.9	99.2	99.6	99.1	99.6	100.0	100.5	100.7			

(2) 消費者物価地域差指数の推移②（都道府県下全域）

ランク	都道府県	消費者物価地域差指数（全国平均＝100）											
		2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
A ラ ン ク	全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	東 京	104.0	104.4	104.4	104.4	104.7	105.2	104.5	104.7	104.5	104.0		
	神 奈 川	103.5	104.3	104.2	104.3	104.0	103.2	103.0	103.1	103.1	103.3		
	大 阪	100.3	100.0	100.0	99.8	99.7	99.8	99.8	99.4	99.3	99.3		
	愛 知	98.4	98.2	98.0	98.0	97.6	97.6	98.0	98.4	98.5	98.1		
	埼 玉	101.7	101.5	101.2	101.1	101.0	100.6	100.3	100.5	100.4	100.3		
	千 葉	99.8	100.0	100.2	100.5	100.7	101.0	100.6	101.0	101.5	101.2		
	兵 庫	101.1	100.8	100.3	100.3	100.3	99.6	99.7	99.4	99.1	99.2		
	京 都	100.6	100.8	100.7	100.7	100.6	101.6	101.1	100.9	100.8	101.1		
	茨 城	98.1	97.6	97.9	97.9	98.1	97.7	97.8	98.2	98.0	97.5		
	静 岡	98.1	97.9	98.3	98.5	98.5	98.3	98.4	98.4	98.5	98.3		
	富 山	98.4	98.5	99.0	99.1	98.6	98.7	98.8	98.6	98.8	98.6		
	広 島	99.2	99.1	99.1	98.9	99.0	98.7	98.7	98.7	98.8	98.7		
B ラ ン ク	滋 賀	99.9	99.5	100.0	99.4	99.5	99.3	100.0	99.6	99.3	98.6		
	栃 木	99.0	98.4	98.4	98.2	98.2	98.3	98.1	98.3	97.6	97.6		
	群 馬	96.4	95.9	96.2	96.3	96.6	96.7	96.6	96.2	96.4	96.2		
	宮 城	98.1	98.4	98.7	98.8	99.3	99.3	99.4	99.5	99.9	100.6		
	山 梨	98.5	98.3	98.2	98.7	98.7	97.5	97.7	98.1	97.8	97.7		
	三 重	98.3	98.5	98.6	98.6	98.7	98.8	99.3	99.3	99.1	98.7		
	石 川	100.6	100.4	100.4	100.3	100.2	100.2	100.1	99.4	99.4	99.5		
	福 岡	97.7	97.0	96.8	96.6	96.8	97.4	97.5	97.3	97.1	98.0		
	香 川	98.5	98.5	98.3	98.4	98.3	98.2	98.5	98.2	97.8	98.6		
	岡 山	98.4	98.0	98.4	98.3	97.6	97.5	97.8	97.8	98.1	97.7		
	福 井	99.7	99.3	99.3	99.4	99.3	99.4	99.5	99.4	99.1	99.3		
	奈 良	97.3	96.6	96.8	97.1	97.5	97.3	97.3	97.0	97.1	98.1		
	山 口	98.8	99.1	98.9	98.5	98.7	99.4	100.0	99.9	99.7	99.9		
C ラ ン ク	長 野	97.3	96.9	96.8	97.1	97.7	97.7	97.4	97.5	97.9	97.9		
	北 海 道	99.2	99.2	99.8	99.8	99.9	100.3	100.8	101.1	101.7	101.9		
	岐 阜	97.0	96.8	97.2	97.4	97.3	97.4	97.3	97.2	97.2	97.1		
	徳 島	98.8	99.3	99.4	99.6	100.1	99.6	99.8	99.2	98.8	99.3		
	福 島	100.1	99.8	99.9	99.4	99.6	99.4	99.4	99.3	99.3	98.8		
	新 潟	99.1	98.9	98.8	98.7	98.7	98.2	98.3	98.4	98.2	98.0		
	和 歌 山	99.9	100.0	100.0	99.6	99.2	99.4	99.4	99.2	98.6	98.2		
	愛 媛	98.4	98.6	98.5	98.1	97.9	97.9	98.2	98.1	98.4	98.6		
	島 根	100.1	99.9	99.7	99.3	99.5	99.5	99.9	99.6	100.1	100.0		
	大 分	97.4	97.1	97.0	97.3	97.7	97.9	97.8	97.4	97.0	97.4		
	熊 本	98.2	98.6	98.6	98.6	98.8	98.7	99.0	98.9	98.9	99.4		
	山 形	100.8	100.7	101.0	100.0	100.2	100.5	100.8	100.7	101.2	101.4		
	佐 賀	97.2	96.8	96.7	97.2	97.5	98.2	98.2	97.9	97.5	97.7		
資料出所 総務省「小売物価統計調査（構造編）」 （注）指数は「総合」である。なお、消費者物価地域差指数における「総合」は、持家の帰属家賃を含まない。	長 崎	100.4	100.2	100.1	99.9	99.8	99.5	99.2	99.1	98.8	99.3		
	岩 手	99.0	98.5	98.9	99.1	99.1	99.0	99.4	99.1	99.7	100.0		
	高 知	99.2	99.2	99.5	99.2	99.8	99.2	99.9	99.4	100.0	100.0		
	鳥 取	98.5	98.7	98.8	98.8	98.6	98.2	98.3	98.2	98.8	98.9		
	秋 田	98.5	98.1	98.4	98.3	98.4	97.9	98.4	98.7	98.9	99.2		
	鹿 児 島	96.7	96.1	96.4	96.1	96.3	97.2	97.2	96.6	95.9	96.4		
	宮 崎	96.4	96.1	96.4	96.0	96.0	95.9	96.2	96.1	96.1	97.0		
	青 森	98.9	98.8	98.3	98.6	98.4	98.1	97.9	98.3	98.6	98.5		
	沖 縄	98.0	98.3	98.3	98.5	98.4	98.0	98.5	99.0	99.6	100.2		

6 消費支出額の推移
(1) 1月あたりの消費支出額の推移（総世帯）

(単位：円)

		消費支出額					等価消費支出額							
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
A ラ ン ク	東京	276,514	282,047	277,592	277,332	279,319	280,260	189,464	179,552	188,009	192,295	189,614	195,742	
	神奈川	259,694	252,266	232,059	246,388	263,825	272,943	176,292	168,177	161,292	170,839	181,625	186,580	
	大阪	228,779	203,959	196,663	211,308	222,395	232,032	156,757	139,424	137,692	151,321	154,950	157,152	
	愛知	243,795	236,692	221,606	249,640	254,012	252,735	164,741	156,070	151,487	169,859	172,435	167,746	
	埼玉	269,795	257,407	238,081	249,555	255,697	273,497	192,711	178,910	167,929	182,007	186,486	196,867	
	千葉	226,781	220,121	216,715	225,587	208,876	229,018	168,565	164,069	164,765	176,693	165,131	173,618	
	兵庫	225,195	195,776	241,334	244,944	221,983	218,241	153,582	139,840	171,077	169,431	161,898	159,594	
	京都	226,956	217,123	229,655	244,352	247,571	250,958	154,068	145,396	151,760	168,619	177,289	183,519	
	茨城	258,527	249,114	252,168	240,726	261,988	270,029	169,004	167,194	171,579	167,316	178,260	184,588	
	静岡	224,760	217,225	221,676	217,550	232,366	243,591	154,366	154,375	152,248	155,791	169,470	172,245	
	富山	257,579	262,443	265,734	264,279	264,541	286,405	167,670	166,316	171,174	170,948	177,150	183,352	
	広島	239,054	235,660	221,238	228,948	240,977	235,142	160,805	159,609	149,841	155,063	170,396	164,230	
	滋賀	260,842	259,834	262,346	277,837	250,989	261,720	166,307	163,356	180,180	188,608	174,030	183,241	
	栃木	271,032	257,320	258,105	260,323	280,396	284,819	171,416	159,583	168,729	168,038	180,995	188,626	
	群馬	220,919	244,909	246,285	257,081	252,885	258,233	148,944	162,911	162,396	172,931	169,210	170,645	
	宮城	212,499	195,700	204,233	202,684	223,996	234,560	149,514	139,078	147,778	149,421	163,366	176,806	
	山梨	241,745	200,504	192,344	236,719	223,439	242,950	169,255	144,326	142,575	168,655	157,211	172,657	
	三重	262,717	236,638	244,592	232,109	281,715	243,206	171,743	155,696	161,985	153,048	182,609	162,499	
	B ラ ン ク	石川	285,851	254,653	257,606	265,122	265,079	262,394	181,883	162,361	161,319	165,379	165,352	169,023
福岡		222,768	241,256	230,718	231,705	245,679	233,333	156,739	166,482	155,550	157,292	172,859	161,787	
香川		266,327	237,873	226,112	239,155	232,989	248,910	172,634	152,283	150,076	162,349	163,125	168,198	
福井		235,460	208,259	222,110	219,015	234,708	245,958	154,921	139,774	149,070	147,325	157,882	167,742	
岡山		238,047	205,392	227,183	249,763	249,763	264,115	167,489	144,157	143,266	166,061	173,179	184,917	
奈良		280,514	266,620	264,018	253,130	262,528	271,052	185,369	176,187	176,404	171,049	176,197	179,509	
山口		234,208	204,766	214,792	252,464	215,452	229,133	164,382	147,394	151,881	184,128	155,489	169,380	
長野		282,190	232,057	251,065	235,092	262,284	268,343	180,654	153,348	168,126	158,140	178,876	178,499	
北海道		235,836	239,078	218,534	217,347	244,480	234,854	160,466	166,979	153,004	155,645	169,110	166,067	
岐阜		256,803	260,046	256,353	261,480	269,015	245,523	165,079	165,463	163,445	169,492	179,343	159,149	
徳島		220,490	233,981	227,113	234,076	253,435	234,728	151,792	159,574	159,011	161,145	180,108	160,083	
新潟		249,189	223,135	266,672	248,991	261,274	248,721	159,527	148,427	173,958	161,397	185,212	170,421	
福島		227,906	225,955	224,096	237,714	241,794	218,285	148,987	152,339	157,285	161,000	166,065	154,738	
和歌山		204,221	194,712	187,273	225,787	225,446	231,942	144,046	132,179	124,572	149,860	150,970	159,675	
愛媛		223,357	212,308	222,616	220,403	200,072	231,961	142,698	131,922	141,077	143,167	130,236	149,730	
鳥根		225,078	222,590	207,750	218,660	225,273	247,231	162,015	158,188	151,922	156,186	161,321	180,793	
大分		208,701	231,051	233,686	227,246	252,847	240,292	142,003	153,017	159,003	159,890	180,146	163,121	
C ラ ン ク		熊本	220,261	227,359	213,032	205,418	215,310	229,100	153,092	161,577	154,958	151,436	153,793	170,761
		山形	230,428	236,045	254,178	218,569	235,685	254,785	153,278	154,971	168,704	148,374	161,489	173,762
	佐賀	247,280	198,835	214,267	187,405	208,851	210,801	177,537	149,033	156,688	144,158	154,387	153,742	
	長崎	238,713	212,528	209,987	216,962	225,799	235,153	164,728	143,613	143,881	151,904	150,533	161,124	
	岩手	245,443	210,776	247,962	230,202	245,926	268,175	155,856	147,573	161,069	154,155	165,803	182,470	
	高知	246,385	223,433	238,316	230,233	232,139	240,214	162,461	150,297	161,779	159,255	161,348	163,445	
	鳥取	233,897	206,039	206,360	208,806	206,405	235,310	165,390	145,692	145,194	151,087	148,574	170,712	
	秋田	245,246	211,447	221,509	241,404	228,649	237,634	161,710	148,043	149,003	159,874	158,922	165,971	
	鹿児島	241,722	233,253	256,502	243,020	238,439	256,513	160,437	152,809	168,402	160,944	162,237	172,160	
宮崎	207,951	214,248	199,923	228,582	229,687	215,172	144,536	142,201	146,591	154,110	158,499	147,433		
青森	209,346	213,278	211,193	207,625	212,623	226,111	138,340	138,539	145,048	144,659	145,687	157,540		
沖縄	180,004	176,895	195,871	202,555	207,763	199,249	125,720	123,851	132,966	140,785	146,182	139,845		
全国計	249,704	233,568	235,120	244,231	247,322	250,929	164,650	155,025	156,747	163,917	166,744	170,342		

資料出所 「総務省「家計調査」
(注) 1. 各都道府県の数値は都道府県庁所在地のものを、都道府県庁所在地以外の地域も含まれる。
2. 「等価消費支出額」は、「消費支出額」を「世帯人員」の平方根で除して算出。

(2) 1月あたりの消費支出額の推移（総世帯のうち勤労者世帯）

(単位：円)

		消費支出額					等価消費支出額						
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ラ ン ク	東 京	296,144	271,417	319,634	299,562	302,955	295,158	199,660	182,575	200,556	202,889	195,557	200,830
	神 奈 川	299,782	278,380	248,706	259,721	287,940	273,383	189,979	178,581	166,921	172,383	190,276	173,598
	大 阪	250,980	228,993	224,200	225,259	247,376	254,603	160,019	147,814	147,513	154,345	163,829	162,993
	愛 知	261,840	254,940	227,628	251,860	262,325	255,346	172,652	164,563	153,119	170,581	176,459	165,170
	埼 玉	294,867	336,541	269,050	284,894	275,676	337,033	196,578	206,347	179,767	200,451	190,235	218,926
	千 葉	246,163	239,398	237,123	253,996	241,371	291,846	171,510	170,133	166,839	186,742	178,427	197,211
	兵 庫	255,452	209,510	270,524	249,137	233,980	234,079	163,873	139,673	180,349	155,711	165,864	165,519
	京 都	256,162	257,160	296,999	259,533	341,844	263,534	156,476	154,234	171,472	161,892	210,390	185,883
	茨 城	283,640	271,934	283,178	280,446	295,271	303,931	172,618	174,088	182,411	183,726	183,119	195,374
	静 岡	279,559	250,251	262,488	272,026	250,593	265,288	165,018	163,594	166,345	173,791	175,450	176,467
B ラ ン ク	富 山	277,671	275,334	295,152	295,180	286,790	325,963	171,219	167,253	178,308	175,777	182,851	192,746
	広 島	259,187	244,926	219,205	239,638	246,310	242,778	163,924	158,429	142,690	159,759	167,593	161,852
	滋 賀	300,600	273,248	273,492	302,772	265,738	268,342	166,743	158,288	182,328	191,490	176,377	180,506
	栃 木	302,997	293,971	288,273	301,179	324,973	292,499	182,053	170,579	181,956	180,311	194,906	186,113
	群 馬	230,894	284,092	268,818	316,056	297,513	321,244	152,579	180,036	167,684	192,703	182,761	191,298
	宮 城	264,508	233,711	236,531	205,171	258,889	269,494	164,996	146,933	157,338	146,551	180,377	195,511
	山 梨	262,544	203,962	206,804	272,458	265,863	314,447	178,639	144,223	152,045	184,957	174,925	196,914
	三 重	295,768	250,458	285,063	268,983	330,179	276,591	179,007	152,142	173,163	163,095	196,968	166,187
	石 川	288,076	265,855	270,008	297,533	307,423	277,579	179,348	163,006	162,232	164,788	177,491	168,929
	福 岡	236,958	251,736	250,987	243,864	261,880	242,776	159,757	163,866	159,057	157,414	179,017	157,700
C ラ ン ク	香 川	304,012	267,055	265,346	265,497	260,254	274,960	177,303	157,913	163,931	172,096	176,672	178,606
	岡 山	249,245	228,922	239,485	253,776	277,839	282,301	173,657	156,488	152,073	168,809	172,975	187,370
	福 井	283,794	269,528	272,934	275,708	269,852	273,982	171,760	156,660	158,372	161,346	163,622	176,122
	奈 良	308,161	314,862	310,093	271,321	303,167	317,075	186,850	188,842	186,317	171,256	185,884	192,966
	山 口	281,822	235,539	252,234	273,786	251,284	262,012	172,472	161,769	168,531	185,431	159,565	176,248
	長 野	309,929	243,745	283,252	252,615	287,871	288,705	187,578	156,042	182,081	167,666	182,066	180,441
	北 海 道	259,400	252,685	230,308	241,186	294,841	254,429	163,407	171,534	149,287	163,352	187,224	170,378
	岐 阜	312,901	299,204	329,679	325,145	302,080	266,531	175,191	173,909	186,049	190,932	189,542	163,729
	徳 島	304,562	256,659	266,998	286,492	283,974	283,556	179,154	162,325	173,801	171,518	186,038	173,533
	福 島	311,331	246,354	309,297	284,519	277,321	267,668	173,229	152,489	186,175	171,260	189,131	172,420

7 労働者数等の推移

(1) 常用労働者数 [事業所規模5人以上] (ランキング別・都道府県別・暦年)

ランク	都道府県	人数(万人)					前年比増減(%)						
		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
A ラ ン ク	東京都	812	806	800	797	810	861	1.9	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.4	1.6	6.4
	神奈川県	303	302	299	306	309	310	1.3	△ 0.5	△ 0.9	2.4	0.8	0.4
	大阪府	394	394	394	379	382	389	1.2	0.0	0.1	△ 3.8	0.6	1.9
	愛知県	320	319	318	318	316	327	0.4	△ 0.3	△ 0.5	0.0	△ 0.4	3.3
	埼玉県	214	215	214	222	224	225	1.5	0.2	△ 0.4	3.6	1.1	0.7
	千葉県	172	172	172	177	179	187	△ 0.9	△ 0.1	0.0	2.7	1.2	4.3
	兵庫県	182	180	178	182	183	189	0.9	△ 1.0	△ 1.0	2.3	0.5	3.2
	京都府	95	95	96	95	95	96	4.1	△ 0.8	1.2	△ 0.6	0.3	0.7
	茨城県	99	98	98	102	102	104	△ 0.4	△ 0.8	0.0	4.0	△ 0.1	2.5
	静岡県	141	141	141	142	144	144	1.0	△ 0.4	0.4	0.9	0.9	0.0
B ラ ン ク	富山県	42	42	42	43	44	44	0.1	0.9	0.4	1.8	2.1	△ 0.6
	広島県	107	107	107	112	115	111	1.7	0.2	△ 0.1	4.2	2.6	△ 2.9
	滋賀県	51	50	50	50	52	53	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.6	0.5	2.6	2.7
	栃木県	70	70	71	74	74	72	0.6	0.2	1.0	3.7	0.6	△ 2.4
	群馬県	73	71	72	73	75	76	△ 0.1	△ 2.7	0.4	2.2	2.9	0.5
	宮城県	80	80	80	77	79	84	△ 0.8	0.4	△ 1.0	△ 3.3	2.1	6.9
	山梨県	29	29	29	29	28	28	1.5	△ 0.1	△ 1.2	1.5	△ 3.5	△ 2.1
	三重県	65	65	66	67	69	69	0.1	0.8	0.6	2.6	2.6	0.5
	石川県	44	43	42	43	43	44	2.3	△ 1.0	△ 2.1	1.9	△ 1.4	2.1
	福岡県	180	182	182	187	190	196	△ 0.3	1.0	0.2	3.0	1.5	3.3
C ラ ン ク	香川県	35	34	34	35	36	35	1.3	△ 1.4	△ 1.3	3.6	2.2	△ 0.8
	岡山県	68	68	67	68	70	72	0.7	△ 1.1	△ 0.8	0.9	2.9	2.8
	福岡県	30	30	30	30	31	30	1.2	△ 1.3	0.9	1.9	1.7	△ 2.9
	奈良県	39	39	39	39	39	36	0.2	1.1	0.8	△ 1.6	△ 0.2	△ 7.5
	山口県	49	48	48	47	47	49	0.2	△ 0.3	△ 1.1	△ 2.4	1.0	2.9
	長野県	74	75	76	76	77	78	△ 0.7	1.8	0.4	△ 0.2	2.3	0.4
	北海道	179	180	179	181	182	180	1.4	0.5	△ 0.3	1.0	0.4	△ 1.3
	岐阜県	68	68	67	68	68	72	0.2	0.0	△ 0.8	1.7	△ 0.3	6.0
	徳島県	23	24	25	24	24	24	△ 1.4	1.9	2.8	△ 3.1	2.2	0.4
	福島県	66	66	65	67	67	67	1.7	0.5	△ 1.7	2.4	1.4	△ 0.8
全国計	新潟県	82	82	81	83	83	82	2.5	△ 0.2	△ 1.4	2.0	0.5	△ 1.4
	和歌山県	29	29	28	29	28	29	0.1	△ 2.9	△ 2.3	2.7	△ 1.4	3.5
	愛媛県	46	45	45	46	46	46	1.4	△ 0.8	△ 1.6	3.3	0.8	△ 0.3
	島根県	24	23	23	24	24	25	1.1	△ 1.8	0.9	2.0	0.9	2.3
	大分県	38	38	38	37	38	38	0.2	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.6	2.3	△ 0.7
	熊本県	58	57	56	56	56	59	0.9	△ 1.8	△ 0.8	△ 1.4	0.8	5.4
	山形県	38	38	38	39	39	38	1.3	△ 0.8	△ 0.8	3.3	0.9	△ 3.5
	佐賀県	28	28	28	29	29	30	0.3	1.1	△ 0.8	2.9	1.9	3.5
	長崎県	43	42	42	41	40	41	1.1	△ 3.2	0.0	△ 3.1	△ 1.4	2.1
	岩手県	42	42	42	41	42	42	△ 1.4	0.3	△ 0.3	△ 1.6	2.2	△ 0.1

(2) 雇用保険の被保険者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）				前年比増減（％）						
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
A ラ ン ク	東京都	1,039	1,056	1,065	1,081	1,099	1.0	1.6	0.9	1.5	1.6	
	神奈川県	226	228	229	232	235	1.3	1.0	0.8	0.9	1.6	
	大阪府	370	373	375	377	379	0.7	0.9	0.4	0.5	0.6	
	愛知県	293	294	294	295	297	0.5	0.4	0.1	0.1	0.7	
	埼玉県	156	159	159	159	161	1.5	1.7	0.2	0.3	0.8	
	千葉県	126	128	128	129	130	1.5	1.3	0.2	0.4	1.0	
	兵庫県	143	144	143	143	143	0.6	0.3	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	
	京都府	77	77	77	77	77	0.8	0.1	△ 0.0	△ 0.1	0.1	
	茨城県	81	82	82	82	82	0.9	1.0	0.6	0.3	△ 0.2	
	静岡県	118	119	119	119	119	0.2	0.5	0.1	0.1	△ 0.2	
B ラ ン ク	富山県	37	37	37	37	36	△ 0.3	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.3	
	岐阜県	102	103	102	102	102	0.3	0.8	△ 0.7	△ 0.3	△ 0.6	
	滋賀県	40	40	40	40	40	0.3	△ 0.0	0.3	△ 0.0	△ 0.5	
	栃木県	58	59	59	59	59	0.8	1.0	0.3	0.6	△ 0.1	
	群馬県	63	63	64	64	64	0.8	0.2	1.1	0.7	0.4	
	宮城県	74	74	73	73	73	0.0	0.1	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.5	
	山梨県	23	23	23	23	23	0.7	0.6	0.6	0.0	0.3	
	三重県	51	51	51	51	51	0.1	0.4	0.6	△ 0.2	△ 0.2	
	石川県	39	39	38	38	38	0.0	△ 0.3	△ 0.7	0.1	0.3	
	福岡県	177	178	177	177	178	1.4	0.6	△ 0.1	△ 0.1	0.3	
C ラ ン ク	香川県	33	32	32	32	32	0.8	△ 2.8	△ 1.0	0.1	0.2	
	岡山県	61	60	60	60	60	0.9	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.4	0.1	
	福岡県	26	26	26	26	26	0.3	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7	0.0	
	奈良県	25	25	25	25	25	0.8	0.2	△ 0.1	△ 0.2	0.4	
	山口県	41	41	40	40	40	0.0	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.5	
	長野県	64	64	64	64	64	0.2	0.3	0.1	0.2	△ 0.0	
	北海道	157	157	156	155	155	0.8	0.1	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3	
	岐阜県	61	61	61	61	60	0.4	0.3	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.5	
	徳島県	20	20	20	20	20	0.0	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.3	
	福島県	58	58	58	57	56	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.7	△ 1.0	△ 1.3	
C ラ ン ク	新潟県	73	73	72	72	71	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.9	
	和歌山県	24	25	24	24	24	0.3	0.3	△ 0.6	△ 1.0	△ 0.6	
	愛媛県	41	41	40	40	39	0.2	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.4	△ 1.5	
	島根県	21	20	20	20	20	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.7	△ 1.1	△ 0.7	
	大分県	33	33	33	33	33	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.3	
	熊本県	50	50	50	50	50	0.7	0.7	0.1	0.4	0.2	
	山形県	32	32	32	32	32	△ 0.6	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.7	△ 1.2	
	佐賀県	24	24	24	24	24	0.4	0.2	△ 0.4	0.2	0.1	
	長崎県	37	37	36	36	36	△ 0.1	△ 0.5	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.5	
	岩手県	37	37	36	36	36	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.9	△ 0.8	△ 1.4	
C ラ ン ク	高知県	20	20	19	19	19	△ 0.2	△ 1.0	△ 0.7	△ 0.8	△ 0.9	
	鳥取県	16	16	16	16	16	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.7	△ 1.7	△ 0.9	
	秋田県	29	29	29	28	28	0.4	0.0	△ 0.2	△ 1.4	△ 1.4	
	鹿児島県	46	46	46	46	46	0.3	0.3	△ 0.1	△ 0.5	△ 0.5	
	宮崎県	30	30	30	30	30	0.3	0.2	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.2	
	青森県	36	35	35	35	34	△ 0.5	△ 0.8	△ 1.1	△ 1.2	△ 1.5	
	沖縄県	44	45	45	45	45	2.0	1.2	0.2	0.0	0.7	
	全国計	4,430	4,461	4,469	4,484	4,506	0.7	0.7	0.2	0.4	0.5	
	資料出所		厚生労働省「雇用保険事業月報」									
	(注)		1 労働者が雇用される事業所ごとに適用事業所として届け出ることが原則であるが、本社のみで労務管理を行っている場合などは、本社が支社を一括して適用事業所の届出を行う場合がある。（＝雇用保険における一括適用）									
		2 一括適用事業所となった場合、雇用保険データにおける被保険者数の計上は、届出のあった都道府県のみで計上される。										
		3 被保険者には、一般被保険者の他、高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者、日雇労働被保険者を含む。日雇労働被保険者数の都道府県計は全国計に必ずしも一致しない。										
		4 一般被保険者の雇用保険加入要件については、一週間の所定労働時間が20時間以上及び31日以上での雇用見込み。										
		5 ランク区分は2023年の見直し後のもの。										

(3) 就業者数（ランク別・都道府県別・暦年）

ランク	都道府県	人数（万人）				前年比（%）			
		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2020年	2021年	2022年
A ラ ン ク	東京都	816	823	833	838	845	0.7	0.9	1.2
	神奈川県	505	500	503	508	518	△ 0.8	△ 1.0	0.6
	大阪府	463	463	465	467	474	0.7	0.0	0.6
	愛知県	414	417	418	422	422	0.0	0.6	0.4
	埼玉県	396	399	403	404	407	△ 0.2	0.7	1.0
	千葉県	337	338	339	342	344	0.2	0.1	0.4
	兵庫県	275	276	277	278	279	0.3	0.3	0.4
	京都府	136	135	134	135	135	△ 0.3	△ 0.8	△ 0.7
	茨城県	153	152	152	152	153	0.0	△ 0.2	△ 0.4
	静岡県	198	198	197	197	197	△ 0.8	△ 0.3	△ 0.3
B ラ ン ク	富山県	56	56	55	55	55	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.4
	広島県	145	145	145	145	145	0.3	△ 0.2	0.2
	滋賀県	76	75	76	78	77	△ 0.5	△ 1.6	1.5
	栃木県	103	102	103	104	105	△ 1.0	△ 0.9	1.0
	群馬県	103	103	103	103	104	0.0	△ 0.1	0.0
	宮城県	122	122	121	122	123	△ 0.2	△ 0.7	1.0
	山梨県	44	44	44	44	45	△ 2.7	0.7	1.4
	三重県	96	95	94	93	92	△ 2.8	△ 1.3	△ 1.2
	石川県	61	61	60	61	60	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2
	福井県	262	262	262	263	265	0.4	0.1	0.2
	香川県	49	49	48	48	48	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.6
	岡山県	97	97	97	98	98	0.4	0.1	0.3
	福岡県	42	42	41	41	41	△ 0.5	△ 0.9	△ 1.9
	奈良県	66	66	66	66	66	0.2	0.2	△ 0.6
	山口県	69	68	67	67	66	△ 1.3	△ 0.6	△ 1.8
	長野県	114	112	111	111	111	△ 0.5	△ 1.2	△ 1.2
	北海道	263	261	260	264	265	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.4
	岐阜県	109	109	108	107	107	0.2	0.2	△ 0.5
	徳島県	36	36	36	35	35	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.3
	福岡県	97	97	96	95	95	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.8
C ラ ン ク	新潟県	117	116	116	116	115	△ 1.0	△ 0.8	△ 0.5
	和歌山県	48	46	46	46	46	△ 1.7	△ 2.7	△ 0.6
	愛媛県	68	68	68	67	67	△ 0.3	△ 1.3	0.0
	島根県	35	35	37	35	33	△ 4.4	1.4	5.4
	大分県	59	59	59	58	57	0.0	△ 1.0	△ 0.3
	熊本県	91	91	91	91	91	0.2	0.1	0.0
	山形県	58	58	58	57	57	△ 1.5	△ 0.2	0.7
	佐賀県	44	44	44	44	43	3.1	0.9	0.0
	長崎県	67	66	66	65	65	△ 0.4	△ 1.0	△ 1.2
	岩手県	66	64	64	63	62	△ 1.2	△ 2.0	△ 1.2
	高知県	35	35	35	34	34	△ 0.8	△ 0.9	△ 1.1
	鳥取県	30	30	30	28	28	2.1	0.7	△ 4.7
	秋田県	49	49	47	47	47	△ 1.4	△ 0.2	△ 2.7
	鹿児島県	80	80	80	79	79	△ 0.5	0.1	△ 0.3
	宮崎県	56	55	54	54	54	0.2	△ 1.8	△ 2.2
	青森県	65	64	63	63	63	△ 0.8	△ 1.1	△ 0.9
	沖縄県	74	74	75	76	77	0.4	0.5	0.8
	全国計	6,710	6,713	6,723	6,747	6,781	△ 0.6	0.0	0.1
	資料出所	総務省統計局「労働力調査都道府県別結果（モジュール推計値）」、「労働力調査」							
	(注)	1 都道府県別に表章するように標本設計を行っており（北海道、沖縄県を除く）、標本規模も小さいことなどから、標本誤差が大きく、利用に際して注意が必要。							
		2 毎年1～3月期平均公表時に、新たな結果を追加して再計算を行い、前年までの過去5年間の年平均結果を遡って一部改定している。							
		3 全国計の数値は労働力調査結果の数値であり、都道府県別の数値の合計とは一致しない。							
		4 ランク区分は2023年の見直し後のもの。							
		5 前年比は労働基準局賃金課において就業者数から算出。							

Ⅲ 業務統計資料編

ひとくらし、あいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

1 地域別最低賃金改定状況

(1) 2024年度 地域別最低賃金の審議・決定状況

ラン ク	都道府県名	前年度決定金額 (円)	改定最低賃金額				結審月日 (答申日)	採決状況	発効日
			最低賃金額 (円)	前年度比 (%)	引上げ額 (円)	引上げ率 (%)			
A	東 京	1,113	1,163	104	50	4.5%	8月5日	■ 使側3名採決不参加	10月1日
A	神奈川	1,112	1,162	104	50	4.5%	8月5日	○	10月1日
A	大 阪	1,064	1,114	105	50	4.7%	8月1日	○	10月1日
A	愛 知	1,027	1,077	105	50	4.9%	8月5日	▲	10月1日
A	埼 玉	1,028	1,078	105	50	4.9%	8月5日	○	10月1日
A	千 葉	1,026	1,076	105	50	4.9%	8月5日	○	10月1日
B	京 都	1,008	1,058	105	50	5.0%	8月5日	●	10月1日
B	兵 庫	1,001	1,052	105	51	5.1%	8月5日	●	10月1日
B	静 岡	984	1,034	105	50	5.1%	8月5日	●	10月1日
B	三 重	973	1,023	105	50	5.1%	8月5日	▲ 労側3名反対	10月1日
B	広 島	970	1,020	105	50	5.2%	8月5日	▲ 労側3名反対	10月1日
B	滋 賀	967	1,017	105	50	5.2%	8月5日	▲ 労側2名 ● 使側2名反対	10月1日
B	北海道	960	1,010	105	50	5.2%	8月5日	●	10月1日
B	茨 城	953	1,005	105	52	5.5%	8月5日	●	10月1日
B	栃 木	954	1,004	105	50	5.2%	8月5日	○	10月1日
B	岐 阜	950	1,001	105	51	5.4%	8月5日	●	10月1日
B	長 野	948	998	105	50	5.3%	8月5日	○	10月1日
B	富 山	948	998	105	50	5.3%	8月5日	●	10月1日
B	福 岡	941	992	105	51	5.4%	8月9日	●	10月5日
B	山 梨	938	988	105	50	5.3%	8月5日	▲ 労側2名 ● 使側2名反対	10月1日
B	奈 良	936	986	105	50	5.3%	8月5日	▲	10月1日
B	群 馬	935	985	105	50	5.3%	8月8日	▲	10月4日
B	新 潟	931	985	106	54	5.8%	8月5日	●	10月1日
B	石 川	933	984	105	51	5.5%	8月9日	● 使側2名反対	10月5日
B	福 井	931	984	106	53	5.7%	8月9日	●	10月5日
B	岡 山	932	982	105	50	5.4%	8月6日	▲	10月2日
B	和歌山	929	980	105	51	5.5%	8月5日	●	10月1日
B	徳 島	896	980	109	84	9.4%	8月29日	▲ 労側2名 ● 使側2名反対	11月1日
B	山 口	928	979	105	51	5.5%	8月5日	●	10月1日
B	宮 城	923	973	105	50	5.4%	8月5日	▲ 労側1名 ● 使側3名反対	10月1日
B	香 川	918	970	106	52	5.7%	8月6日	○	10月2日
B	島 根	904	962	106	58	6.4%	8月16日	●	10月12日
B	愛 媛	897	956	107	59	6.6%	8月19日	○	10月13日
B	福 島	900	955	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	鳥 取	900	957	106	57	6.3%	8月9日	●	10月5日
C	佐 賀	900	956	106	56	6.2%	8月20日	●	10月17日
C	山 形	900	955	106	55	6.1%	8月21日	●	10月19日
C	大 分	899	954	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	青 森	898	953	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	長 崎	898	953	106	55	6.1%	8月16日	●	10月12日
C	鹿児島	897	953	106	56	6.2%	8月9日	●	10月5日
C	岩 手	893	952	107	59	6.6%	8月28日	●	10月27日
C	高 知	897	952	106	55	6.1%	8月13日	○	10月9日
C	熊 本	898	952	106	54	6.0%	8月9日	●	10月5日
C	宮 崎	897	952	106	55	6.1%	8月9日	●	10月5日
C	沖 縄	896	952	106	56	6.3%	8月13日	●	10月9日
C	秋 田	897	951	106	54	6.0%	8月5日	■ 使側3名退席 2名反対	10月1日
全国加重平均額		1,004	1,055	105	51	5.1%	—		—

備考

- 1 全国加重平均額 1,055円
- 2 答申時の裁決状況 ○全会一致9件 ●使用者側反対25件 ▲労働者側反対4件 ■使用者側退席等2件
●使用者側一部反対1件 ▲労働者側一部反対2件 ▲●使用者側・労働者側双方一部反対4件
- 3 答申時期 前年より早い34件 前年より遅い12件 前年と同じ1件
- 4 発効日 前年より早い10件 前年より遅い12件 前年と同じ25件
- 5 目安との比較 目安を上回る27件
- 6 異議申出状況 47局（前年度47局）

(2) 目安と改定額との関係の推移（都道府県別）

(単位：円)

ランク	都道府県	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
A ランク	東京都										
	神奈川県	-1					+1				
	大阪府	+1	+1								
	愛知県	+1								+1	
B ランク	埼玉県								+1	+1	+1
	千葉県										
	東京都				+1	+1	+1		+1	+1	+1
	茨城県						+2				
	静岡県						+2				
	富山県	+1					+1				
	岐阜県						+1				
	長野県						+1				
	新潟県						+1				
	群馬県						+1				
	栃木県						+1				
	茨城県						+1				
	埼玉県						+1				
	千葉県						+1				
	東京都						+1				
	神奈川県						+1				
	大阪府						+1				
	兵庫県						+1				
	奈良県						+1				
	和歌山県						+1				
C ランク	徳島県										
	香川県										
	岡山県										
	広島県										
	山口県										
	福岡県										
	佐賀県										
	長崎県										
	熊本県										
	大分県										
	宮崎県										
	鹿児島県										
	沖縄県										
	東京都										
	神奈川県										
	大阪府										

(注) 2020年度中央最低賃金審議会の答申では「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされたが、表では便宜的に引上げ額を記載している。

(3) 効力発生年月日の推移

ランク	都道府県	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
A ランク	東京都	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1		10.1	10.1	10.1	10.1
	神奈川県	10.18	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	大阪府	10.1	10.1	9.30	10.1	10.1		10.1	10.1	10.1	10.1
	愛知県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	埼玉県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
B ランク	千葉県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	兵庫県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	京都府	10.7	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.6	10.1
	茨城県	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	静岡県	10.3	10.5	10.4	10.3	10.4	10.1	10.2	10.5	10.1	10.1
	富山県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	広島県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	滋賀県	10.1	10.6	10.5	10.1	10.3	10.1	10.1	10.6	10.1	10.1
	栃木県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	群馬県	10.8	10.6	10.7	10.6	10.6	10.3	10.2	10.8	10.5	10.4
	宮城県	10.3	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	山梨県	10.1	10.1	10.14	10.3	10.1	10.9	10.1	10.20	10.1	10.1
	三重県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	石川県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.7	10.7	10.8	10.8	10.5
	福井県	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.8	10.6	10.5
	香川県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2
	岡山県	10.2	10.1	10.1	10.3	10.2	10.3	10.2	10.1	10.1	10.2
	山梨県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.2	10.1	10.2	10.1	10.5
	長野県	10.7	10.6	10.1	10.4	10.5	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	新潟県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.5	10.1	10.1	10.13	10.1	10.1
	徳島県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	佐賀県	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3	10.1	10.1	10.2	10.1	10.1
	福岡県	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	熊本県	10.4	10.1	10.5	10.1	10.1	10.4	10.1	10.6	10.1	11.1
	鹿児島県	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.1	10.6	10.1	10.5
	沖縄県	10.2	10.1	10.1	10.1	10.6	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
C ランク	愛媛県	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.3	10.1	10.5	10.6	10.13
	島根県	10.4	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.2	10.5	10.6	10.12
	大分県	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.6	10.5	10.6	10.5
	熊本県	10.17	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1	10.8	10.5
	山形県	10.16	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.2	10.6	10.14	10.19
	佐賀県	10.4	10.2	10.6	10.4	10.4	10.2	10.6	10.2	10.14	10.17
	長崎県	10.7	10.6	10.6	10.6	10.3	10.3	10.2	10.8	10.13	10.12
	岩手県	10.16	10.5	10.1	10.1	10.4	10.3	10.2	10.20	10.4	10.27
	高知県	10.18	10.16	10.13	10.5	10.5	10.3	10.2	10.9	10.8	10.9
	秋田県	10.4	10.12	10.6	10.5	10.5	10.2	10.6	10.6	10.5	10.5
	鹿儿岛県	10.7	10.6	10.1	10.1	10.3	10.1	10.1	10.1	10.1	10.1
	宮崎県	10.8	10.1	10.1	10.1	10.3	10.3	10.2	10.6	10.6	10.5
	青森県	10.16	10.1	10.6	10.5	10.4	10.3	10.6	10.6	10.6	10.5
	岩手県	10.18	10.20	10.6	10.4	10.4	10.3	10.6	10.5	10.7	10.5
	沖縄県	10.9	10.1	10.1	10.3	10.3	10.3	10.8	10.6	10.8	10.9

(4) 加重平均額と引上げ率の推移（全国・ランク別）

(単位：円)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
全 国	798 (2.3)	823 (3.1)	848 (3.0)	874 (3.1)	901 (3.1)	902 (0.1)	930 (3.1)	961 (3.3)	1,004 (4.5)	1,055 (5.1)
Aランク	875 (2.3)	900 (2.9)	920 (2.2)	947 (2.9)	975 (3.0)	976 (0.1)	1,004 (2.9)	1,035 (3.1)	1,077 (4.1)	1,127 (4.6)
Bランク	781 (2.4)	806 (3.2)	821 (1.9)	847 (3.2)	874 (3.2)	875 (0.1)	903 (3.2)	935 (3.5)	953 (4.5)	1,004 (5.4)
Cランク	742 (2.3)	764 (3.0)	787 (3.0)	812 (3.2)	838 (3.2)	839 (0.1)	867 (3.3)	897 (3.5)	898 (5.3)	953 (6.1)
Dランク	695 (2.4)	717 (3.2)	739 (3.1)	763 (3.3)	791 (3.7)	793 (0.3)	822 (3.7)	854 (3.9)	—	—

(注) 1 金額は適用労働者数による加重平均時間額である。

2 ()内は引上げ率 (%)を示す。

3 各ランクは、各年度における適用ランクである。

4 2017年度はランク区分の入替え（埼玉B→A、山梨C→B、徳島D→C）があったため、引上げ率等の比較には注意が必要。

5 2023年度より3ランクとなっている。2023年度のランク別引上げ率は、ランク区分の入替え後の金額に対するもの。

(5) 最高額と最低額及び格差の推移

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
① 最高額 (円)	907 東京	932 東京	958 東京	985 東京	1,013 東京	1,013 東京	1,041 東京	1,072 東京	1,113 東京	1,163 東京
② 最低額 (円)	693 鳥取 高知 宮崎 沖縄	714 宮崎 沖縄	737 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	761 鹿児島	790 青森 岩手 秋田 山形 鳥取 島根 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	792 秋田 鳥取 島根 高知 佐賀 大分 沖縄	820 高知 沖縄	853 青森 秋田 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 宮崎 鹿児島 沖縄	893 岩手	951 秋田
格差 ②/①×100	76.4	76.6	76.9	77.3	78.0	78.2	78.8	79.6	80.2	81.8

(6) 地域別最低賃金引上げ率の推移

(単位：％)

2024年度 ランク	都道府県	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
A ランク	東京	2.1	2.8	2.8	2.8	2.8	0.0	2.8	3.0	3.8	4.5
	神奈川	2.0	2.8	2.8	2.8	2.8	0.1	2.8	3.0	3.8	4.5
	大阪	2.4	2.9	2.9	3.0	3.0	0.0	2.9	3.1	4.0	4.7
	愛知	2.5	3.0	3.1	3.1	3.1	0.1	3.0	3.2	4.2	4.9
	埼玉	2.2	3.0	3.1	3.1	3.1	0.2	3.0	3.2	4.2	4.9
	千葉	2.4	3.1	3.1	3.1	3.1	0.2	3.0	3.3	4.3	4.9
	兵庫	2.3	3.1	3.1	3.2	3.2	0.1	3.1	3.4	4.3	5.1
	京都	2.3	3.0	3.0	3.0	3.1	0.0	3.1	3.3	4.1	5.0
	茨城	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.2	3.3	3.6	4.6	5.5
	静岡	2.4	3.1	3.1	3.1	3.1	0.0	3.2	3.4	4.2	5.1
B ランク	富山	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.1	3.3	3.5	4.4	5.3
	広島	2.5	3.1	3.2	3.2	3.2	0.0	3.2	3.4	4.3	5.2
	滋賀	2.4	3.1	3.2	3.2	3.2	0.2	3.2	3.5	4.3	5.2
	栃木	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.1	3.3	3.5	4.5	5.2
	群馬	2.2	3.0	3.2	3.3	3.2	0.2	3.3	3.5	4.5	5.3
	宮城	2.3	3.0	3.2	3.4	3.3	0.1	3.4	3.5	4.5	5.4
	山梨	2.2	3.0	3.3	3.3	3.3	0.1	3.3	3.7	4.5	5.3
	山重	2.4	3.1	3.1	3.2	3.2	0.1	3.2	3.4	4.3	5.1
	石川	2.4	3.0	3.2	3.2	3.2	0.1	3.4	3.5	4.7	5.5
	福岡	2.2	3.0	3.1	3.2	3.3	0.1	3.3	3.4	4.6	5.4
	香川	2.4	3.2	3.2	3.4	3.3	0.2	3.4	3.5	4.6	5.7
	岡山	2.2	3.0	3.2	3.3	3.2	0.1	3.4	3.5	4.5	5.4
	山井	2.2	3.0	3.2	3.2	3.2	0.1	3.4	3.5	4.8	5.7
	奈良	2.2	3.0	3.1	3.2	3.2	0.1	3.3	3.5	4.5	5.3
	山口	2.2	3.0	3.2	3.2	3.4	0.0	3.4	3.6	4.5	5.5
	長野	2.5	3.2	3.2	3.3	3.3	0.1	3.3	3.5	4.4	5.3
	北海道	2.1	2.9	3.1	3.1	3.1	0.0	3.3	3.5	4.3	5.2
	岐阜	2.2	3.0	3.1	3.1	3.2	0.1	3.3	3.4	4.4	5.4
	徳島	2.4	3.0	3.4	3.5	3.5	0.4	3.5	3.8	4.8	9.4
	福島	2.3	3.0	3.0	3.2	3.4	0.3	3.5	3.6	4.9	6.1
C ランク	新潟	2.2	3.0	3.3	3.2	3.4	0.1	3.4	3.6	4.6	5.8
	和歌山	2.2	3.0	3.2	3.3	3.4	0.1	3.4	3.5	4.5	5.5
	愛媛	2.4	3.0	3.1	3.4	3.4	0.4	3.5	3.9	5.2	6.6
	島根	2.5	3.2	3.1	3.2	3.4	0.3	4.0	4.0	5.5	6.4
	大分	2.5	3.0	3.1	3.4	3.7	0.3	3.8	3.9	5.3	6.1
	熊本	2.5	3.0	3.1	3.4	3.7	0.4	3.5	3.9	5.3	6.0
	山形	2.4	3.0	3.1	3.2	3.5	0.4	3.7	3.9	5.4	6.1
	佐賀	2.4	3.0	3.1	3.4	3.7	0.3	3.7	3.9	5.5	6.2
	長崎	2.5	3.0	3.1	3.4	3.7	0.4	3.5	3.9	5.3	6.1
	福岡	2.5	3.0	3.1	3.3	3.7	0.4	3.5	4.0	4.6	6.6
	高知	2.4	3.2	3.1	3.4	3.7	0.3	3.5	4.0	5.2	6.1
	鳥取	2.4	3.2	3.2	3.3	3.7	0.3	3.7	4.0	5.4	6.3
	秋田	2.4	3.0	3.1	3.3	3.7	0.3	3.8	3.8	5.2	6.0
	鹿児島	2.4	3.0	3.1	3.3	3.8	0.4	3.5	3.9	5.2	6.2
	青森	2.4	3.0	3.2	3.4	3.7	0.4	3.5	3.9	5.2	6.1
	沖縄	2.4	3.0	3.1	3.3	3.7	0.4	3.7	3.8	5.3	6.1
	縄文	2.4	3.0	3.2	3.4	3.7	0.3	3.5	4.0	5.0	6.3

2 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

(1) 監督指導結果の推移（全国計、暦年、法違反の状況等）

	法違反の状況		違反率（％）	法違反事業場の認識状況（％）			最賃未満労働者の状況		
	監督実施事業場数	最賃支払義務違反事業場数		適用される最賃額を知っている	金額は知らないが、最賃が適用されることを知っている	最賃が適用されることが知らなかった	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満労働者数	最低賃金未満労働者数の比率（％）
2015 年	13, 295	1, 545	11. 6	40. 1	52. 2	7. 6	161, 377	5, 262	3. 3
2016 年	12, 925	1, 715	13. 3	39. 4	51. 7	8. 9	166, 570	5, 590	3. 4
2017 年	15, 413	2, 166	14. 1	41. 8	52. 3	5. 9	196, 039	6, 853	3. 5
2018 年	15, 602	1, 985	12. 7	47. 3	48. 2	4. 6	195, 606	6, 386	3. 3
2019 年	15, 671	2, 145	13. 7	52. 4	42. 6	5. 0	198, 108	7, 213	3. 6
2020 年	15, 600	2, 080	13. 3	55. 9	38. 6	5. 5	185, 239	5, 910	3. 2
2021 年	9, 308※	751	8. 1	53. 0	41. 0	6. 0	96, 730	1, 680	1. 7
2022 年	14, 965	1, 607	10. 7	56. 2	36. 7	7. 1	164, 525	4, 389	2. 7
2023 年	15, 105	1, 558	10. 3	59. 6	35. 2	5. 2	163, 175	3, 786	2. 3
2024 年	15, 485	1, 633	10. 5	61. 9	32. 2	5. 9	173, 558	4, 053	2. 3
2025 年	20, 281	2, 034	10. 0	64. 7	30. 0	5. 4	220, 060	4, 756	2. 2

（注）各年とも1月～3月の結果である。

※ 2021年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、申告や労働者からの相談等に基づく事案など緊急性があると考えられるものを除き、上記監督の実施を一部延期した。

(2) 業種別法違反の状況（2025年1月～3月、全国計）

業 種	合計			地域別最低賃金適用事業場			特定最低賃金適用事業場		
	監督実施 事業場数	違反 事業場数	違反率%	監督実施 事業場数	違反 事業場数	違反率%	監督実施 事業場数	違反 事業場数	違反率%
01 製造業	4,580	477	10.4%	4,191	424	10.1%	389	53	13.6%
01 食料品製造業	1,277	116	9.1%	1,276	116	9.1%	1	0	0.0%
02 繊維工業	250	30	12.0%	250	30	12.0%	0	0	-
03 衣服その他の繊維製品製造業	325	21	6.5%	325	21	6.5%	0	0	-
04 木材・木製品製造業	114	15	13.2%	114	15	13.2%	0	0	-
05 家具・装備品製造業	61	8	13.1%	61	8	13.1%	0	0	-
06 パルプ・紙・紙加工品製造業	115	19	16.5%	115	19	16.5%	0	0	-
07 印刷・製本業	256	26	10.2%	253	25	9.9%	3	1	33.3%
08 化学工業	250	29	11.6%	248	29	11.7%	2	0	0.0%
09 窯業土石製品製造業	55	3	5.5%	49	3	6.1%	6	0	0.0%
10 鉄鋼業	20	2	10.0%	5	0	0.0%	15	2	13.3%
11 非鉄金属製造業	40	5	12.5%	22	3	13.6%	18	2	11.1%
12 金属製品製造業	365	38	10.4%	350	34	9.7%	15	4	26.7%
13 一般機械器具製造業	250	20	8.0%	160	12	7.5%	90	8	8.9%
14 電気機械器具製造業	321	44	13.7%	159	20	12.6%	162	24	14.8%
15 輸送用機械等製造業	130	16	12.3%	68	7	10.3%	62	9	14.5%
16 電気・ガス・水道業	8	1	12.5%	8	1	12.5%	0	0	-
17 その他の製造業	743	84	11.3%	728	81	11.1%	15	3	20.0%
02 鉱業	2	1	50.0%	2	1	50.0%	0	0	-
03 建設業	244	21	8.6%	244	21	8.6%	0	0	-
01 土木木工事業	48	7	14.6%	48	7	14.6%	0	0	-
02 建築工事業	105	6	5.7%	105	6	5.7%	0	0	-
03 その他の建設業	91	8	8.8%	91	8	8.8%	0	0	-
04 運輸交通業	58	9	15.5%	57	9	15.8%	1	0	0.0%
02 道路旅客運送業	12	0	0.0%	12	1	8.3%	0	0	-
03 道路貨物運送業	44	1	2.3%	43	8	18.6%	1	0	0.0%
04 その他の運輸交通業	0	0	-	0	0	-	0	0	-
05 貨物取扱業	9	2	22.2%	9	2	22.2%	0	0	-
1号～5号 計	4,893	510	10.4%	4,503	457	10.1%	390	53	13.6%
06 農林業	116	27	23.3%	116	27	23.3%	0	0	-
01 農業	112	26	23.2%	112	26	23.2%	0	0	-
02 林業	4	1	25.0%	4	1	25.0%	0	0	-
07 畜産・水産業	29	5	17.2%	29	5	17.2%	0	0	-
01 畜産業	25	5	20.0%	25	5	20.0%	0	0	-
02 水産業	4	0	0.0%	4	0	0.0%	0	0	-
08 商業	8,607	824	9.6%	8,560	820	9.6%	47	4	8.5%
01 卸売業	1,730	163	9.4%	1,730	163	9.4%	0	0	-
02 小売業	5,435	529	9.7%	5,388	525	9.7%	47	4	8.5%
03 理美容業	1,230	112	9.1%	1,230	112	9.1%	0	0	-
04 その他の商業	212	20	9.4%	212	20	9.4%	0	0	-
09 金融・広告業	102	9	8.8%	102	9	8.8%	0	0	-
01 金融業	17	2	11.8%	17	2	11.8%	0	0	-
02 広告・あつせん業	85	7	8.2%	85	7	8.2%	0	0	-
10 映画・演劇業	20	5	25.0%	20	5	25.0%	0	0	-
11 通信業	7	1	14.3%	7	1	14.3%	0	0	-
12 教育・研究業	134	17	12.7%	134	17	12.7%	0	0	-
13 保健衛生業	1,823	144	7.9%	1,823	144	7.9%	0	0	-
01 医療保健業	454	35	7.7%	454	35	7.7%	0	0	-
02 社会福祉施設	1,300	105	8.1%	1,300	105	8.1%	0	0	-
03 その他の保健衛生業	69	4	5.8%	69	4	5.8%	0	0	-
14 接客娯楽業	3,663	397	10.8%	3,663	397	10.8%	0	0	-
01 旅館業	560	57	10.2%	560	57	10.2%	0	0	-
02 飲食店	2,894	317	11.0%	2,894	317	11.0%	0	0	-
03 その他の接客娯楽業	209	23	11.0%	209	23	11.0%	0	0	-
15 清掃・と畜業	279	31	11.1%	279	31	11.1%	0	0	-
16 官公署	0	0	-	0	0	-	0	0	-
17 その他の事業	608	64	10.5%	606	64	10.6%	2	0	0.0%
01 派遣業	22	3	13.6%	21	3	14.3%	1	0	0.0%
02 その他の事業	586	61	10.4%	585	61	10.4%	1	0	0.0%
6号～17号 計	15,388	1,524	9.9%	15,339	1,520	9.9%	49	4	8.2%
合計	20,281	2,034	10.0%	19,842	1,977	10.0%	439	57	13.0%

令和7年賃金改定状況調査結果

＜調査の概要＞

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業，小売業
- (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業，飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
- (カ) 医療，福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,486 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和4年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,813	1,560	26.8%
B ランク	6,334	1,992	31.4%
C ランク	4,339	1,428	32.9%
合計	16,486	4,980	30.2%

4. 集計労働者 31,297 人

（うち、令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者は25,932人（82.9%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和7年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和7年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和7年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和5年度分、令和6年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和7年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和7年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和6年6月分、令和7年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和6年6月分、令和7年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和6年6月分、令和7年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業							
	計	1～6月 に賃金引 上げを実施 した事業 所	1～6月 に賃金引 下げを実施 した事業 所	1～6月に賃金改定を 実施しない事業所		計	1～6月 に賃金引 上げを実施 した事業 所	1～6月 に賃金引 下げを実施 した事業 所	1～6月に賃金改定を 実施しない事業所		計	1～6月 に賃金引 上げを実施 した事業 所	1～6月 に賃金引 下げを実施 した事業 所	1～6月に賃金改定を 実施しない事業所						
				7月以降 も賃金改 定を実施 しない事 業所	7月以降 に賃金改 定を実施 する予定 の事業所				7月以降 も賃金改 定を実施 しない事 業所	7月以降 に賃金改 定を実施 する予定 の事業所				7月以降 も賃金改 定を実施 しない事 業所	7月以降 に賃金改 定を実施 する予定 の事業所					
A	100.0	50.3	0.5	24.9	24.3	100.0	54.8	0.7	28.1	16.3	100.0	47.8	0.2	26.9	25.1	100.0	54.8	0.9	18.1	26.2
B	100.0	48.8	0.9	28.4	21.9	100.0	56.3	1.3	25.0	17.4	100.0	44.7	0.5	28.4	26.4	100.0	53.0	2.5	25.6	18.8
C	100.0	47.5	0.8	25.8	25.8	100.0	40.6	0.0	30.0	29.4	100.0	43.2	0.1	27.7	29.0	100.0	55.2	1.5	19.0	24.3
計	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	100.0	54.2	0.9	26.7	18.1	100.0	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1	1.6	21.2	23.1
R 6 年	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8	41.6	16.5	100.0	50.6	0.3	32.7	16.4

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）							
	計	1～6月 に賃金引 上げを実施 した事業 所	1～6月 に賃金引 下げを実施 した事業 所	1～6月に賃金改定を 実施しない事業所		計	1～6月 に賃金引 上げを実施 した事業 所	1～6月 に賃金引 下げを実施 した事業 所	1～6月に賃金改定を 実施しない事業所		計	1～6月 に賃金引 上げを実施 した事業 所	1～6月 に賃金引 下げを実施 した事業 所	1～6月に賃金改定を 実施しない事業所						
				7月以降 も賃金改 定を実施 する予定 の事業所	7月以降 に賃金改 定を実施 する予定 の事業所				7月以降 も賃金改 定を実施 する予定 の事業所	7月以降 に賃金改 定を実施 する予定 の事業所				7月以降 も賃金改 定を実施 する予定 の事業所	7月以降 に賃金改 定を実施 する予定 の事業所					
A	100.0	38.9	0.0	29.7	31.4	100.0	38.5	0.8	28.3	32.4	100.0	63.9	0.4	17.2	18.6	100.0	54.0	1.7	22.3	21.9
B	100.0	36.9	0.3	33.9	28.8	100.0	31.8	0.4	43.2	24.6	100.0	69.8	0.6	14.0	15.6	100.0	52.2	1.9	32.2	13.7
C	100.0	34.9	0.0	29.8	35.2	100.0	50.3	0.4	32.4	16.9	100.0	71.4	3.2	10.3	15.1	100.0	50.1	2.0	28.2	19.6
計	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	100.0	36.8	0.5	35.8	26.8	100.0	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6	1.9	28.2	17.4
R 6 年	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2	20.5	16.4	100.0	40.9	0.8	44.2	14.0

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食サ ービス業	生活関 連サ一 ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食サ ービス業	生活関 連サ一 ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業、 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービス業	宿泊業、 飲食サ ービス業	生活関 連サ一 ビス業、 娯楽業	医療、 福祉	サービス業 (他に 分類さ れない もの)
A	4.0	5.0	4.1	3.6	2.7	4.7	3.4	4.5	-12.2	-12.4	-8.5	-14.3		-25.0	-3.1	-10.0	1.9	2.7	1.9	1.8	1.1	1.5	2.2	2.2
B	5.2	4.9	5.5	4.7	6.2	5.4	4.1	6.2	-8.4	-4.3	-13.9	-16.4	-3.9	-0.0	-0.3	-6.9	2.5	2.7	2.4	2.1	2.3	1.7	2.8	3.1
C	4.8	4.9	4.4	3.2	4.8	10.0	3.8	4.9	-9.5		-53.3	-10.0		-14.2	-3.4	-13.1	2.2	2.0	1.8	1.6	1.7	5.0	2.6	2.2
計	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7
	R 6 年	4.6	4.3	5.0	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5	2.4	1.8

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.5	2.5	5.0	0.70	2.0	3.0	4.8	0.47	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	2.7	5.0	0.56
B	1.6	3.1	5.4	0.61	1.8	3.4	5.1	0.49	1.6	3.1	5.0	0.55	1.8	3.5	4.9	0.44
C	1.4	3.3	6.0	0.70	2.4	4.5	6.0	0.40	1.5	3.1	6.3	0.77	1.4	2.8	3.9	0.45
計	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50
R6年	1.6	3.2	5.2	0.56	1.6	3.0	5.0	0.57	1.7	3.4	5.3	0.53	2.0	3.5	5.2	0.46

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数
A	1.0	1.6	3.0	0.63	1.0	3.5	8.0	1.00	1.0	2.4	4.3	0.69	1.2	3.0	5.0	0.63
B	1.0	3.8	10.1	1.20	1.1	3.8	8.5	0.97	1.2	2.7	5.0	0.70	1.2	3.0	5.5	0.72
C	1.1	5.0	6.6	0.55	2.5	3.9	5.8	0.42	1.0	2.3	5.0	0.87	2.4	4.0	6.0	0.45
計	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67
R6年	1.2	4.0	6.7	0.69	1.5	3.5	8.0	0.93	1.4	2.7	5.0	0.67	1.7	3.3	5.0	0.50

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。
2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

性 ラン	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額	1時間当たり賃金額		賃金上昇率	1時間当たり賃金額					
	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月					
男	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
	B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
	C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
計	1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1	
女	A	1,845	1,875	1.6	1.9	1,740	1,760	1.1	1.4	1,909	1,953	2.3	2.0	2,143	2,164	1.0	1.6	1,493	1,519	1.7	4.2	1,666	1,648	-1.1	0.1	1,929	1,923	-0.3	4.1	2,009	2,069	3.0	1.5
	B	1,635	1,664	1.8	1.7	1,628	1,654	1.6	2.3	1,651	1,690	2.4	1.8	2,007	2,015	0.4	0.9	1,345	1,381	2.7	0.1	1,615	1,606	-0.6	2.1	1,644	1,657	0.8	-1.0	1,662	1,690	1.7	2.1
	C	1,452	1,486	2.3	3.0	1,446	1,479	2.3	3.2	1,469	1,500	2.1	2.2	1,796	1,808	0.7	2.9	1,210	1,271	5.0	4.2	1,391	1,395	0.3	4.5	1,449	1,489	2.8	3.2	1,449	1,493	3.0	3.1
計	1,699	1,729	1.8	1.9	1,658	1,682	1.4	2.0	1,726	1,766	2.3	2.0	2,053	2,067	0.7	1.5	1,389	1,425	2.6	2.5	1,610	1,599	-0.7	1.5	1,739	1,748	0.5	1.8	1,764	1,806	2.4	1.9	
女	A	1,505	1,544	2.6	2.5	1,326	1,356	2.3	3.2	1,503	1,552	3.3	1.7	1,783	1,807	1.3	2.6	1,306	1,339	2.5	3.1	1,400	1,406	0.4	3.3	1,621	1,667	2.8	2.2	1,503	1,545	2.8	1.8
	B	1,275	1,323	3.8	2.9	1,194	1,235	3.4	3.2	1,236	1,281	3.6	2.8	1,482	1,532	3.4	1.5	1,105	1,144	3.5	3.1	1,254	1,285	2.5	4.0	1,416	1,478	4.4	2.6	1,293	1,352	4.6	3.5
	C	1,199	1,240	3.4	2.6	1,038	1,078	3.9	3.5	1,207	1,248	3.4	2.2	1,402	1,421	1.4	3.4	1,040	1,080	3.8	1.5	1,104	1,141	3.4	3.3	1,312	1,358	3.5	3.2	1,275	1,320	3.5	2.6
計	1,356	1,399	3.2	2.7	1,219	1,256	3.0	3.2	1,336	1,382	3.4	2.3	1,625	1,659	2.1	2.2	1,170	1,207	3.2	2.9	1,295	1,317	1.7	3.6	1,484	1,538	3.6	2.6	1,383	1,433	3.6	2.7	

(円、%)

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額				
	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年 6月	R 6年 6月	R 7年 6月			
一般 パート 計	ランク																																
	A	1,650	1,685	2.1	2.2	1,594	1,619	1.6	1.9	1,697	1,744	2.8	1.8	1,955	1,980	1.3	2.0	1,372	1,404	2.3	3.6	1,499	1,495	-0.3	2.2	1,665	1,704	2.3	2.5	1,784	1,834	2.8	1.6
	B	1,423	1,464	2.9	2.4	1,438	1,470	2.2	2.6	1,437	1,479	2.9	2.3	1,715	1,747	1.9	1.1	1,177	1,215	3.2	2.2	1,387	1,402	1.1	3.1	1,444	1,501	3.9	2.2	1,517	1,559	2.8	2.6
	C	1,300	1,339	3.0	2.7	1,252	1,287	2.8	3.4	1,332	1,368	2.7	2.2	1,612	1,629	1.1	3.1	1,093	1,141	4.4	2.1	1,206	1,232	2.2	3.5	1,331	1,375	3.3	3.3	1,387	1,432	3.2	2.4
	計	1,499	1,537	2.5	2.3	1,478	1,508	2.0	2.3	1,524	1,567	2.8	2.1	1,826	1,852	1.4	1.8	1,240	1,277	3.0	2.8	1,411	1,420	0.6	2.7	1,519	1,566	3.1	2.4	1,608	1,654	2.9	2.1
一般 パート 計	A	1,831	1,870	2.1	2.2	1,702	1,727	1.5	1.5	1,936	1,991	2.8	1.7	2,023	2,052	1.4	2.4	1,623	1,663	2.5	5.4	1,697	1,664	-1.9	2.2	1,782	1,827	2.5	2.9	1,890	1,958	3.6	1.8
	B	1,594	1,634	2.5	1.8	1,551	1,584	2.1	2.2	1,633	1,677	2.7	1.9	1,811	1,839	1.5	0.7	1,438	1,474	2.5	-1.3	1,546	1,551	0.3	1.1	1,529	1,590	4.0	1.9	1,663	1,704	2.5	2.5
	C	1,416	1,452	2.5	3.0	1,353	1,388	2.6	3.4	1,438	1,475	2.6	2.9	1,649	1,658	0.5	2.9	1,285	1,350	5.1	1.8	1,336	1,355	1.4	2.0	1,398	1,434	2.6	3.5	1,442	1,489	3.3	3.0
	計	1,667	1,706	2.3	2.1	1,590	1,621	1.9	2.1	1,723	1,771	2.8	1.9	1,901	1,928	1.4	1.8	1,498	1,541	2.9	2.1	1,582	1,574	-0.5	1.6	1,601	1,652	3.2	2.5	1,732	1,783	2.9	2.3
	A	1,354	1,383	2.1	2.2	1,247	1,269	1.8	3.8	1,290	1,325	2.7	1.9	1,640	1,644	0.2	0.2	1,238	1,265	2.2	2.6	1,199	1,238	3.3	2.0	1,545	1,579	2.2	2.0	1,414	1,401	-0.9	1.0
B	1,182	1,223	3.5	3.5	1,141	1,173	2.8	4.3	1,145	1,185	3.5	3.5	1,333	1,378	3.4	3.4	1,075	1,114	3.6	3.6	1,124	1,155	2.8	5.4	1,337	1,388	3.8	2.7	1,288	1,331	3.3	2.7	
C	1,081	1,125	4.1	2.2	972	1,011	4.0	3.4	1,098	1,133	3.2	0.7	1,387	1,448	4.4	5.1	1,012	1,053	4.1	2.4	1,004	1,042	3.8	5.9	1,193	1,253	5.0	2.7	1,145	1,180	3.1	-0.8	
計	1,237	1,273	2.9	2.8	1,160	1,189	2.5	3.8	1,195	1,232	3.1	2.5	1,488	1,512	1.6	1.6	1,125	1,160	3.1	3.2	1,141	1,175	3.0	4.1	1,416	1,460	3.1	2.4	1,315	1,342	2.1	1.5	

(円、%)

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 就業 形態	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）				
	1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		
	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年	R 6年 6月	R 7年 6月	R 6年	R 7年	
計	A	1,666	1,714	2.9	2.7	1,594	1,632	2.4	2.7	1,723	1,772	2.8	2.5	1,974	2,017	2.2	2.7	1,395	1,435	2.9	3.4	1,511	1,567	3.7	2.7	1,677	1,731	3.2	2.9	1,792	1,860	3.8	2.3
	B	1,432	1,480	3.4	2.9	1,441	1,483	2.9	2.9	1,447	1,496	3.4	3.0	1,732	1,791	3.4	1.7	1,185	1,231	3.9	3.0	1,395	1,428	2.4	3.4	1,454	1,517	4.3	2.8	1,522	1,568	3.0	2.8
	C	1,304	1,351	3.6	3.1	1,262	1,303	3.2	3.6	1,333	1,383	3.8	2.7	1,613	1,652	2.4	3.2	1,102	1,150	4.4	1.9	1,195	1,241	3.8	4.5	1,334	1,381	3.5	3.9	1,393	1,448	3.9	2.7
	計	1,509	1,558	3.2	2.8	1,481	1,521	2.7	2.9	1,539	1,588	3.2	2.8	1,842	1,891	2.7	2.4	1,254	1,298	3.5	3.0	1,418	1,463	3.2	3.2	1,528	1,586	3.8	3.0	1,614	1,670	3.5	2.5
	A	1,864	1,914	2.7	2.5	1,741	1,778	2.1	2.5	1,941	1,993	2.7	2.5	2,153	2,201	2.2	2.1	1,526	1,579	3.5	3.7	1,693	1,743	3.0	1.5	1,950	1,985	1.8	2.9	2,023	2,098	3.7	2.2
男	B	1,647	1,693	2.8	2.5	1,636	1,674	2.3	2.8	1,665	1,721	3.4	3.0	2,018	2,071	2.6	1.4	1,379	1,422	3.1	1.2	1,612	1,643	1.9	2.6	1,644	1,689	2.7	1.1	1,664	1,705	2.5	2.5
	C	1,458	1,507	3.4	3.1	1,459	1,498	2.7	3.6	1,466	1,518	3.5	2.9	1,803	1,839	2.0	2.5	1,244	1,292	3.9	4.0	1,378	1,432	3.9	4.7	1,445	1,499	3.7	2.8	1,456	1,512	3.8	2.7
	計	1,713	1,761	2.8	2.6	1,664	1,702	2.3	2.7	1,745	1,798	3.0	2.7	2,063	2,112	2.4	1.9	1,424	1,472	3.4	2.7	1,619	1,661	2.6	2.4	1,746	1,789	2.5	2.2	1,771	1,827	3.2	2.4
	A	1,518	1,566	3.2	2.9	1,321	1,359	2.9	3.4	1,524	1,570	3.0	2.6	1,806	1,843	2.0	3.2	1,323	1,356	2.5	3.1	1,402	1,462	4.3	3.3	1,633	1,690	3.5	2.9	1,506	1,565	3.9	2.4
	B	1,281	1,332	4.0	3.2	1,193	1,239	3.9	3.3	1,242	1,284	3.4	3.1	1,499	1,562	4.2	2.1	1,104	1,151	4.3	3.8	1,268	1,303	2.8	3.9	1,426	1,492	4.6	3.1	1,300	1,355	4.2	3.4
女	C	1,201	1,247	3.8	3.1	1,044	1,085	3.9	3.7	1,211	1,259	4.0	2.4	1,397	1,441	3.1	4.1	1,039	1,088	4.7	1.2	1,099	1,140	3.7	4.5	1,317	1,362	3.4	4.1	1,278	1,331	4.1	2.5
	計	1,364	1,413	3.6	3.1	1,217	1,260	3.5	3.4	1,348	1,392	3.3	2.7	1,642	1,690	2.9	2.9	1,174	1,217	3.7	3.2	1,301	1,347	3.5	3.7	1,495	1,554	3.9	3.1	1,388	1,444	4.0	2.9
	A	1,839	1,895	3.0	2.7	1,702	1,741	2.3	2.5	1,947	2,004	2.9	2.4	2,029	2,084	2.7	2.6	1,648	1,702	3.3	3.8	1,691	1,750	3.5	2.8	1,796	1,853	3.2	3.1	1,894	1,970	4.0	2.6
	B	1,599	1,651	3.3	2.6	1,558	1,599	2.6	2.7	1,637	1,692	3.4	3.0	1,824	1,884	3.3	1.5	1,439	1,490	3.5	1.4	1,544	1,576	2.1	2.0	1,538	1,608	4.6	2.5	1,664	1,715	3.1	2.7
	C	1,419	1,466	3.3	3.4	1,365	1,406	3.0	3.7	1,436	1,488	3.6	3.2	1,648	1,686	2.3	3.1	1,303	1,363	4.6	2.6	1,316	1,366	3.8	3.6	1,404	1,444	2.8	4.2	1,445	1,503	4.0	3.0
一 般	計	1,673	1,726	3.2	2.8	1,595	1,635	2.5	2.7	1,731	1,786	3.2	2.8	1,910	1,965	2.9	2.3	1,511	1,565	3.6	2.7	1,577	1,622	2.9	2.5	1,612	1,672	3.7	3.0	1,735	1,798	3.6	2.7
	A	1,364	1,401	2.7	2.7	1,245	1,276	2.5	3.4	1,308	1,341	2.5	2.8	1,688	1,665	-1.4	2.4	1,249	1,282	2.6	3.1	1,204	1,257	4.4	2.5	1,549	1,600	3.3	2.6	1,417	1,456	2.8	1.1
	B	1,186	1,229	3.6	3.7	1,136	1,179	3.8	4.7	1,152	1,190	3.3	3.3	1,336	1,389	4.0	3.0	1,076	1,120	4.1	3.7	1,127	1,163	3.2	5.0	1,346	1,400	4.0	3.4	1,290	1,327	2.9	3.1
	C	1,080	1,127	4.4	2.4	970	1,009	4.0	3.7	1,101	1,146	4.1	1.4	1,404	1,456	3.7	3.3	1,010	1,053	4.3	1.6	1,000	1,039	3.9	6.1	1,185	1,246	5.1	3.0	1,150	1,194	3.8	1.3
	計	1,242	1,284	3.4	3.1	1,157	1,195	3.3	4.0	1,204	1,241	3.1	2.8	1,510	1,526	1.1	2.6	1,130	1,170	3.5	3.2	1,143	1,186	3.8	4.1	1,421	1,475	3.8	3.0	1,317	1,355	2.9	2.0

（資料注）第4表①、②の集計労働者31,297人のうち、本表の集計対象となる令和6年6月と令和7年6月の両方に在籍していた労働者は25,932人（82.9%）。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に 賃金引上げを 実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早 い	遅 い	その他
A	100.0	86.0	3.1	0.7	10.2
B	100.0	79.5	10.3	1.3	8.8
C	100.0	79.2	10.7	1.0	9.1
計	100.0	82.1	7.4	1.1	9.4
R 6 年	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

ランク	産 業 計					製 造 業					卸売業，小売業					学術研究，専門・技術サービス業					（％）			
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2		事由3	事由4	事由5
A	100.0	33.8	5.5	14.5	36.0	10.1	100.0	25.5	4.8	18.9	44.4	6.4	100.0	33.7	3.9	15.1	36.5	10.7	100.0	36.5	9.7	11.0	29.9	12.9
B	100.0	32.7	3.1	21.0	35.5	7.8	100.0	29.1	3.2	25.8	33.1	8.8	100.0	40.8	2.5	16.1	35.8	4.9	100.0	31.8	0.6	11.7	46.0	10.0
C	100.0	35.9	5.4	17.2	32.9	8.7	100.0	41.4	3.7	8.9	41.7	4.4	100.0	36.9	3.4	20.8	28.1	10.8	100.0	36.6	9.4	12.1	31.7	10.2
計	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5
R6年	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8

(%)

ランク	宿泊業，飲食サービス業						生活関連サービス業，娯楽業						医療，福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5
A	100.0	38.8	3.1	16.8	31.8	9.5	100.0	33.8	1.6	11.1	35.5	18.0	100.0	31.2	15.2	17.5	30.6	5.6	100.0	37.0	5.5	5.6	44.9	7.0
B	100.0	31.6	1.9	27.9	26.1	12.4	100.0	21.4	6.1	26.3	37.4	8.7	100.0	38.2	8.5	23.5	23.9	5.8	100.0	21.9	1.5	15.7	54.5	6.4
C	100.0	33.7	7.1	18.3	27.6	13.3	100.0	33.4	0.0	20.5	45.3	0.9	100.0	40.5	15.9	18.9	21.6	3.1	100.0	28.7	6.3	10.6	48.4	6.0
計	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5
R6年	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和6年	令和7年
39.2	39.6

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和6年	令和7年
男性	41.6	41.6
女性	58.4	58.4

3 年間所定労働日数（事業所平均）

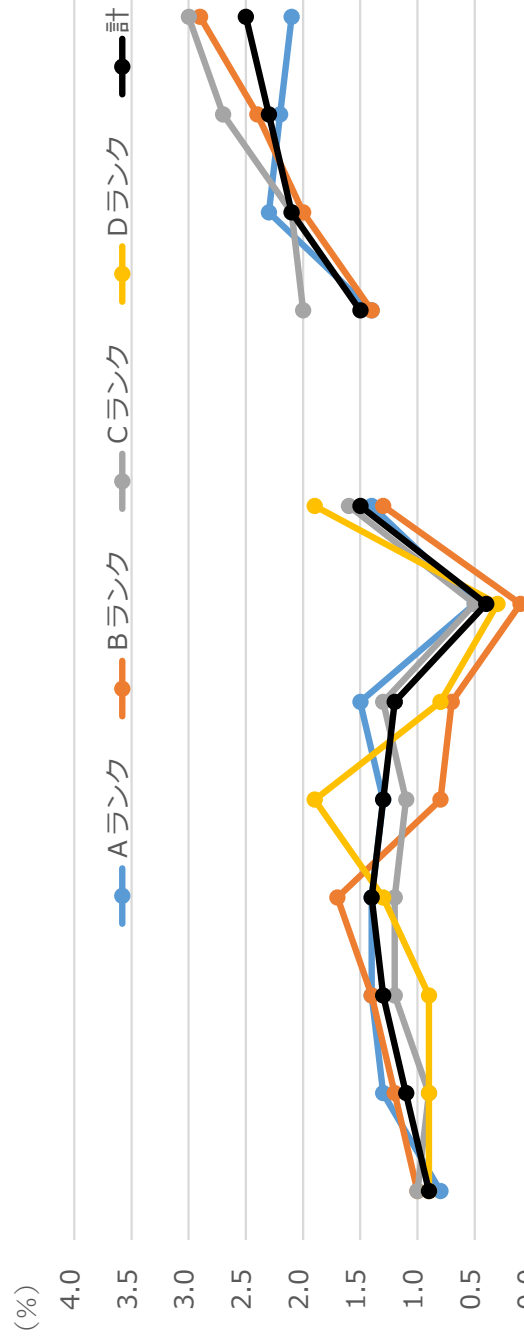
(日)

令和5年度	令和6年度
246.6	246.1

賃金改定状況調査結果第4表 ランク別賃金上昇率の推移

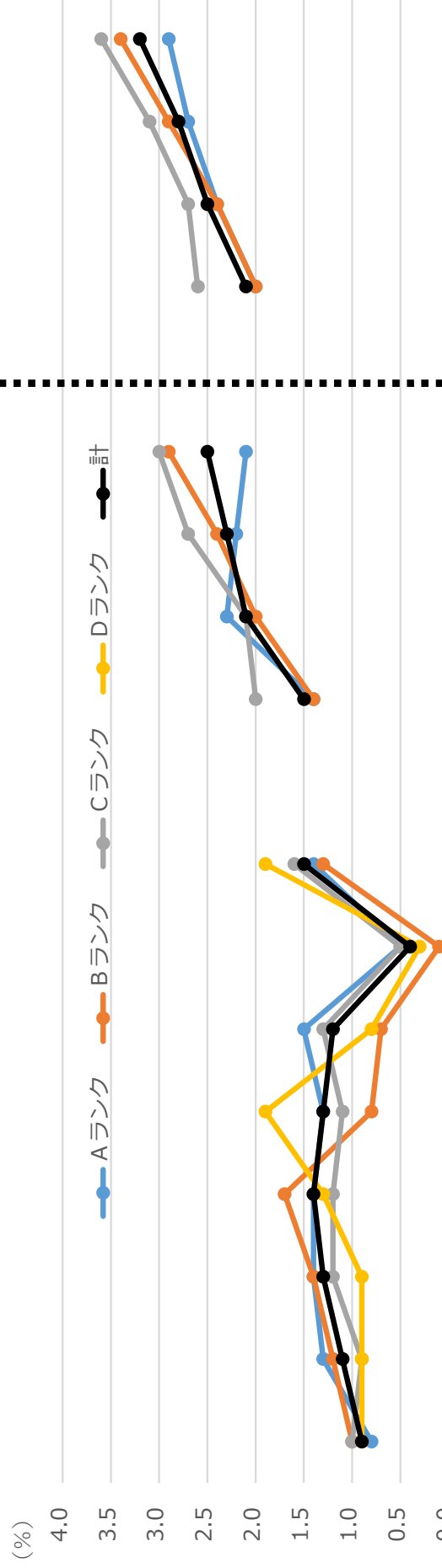
第4表①②

※第4表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
※第4表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）



第4表③

※第4表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年6月と当年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）



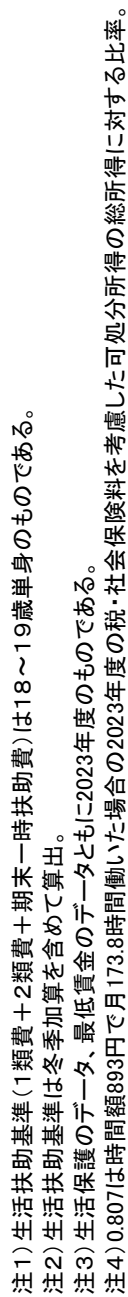
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2022組替集計	2023	2024	2025
Aランク	0.8	1.3	1.4	1.4	1.3	1.5	0.5	1.4	1.4	2.3	2.2	2.1
Bランク	1.0	1.2	1.4	1.7	0.8	0.7	0.1	1.3	1.4	2.0	2.4	2.9
Cランク	1.0	0.9	1.2	1.2	1.1	1.3	0.5	1.6	2.0	2.1	2.7	3.0
Dランク	0.9	0.9	0.9	1.3	1.9	0.8	0.3	1.9				
計	0.9	1.1	1.3	1.4	1.3	1.2	0.4	1.5	1.5	2.1	2.3	2.5

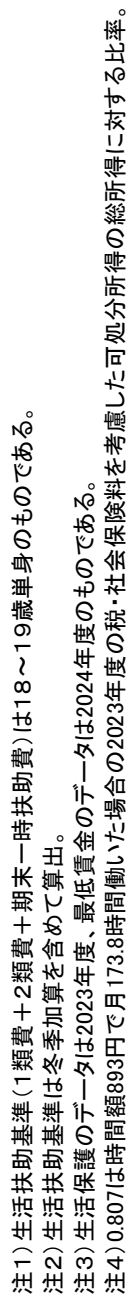
(資料出所) 厚生労働省「賃金改定状況調査」

(注) 1. 各ランクは、各年における適用ランクである。

2. 「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

單位: 円





都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	2023年度 データに基 づく乖離額	2024年度 地域別最低 賃金引上げ額	最新の 乖離額	昨年度の 目安小委で 示した乖離額	乖離の変動額				
	(A)	(B)	(C) (=A-B)	(D)	(E) (=C-D)	最低賃金の 引上げ による影響額 (e①)	可処分所得 比率の変動 (0.807→0.807) による影響額 (e②)	生活扶助基準の 見直し、国勢調 査の更新による 影響額 (e③)	住宅扶助実績値 の増減による 影響額 (e④)
北海道	△200	50	△250	△168	△82	△50	0	△6	2
青森	△196	55	△251	△162	△89	△55	0	△9	2
岩手	△207	59	△266	△180	△86	△59	0	△9	2
宮城	△196	50	△246	△165	△81	△50	0	△6	3
秋田	△210	54	△264	△175	△88	△54	0	△9	1
山形	△203	55	△258	△170	△88	△55	0	△9	4
福島	△219	55	△274	△189	△85	△55	0	△10	2
茨城	△276	52	△328	△243	△85	△52	0	△7	2
栃木	△249	50	△299	△218	△81	△50	0	△9	2
群馬	△239	50	△289	△211	△78	△50	0	△9	3
埼玉	△226	50	△276	△192	△84	△50	0	△6	1
千葉	△245	50	△295	△209	△86	△50	0	△6	0
東京都	△236	50	△286	△195	△90	△50	0	0	1
神奈川県	△265	50	△315	△226	△89	△50	0	△1	1
新潟	△224	54	△278	△191	△87	△54	0	△8	0
富山	△268	50	△318	△243	△75	△50	0	△9	6
石川	△232	51	△283	△200	△83	△51	0	△8	2
福井	△250	53	△303	△219	△84	△53	0	△10	2
山梨	△274	50	△324	△246	△78	△50	0	△9	3
長野	△263	50	△313	△231	△82	△50	0	△8	0
岐阜	△254	51	△305	△221	△83	△51	0	△7	1
静岡県	△251	50	△301	△219	△82	△50	0	△8	0
愛知県	△283	50	△333	△249	△84	△50	0	△5	2
三重	△288	50	△338	△259	△79	△50	0	△8	3
滋賀	△257	50	△307	△225	△82	△50	0	△9	△1
京都	△226	50	△276	△191	△86	△50	0	△3	1
大阪府	△266	50	△316	△227	△89	△50	0	△1	1
兵庫県	△228	51	△279	△191	△88	△51	0	△2	2
奈良	△232	50	△282	△201	△81	△50	0	△9	1
和歌山	△246	51	△297	△216	△81	△51	0	△9	1
鳥取	△221	57	△278	△189	△89	△57	0	△9	5
島根	△243	58	△301	△209	△92	△58	0	△9	3
岡山	△214	50	△264	△182	△82	△50	0	△6	3
広島	△230	50	△280	△193	△86	△50	0	△4	△1
山口	△271	51	△322	△238	△84	△51	0	△5	2
徳島	△257	84	△341	△226	△115	△84	0	△7	2
香川県	△229	52	△281	△204	△77	△52	0	△8	7
愛媛	△204	59	△263	△168	△95	△59	0	△8	0
高知	△234	55	△289	△196	△92	△55	0	△6	0
福岡	△233	51	△284	△196	△88	△51	0	△3	1
佐賀	△245	56	△301	△206	△95	△56	0	△7	0
長崎	△226	55	△281	△188	△92	△55	0	△6	1
熊本	△231	54	△285	△194	△91	△54	0	△6	2
大分	△238	55	△293	△201	△92	△55	0	△7	2
宮崎	△236	55	△291	△201	△90	△55	0	△8	1
鹿児島	△238	56	△294	△204	△90	△56	0	△9	1
沖縄	△212	56	△268	△177	△91	△56	0	△9	0

- ※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。
- ※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際などに端数処理を行うため、必ずしもE=e①+e②+e③+e④とならない。

地域別最低賃金額、未満率及び影響率

1. 地域別最低賃金額、未満率及び影響率（ランク別）の推移（2015～2024年度）

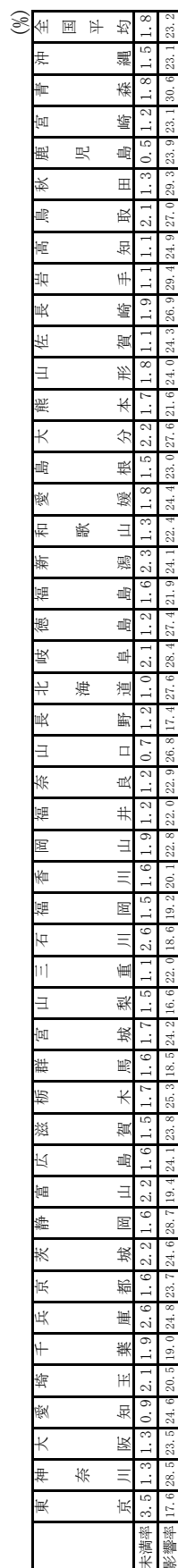
年度		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
地域別最低賃金額 (対前年度差)		798 (18)	823 (25)	848 (25)	874 (26)	901 (27)	902 (1)	930 (28)	961 (31)	1,004 (43)	1,055 (51)
	未満率 (%)	2.1	4.2	2.3	2.4	1.7	2.4	1.9	2.2	2.1	2.0
Aランク	影響率 (%)	12.8	14.5	14.5	15.3	20.5	4.5	17.4	20.4	23.4	22.0
	未満率 (%)	1.4	1.6	1.3	1.5	1.7	1.5	1.7	1.6	1.6	1.7
Bランク	影響率 (%)	6.0	8.6	9.8	12.3	14.2	3.4	14.9	18.9	20.5	23.5
	未満率 (%)	2.2	2.0	1.3	1.7	1.5	1.8	1.7	1.5	2.1	1.5
Cランク	影響率 (%)	6.9	8.6	9.6	12.7	13.9	4.5	15.4	17.1	20.1	25.6
	未満率 (%)	1.9	1.5	1.4	1.4	1.2	1.8	1.5	1.7	—	—
Dランク	影響率 (%)	7.4	10.1	10.3	13.3	11.6	6.9	15.9	19.4	—	—
	未満率 (%)	1.9	2.7	1.7	1.9	1.6	2.0	1.7	1.8	1.9	1.8
計	影響率 (%)	9.0	11.1	11.9	13.8	16.3	4.7	16.2	19.2	21.6	23.2

資料出所：厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（平成27～令和6年）

- (注) 1 地域別最低賃金額（以下単に「最低賃金額」という。）は、全国加重平均である。
2 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者割合である。
3 「影響率」とは、最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者割合である。
4 各ランクは、各年における適用ランクであり、2023年度より3ランクとなっている。
5 各ランクの未満率、影響率については、加重平均である。

(1) 都道府県別未満率と影響率(2024年)

影響率(全国加重平均) 23.2%



(注1) 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。

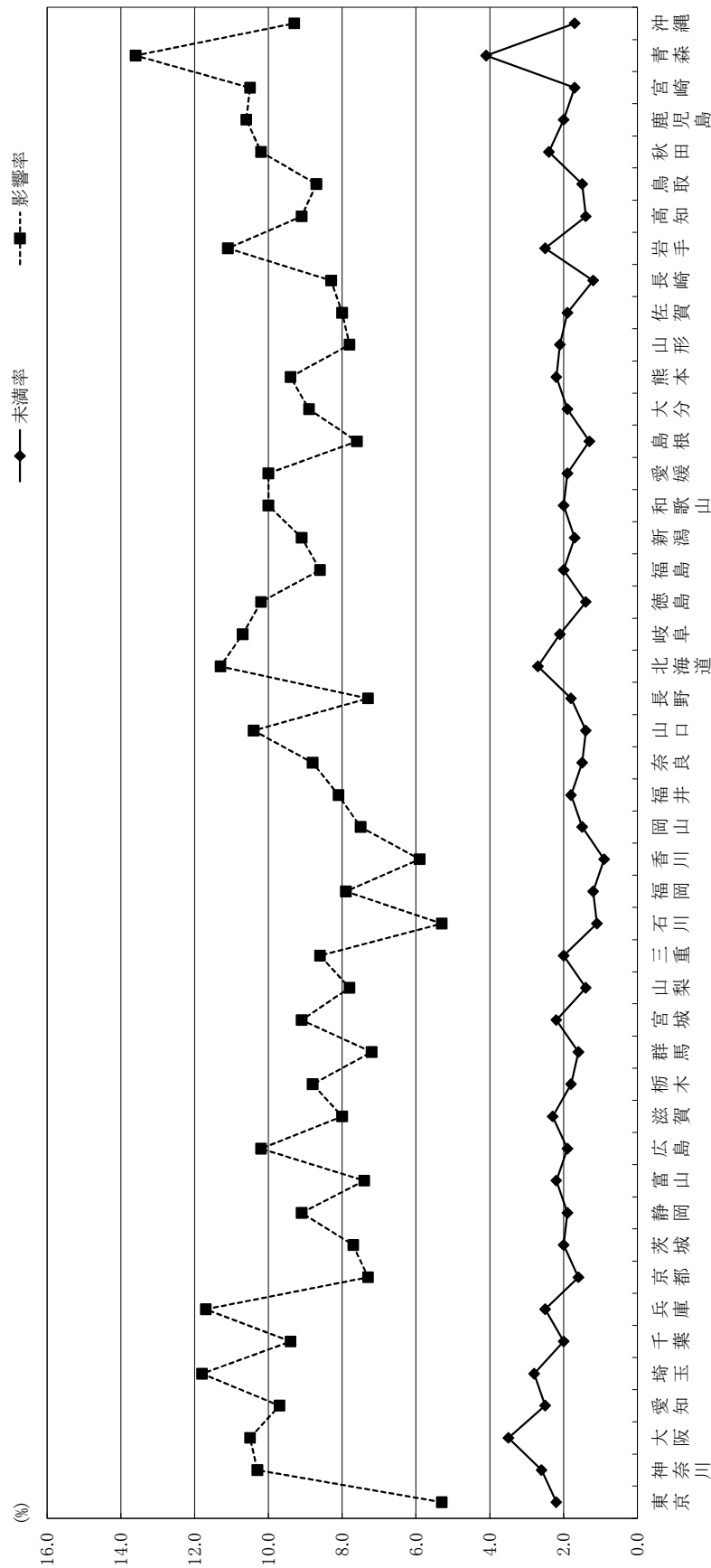
(注1) 事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。

表のうち「*」のある県の数値は事業所数による復元を、「*」のない県は労働者数による復元を行って集計したものの。

(2) 賃金構造基本統計調査特別集計による未満率と影響率(2024年)

未満率(全国加重平均) 2.2%

影響率(全国加重平均) 8.8%

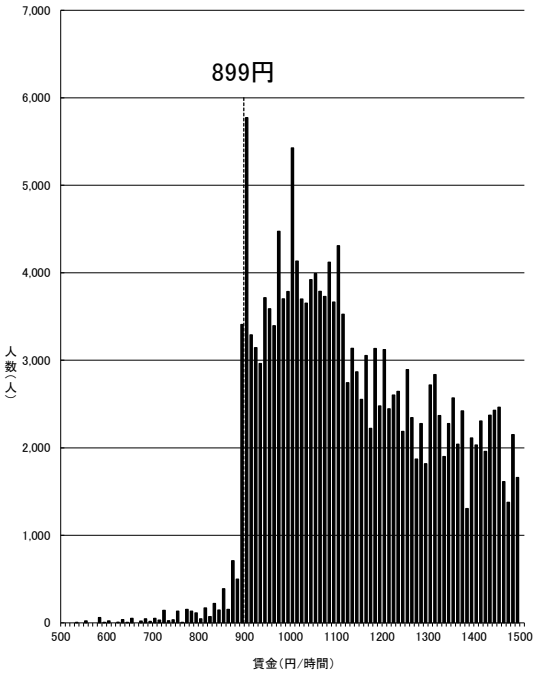


	東	神	大	愛	埼	千	兵	京	茨	静	富	廣	滋	栃	群	宮	山	三	石	福	香	岡	山	福	奈	山	長	北	岐	徳	福	新	和	愛	島	大	熊	山	佐	長	岩	高	鳥	秋	鹿	宮	青	沖	
		奈																									海						歌									兄							
未満率	2.2	2.6	3.5	2.5	2.8	2.0	2.5	1.6	2.0	1.9	2.2	1.9	2.3	1.8	1.6	2.2	1.4	2.0	1.1	1.2	0.9	1.5	1.5	1.8	1.5	1.4	1.8	2.7	2.1	1.4	2.0	1.7	2.0	1.9	1.3	1.9	2.2	2.1	1.9	1.2	2.5	1.4	1.5	2.4	2.0	1.7	4.1	1.7	2.2
影響率	5.3	10.3	10.5	9.7	11.8	9.4	11.7	7.3	7.7	9.1	7.4	10.2	8.0	8.8	7.2	9.1	7.8	8.6	5.3	7.9	5.9	7.5	8.1	8.8	10.4	7.3	11.3	10.7	10.2	8.6	9.1	10.0	10.0	7.6	8.9	9.4	7.8	8.0	8.3	11.1	9.1	8.7	10.2	10.6	10.5	13.6	9.3	8.8	

資料出所 「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

(注) 1 事業所規模5人以上の民営事業所(5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。)を対象としている。
2 未満率及び影響率の算定の基礎となる賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。

大分(C)

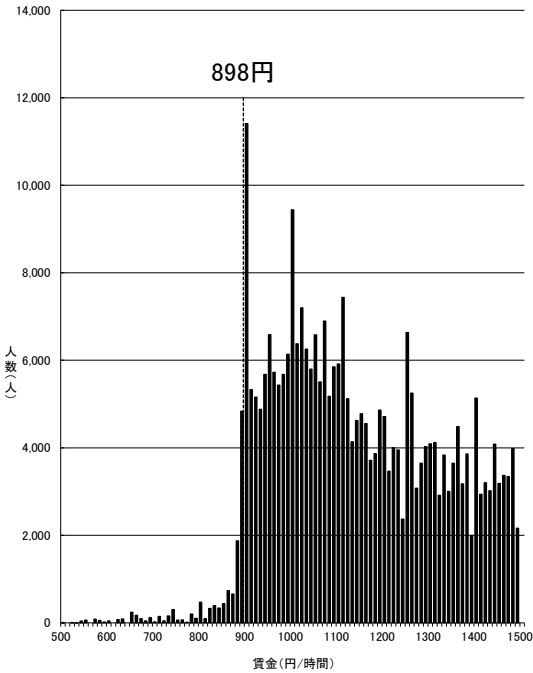


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

熊本(C)

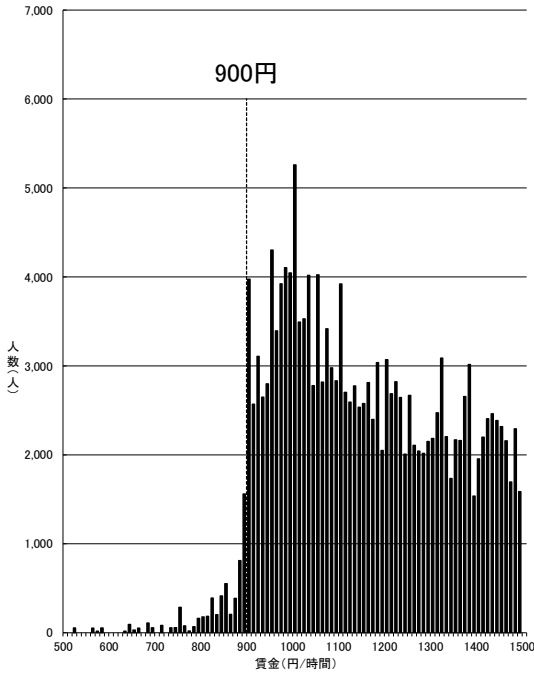


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

山形(C)

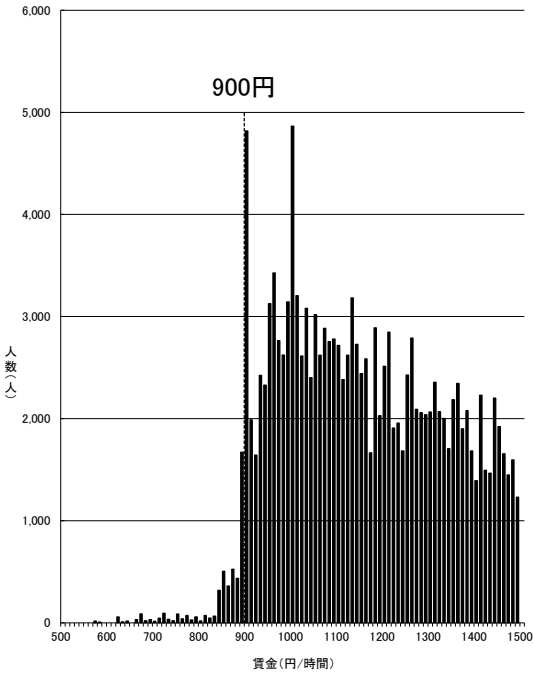


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

佐賀(C)

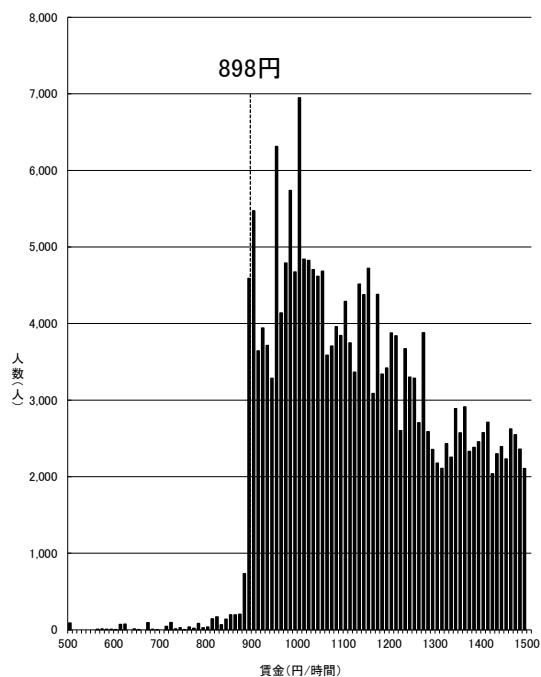


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

長崎(C)

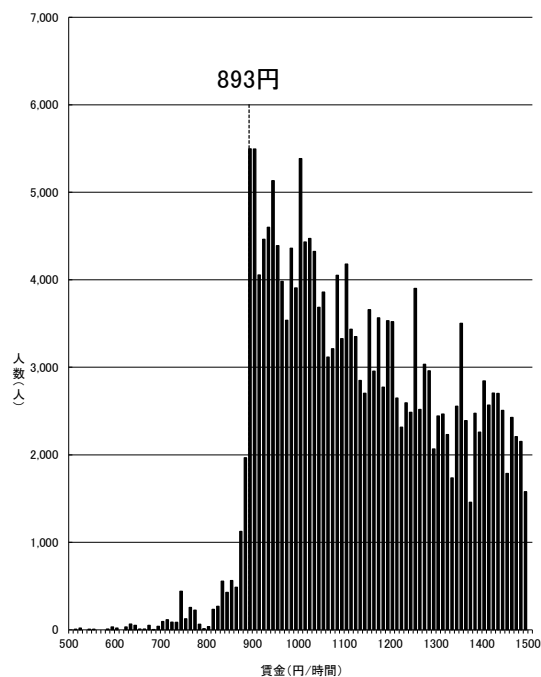


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

岩手(C)

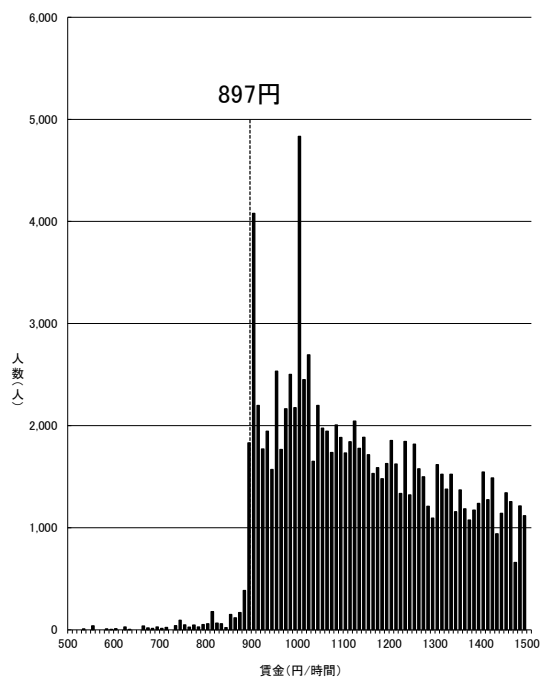


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

高知(C)

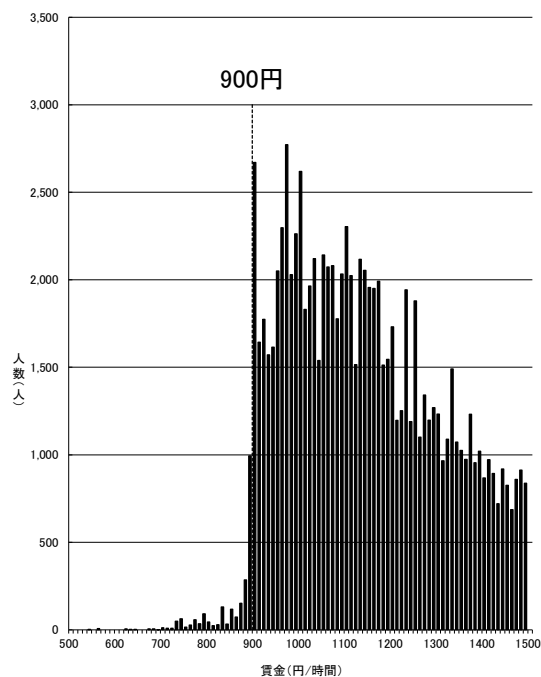


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鳥取(C)

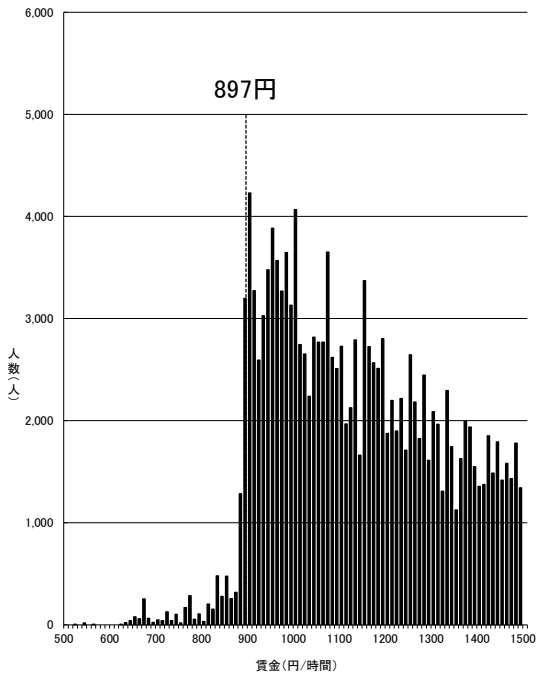


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

秋田(C)

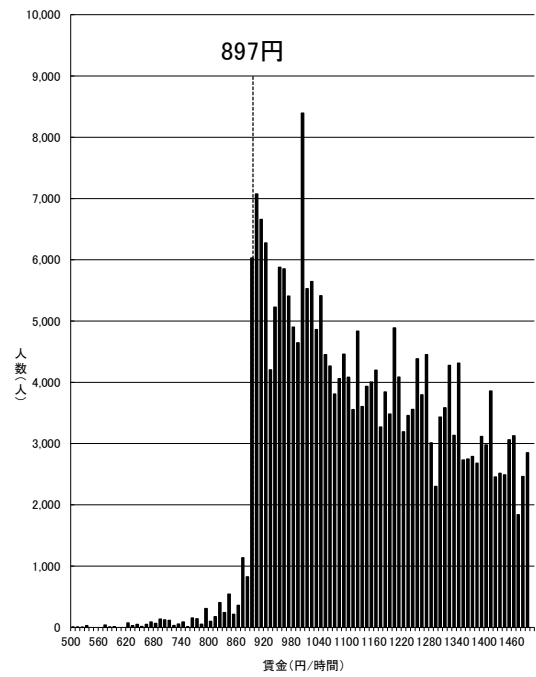


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

鹿児島(C)

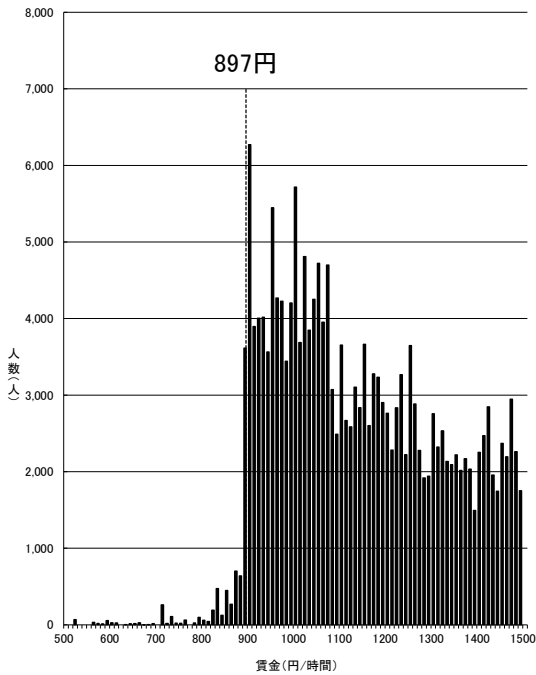


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

宮崎(C)

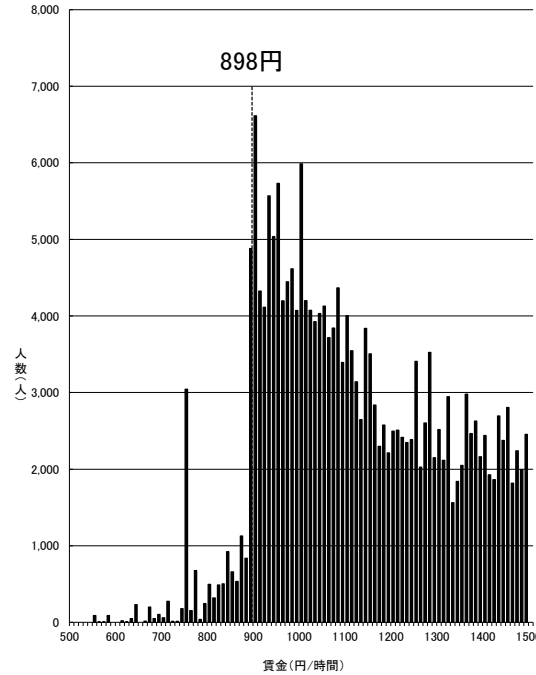


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

青森(C)

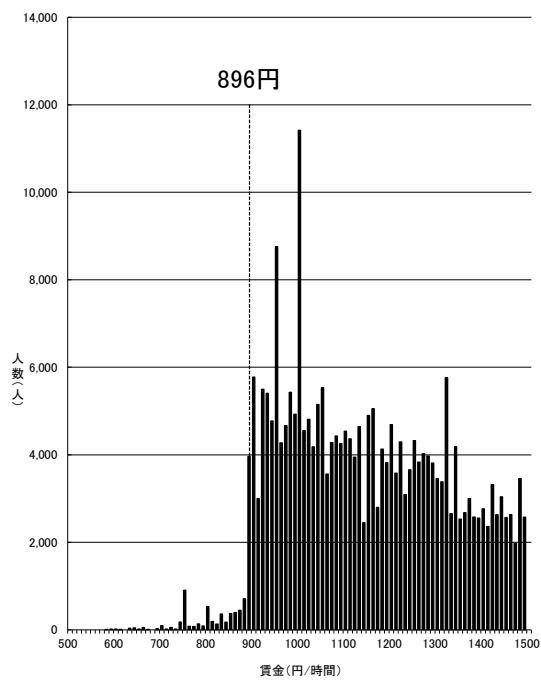


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

沖縄(C)

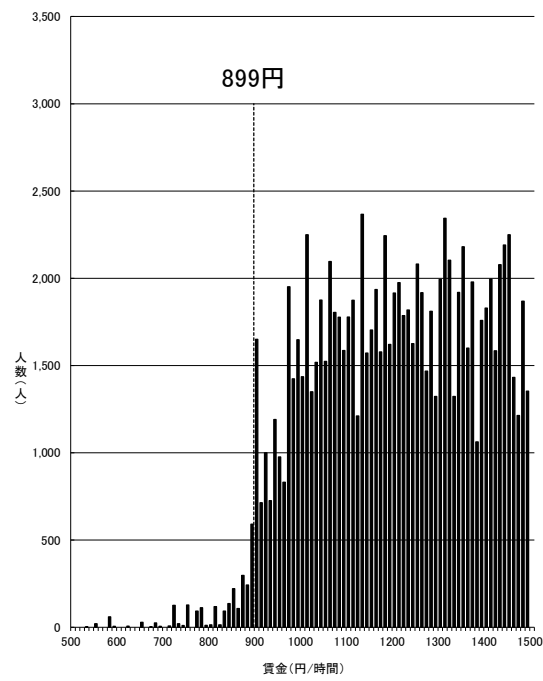


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を
 所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般・短時間計

大分(C)

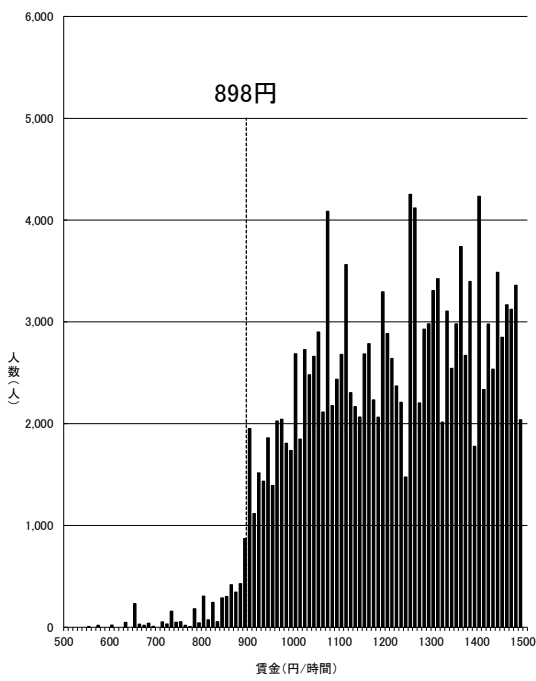


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

熊本(C)

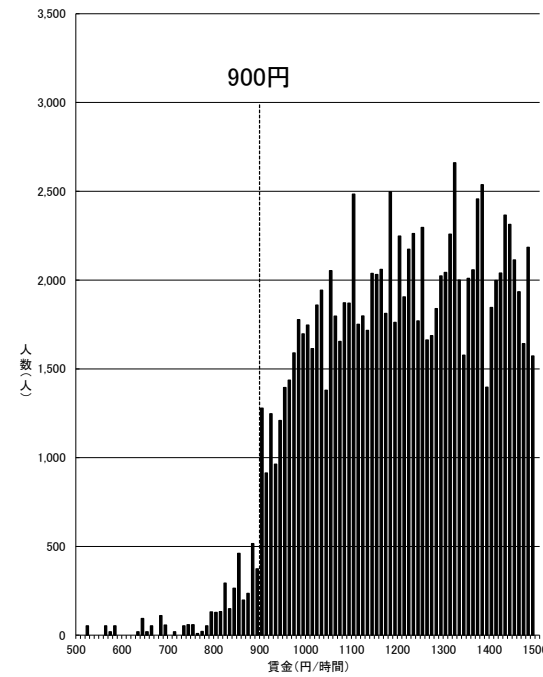


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

山形(C)

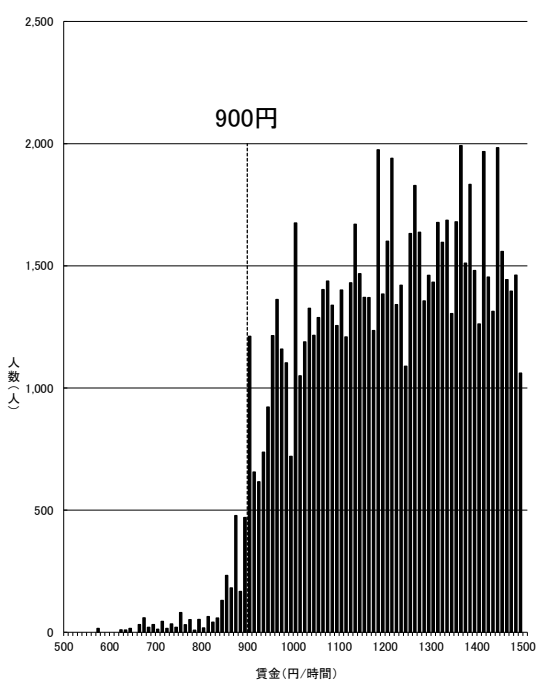


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

佐賀(C)

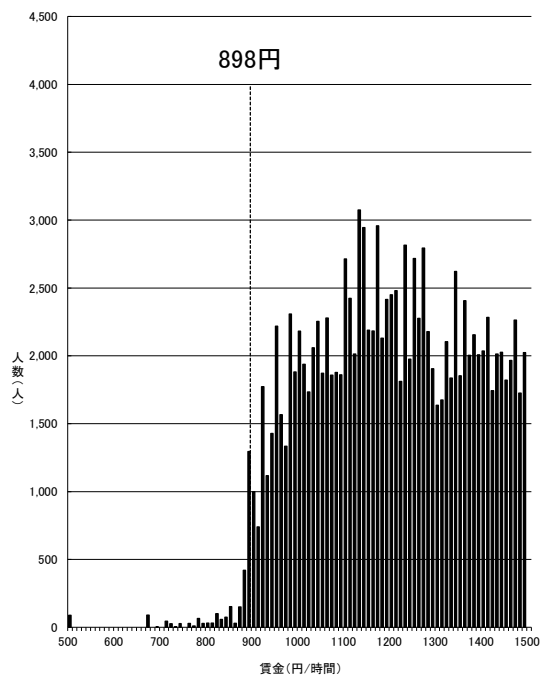


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

長崎(C)

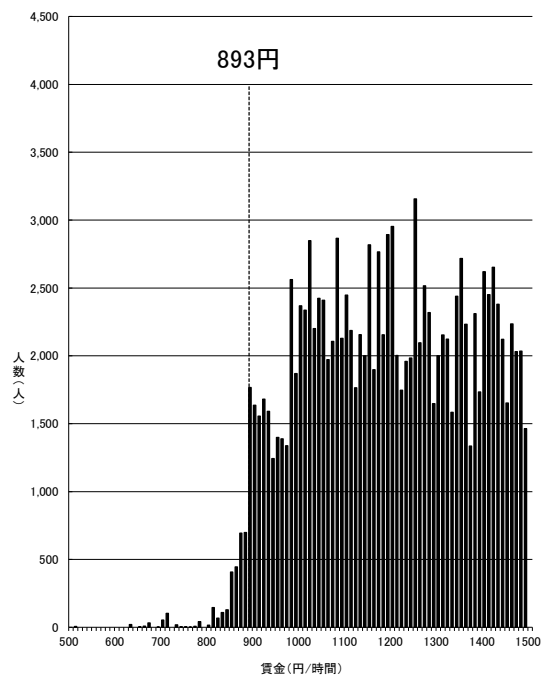


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

岩手(C)

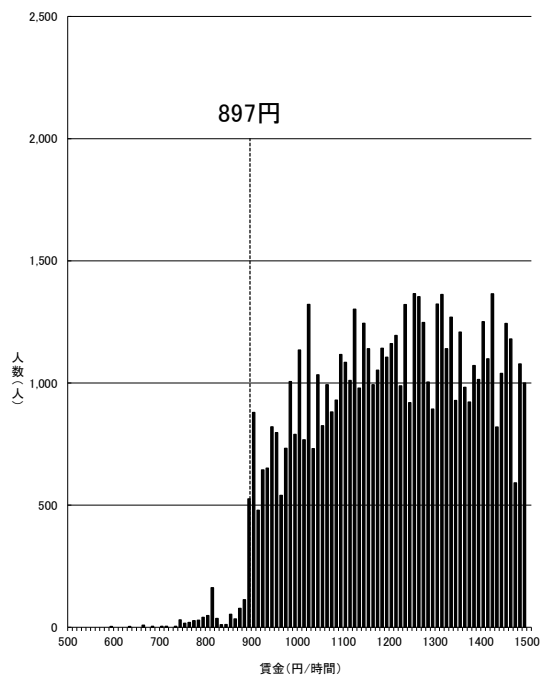


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

高知(C)

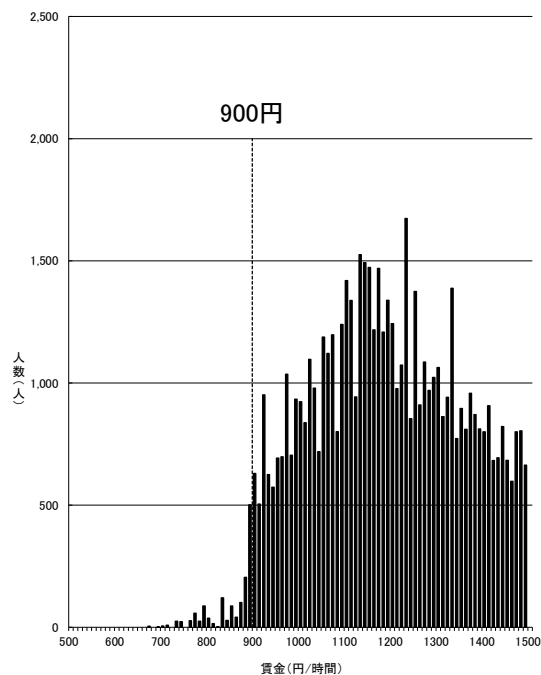


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鳥取(C)

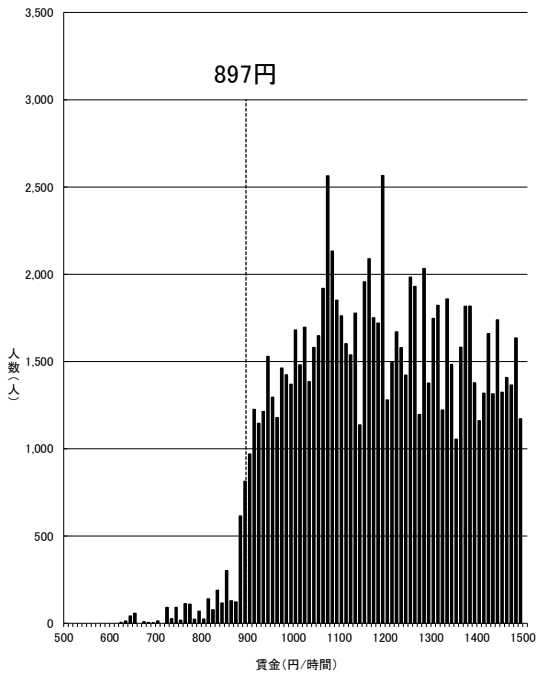


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

秋田(C)

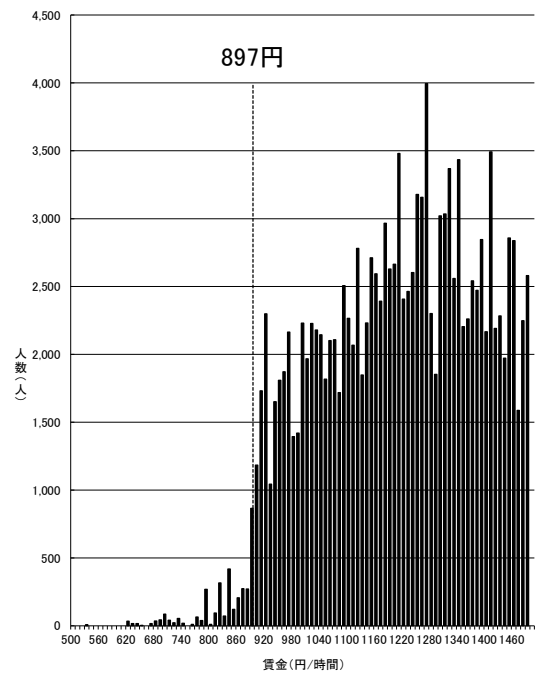


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

鹿児島(C)

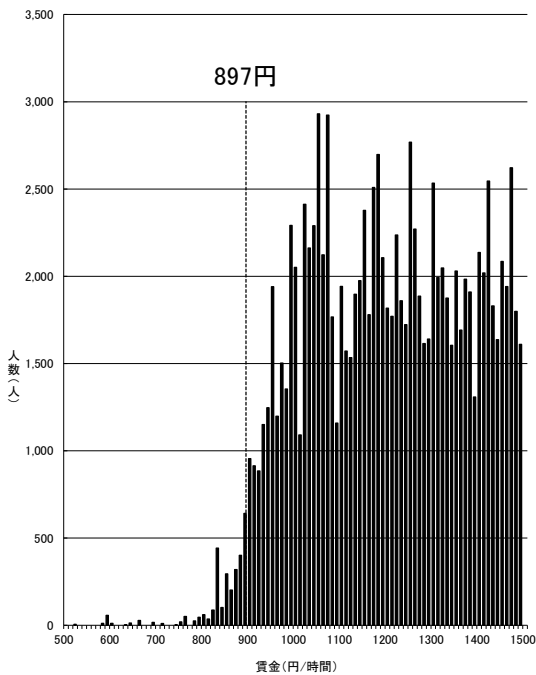


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

宮崎(C)

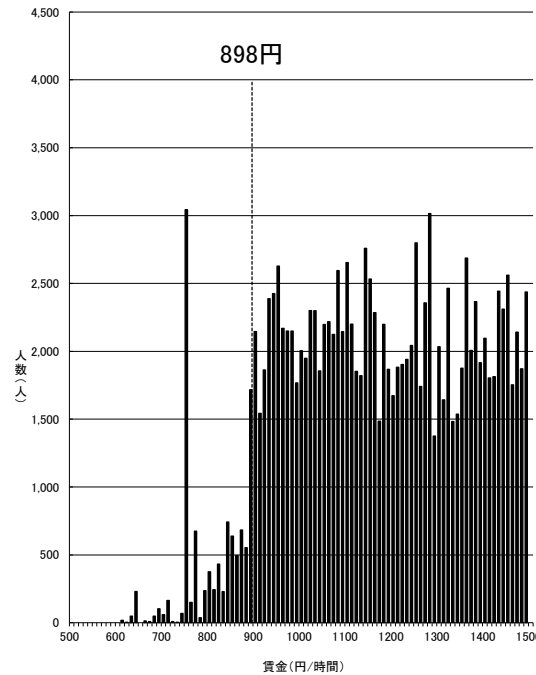


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

青森(C)

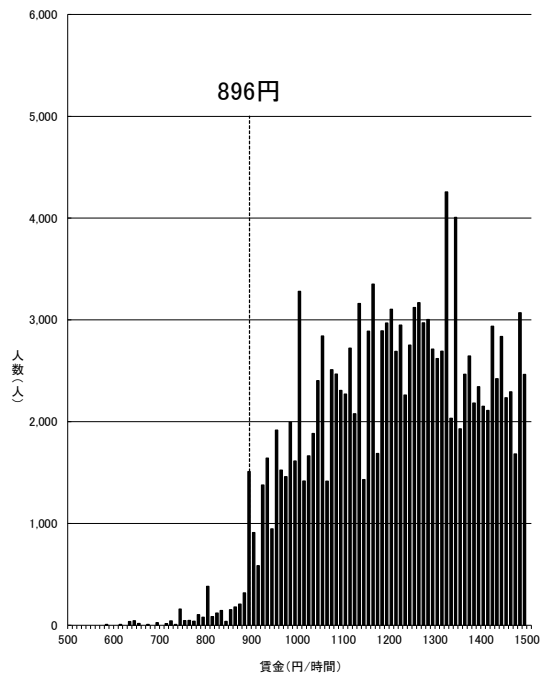


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

一般労働者

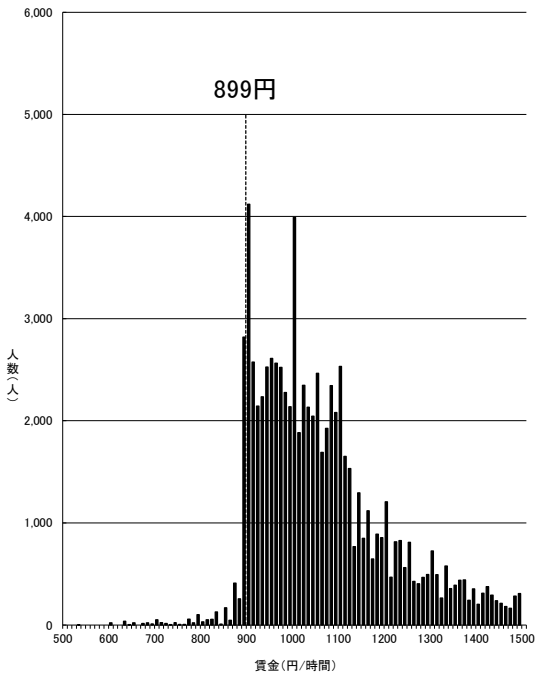
沖縄(C)



資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。
- 一般労働者

大分(C)

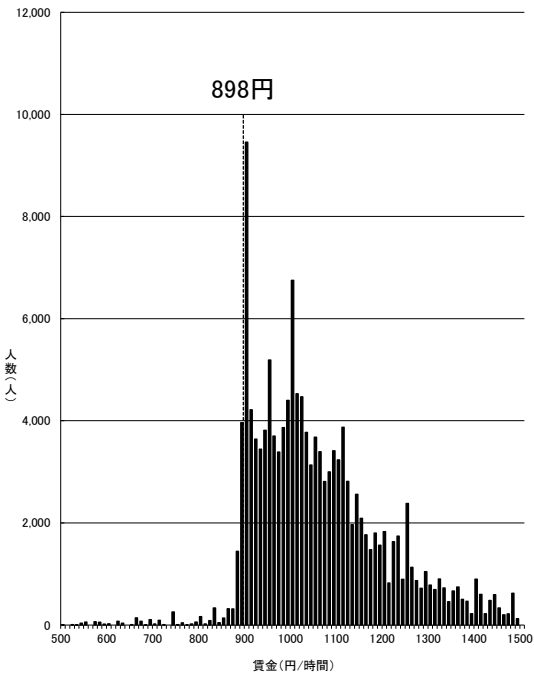


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

熊本(C)

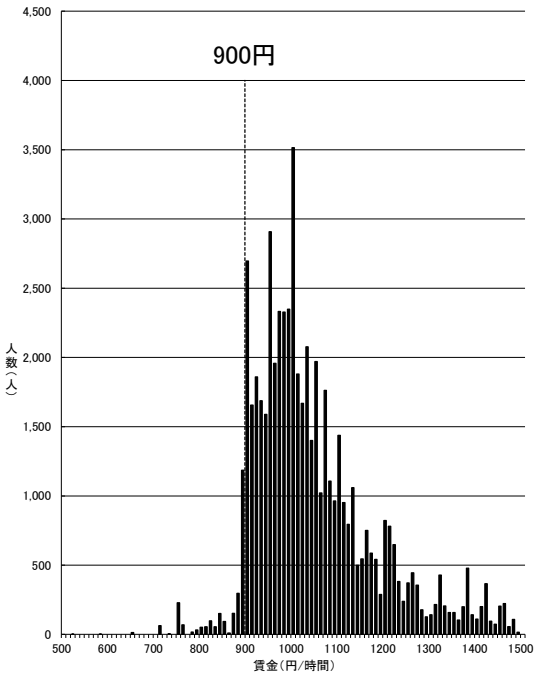


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

山形(C)

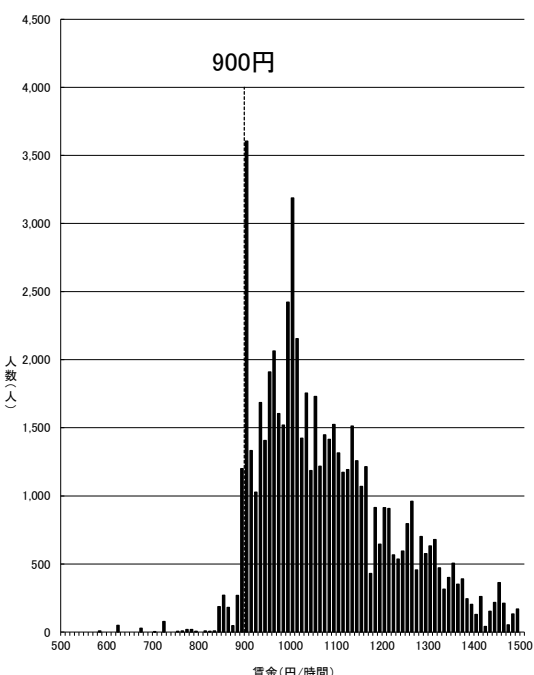


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

佐賀(C)

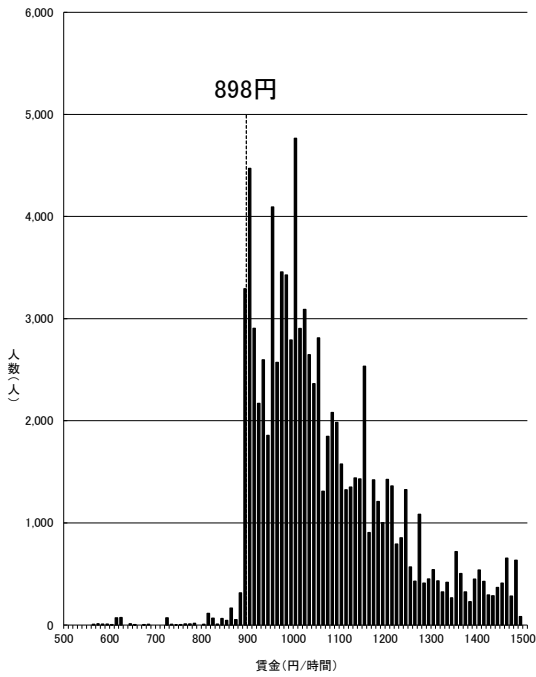


資料出所：厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

長崎(C)

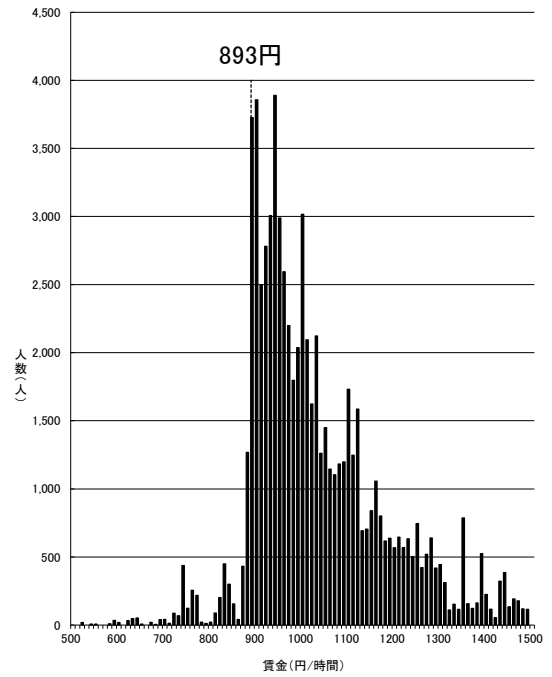


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

岩手(C)

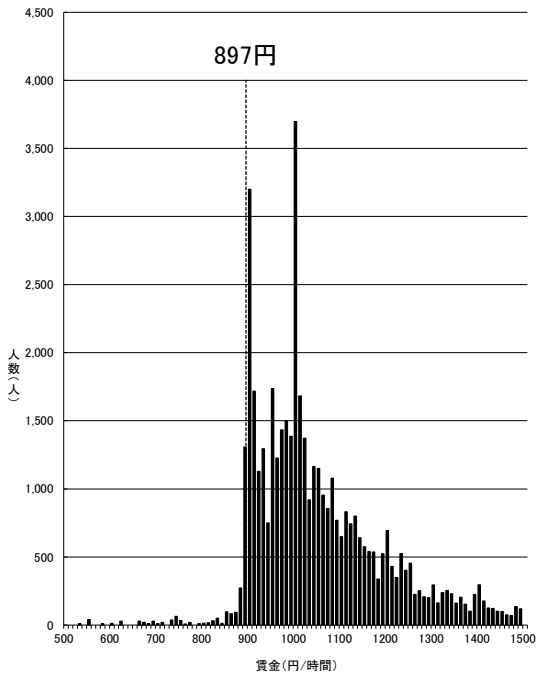


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

高知(C)

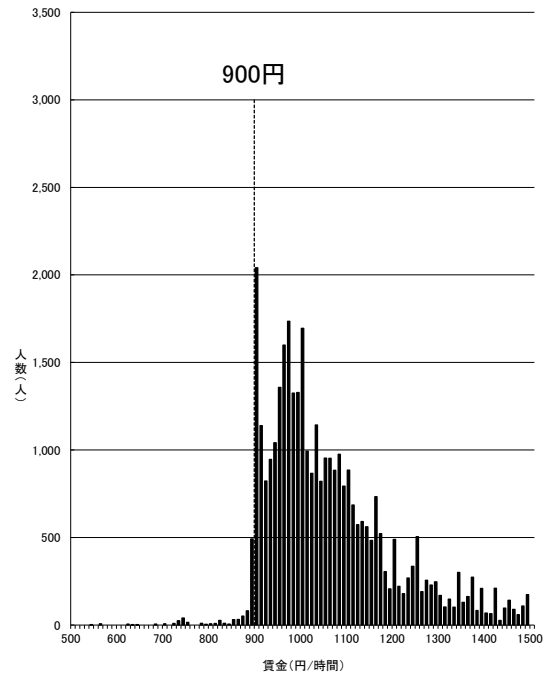


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鳥取(C)

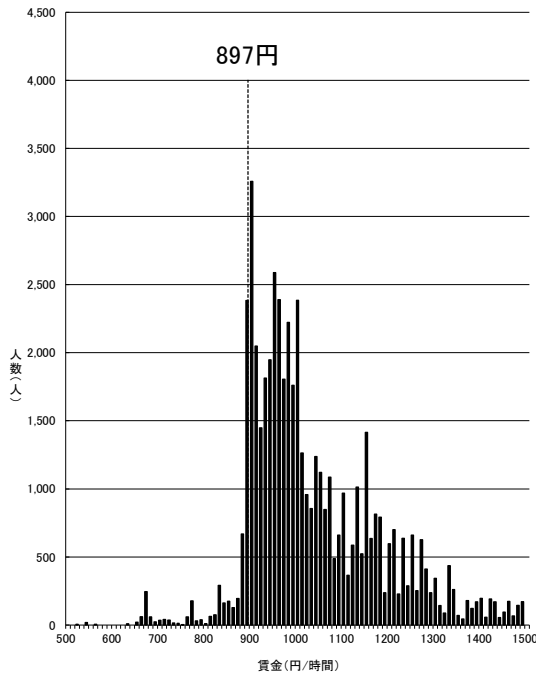


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

秋田(C)

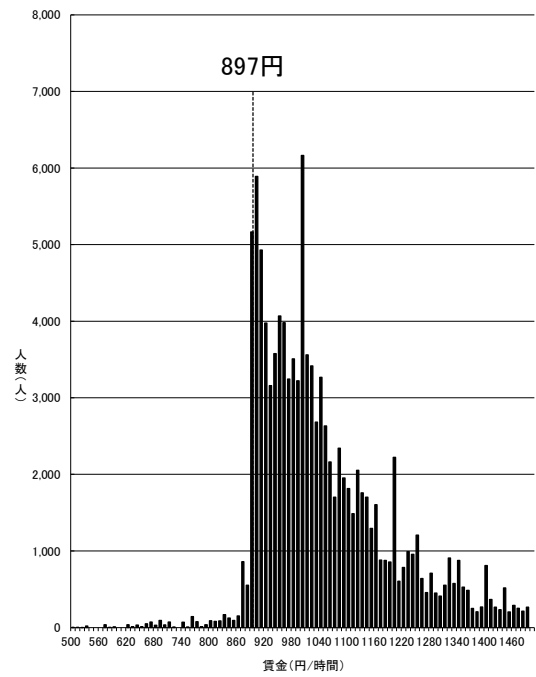


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

鹿児島(C)

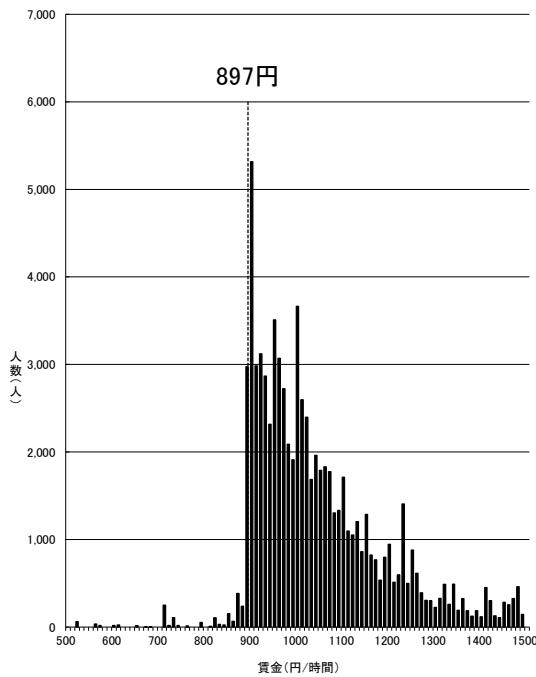


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

宮崎(C)

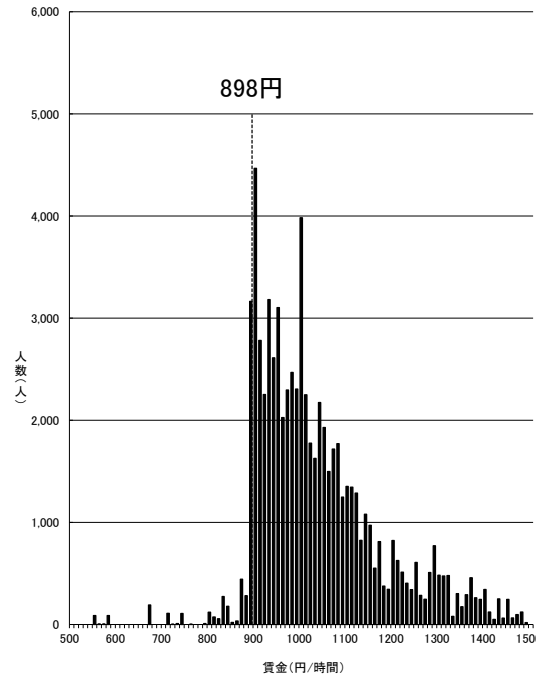


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

青森(C)

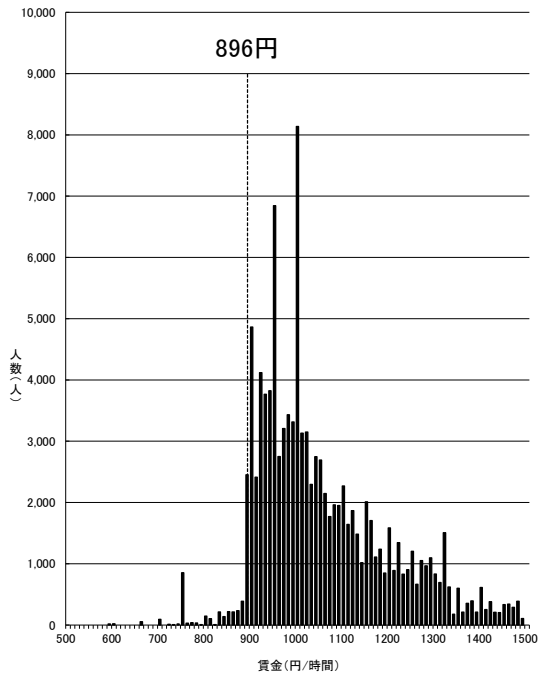


資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆助手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

沖縄(C)



資料出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
 2 500円未満及び1,500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
 3 賃金額は、所定内給与額(通勤手当、精皆動手当、家族手当を含む。)を所定内実労働時間数で除したものである。
 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集計方法が変更されている。

短時間労働者

I．我が国経済

1．四半期別GDP速報

2025年1－3月期（2次速報）の実質国内総生産は、前期比0.0%減（年率0.2%減）となった。

（実質値、季節調整済前期比、（ ）内は寄与度、％）

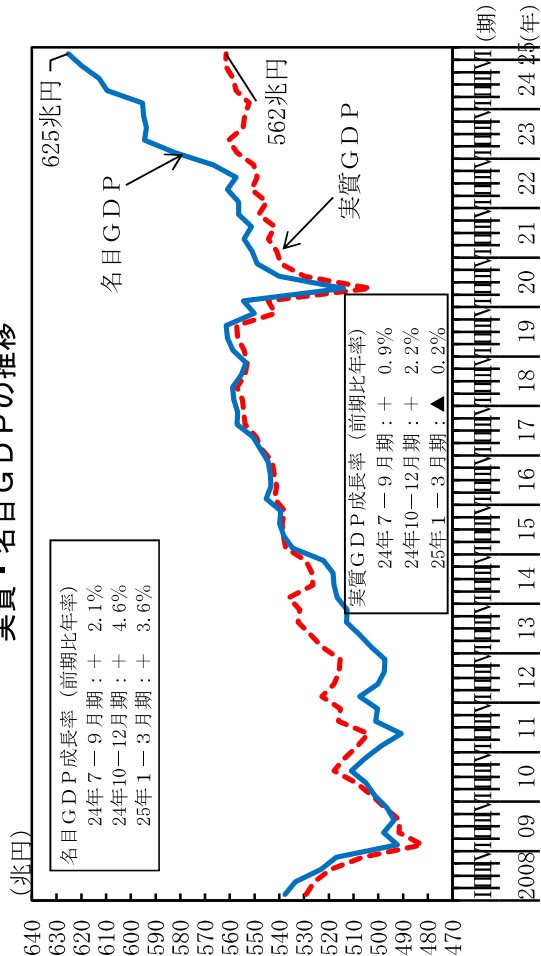
	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2024年			2025年	
					1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月 (寄与度)
実質国内総支出（GDP）					▲ 0.3	1.0	0.2	0.6	▲ 0.0
（前期比年率）					▲ 1.3	3.9	0.9	2.2	▲ 0.2
（前年同期比）					▲ 0.7	▲ 0.6	0.8	1.3	1.7
国内需要									－
民間需要	1.4	0.2	0.6	0.8					－
民間最終消費支出	(0.5)	(0.2)	(▲ 0.7)	(1.2)	(▲ 0.4)	(1.2)	(0.5)	(▲ 0.2)	0.8 (0.8)
民間最終消費支出	(0.4)	(0.0)	(▲ 0.5)	(0.9)	(▲ 0.4)	(0.8)	(0.5)	(▲ 0.2)	1.2 (0.9)
民間最終消費支出	0.8	▲ 0.0	▲ 0.4	0.8	▲ 0.6	0.8	0.7	0.1	0.1 (0.1)
民間住宅設備	1.5	▲ 2.5	0.8	▲ 1.0	▲ 3.2	1.2	0.7	▲ 0.2	1.4 (0.1)
民間企業設備	1.5	1.3	▲ 0.1	2.4	▲ 0.7	1.3	0.1	0.6	1.1 (0.2)
民間在庫変動	(▲ 0.3)	(▲ 0.1)	(▲ 0.4)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(▲ 0.3)	－ (0.6)
公的需要	(0.0)	(0.1)	(▲ 0.2)	(0.3)	(▲ 0.0)	(0.4)	(▲ 0.0)	(▲ 0.0)	▲ 0.4 (▲ 0.1)
政府最終消費支出	▲ 0.3	0.9	▲ 0.8	1.3	0.5	0.8	0.1	0.3	▲ 0.5 (▲ 0.1)
公的固定資本形成	1.5	▲ 1.1	▲ 0.3	1.3	▲ 2.2	5.6	▲ 1.2	▲ 0.7	▲ 0.6 (▲ 0.0)
財貨・サービスの純輸出	(0.9)	(0.0)	(1.4)	(▲ 0.4)	(0.1)	(▲ 0.3)	(▲ 0.3)	(0.7)	－ (▲ 0.8)
財貨・サービスの輸出	3.3	1.1	3.1	1.7	▲ 3.6	1.5	1.2	1.7	▲ 0.5 (▲ 0.1)
財貨・サービスの輸入	▲ 0.8	1.0	▲ 2.7	3.5	▲ 3.8	2.7	2.2	▲ 1.4	3.0 (▲ 0.7)
最終需要	1.7	0.3	0.9	0.7	▲ 0.5	0.9	0.1	0.9	▲ 0.7
実質国民総所得（GNI）	2.2	1.2	2.0	1.7	▲ 0.5	1.8	0.3	0.3	0.3
実質雇用者報酬									
（家計最終消費支出デフレーターによる実質化）	▲ 1.0	1.7	▲ 1.0	2.3	0.6	1.0	0.4	1.4	▲ 0.9
（持ち家の帰属家賃及びCFIISIMを除く家計最終消費支出デフレーターによる実質化）	▲ 1.5	1.3	▲ 1.4	1.8	0.5	0.8	0.4	1.4	▲ 1.2

(名目値、季節調整前相比、()内は寄与度、%)

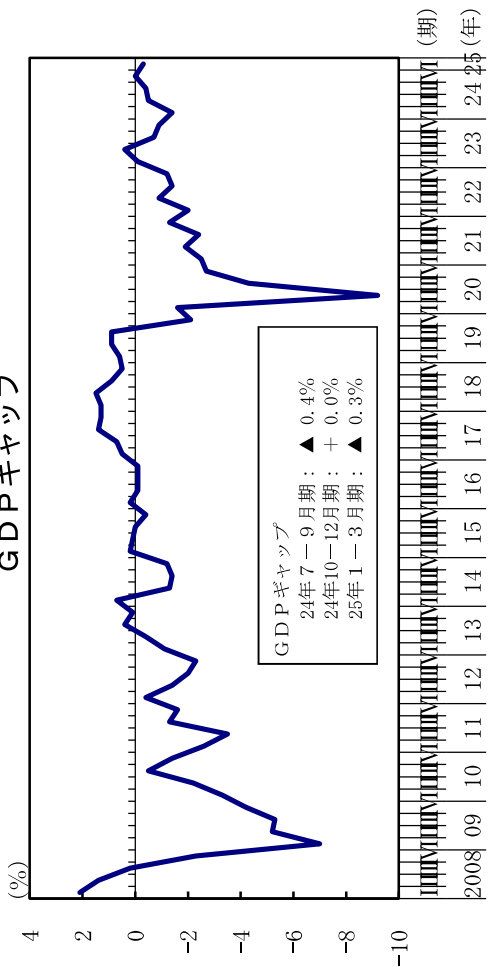
	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2024年				2025年	
					1－3月	4－6月	7－9月	10－12月	1－3月	(寄与度) (実績)
名目国内総支出(GDP)										
(前年同期比)	5.5	3.1	4.9	3.7	0.1	2.4	0.5	1.1	0.9	－
(実績)	591.4	609.5	594.7	617.0	595.2	609.7	612.9	619.8	－	625.3
国内需要	(3.4)	(2.5)	(1.9)	(3.8)	(0.1)	(2.3)	(0.7)	(0.3)	1.8	(1.8) 633.5
民間需要	(2.7)	(2.0)	(1.6)	(2.9)	(0.1)	(1.6)	(0.6)	(0.1)	2.5	(1.8) 474.7
民間最終消費支出	3.9	2.2	2.5	3.1	0.2	1.5	1.0	0.3	1.7	(0.9) 338.7
民間住宅	1.8	▲ 0.1	0.9	2.0	▲ 2.2	2.6	0.7	0.4	2.4	(0.1) 23.2
民間企業設備	5.1	4.7	3.5	5.7	0.0	2.3	0.5	1.4	2.0	(0.3) 109.9
民間在庫変動	(▲ 0.4)	(▲ 0.1)	(▲ 0.4)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(▲ 0.0)	(▲ 0.3)	－	(0.5) 2.8
公的需要	(0.7)	(0.6)	(0.3)	(0.9)	(▲ 0.0)	(0.7)	(0.1)	(0.2)	▲ 0.2	(▲ 0.0) 158.8
政府最終消費支出	1.8	2.2	0.3	3.3	0.4	2.0	0.7	0.9	▲ 0.3	(▲ 0.1) 126.9
公的固定資本形成	5.1	2.3	3.1	4.7	▲ 1.5	6.9	▲ 0.7	0.2	0.2	(0.0) 31.9
財貨・サービスの純輸出	(2.1)	(0.6)	(3.0)	(▲ 0.0)	(▲ 0.0)	(0.1)	(▲ 0.2)	(0.8)	－	(▲ 0.9) ▲ 8.2
財貨・サービスの輸出	7.4	7.3	7.4	6.6	▲ 2.6	4.2	▲ 0.2	2.4	▲ 0.0	(▲ 0.0) 142.9
財貨・サービスの輸入	▲ 2.0	4.5	▲ 5.2	6.3	▲ 2.3	3.4	0.7	▲ 1.2	3.8	(▲ 0.9) 151.1
最終需要	5.9	3.1	5.2	3.6	▲ 0.0	2.2	0.5	1.4	0.4	－
GDPデフレーター										
(前年同期比)	4.1	2.9	4.2	2.9	0.4	1.5	0.3	0.6	0.9	－
					3.1	3.1	2.4	2.9	3.3	－

(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。
体系基準年(名目値のベンチマークとなる年)：2015年
基準年(デフレーターにおける指数算式のウェイト統合の基準となる年)：前暦年
実績は季節調整系列(単位：兆円)
実質雇用者報酬については、上段は家計最終消費支出デフレーターにより実質化した値、下段は家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃及びFISIM)デフレーターにより実質化した値。

実質・名目GDPの推移



GDPギャップ



(備考) 上図: 内閣府「国民経済計算」により作成。
値は「2025年1-3月期四半期別GDP速報(2次速報値)」による。
下図: 内閣府「2025年1-3月期四半期別GDP速報(1次速報値)」等に基づく内閣府試算値。

(参考) 経済見通し等

()内は寄与度				
	2023年度 (令和5年度) 実績 (%)	2024年度 (令和6年度) 実績見込み (%程度)	2025年度 (令和7年度) 見通し (%程度)	
実質国内総生産	0.7	0.4	1.2	
国内需要	(▲ 0.7)	(1.1)	(1.3)	
民間需要	(▲ 0.6)	(0.8)	(1.3)	
民間最終消費支出	▲ 0.4	0.8	1.3	
民間住宅	0.8	▲ 1.3	▲ 0.3	
民間企業設備	▲ 0.1	2.3	3.0	
公的需要	(▲ 0.2)	(0.3)	(0.0)	
政府最終消費支出	▲ 0.8	1.1	0.3	
公的固定資本形成	▲ 0.3	1.0	▲ 1.0	
財貨・サービスの純輸出	(1.4)	(▲ 0.6)	(▲ 0.0)	
財貨・サービスの輸出	2.8	1.7	3.6	
(控除) 財貨・サービスの輸入	▲ 3.3	4.3	3.6	
名目国内総生産	4.9	2.9	2.7	
GDPデフレーター	4.2	2.5	1.5	
消費者物価上昇率	3.0	2.5	2.0	

(備考) 内閣府「令和7年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」により作成。

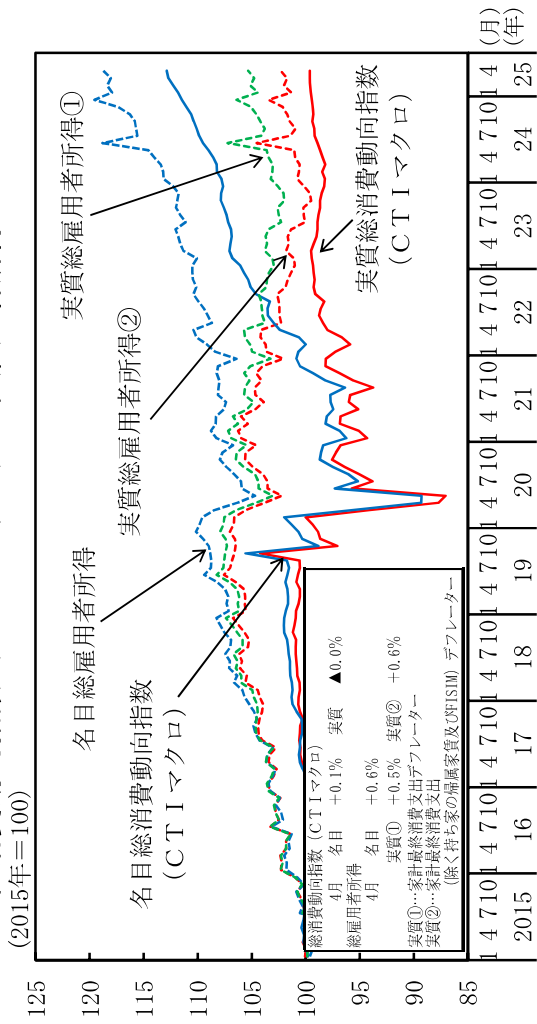
2.個人消費
個人消費は、消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で、持ち直しの動きがみられる。

(金額等)										
(前年同期比 (%)、〔 〕内は暦年前年比 (%)、()内は季調済前期比 (%)、< >は季調済前月差 (ポイント))										
	[2024年] 2024年度	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 2月	3月	4月	5月
総消費動向指数 (C T I マクロ、世帯全体の消費支出総額)										
名 目	—	[3.9] 2.7	[2.2] 2.9	(1.0)	(0.8)	(1.1)	(0.4)	(0.4)	(0.1)	—
実 質	—	[0.7] ▲0.3	〔▲0.0〕 0.6	(0.6)	(0.1)	(0.2)	(0.0)	(0.1)	(▲0.0)	—
名 目 総 雇 用 者 所 得	—	[1.7] 1.9	[4.0] 4.4	(▲0.1) 3.7	(1.8) 5.6	(0.3) 4.1	(0.4) 4.6	(▲0.3) 3.9	(0.6) 3.9	—
実 質 総 雇 用 者 所 得 (家計最終消費支出デフレーター)	—	〔▲1.3〕 ▲1.0	[1.7] 2.1	(▲0.7) 1.6	(1.3) 3.3	(▲0.6) 1.4	(0.7) 2.0	(▲0.3) 1.5	(0.5) 1.6	—
実 質 総 雇 用 者 所 得 (家計最終消費支出 (除く持ち家の帰 属家賃及びFISIM) デフレーター)	—	〔▲1.9〕 ▲1.5	[1.2] 1.6	(▲0.9) 1.2	(1.1) 2.9	(▲0.7) 0.9	(0.7) 1.4	(▲0.3) 1.0	(0.6) 1.1	—
消 費 者 態 度 指 数	—	—	—	—	—	—	<▲0.3>	<▲0.7>	<▲2.9>	<1.6>

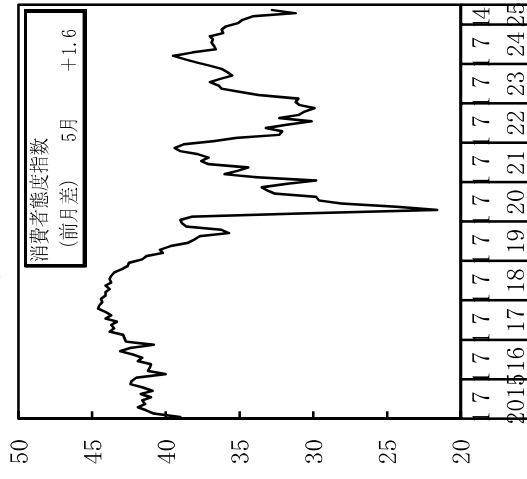
需 要 側 統 計	世帯消費動向指数 (C T I ミクロ、1 世帯あたりの消費支出額)									
	名 目 (総世帯)	[2.5] 1.1	[2.0] 2.7	(0.5) 2.8	(0.5) 2.5	(0.6) 3.2	(2.1) 2.7	▲0.9 3.2	▲0.0 2.0	— —
供 給 側 統 計	実 質 (総世帯)	▲1.2 ▲2.3	▲1.2 ▲0.8	▲0.2 ▲0.4	▲0.6 ▲0.9	▲0.8 ▲1.1	(1.7) ▲1.5	▲0.8 ▲1.0	▲0.5 ▲2.1	— —
	小 売 業 販 売 額 (商業動態統計、名目)	[5.6] 4.6	[2.5] 2.6	(0.8) 2.1	(0.2) 2.6	(1.5) 3.0	(0.4) 1.3	▲1.2 3.1	P 3.3	— —
	百貨店販売額 (全店、名目)	[8.1] 7.3	[6.3] 3.8	▲3.2 3.5	▲1.5 1.4	(2.3) ▲0.4	▲1.2 ▲2.0	▲3.7 ▲3.2	P ▲4.9	— —
	スーパー販売額 (全店、名目)	[3.3] 3.9	[2.6] 2.7	(1.5) 2.1	(0.2) 2.2	(3.5) 4.6	(0.4) 3.4	▲0.2 5.3	P P	— —
	コンビニエンスストア販売額 (全店、名目)	[4.4] 3.6	[1.2] 1.4	(0.0) 0.7	(1.4) 1.0	(2.3) 2.9	(0.5) 0.3	▲0.6 4.1	P P	— —
	機械器具小売業販売額 (名目)	[0.8] 2.8	[4.8] 4.8	(1.1) 2.8	(1.3) 3.6	(1.6) 5.4	(3.8) 5.5	(0.3) 6.7	P P	— —
	新車販売台数(登録・届出) (乗用車、軽を含む)	[15.8] 5.3	▲6.7 1.4	(3.2) 1.2	▲3.1 ▲3.2	(4.7) 14.0	▲0.5 18.8	▲12.3 9.6	(12.2) 11.0	P P
										▲2.6 3.1

(備考) 1. 総務省「消費動向指数 (C T I)」、内閣府「総雇用者所得」、消費動向調査」、経済産業省「商業動態統計」、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車販売協会連合会により作成。Pは速報値。
新車販売台数の季節調整は内閣府による。
2. 総消費動向指数及び世帯消費動向指数の年度、総雇用者所得の年度、年度及び四半期の数値については、当該期間の単純平均により算出したもの。
3. 実質値の基準年は、総消費動向指数及び世帯消費動向指数は2020年、総雇用者所得は2015年。
4. 小売業、百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、機械器具小売業の販売額は商業動態統計(経済産業省)により作成。なお、2025年1月より、調査の見直しにより小売業、機械器具小売業で不連続が生じている。リンク係数(経済産業省公表)を用いて内閣府で算出した場合の2024年の暦年・年度の数値は以下のとおりである。
小売業：155.3兆円(暦年)、156.4兆円(年度) 機械器具：9.9兆円(暦年)、10.0兆円(年度)

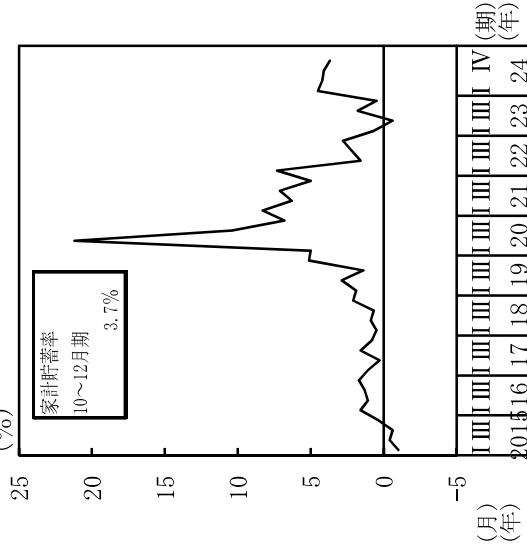
総消費動向指数（C T I マクロ）と総雇用者所得



消費者態度指数



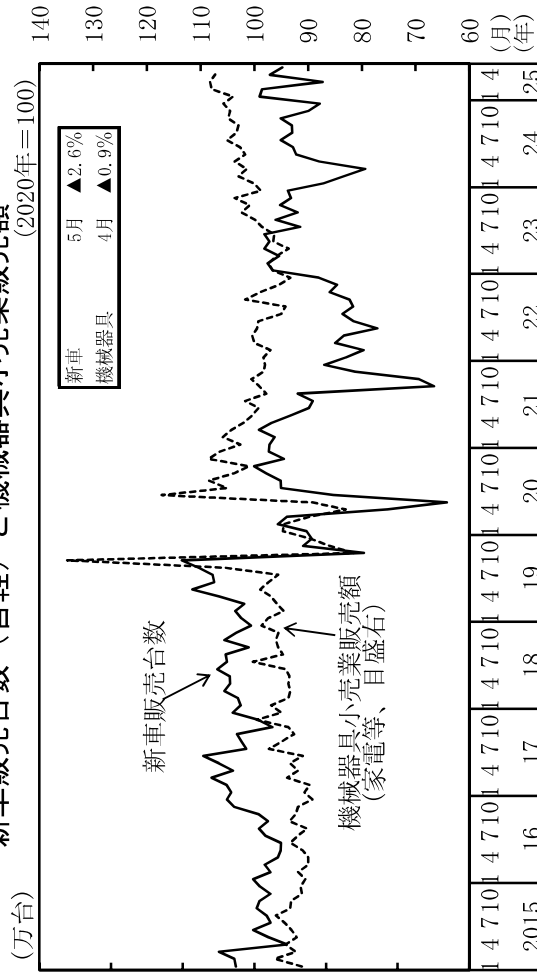
家計貯蓄率



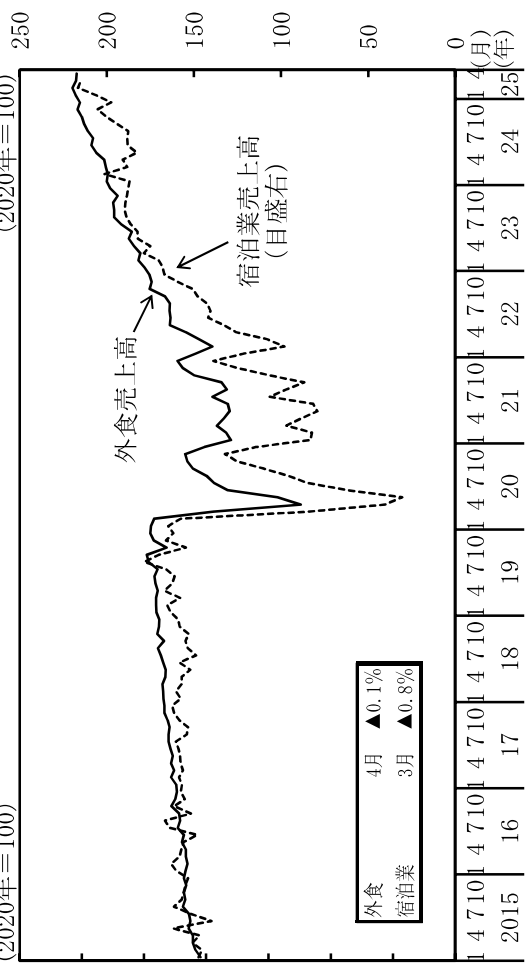
(備考) 上図：内閣府「総雇用者所得」、総務省「消費動向指数（C T I）」により作成。季節調整値。

下図：内閣府「消費動向調査」、「国民経済計算」により作成。季節調整値。消費者態度指数は二人以上の世帯。

新車販売台数（含軽）と機械器具小売業販売額



外食売上高と宿泊業売上高



(備考) 上図：新車販売台数は、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会により作成。

内閣府による季節調整値。ナニバーベース。機械器具小売業販売額（名目）は、経済産業省「商業動態統計」により作成。季節調整値。

下図：外食売上高（名目）は、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」により作成。内閣府による季節調整値。宿泊業売上高（名目）は、総務省「サービス産業動態統計調査」により作成。2025年1月以降は速報値。内閣府による季節調整値。

3. 民間設備投資

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

(前年同期比、() 内は季調済前期比、%)									
法人企業統計季報	[2024年度実績] 2024年度実績	[2023年度] 2023年度	[2024年度] 2024年度	2024年度 上期	2024年度 下期	2024年 4－6月期	7－9月期	10－12月期	2025年 1－3月期
全産業	[57.4兆円] 58.6兆円	[9.1] 7.9	[5.4] 5.3	7.8	3.4	(1.0) 7.4	(2.0) 8.1	(1.3) ▲ 0.2	(1.6) 6.4
製造業	[20.2兆円] 20.5兆円	[10.8] 10.0	[5.2] 3.9	5.5	2.6	(▲ 2.7) 1.4	(4.9) 9.2	(1.9) 0.8	(0.1) 4.2
非製造業	[37.2兆円] 38.1兆円	[8.3] 6.7	[5.5] 6.0	9.0	3.9	(3.0) 10.9	(0.5) 7.4	(1.0) ▲ 0.8	(2.4) 7.6
大中堅企業	[44.3兆円] 45.3兆円	[12.1] 11.8	[7.4] 6.7	11.3	3.5	(1.7) 11.8	(2.8) 10.9	(0.1) ▲ 1.6	(2.3) 7.4
中小企業	[13.2兆円] 13.3兆円	[0.8] ▲ 3.2	[▲ 0.9] 0.7	▲ 2.2	3.3	(▲ 1.5) ▲ 4.4	(▲ 0.6) ▲ 0.2	(5.7) 4.2	(▲ 0.7) 2.4

(備考) 1. 年・年度及び半期の伸び率、大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。実額はそれぞれの系列ごとに四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

2. ソフトウェア投資を含む。

(前年同期 (月) 比、() 内は季調済前期 (月) 比、%)									
	[2024年度実績] 2024年度実績	[2023年度] 2023年度	[2024年度] 2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 2月	3月	4月
資本財出荷指数 (除く輸送機械)	—	[▲ 5.2] ▲ 5.6	[▲ 2.6] ▲ 3.0	(▲ 2.9) ▲ 4.1	(3.4) 0.4	(▲ 2.4) ▲ 3.7	(9.8) ▲ 0.1	(▲ 3.3) ▲ 3.8	P (▲ 4.1) P ▲ 6.8
資本財総供給指数 (除く輸送機械 含む)	—	[▲ 1.8] ▲ 3.0	[▲ 1.3] 0.9	(▲ 2.6) ▲ 2.2	(4.5) 2.3	(4.8) 5.0	(▲ 6.2) 3.2	(▲ 5.5) ▲ 0.4	P (1.1) P 0.2
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	[10.5兆円] 10.7兆円	[▲ 3.6] ▲ 4.6	[1.5] 3.7	(▲ 0.7) ▲ 0.4	(2.3) 6.6	(3.9) 5.6	(4.3) 1.5	(13.0) 8.4	— —
建築着工 工事費予定額 (民間非居住用)	[11.0兆円] 11.2兆円	[3.4] 6.0	[2.7] ▲ 0.2	(▲ 0.9) 1.8	(▲ 7.0) ▲ 16.7	(13.5) 6.4	(29.4) 14.9	(43.2) 35.8	(29.3) 34.8

(備考) 1. Pは速報値。

2. 建築着工工事費予定額 (民間非居住用) は、建築着工統計調査報告 (国土交通省) を基に内閣府で試算したものである。なお、季節性がないため、() 内は原数値の前期 (月) 比としている。

4－6月期見通し
(▲ 2.1)

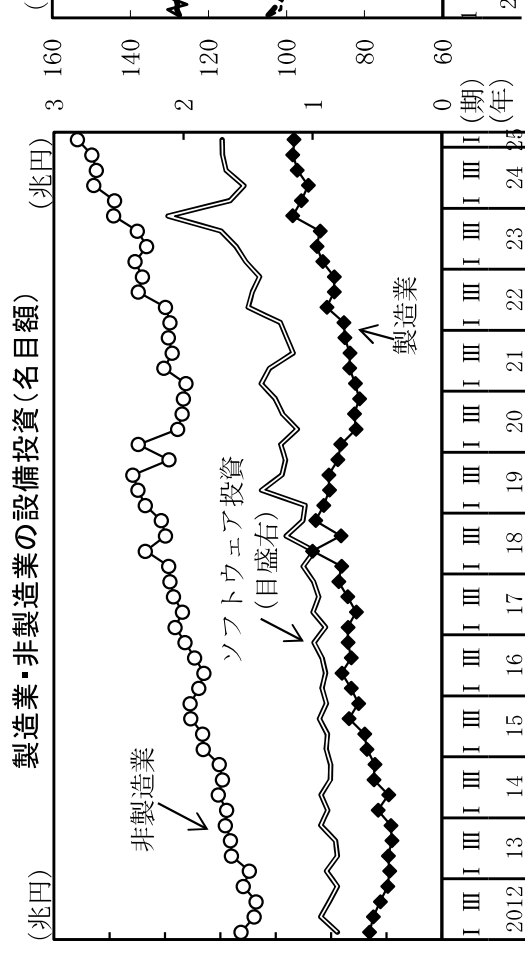
主要機関の設備投資アンケート調査結果

機関名	日本銀行				日本政策投資銀行		日本経済新聞社		内閣府・財務省	
	全国企業短期経済観測調査				全国設備投資計画調査		設備投資動向調査		法人企業景気予測調査	
調査対象企業	全規模		大企業		中小企業		上場企業・資本金1億円以上の有力企業		資本金1000万円以上	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2023年度	2024年度	2024年度	2025年度
全産業	8.4	2.2	9.3	2.9	▲ 3.8	▲ 3.8	6.9	9.2	15.6	7.4
製造業	9.7	4.1	10.1	3.0	10.5	2.7	12.8	12.7	14.3	4.9
非製造業	6.9	0.3	8.4	2.9	3.0	▲ 7.5	4.1	3.9	17.8	8.8
調査時点	2025年2月～3月				2024年6月		2024年5月		2025年2月	
発表時期	2025年4月				2024年8月		2024年7月		2025年3月	
回答社数	7,352		975		4,217		869		8,835	

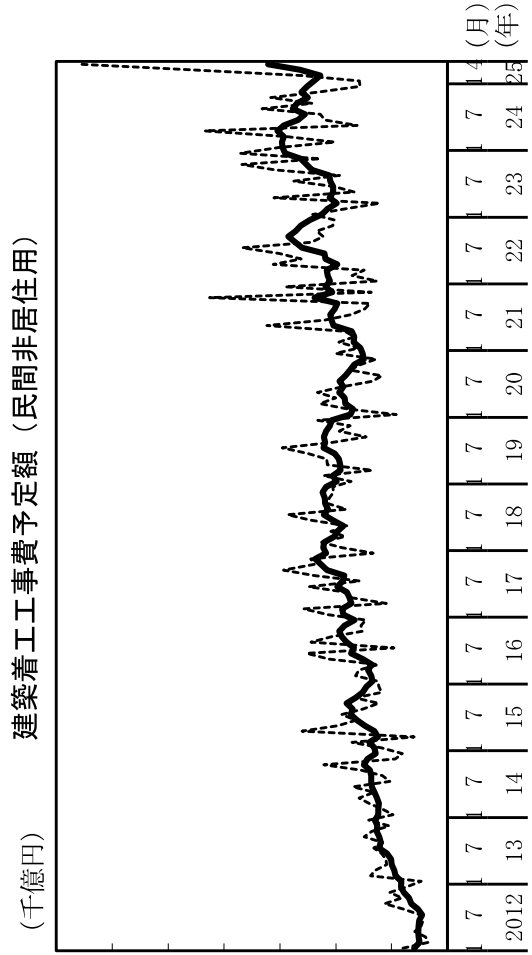
(備考) 1. 日本銀行はソフトウェア・研究開発を含む設備投資額 (除く土地投資額)。2010年度からリース会計対応ベース。

2. 日本経済新聞の調査は連結ベースで、海外で行う設備投資も含む。

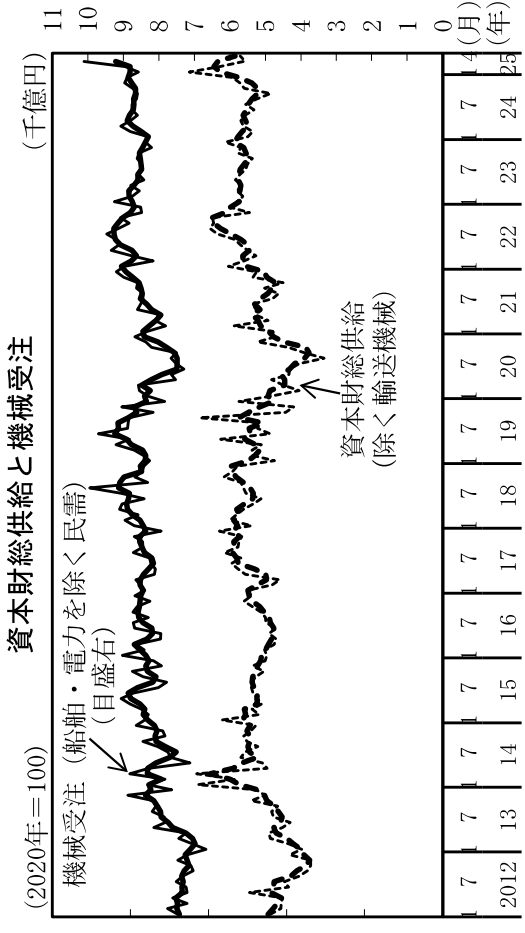
3. 内閣府・財務省はソフトウェア投資を含む設備投資額 (除く土地購入額)。



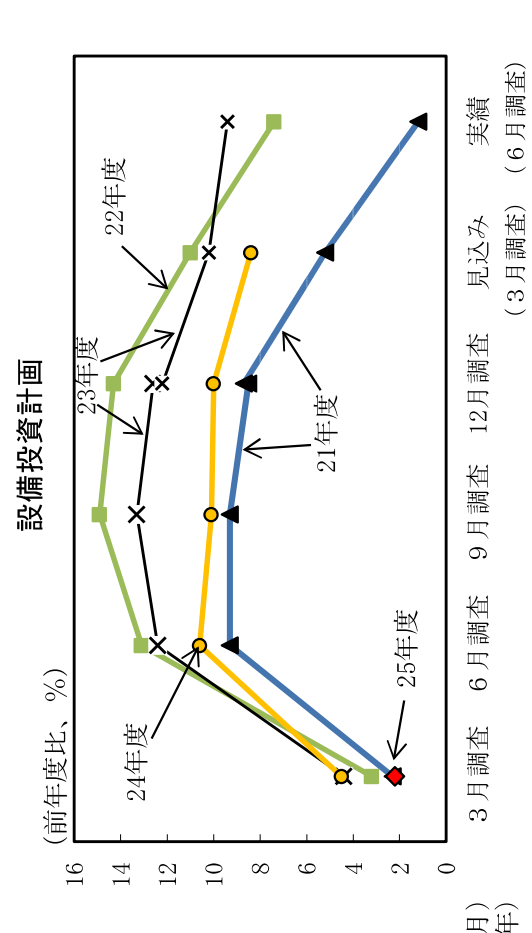
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 製造業と非製造業はソフトウェア除く設備投資(当期末)、季節調整値。
ソフトウェア投資は季節調整値。



(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
2. 太線は後方6か月移動平均。
3. 2017年3月から2023年3月までは国土交通省公表の参考値を使用。



(備考) 1. 経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」、内閣府「機械受注統計」により作成。
2. 太線は後方3か月移動平均。



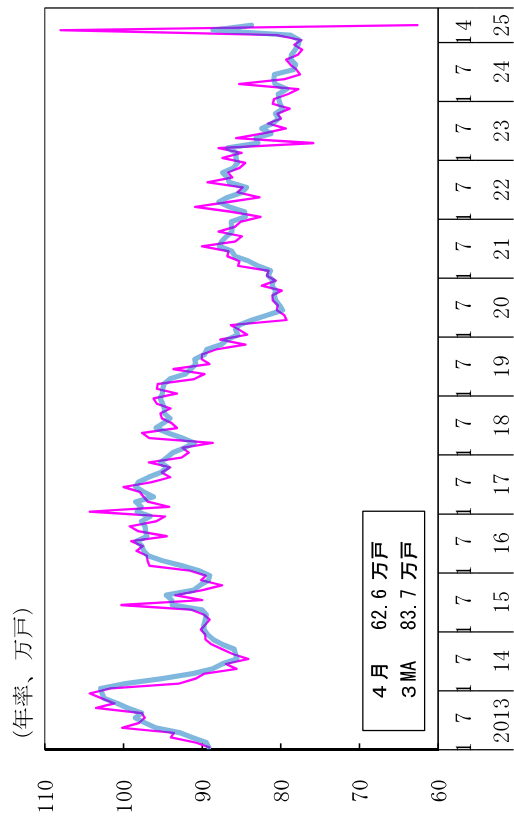
(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
2. 2022年3月調査及び2024年3月調査において、調査対象企業の見直しが実施されているため、2021年度、2023年度のグラフが不連続となっている。

4. 住宅建設
住宅建設は、おおむね横ばいとなっている。

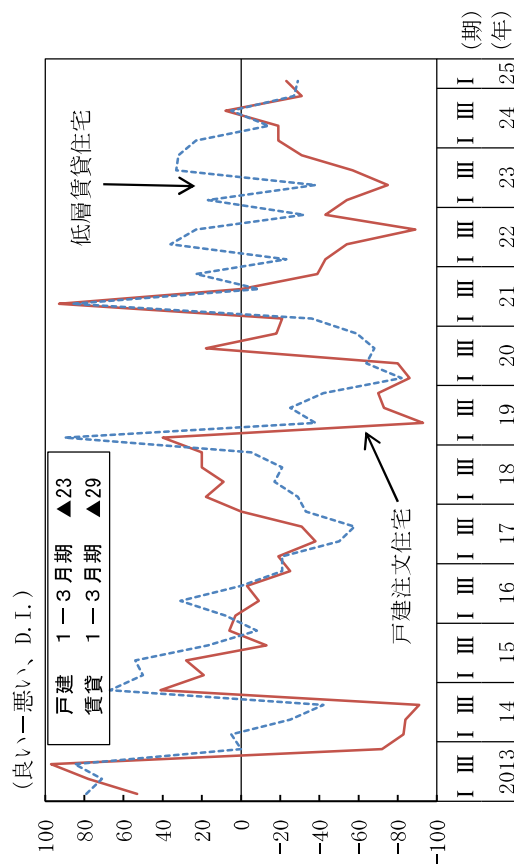
(前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)									
	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 2月	3月	4月	
新設住宅着工戸数 (万戸) (万戸)	[82.0] 80.0	[79.2] 81.6	78.7	77.8	88.6	80.5	108.0	62.6	
	[▲ 4.6] ▲ 7.0	[▲ 3.3] 2.0	(▲ 2.6) ▲ 2.0	(▲ 1.1) ▲ 2.4	(13.9) 13.1	(4.1) 2.4	(34.1) 39.1	(▲ 42.0) ▲ 26.6	
建築主が民間	[▲ 4.6] ▲ 6.9	[▲ 3.2] 2.0	(▲ 2.4) ▲ 2.1	(▲ 1.7) ▲ 2.8	(13.9) 12.6	(5.4) 2.4	(33.6) 39.5	(▲ 42.4) ▲ 27.0	
	[▲ 11.4] ▲ 11.5	[▲ 2.8] 1.6	(1.8) ▲ 3.9	(1.1) 8.3	(7.7) 10.3	(9.2) ▲ 0.2	(37.8) 37.4	(▲ 44.4) ▲ 23.7	
持 家	[▲ 0.3] ▲ 2.0	[▲ 0.5] 4.8	(▲ 1.5) 2.5	(▲ 4.9) ▲ 3.6	(23.2) 19.0	(3.6) 3.2	(41.3) 50.6	(▲ 45.9) ▲ 27.9	
	[▲ 3.6] ▲ 9.4	[▲ 8.5] ▲ 2.4	(▲ 8.0) ▲ 8.1	(2.5) ▲ 10.5	(8.0) 7.4	(0.2) 5.1	(19.0) 22.8	(▲ 37.4) ▲ 29.7	
分 譲	[▲ 6.1] ▲ 7.5	[▲ 11.6] ▲ 8.3	(▲ 0.7) ▲ 11.8	(▲ 0.3) ▲ 10.0	(9.6) 4.0	(7.7) ▲ 0.8	(25.1) 24.3	(▲ 39.2) ▲ 23.0	
	[▲ 0.3] ▲ 11.9	[▲ 4.6] 5.5	(▲ 15.6) ▲ 2.4	(5.9) ▲ 11.1	(6.2) 11.4	(▲ 7.5) 12.7	(11.7) 21.2	(▲ 34.8) ▲ 35.4	
着工床面積	[▲ 7.0] ▲ 9.4	[▲ 5.1] 1.0	(▲ 3.9) ▲ 4.8	(0.6) ▲ 1.2	(12.5) 14.1	(4.8) 4.3	(34.7) 40.7	(▲ 43.3) ▲ 27.6	
	[▲ 7.0] ▲ 9.4	[▲ 5.1] 1.0	(▲ 3.7) ▲ 4.9	(0.2) ▲ 1.5	(12.5) 13.8	(5.8) 4.2	(34.3) 41.1	(▲ 43.6) ▲ 27.8	
建築主が民間	[23.5] 24.1	[25.4] 26.0	25.3	25.7	27.6	26.8	27.9	27.5	
	[11.9] 13.2	[7.9] 8.0	6.2	5.4	11.2	8.2	13.0	8.6	
工事費予定額平米単価 (万円) (万円)									

(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」により作成。
2. 「建築主が民間」とは、建築主別の「会社」、「会社でない団体」、「個人」の合計を、内閣府において季節調整したものである。
3. 「一戸建て」には長屋建てを含む。「マンション」は建て方が共同住宅のものである。
4. 「工事費予定額平米単価」は、「居住専用+居住産業併用×0.7」の工事費予定額、着工床面積により算出した。

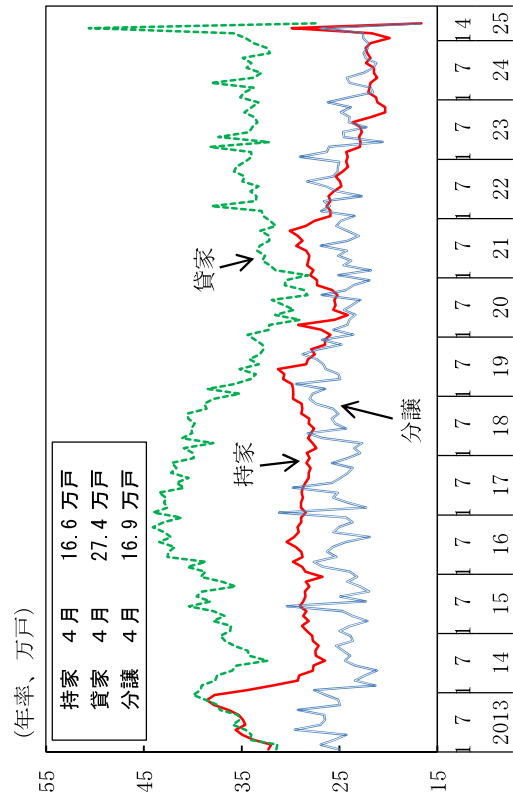
住宅着工戸数（季節調整値）



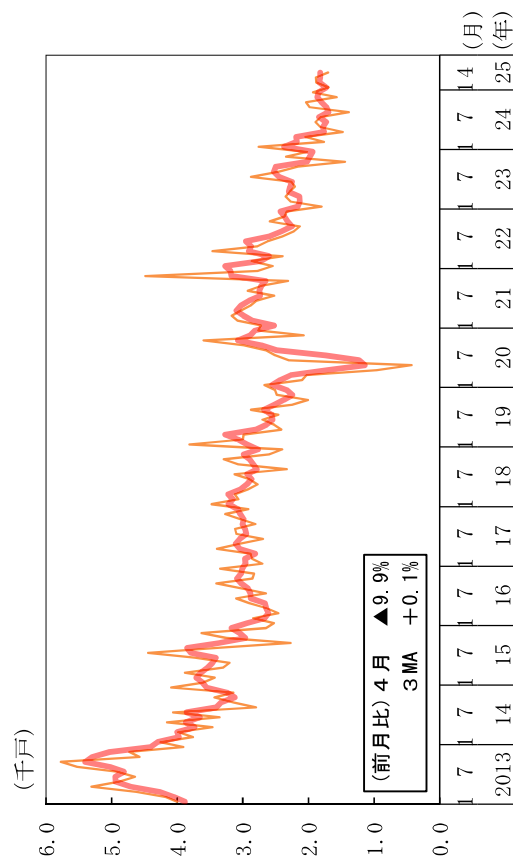
住宅景況判断指数（受注戸数）



利用関係別住宅着工戸数（季節調整値）



首都圏のマニション総販売戸数（季節調整値）



- (備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、(一社)住宅生産団体連合会「経営者の住宅景況感調査」、(株)不動産経済研究所資料により作成。太線は後方3か月移動平均。
2. 住宅景況判断指数（受注戸数）は、住宅生産団体連合会の会員企業等の経営者を対象に、受注戸数の前年同期比（実値）について「10%程度以上良い」から「10%程度以上悪い」の5段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値（-100～+100）。
3. 首都圏のマニション総販売戸数は内閣府による季節調整値。

5. 公共投資
公共投資は、底堅く推移している。

(前年同期 (月) 比、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期 (月) 比、%)									
	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年10-12月	2025年1-3月	2025年2月	3月	4月	5月	
公共工事受注額	[3.3] ▲ 2.8	[4.6] 6.3	(▲ 0.5) 7.2	(1.3) 1.8	(0.3) ▲ 5.6	(3.6) 2.1	— —	— —	
公共工事受注額 (大手50社)	[19.8] 15.7	[5.8] ▲ 4.1	(▲ 8.4) ▲ 3.0	(14.1) ▲ 7.2	(▲ 2.6) ▲ 7.9	(19.8) ▲ 8.9	(▲ 23.0) ▲ 39.1	— —	
公共工事請負金額	[7.1] 5.3	[5.0] 3.2	(0.1) 1.2	(3.2) ▲ 3.6	(▲ 9.3) ▲ 22.5	(19.8) 6.0	(7.4) 12.0	P (▲ 3.8) P 4.0	
公共工事出来高	[4.8] 0.7	[0.8] 4.0	(▲ 1.0) 3.8	(▲ 0.6) 5.8	(▲ 0.2) 4.0	(4.8) 9.4	— —	— —	
公的固定資本形成 (名目)	[5.1] 3.1	[2.3] 4.7	(0.2) 4.5	(0.2) 5.9					

(備考) 1. 内閣府「四半期別GDP速報」、国土交通省「建設工事受注動態統計調査」・「建設総合統計」、北海道、東日本、西日本の三保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。
2. 公共工事受注額は、「建設工事受注動態統計調査」における1件500万円以上の工事。
3. 公共工事受注額、公共工事請負金額、公共工事出来高は、内閣府で季節調整を行っている。

(参考)
①国の公共事業関係費 (一般会計)

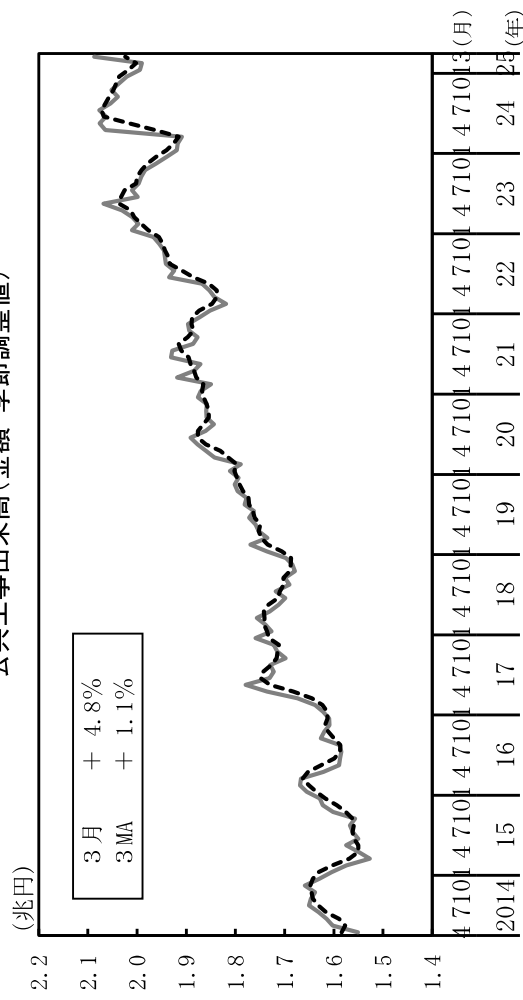
年度	2022	2023	2024	2025
当初予算 (億円)	60,574 [60,575]	60,801 [60,600]	60,828	60,858
(前年度比、%)	0.0	0.0	0.0	0.0
補正後予算 (億円)	80,531	83,126	84,318	—
(前年度比、%)	0.0	2.5	1.4	—

②地方の普通建設事業費 (前年度比、%)

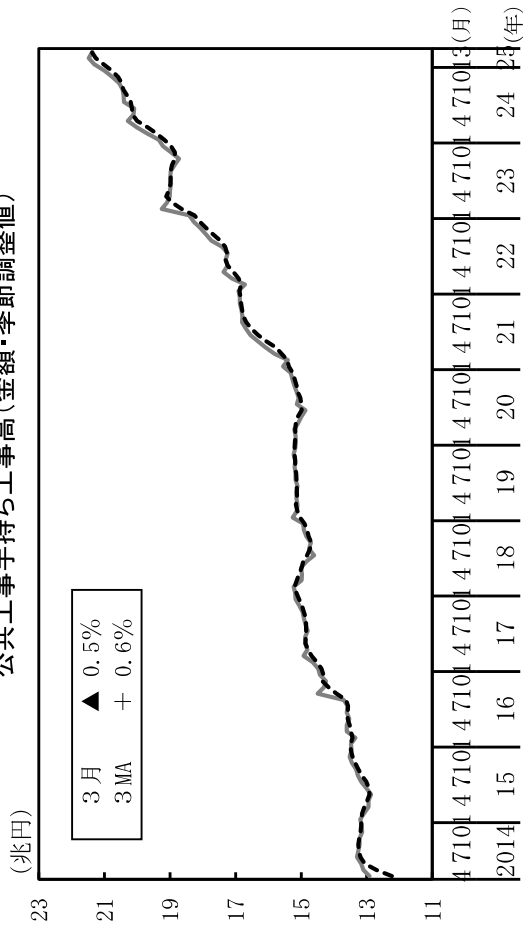
調査機関 区分	総務省		時事通信社		日経グローバル	
	(当初予算)	2024年度	(当初予算)	2025年度	(当初予算)	2025年度
普通建設事業費	3.3	4.0	3.7	3.2	6.3	5.9
うち補助事業費	3.5	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.9	3.1	2.3
うち単独事業費	4.0	9.0	8.3	8.0	9.8	9.3
調査対象	普通会計、当初予算。	普通会計、当初予算。	一般会計、当初予算。	一般会計、当初予算。	一般会計、当初予算。	一般会計、当初予算。
	都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	都道府県、政令指定都市の合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	都道府県及び政令指定都市の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。	都道府県、全市及び特別区の単純合計。骨格予算・暫定予算を編成した自治体を除いて集計。

(備考) 1. 財務省予算関係資料、総務省地方財政審議会資料、(株)時事通信社調査、(株)時事通信社調査「日経グローバル」調査などにより作成。
2. ①の2022年度における[]内は、デジタル庁一括計上に伴う組替え前の計数であり、2023年度における[]内は、水道事業の国土交通省への移管に伴う組替え前の計数である。
3. ②の総務省のうち2024年度における補助事業費、単独事業費は、能登半島地震への対応に伴い大幅に予算規模が拡大した石川県を除き算出。
②の日経グローバルの普通建設事業費、補助事業費、単独事業費は、未回答の自治体を除き算出。

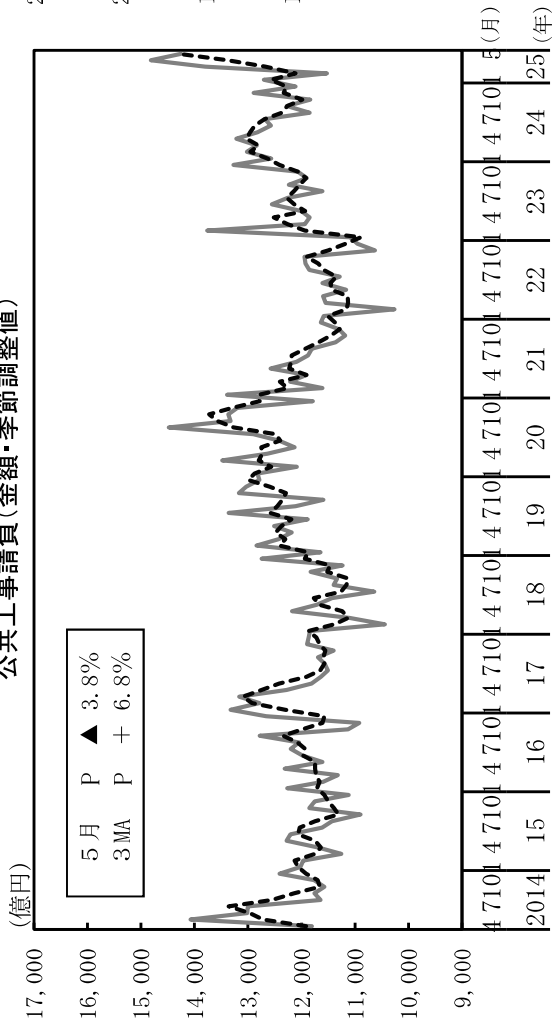
公共工事出来高(金額・季節調整値)



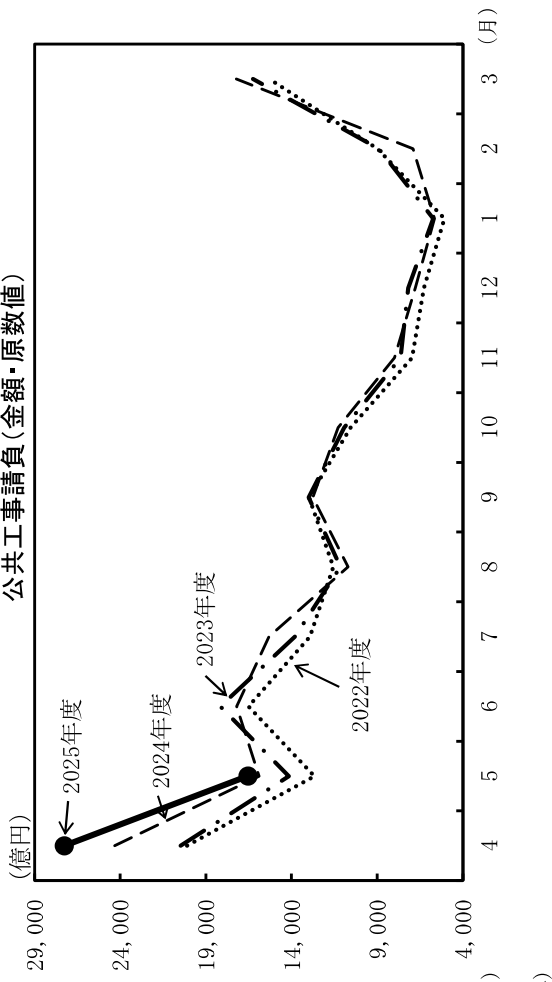
公共工事手持ち工事高(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・季節調整値)



公共工事請負(金額・原数値)



(備考)

左上図：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。

左下図：東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。内閣府で季節調整。

右上图：国土交通省「建設総合統計」により作成。内閣府で季節調整。点線は後方3か月移動平均。

右下図：東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」により作成。

点線は後方3か月移動平均。

6. 輸出・輸入・国際収支

輸出は、このところ持ち直しの動きがみられる。
輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。
貿易・サービス収支は、赤字となっている。

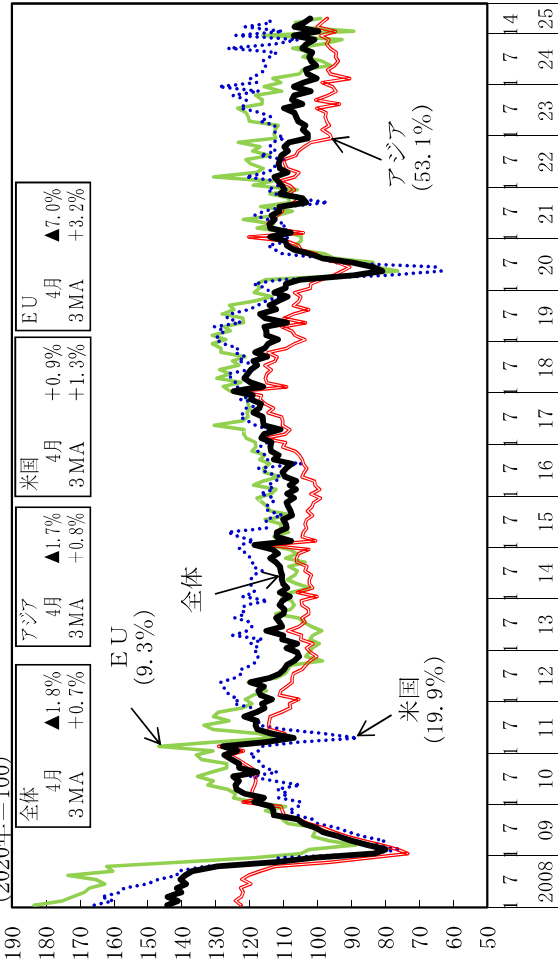
(輸出入数量指数は2020年=100、前年同期(月)比、[]内は暦年前年比、()内は季節調整済前期(月)比、経常収支とその内訳は季節調整値、Pは速報値)

	<2023年> 2023年度	<2024年> 2024年度	2024年 10-12月	2025年 1-3月	2025年 2月	3月	4月
輸出数量指数 (%)	[▲4.0] ▲2.4	[▲2.6] ▲2.4	(0.9) ▲ 0.9	(▲ 0.2) 0.2	(7.0) 2.9	(▲ 2.6) ▲ 0.8	(▲ 1.8) 0.5
輸入数量指数 (%)	[▲4.9] ▲5.2	[▲2.6] ▲0.3	(▲ 1.4) ▲ 0.5	(2.0) 3.3	(▲ 6.0) ▲ 4.1	(7.0) 5.0	P (▲ 1.5) P 2.8
貿易・サービス収支(億円)	<▲99,521> ▲69,174	<▲64,367> P ▲66,247	▲ 1,226	P ▲ 23,382	P ▲ 1,066	P ▲ 5,685	P ▲ 3,279
貿易収支(億円)	<▲66,116> ▲36,866	<▲36,602> P ▲40,480	▲ 180	P ▲ 15,458	P 2,100	P ▲ 2,202	P ▲ 1,560
第一次所得収支(億円)	<363,149> 373,388	<404,052> P 417,114	96,436	P 111,791	P 33,390	P 37,356	P 30,968
経常収支(億円)	<222,242> 261,664	<293,719> P 303,771	82,083	P 76,632	P 29,062	P 27,231	P 23,068
金融収支(億円)(原数値)	<242,806> 226,587	<257,065> P 261,856	65,492	P 64,888	P 23,073	P 40,691	P 25,119

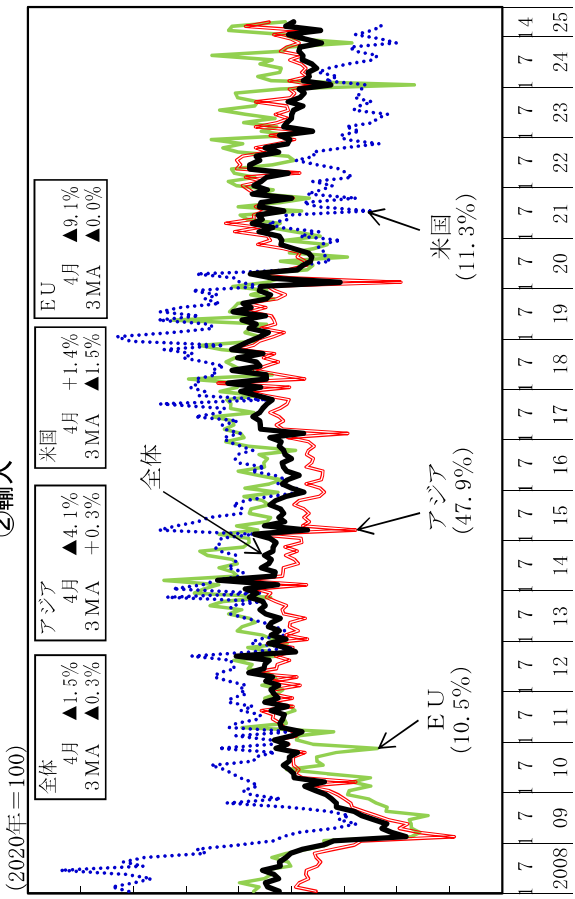
地域別輸出入数量指数

(2020年=100)

①輸出



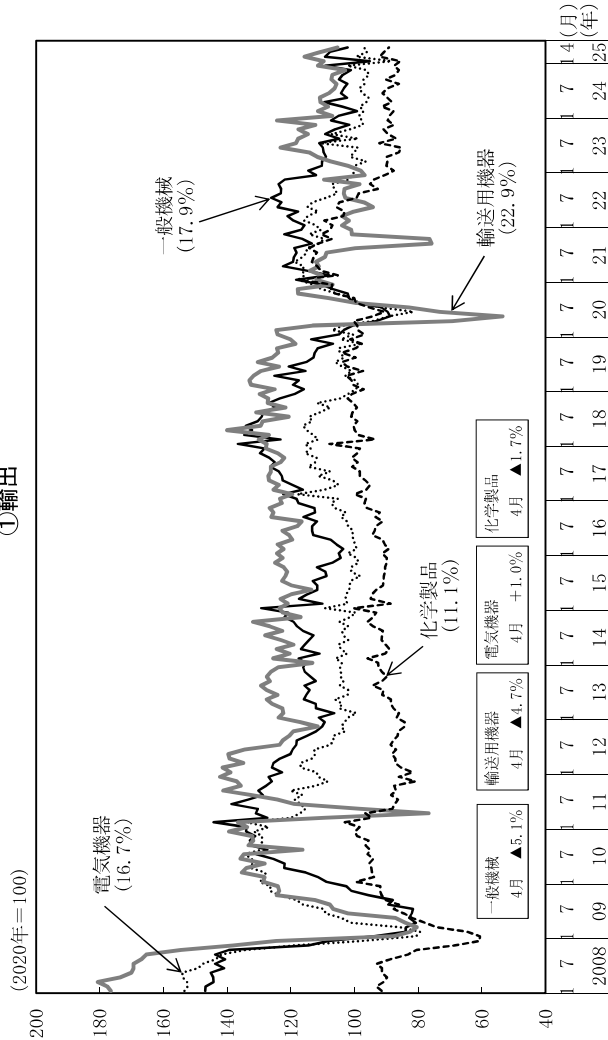
②輸入



(備考) 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2024年の金額ウェイト。なお、EUは27か国ベース。

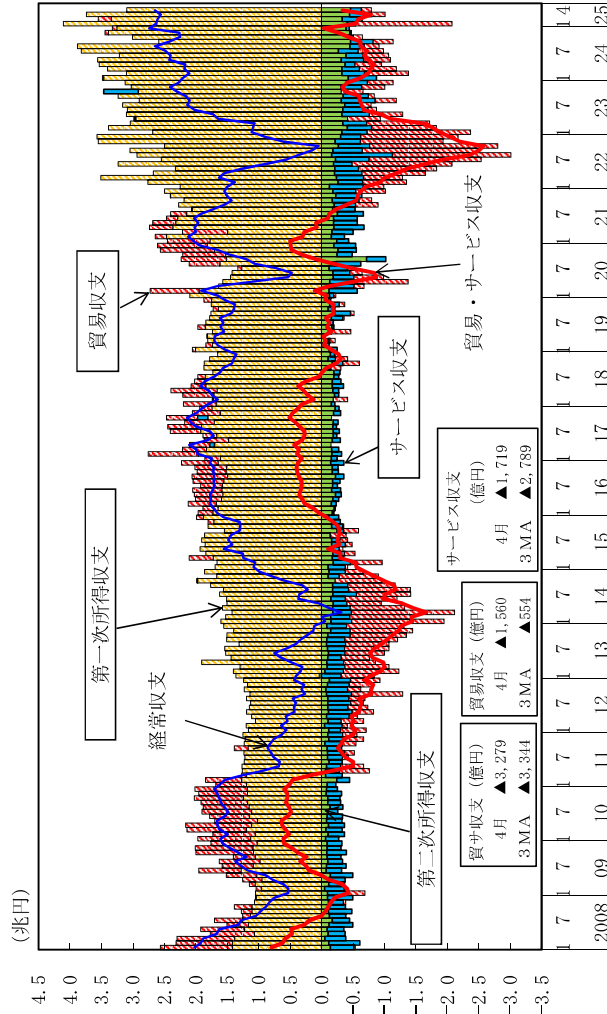
品目別輸出入数量指数

①輸出



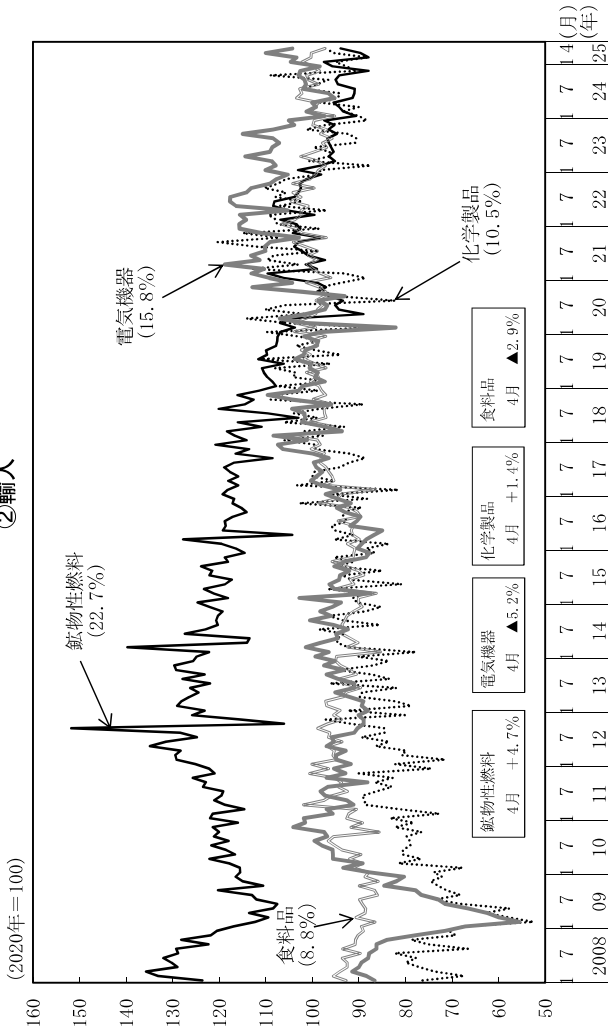
(備考) 財務省「貿易統計」により作成。内閣府による季節調整値。括弧内は2024年の金額ウェイト。

経常収支

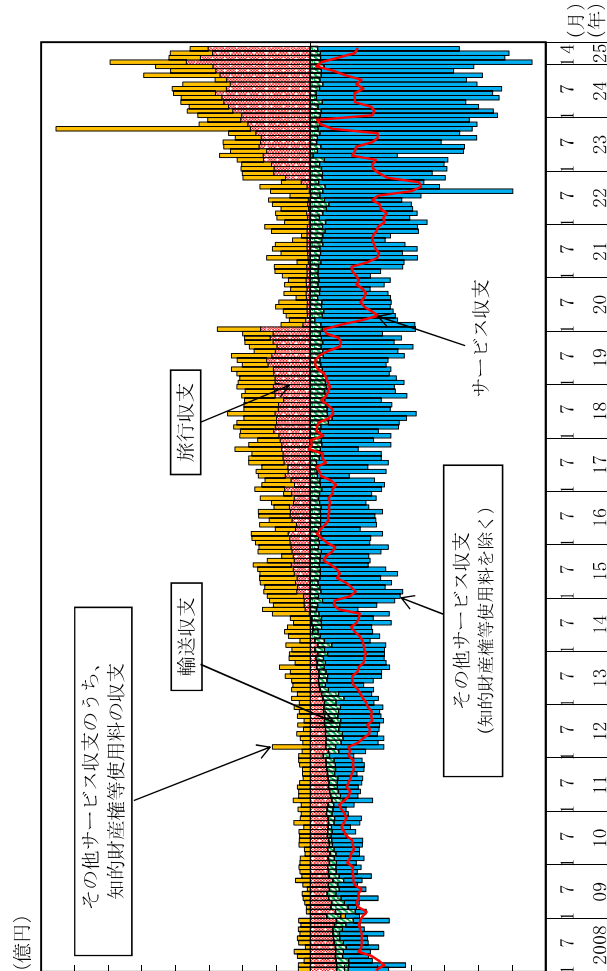


(備考) 1. 財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。財務省・日本銀行による季節調整値。知的所有権等使用料の収支及びその他サービス収支 (知的所有権等使用料を除く) は、内閣府による季節調整値。
2. 値上げは単月の値。折線は後方3か月移動平均の値。

②輸入



サービス収支



(備考) 1. 財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。財務省・日本銀行による季節調整値。知的所有権等使用料の収支及びその他サービス収支 (知的所有権等使用料を除く) は、内閣府による季節調整値。
2. 値上げは単月の値。折線は後方3か月移動平均の値。

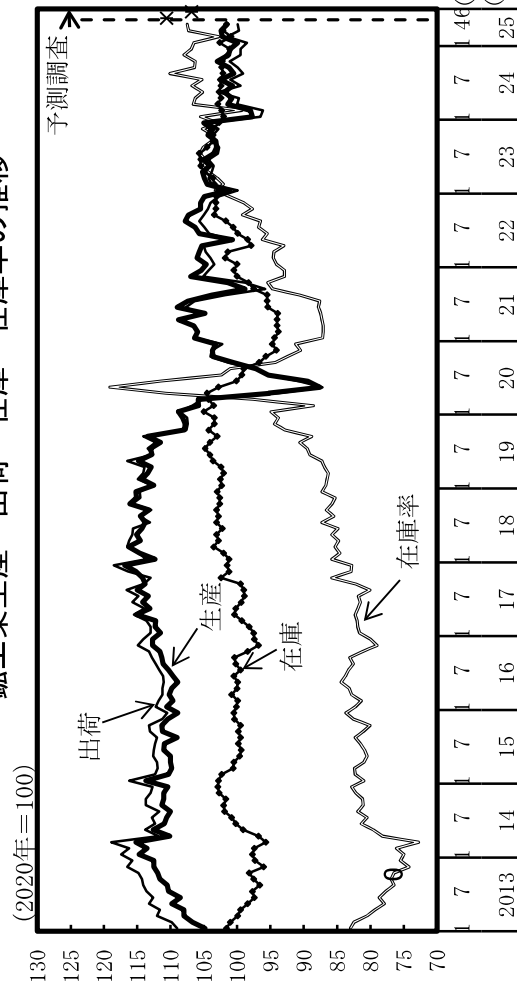
7. 生産・出荷・在庫
生産は、横ばいとなっている。

	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年 7－9月期	10－12月期	2025年 1－3月期	2025年 2月	3月	4月
鉱工業生産指数	[▲ 1.3] ▲ 1.9	[▲ 2.6] ▲ 1.4	(0.3) ▲ 1.8	(0.4) ▲ 1.5	(▲ 0.3) 1.0	(2.3) 0.1	(0.2) 1.0	P (▲ 0.9) P 0.7
鉱工業出荷指数	[▲ 0.7] ▲ 1.6	[▲ 3.2] ▲ 1.9	(▲ 0.7) ▲ 3.0	(0.0) ▲ 2.4	(▲ 0.1) 1.0	(3.0) 1.5	(▲ 1.8) ▲ 0.3	P (0.2) P 0.2
鉱工業在庫指数	[▲ 0.5] ▲ 1.0	[▲ 1.9] ▲ 0.7	(▲ 0.1) ▲ 1.2	(▲ 1.2) ▲ 1.9	(1.0) ▲ 0.7	(▲ 1.7) ▲ 1.4	(1.2) ▲ 0.7	P (▲ 0.5) P ▲ 0.8
製造工業生産能力指数 (2020年＝100)	[98.5] 98.2	[96.9] 96.3	97.3	96.9	96.3	96.2	96.3	
製造工業稼働率指数 (2020年＝100)	[107.0] 105.0	[101.4] 101.9	(100.4)	(101.4)	(103.7)	(104.1)	(101.6)	
第3次産業 活動指数	[1.9] 1.6	[1.3] P 1.5	(0.6) 1.5	(▲ 0.1) 1.4	P (1.7) P 2.0	P (0.5) P 0.6	P (▲ 0.3) P 2.6	

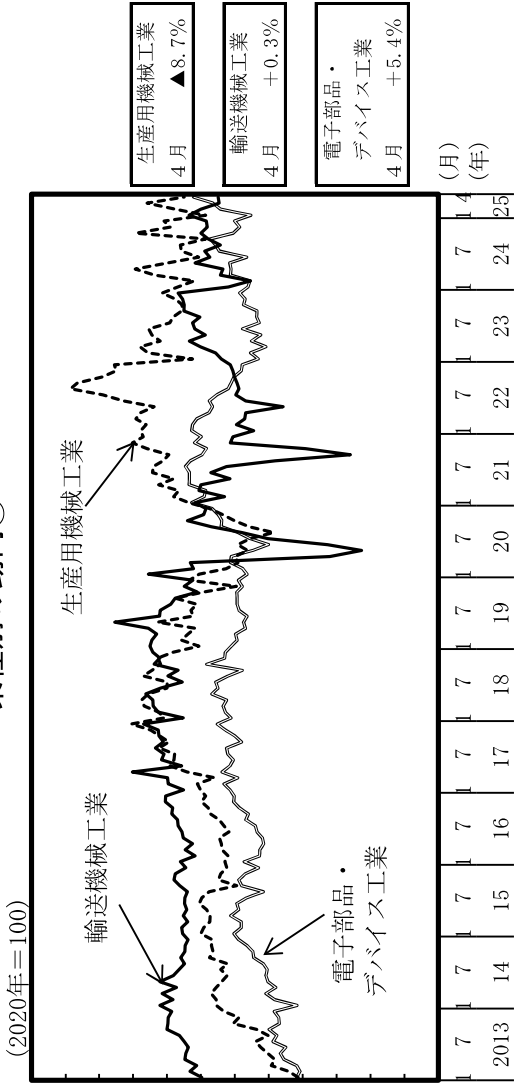
予測調査
5月 9.0%
6月 ▲3.4%

(備考) 1. 経済産業省「鉱工業指数」「製造工業生産予測調査」「第3次産業活動指数」により作成。Pは速報値。
2. 鉱工業生産・出荷・在庫指数、第3次産業活動指数の暦年・年度の下端は前年度比、上段の□内は前年比。四半期・月次の下端は前年同期（月）比、上段の□内は季節調整前同期（月）比
3. 製造工業生産能力指数の暦年・年度の下端は原数値（年度）、上段の□内は原数値（暦年）。四半期次・月次は原数値。
4. 製造工業稼働率指数の暦年・年度の下端は原数値（年度）、上段の□内は原数値（暦年）。四半期次・月次は季節調整値。

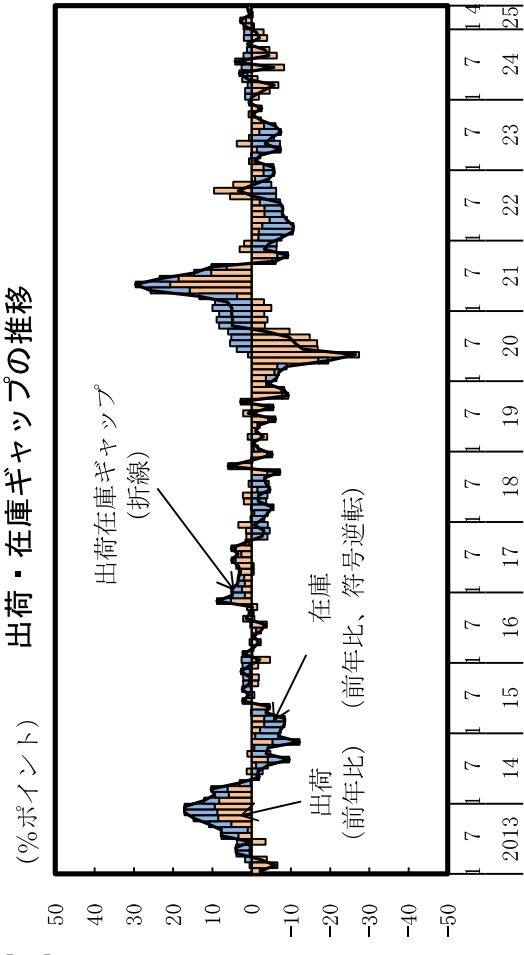
鉱工業生産・出荷・在庫・在庫率の推移



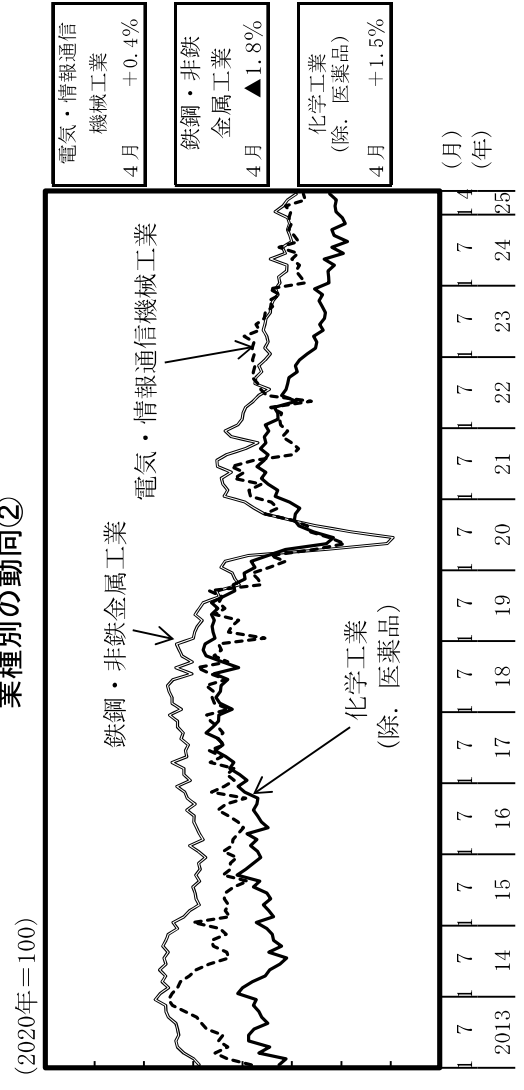
業種別の動向①



出荷・在庫ギャップの推移



業種別の動向②



(備考) 経済産業省「鉱工業指数」により作成。出荷・在庫ギャップ＝出荷（前年比）－在庫（前年比）。

8. 企業収益・業況判断
企業収益は、改善しているが、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。
企業の業況判断は、このところおおむね横ばいとなっている。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2025年3月調査）」										(前年同期比、%)	
経常利益		2022年度		2023年度		2024年度 実績見込み				2025年度 計画	
		実	績	実	績	上期		下期		上期	下期
全規模	全産業	16.2		12.4		1.6	1.8	1.5		▲ 1.4	▲ 2.9
	製造業	11.7		9.1		2.6	0.8	4.8		▲ 0.2	1.9
	非製造業	32.7		15.5		▲ 0.4	▲ 1.8	1.5		▲ 1.1	▲ 1.0
中小企業	製造業	▲ 7.8		12.7		▲ 0.7	7.2	▲ 7.3		▲ 2.5	2.6
	非製造業	8.4		13.2		3.6	10.9	▲ 2.1		▲ 5.7	▲ 3.7

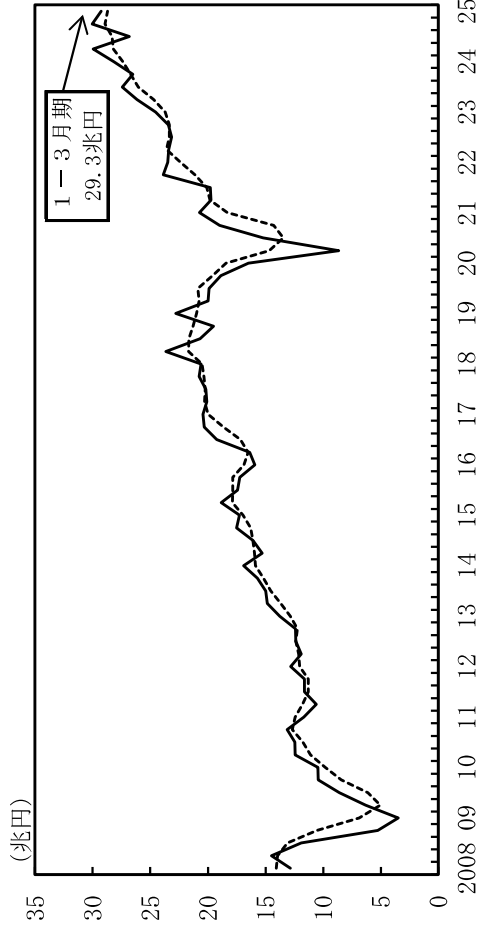
財務省「法人企業統計季報」										(前年同期比、()内は季調済前期比、%)	
経常利益		2023年	2024年	2023年度	2024年度	2024年4－6月	7－9月	10－12月	2025年1－3月		
全規模全産業		12.0	10.0	14.6	7.2	13.2 (6.3)	▲ 3.3 (▲ 10.5)	13.5 (12.0)	3.8 (▲ 2.6)		
	製造業	0.1	11.1	8.8	5.5	13.0 (3.8)	▲ 15.1 (▲ 18.4)	26.7 (37.2)	▲ 2.4 (▲ 15.2)		
	非製造業	19.8	9.3	18.1	8.2	13.3 (7.8)	4.6 (▲ 6.1)	6.4 (▲ 0.0)	7.0 (5.6)		
大中堅企業		11.5	10.0	14.7	7.8	14.6 (8.7)	2.1 (▲ 6.4)	8.4 (3.3)	3.4 (▲ 1.3)		
	中小企業	13.5	9.8	14.4	5.3	6.3 (▲ 1.3)	▲ 22.1 (▲ 24.6)	32.3 (49.7)	4.6 (▲ 6.6)		

(備考) 大中堅企業・中小企業の季調済前期比は内閣府試算値。

日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2025年3月調査）」										(%ポイント)	
業況判断D I		2023年9月	12月	2024年3月	6月	9月	12月	2025年3月	6月	→ 見込み	
全規模	全産業	+ 10	+ 13	+ 12	+ 12	+ 14	+ 15	+ 15	+ 10		
	製造業	+ 0	+ 5	+ 4	+ 5	+ 5	+ 8	+ 7	+ 4		
	非製造業	+ 16	+ 18	+ 18	+ 19	+ 20	+ 20	+ 21	+ 15		
大企業	製造業	+ 9	+ 12	+ 11	+ 13	+ 13	+ 14	+ 12	+ 12		
	非製造業	+ 27	+ 30	+ 34	+ 33	+ 34	+ 33	+ 35	+ 28		
中小企業	製造業	▲ 5	+ 1	▲ 1	▲ 1	+ 0	+ 1	+ 2	▲ 1		
	非製造業	+ 12	+ 14	+ 13	+ 12	+ 14	+ 16	+ 16	+ 9		

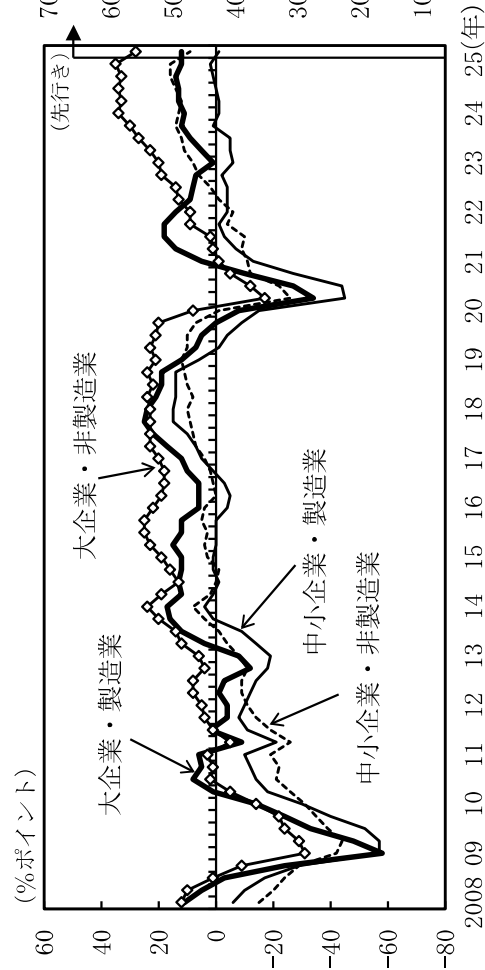
(備考) D I = 「良い」とみる企業の割合 (%) - 「悪い」とみる企業の割合 (%)

＜企業収益＞ 経常利益額の推移



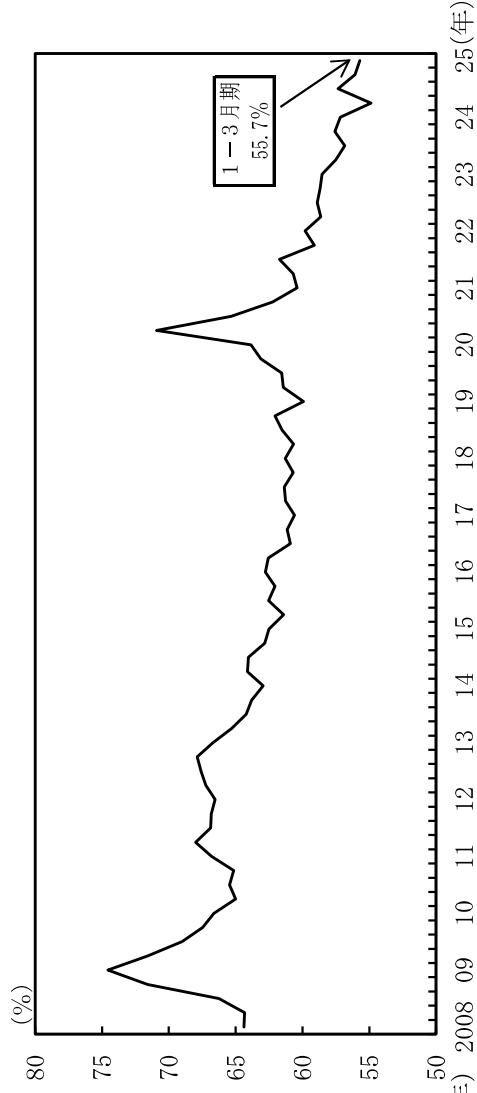
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 季節調整値。点線は後方3四半期移動平均。

＜企業の景況感＞ 日銀短観の業況判断D I の推移



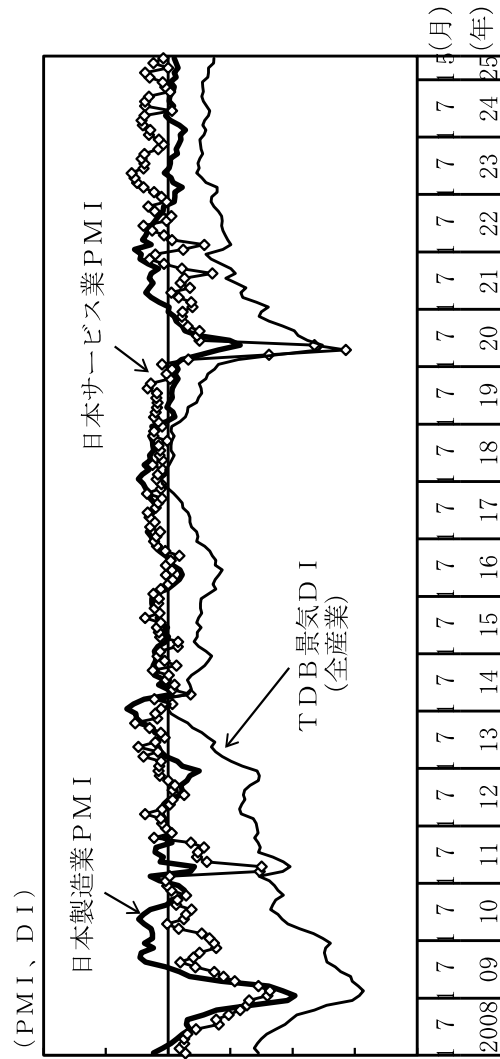
(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。D Iは「良い」－「悪い」。

労働分配率の推移



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 労働分配率＝人件費／(人件費＋営業利益＋減価償却費＋受取利息)
3. 内閣府の試算による季節調整値。

各種調査における業況判断指標の推移

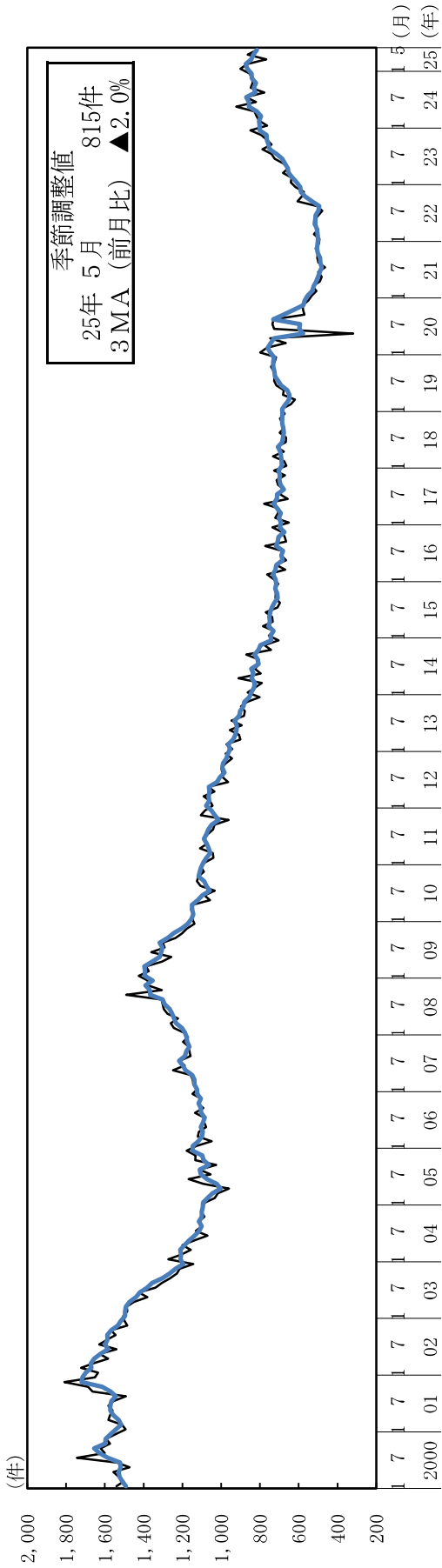


(備考) 1. S&P Global社、(株)帝国データバンク「TDB景気動向調査 (全国)」により作成。
2. PMIは、「前月に比べ増加 (改善)」の回答割合と、「前月に比べ変化なし」の回答割合を2で除した値を足した値 (季節調整値)。D Iは、景気の現状について7段階の評価に応じた評点により加重平均して算出した値。

9. 倒産
倒産件数は、おおむね横ばいとなっている。

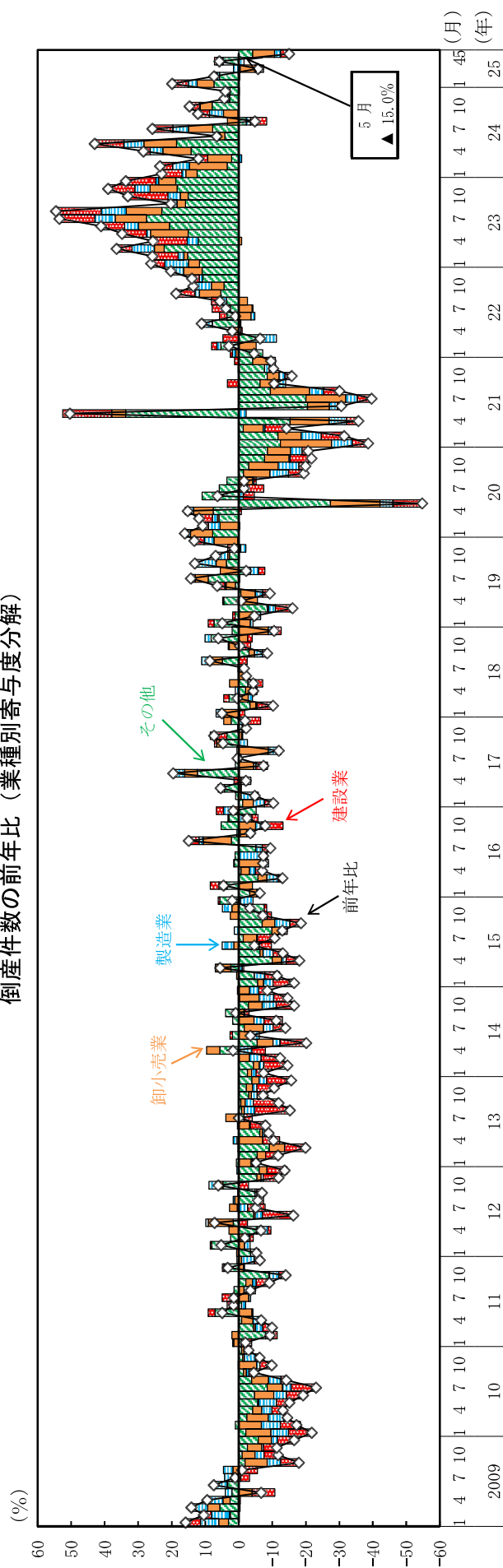
(株) 東京商工リサーチ (T S R) 「倒産月報」 (前年比は原数値、[]内は暦年前年比、()内は季調済前期(月)比、%)									
	[2022年] 2022年度	[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年10－12月期	2025年1－3月期	2025年3月	4月	5月	
企業倒産件数	[6,428] 6,880	[8,690] 9,053	[10,006] 10,144	2,592	2,457	853	828	857	
前年比 (%)	[6.6] 15.0	[35.1] 31.5	[15.1] 12.0	7.5	5.9	▲5.8	5.7	▲15.0	
前月比 (%)				(1.3)	(0.1)	(▲11.4)	(12.4)	(▲5.5)	
負債金額 (億円)	[23,314] 23,243	[24,026] 24,630	[23,435] 23,738	6,071	3,913	985	1,028	903	
前年比 (%)	[102.6] 99.0	[3.0] 5.9	[▲2.4] ▲3.6	19.9	8.4	▲30.6	▲9.3	▲33.9	
大型倒産除く (億円)	[5,732] 6,069	[7,172] 7,725	[8,395] 8,135	2,106	1,890	662	612	655	
前年比 (%)	[15.0] 22.2	[25.1] 27.2	[17.0] 5.3	9.3	▲12.0	▲22.5	▲8.0	▲24.3	

倒産件数の推移



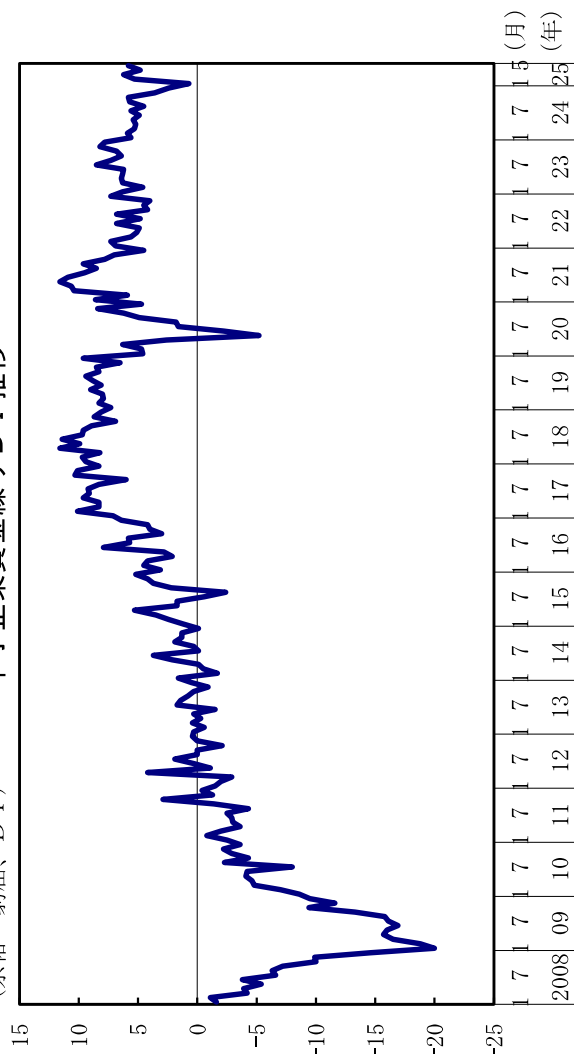
(備考) 1. (株) 東京商工リサーチ (T S R) 「倒産月報」により作成。
2. 内閣府による季節調整値。太線は後方3か月移動平均。

倒産件数の前年比（業種別寄与度分解）



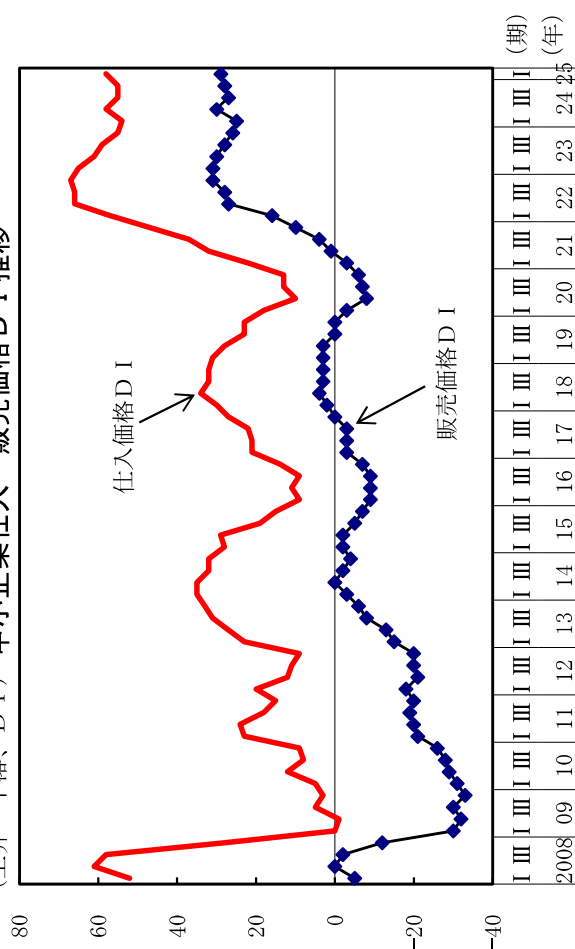
(備考) (株)東京商工リサーチ (TSR) 「倒産月報」により作成。

(余裕—窮屈、DI) 中小企業資金繰以DI推移



(備考) (株)日本政策金融公庫「中小企業景況調査」により作成。

(上昇一下落、DI) 中小企業仕入・販売価格DI推移



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

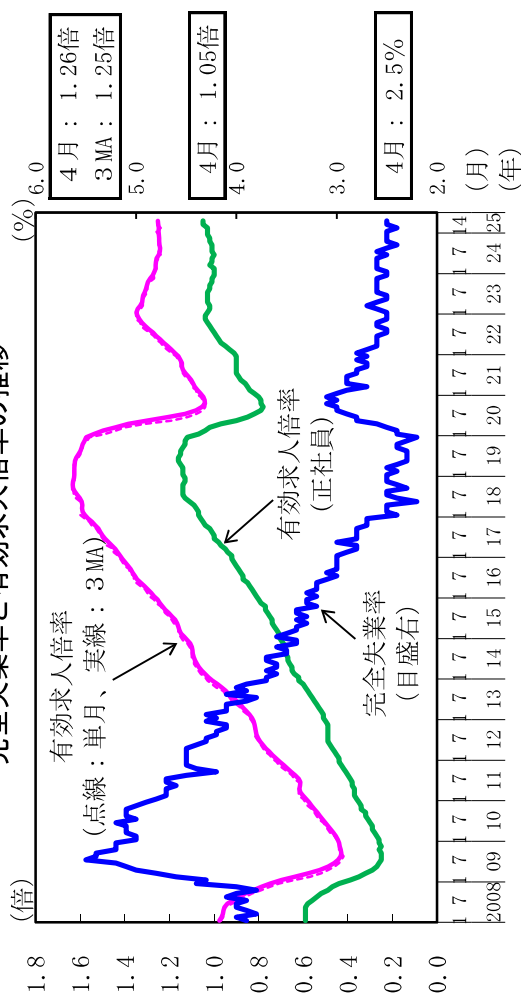
10. 雇用情勢
雇用情勢は、改善の動きがみられる。

(前年同期(月)比、[]内は暦年ベース、()内は季調済前期(月)比、%、完全失業率・完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値)

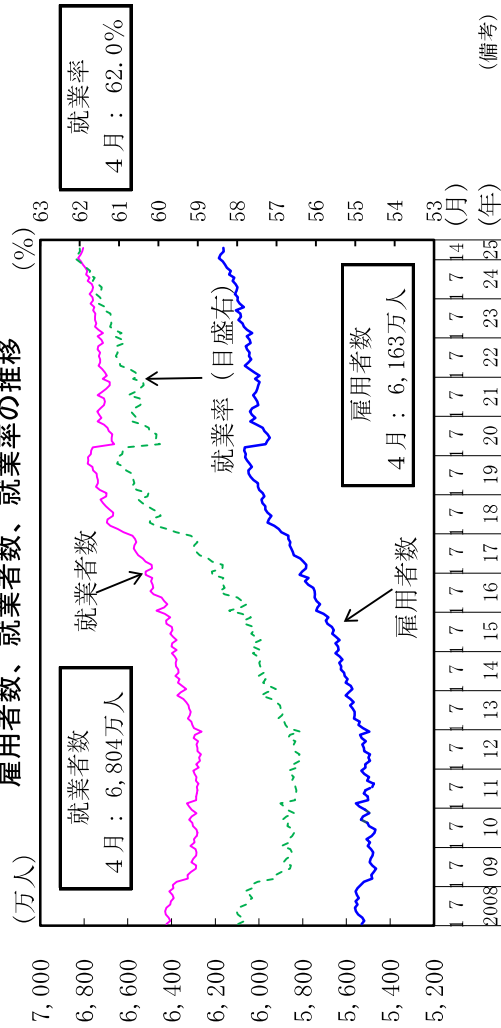
	2023年度[年]	2024年度[年]	2024年7～9月	10-12月	2025年1～3月	2025年2月	3月	4月
完全失業率 (%)	2.6 [2.6]	2.5 [2.5]	2.5	2.5	2.5	2.4	2.5	2.5
うち15～24歳	3.9 [4.1]	4.0 [4.0]	4.2	3.6	4.1	4.2	4.0	4.0
完全失業者数総数 (万人)	178 [178]	175 [176]	175	172	172	168	173	176
うち非自発的な離職による者	42 [43]	41 [42]	41	40	39	39	41	46
雇用者数	0.7 [0.6]	0.9 [0.8]	0.6 (0.3)	1.1 (0.5)	1.2 (0.3)	1.1 (▲0.1)	1.0 (▲0.2)	1.1 (0.0)
常用労働者数(労働者計)	1.8 [1.9]	1.2 [1.2]	1.1 (0.3)	1.0 (0.3)	1.7 (0.7)	1.6 (0.2)	1.7 (0.2)	P 1.7 (0.1)
新規求人数	▲2.4 [0.1]	▲3.1 [▲3.6]	▲3.8 (▲0.3)	▲1.6 (▲0.1)	▲3.1 (0.2)	▲5.9 (▲4.1)	▲3.0 (1.7)	2.2 (1.6)
有効求人数	▲1.6 [0.9]	▲3.0 [▲3.3]	▲3.7 (▲0.5)	▲2.2 (▲0.2)	▲2.6 (▲0.9)	▲3.4 (▲1.7)	▲2.7 (0.3)	▲1.6 (0.3)
有効求人倍率 (倍)	1.29 [1.31]	1.25 [1.25]	1.24	1.25	1.25	1.24	1.26	1.26
正社員 (倍)	1.02 [1.02]	1.02 [1.01]	1.01	1.02	1.04	1.03	1.05	1.05
所定外労働時間(残業時間等)	▲2.0 [▲0.9]	▲2.5 [▲2.7]	▲2.7 (▲0.9)	▲2.5 (▲0.4)	▲2.3 (▲0.7)	▲3.0 (▲0.1)	▲2.8 (▲0.6)	P ▲2.8 (▲0.5)
製造業	▲5.9 [▲5.5]	▲1.3 [▲3.6]	▲1.0 (1.2)	▲1.7 (▲1.3)	2.2 (1.4)	3.0 (0.4)	0.7 (▲1.8)	P 3.1 (2.1)
現金給与総額(一人当たり・名目)	1.3 [1.2]	3.0 [2.8]	2.9 (▲0.0)	3.7 (0.9)	2.2 (▲0.5)	2.7 (1.0)	2.3 (▲0.5)	P 2.3 (0.7)
※共通事業所	-	-	-	-	-	2.5	2.7	P 2.6
実質賃金(総合による実質化)	▲1.7 [▲2.0]	0.0 [0.0]	0.0	0.7	▲1.4	▲0.8	▲1.2	P ▲1.3
(持家の帰属家賃除く総合)	▲2.2 [▲2.5]	▲0.5 [▲0.3]	▲0.3	0.4	▲2.0	▲1.5	▲1.8	P ▲1.8
定期給与(名目)	1.2 [1.1]	2.1 [2.0]	2.2 (0.5)	2.4 (0.4)	1.6 (▲0.3)	1.4 (▲0.4)	1.4 (0.1)	P 2.2 (1.0)
※共通事業所	-	-	-	-	-	2.0	1.9	P 2.6

(備考) 1. 常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列を掲載。なお、賃金と労働時間には、各年の1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれ、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Pは速報値。
2. 定期給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。
3. 実質賃金については、上段は消費者物価指数(総合)により実質化した値、下段は消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)により実質化した値。

完全失業率と有効求人倍率の推移

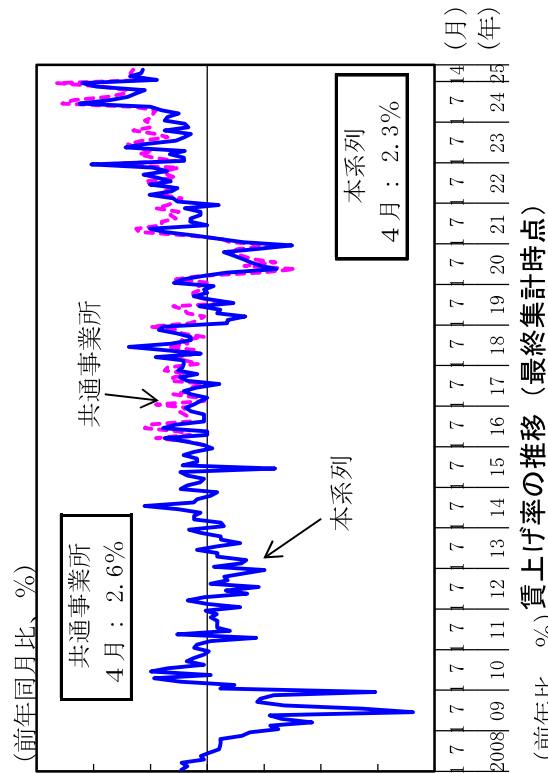


雇用者数、就業者数、失業率の推移

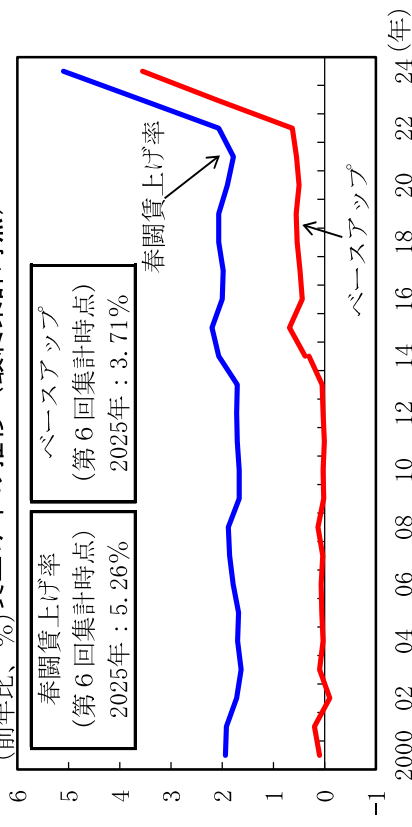


- (備考)
1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。就業率の季節調整値は、就業者数と15歳以上人口等を用いて内閣府で計算。
 2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の数値。
 3. 有効求人倍率について、点線は単月、実線は3か月移動平均。

現金給与総額（本系列と共通事業所）の推移



賃上げ率の推移（最終集計時点）



- (備考)
1. 上図は厚生労働省「毎月労働統計調査」、下図は、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」により作成。
 2. 「毎月労働統計調査」本系列は、2018年1月及び2022年1月に基準とする母集団の更新、2019年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、また、2018年以降の各年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。共通事業所は、2016年1月より公表。
 3. 賃上げ率は、平均賃金方式による定昇相当の賃上げ率。ベースアップの値は、2013年までは賃金事情等総合調査、2014年以降は春季生活闘争回答集計結果による。

11. 物価

国内企業物価は、緩やかに上昇している。消費者物価は、上昇している。

(前年同期(月)比、□内は暦年前年比、()内は前期(月)比、<>内は季節調整済前期(月)比、%)

		[2023年] 2023年度	[2024年] 2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 2月	3月	4月
国内企業物価		[4.4] 2.4	[2.3] 3.3	(0.9) 2.9	(1.0) 3.8	(1.0) 4.2	(0.2) 4.2	(0.4) 4.3	P (0.2) 4.0
	夏季電力料金調整後	[4.4] 2.4	[2.3] 3.3	(0.7) 2.9	(1.1) 3.8	(1.0) 4.2	(0.2) 4.2	(0.4) 4.3	P (0.2) 4.0
輸出物価		[4.0] 4.3	[6.5] 4.8	(▲ 3.0) 3.8	(0.6) 2.6	(0.2) 2.1	(▲ 1.6) 1.7	(▲ 0.9) 0.1	P (▲ 2.1) ▲ 4.2
	輸入物価	[▲ 4.7] ▲ 7.2	[2.8] 2.5	(▲ 3.6) 3.5	(▲ 0.5) ▲ 0.8	(▲ 0.4) ▲ 0.5	(▲ 1.9) ▲ 1.1	(▲ 1.5) ▲ 2.4	P (▲ 2.9) ▲ 7.2
契約通貨ベース		[▲ 8.8] ▲ 11.4	[▲ 3.0] ▲ 1.6	(▲ 0.3) 0.9	(▲ 1.7) ▲ 2.6	(▲ 0.5) ▲ 2.1	(0.3) ▲ 2.0	(▲ 0.2) ▲ 2.0	P (▲ 0.6) ▲ 2.6
	企業向けサービス価格	[2.2] 2.4	[2.9] 3.0	(0.7) 3.0	(1.1) 3.1	(0.2) 3.4	(0.0) 3.3	(0.8) 3.3	P (0.5) 3.1
国際運輸を除くベース		[2.4] 2.5	[2.8] 3.1	< 0.7 > 3.0	< 0.8 > 3.2	< 0.6 > 3.4	< 0.1 > 3.3	< 0.1 > 3.4	P < 0.7 > 3.3
	固定基準	[3.2] 3.0	[2.7] 3.0	< 0.8 > 2.8	< 1.0 > 2.9	< 1.1 > 3.8	< ▲ 0.1 > 3.7	< 0.3 > 3.6	< 0.1 > 3.6
総合		[3.5] —	[2.8] —	— —	— —	— —	< 0.0 > 3.6	< 0.3 > 3.6	< 0.1 > 3.5
	連鎖基準	[3.8] 3.5	[3.2] 3.5	(0.9) 3.2	(1.4) 3.4	(1.0) 4.4	(▲ 0.4) 4.3	(0.3) 4.2	(0.4) 4.1
持家の帰属家賃を除く総合		[8.1] 7.4	[4.3] 5.0	(1.0) 3.3	(3.1) 4.9	(2.4) 7.6	(▲ 0.5) 7.6	(0.1) 7.4	(▲ 0.2) 6.5
	食料	[7.4] 6.9	[7.0] 10.5	(▲ 0.1) 5.8	(8.1) 9.1	(6.5) 18.2	(▲ 5.2) 18.8	(▲ 2.9) 13.9	(▲ 5.8) 3.9
生鮮食品		[8.2] 7.5	[3.8] 4.0	(1.2) 2.8	(2.3) 4.1	(1.6) 5.7	(0.5) 5.6	(0.7) 6.2	(0.8) 6.9
	食料	[▲ 6.0] ▲ 8.0	[3.8] 7.3	(3.1) 10.0	(▲ 1.1) 6.1	(2.1) 8.1	(▲ 3.6) 6.9	(0.2) 6.6	(3.3) 8.7
エネルギー		[3.1] 2.8	[2.5] 2.7	< 0.9 > 2.6	< 0.7 > 2.6	< 0.8 > 3.1	< ▲ 0.1 > 3.0	< 0.3 > 3.2	< 0.5 > 3.6
	生鮮食品を除く総合	[3.3] —	[2.6] —	— —	— —	— —	< ▲ 0.1 > 3.0	< 0.3 > 3.1	< 0.5 > 3.4
生鮮食品及びエネルギーを除く総合		[4.0] 3.9	[2.4] 2.3	< 0.6 > 2.0	< 0.9 > 2.3	< 0.8 > 2.7	< 0.2 > 2.6	< 0.3 > 2.9	< 0.4 > 3.3
	連鎖基準	[4.1] —	[2.4] —	— —	— —	— —	< 0.2 > 2.5	< 0.3 > 2.7	< 0.2 > 2.8

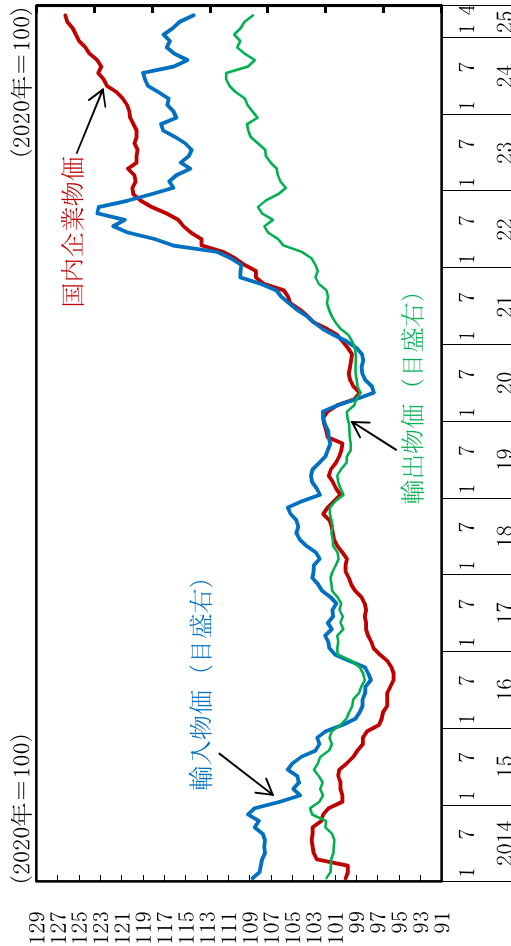
(備考) 1. 企業向けサービス価格：国内企業物価及び消費者物価は、いずれも2020年基準。Pは連鎖。

2. 企業向けサービス価格の「国際運輸を除くベース」は、国際航空旅客輸送、外航貨物輸送（除外航タンカー）、外航タンカー、国際航空貨物輸送、国際郵便を除いたもの。季節調整済前期（月）比は、内閣府試算値。

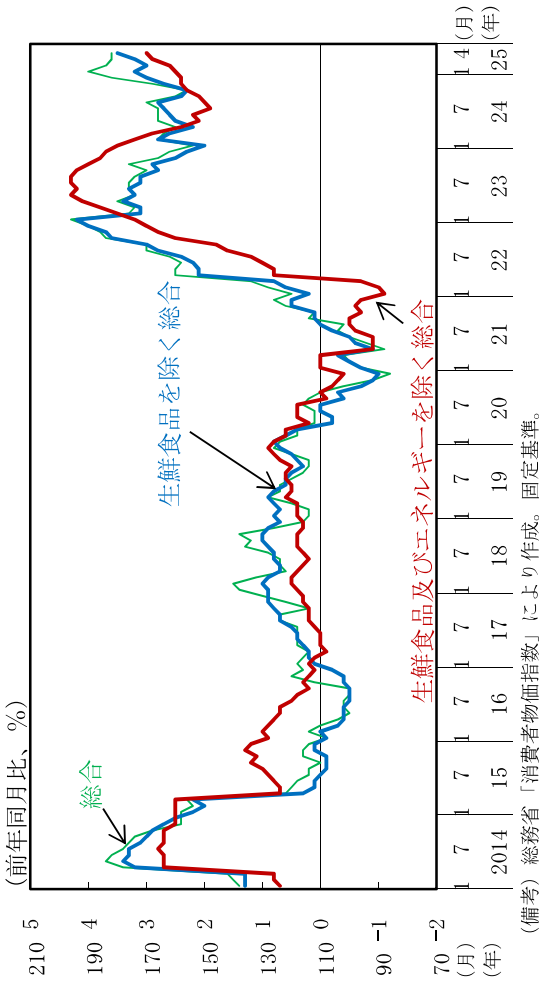
3. 消費者物価の四半期前年同月比及び「生鮮食品」、「エネルギー」の四半期前年同月比は内閣府で算出。「食料」は、生鮮食品、外食を含む。

消費者物価 (東京都区部)	
4月	5月(P)
< 0.4 > 3.4	< 0.3 > 3.4
—	—
(0.5) 4.0	(0.4) 4.0
(▲ 0.4) 6.0	(0.3) 5.8
(▲ 6.1) 3.9	(▲ 2.5) 0.3
(0.7) 6.4	(0.8) 6.9
(3.9) 9.4	(3.3) 8.7
< 0.5 > 3.4	< 0.5 > 3.6
—	—
< 0.4 > 3.1	< 0.4 > 3.3
—	—

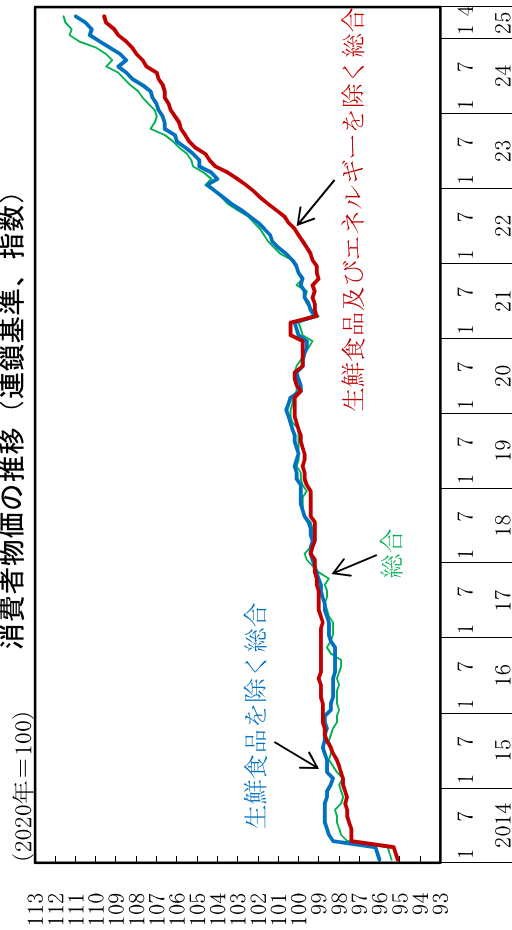
企業物価の推移



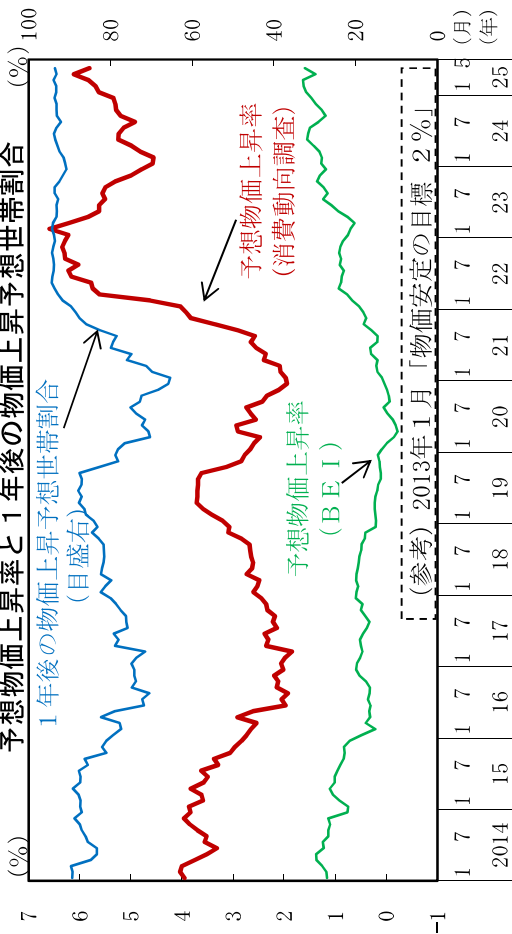
消費者物価の推移 (固定基準、前年同月比)



消費者物価の推移 (連鎖基準、指数)



予想物価上昇率と1年後の物価上昇予想世帯割合



12. 金融

株価（日経平均株価）は、37,100円台から38,400円台まで上昇した後、37,400円台まで下落し、その後38,000円台まで上昇した。
対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、143円台から145円台まで円安方向に推移した後、142円台まで円高方向に推移し、
その後144円台まで円安方向に推移した。

(%、ポイント、円)										
	2023年	2024年	2023年度	2024年度	2024年 7－9月	10－12月	2025年 1－3月	2025年 3月	4月	5月
コールレート (無担保翌日物)	-0.034	0.122	-0.029	0.220	0.174	0.227	0.416	0.477	0.477	6/9
T I B O R (3か月物)	0.073	0.335	0.085	0.483	0.402	0.521	0.754	0.807	0.810	6/9
新発10年国債 流通利回り	0.554	0.896	0.616	1.051	0.934	1.009	1.358	1.514	1.312	6/9
株式相場										6/9
東証株価指数(TOPIX)	2,186	2,688	2,341	2,719	2,693	2,708	2,740	2,743	2,533	2,740
日経平均株価	30,716	38,396	33,226	38,561	38,152	38,931	38,423	37,311	34,342	37,490
円相場										6/9
(対米ドル)	140.59	151.59	144.51	152.52	149.56	152.29	152.49	149.18	144.39	144.75
(対ユーロ)	152.07	163.94	156.70	163.78	164.07	162.46	160.51	160.97	161.86	163.27
日銀当座預金残高 (兆円、前年比)	537 1.7	545 1.5	542 3.5	541 ▲0.1	545 0.9	540 ▲0.4	524 ▲2.7	522 ▲3.4	534 ▲5.4	533 ▲3.7
マネタリーベース (兆円、前年比)	663 1.6	670 1.0	668 2.9	666 ▲0.3	670 0.5	665 (1.5)	648 (▲10.3)	645 (▲15.5)	656 (▲14.2)	656 (12.7)
マネーストック M2 (兆円、前年比)	1,231 2.5	1,252 1.7	1,238 2.5	1,255 1.4	1,254 1.3	1,254 1.2	1,255 1.1	1,254 0.8	1,265 0.5	-
マネーストック M3 (兆円、前年比)	1,586 2.0	1,604 1.2	1,593 1.9	1,607 0.9	1,607 (0.4)	1,605 (1.0)	1,605 (0.6)	1,602 (▲1.3)	1,614 (▲3.4)	-
銀行貸出 (兆円、前年比)	527 3.4	545 3.3	532 3.4	549 3.3	546 3.3	550 3.1	557 3.2	558 3.0	557 2.5	556 2.6
C P・社債発行残高 (兆円、前年比)	130 3.0	133 2.9	125 3.4	128 2.5	130 2.1	133 2.9	128 2.5	128 2.5	132 1.2	134 2.2

(備考) 1. コールレート、T I B O R、新発10年国債流通利回り、株価、円相場の年・年度・四半期・月次は、日次データの平均値。

2. 円相場（対米ドル）はインターバンク直物中心相場、円相場（対ユーロ）はインターバンク直物17時時点。

3. 日銀当座預金残高は、準備預金積み期間中の平均残高。単位未満切捨て。

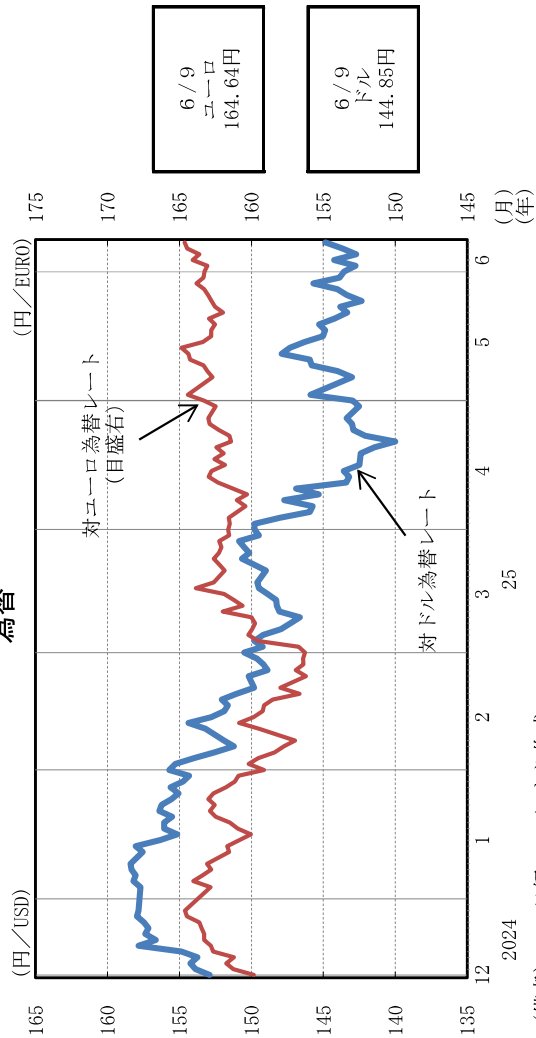
4. マネタリーベース、マネーストックは、平均残高。単位未満切捨て。()内は季調済前期比年率。

5. 銀行貸出は、銀行計（都市銀行等、地方銀行、第二地方銀行の合計）の平均残高。単位未満切捨て。

6. C P ・社債発行残高は、未残高。単位未満切捨て。社債は、普通社債及び資産担保型社債の合計の実質金額ベース（既償還分を差し引いたもの）。居住者による国内発行分。金融機関発行分含む。

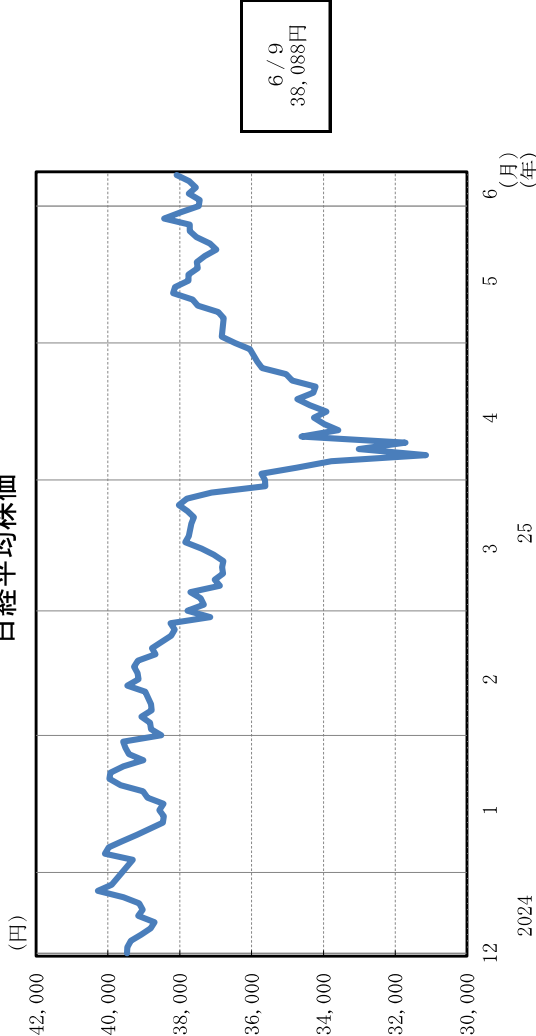
7. 2024年12月末のユーロ円T I B O Rの公表停止に伴い、令和7年1月月例経済報告より日本円T I B O Rを掲載。

為替



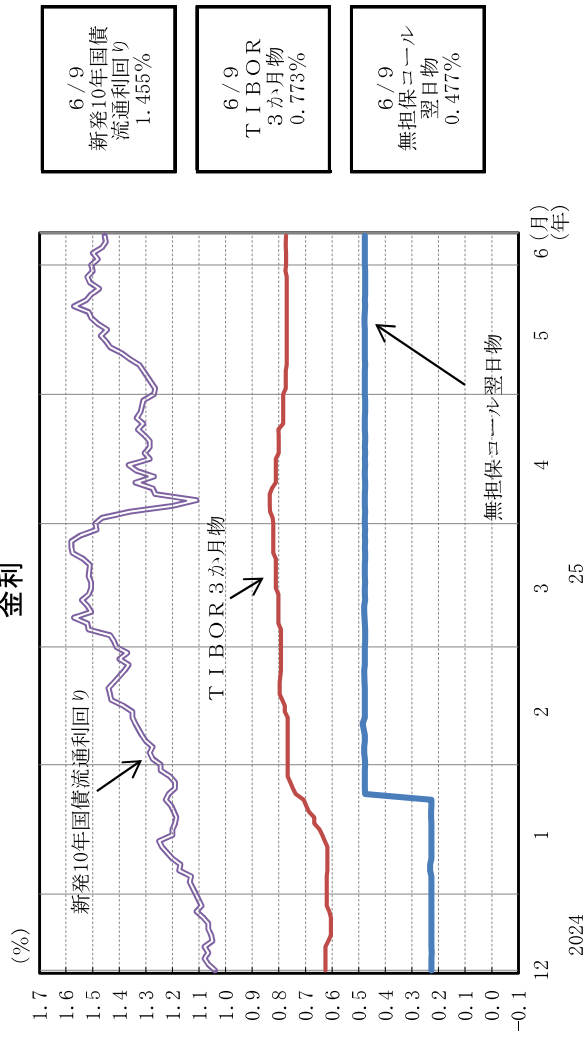
(備考) 1. 日経NEEDSにより作成。
2. 対ドル為替レートはインタンバーク直物中心相場。
対ユーロ為替レートはインタンバーク直物17時時点。

日経平均株価



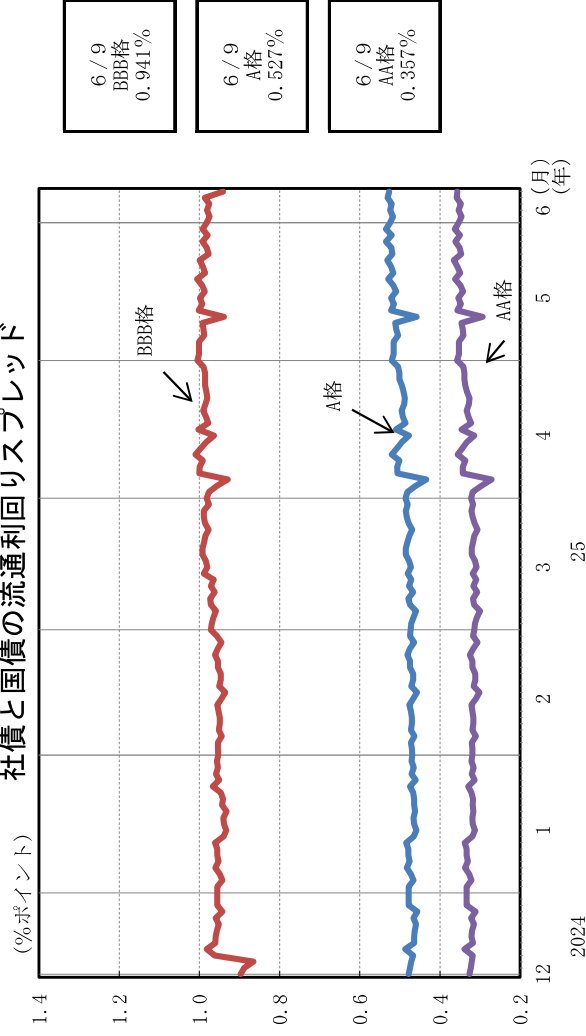
(備考) 日経NEEDSにより作成。

金利



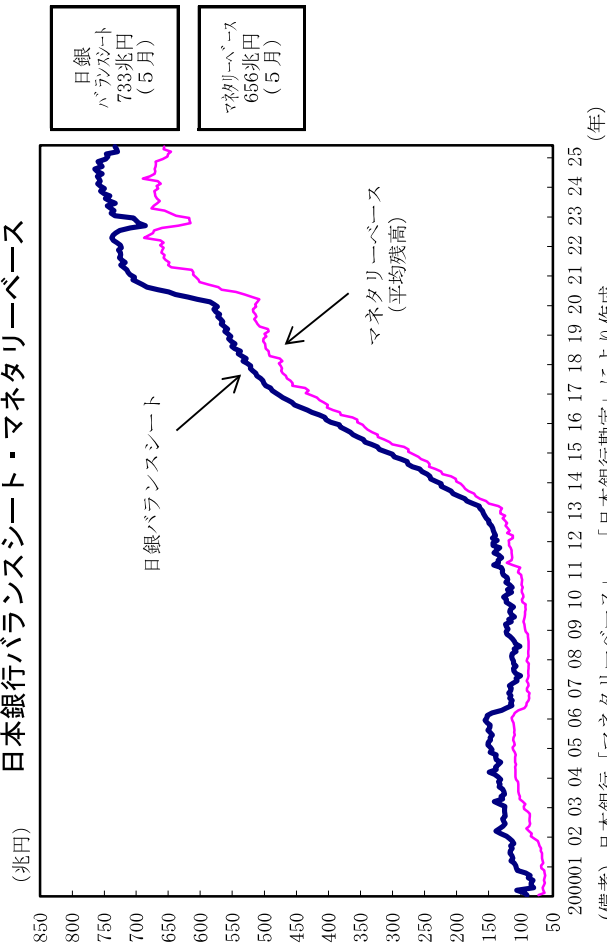
(備考) 日経NEEDSにより作成。

社債と国債の流通利回りスプレッド

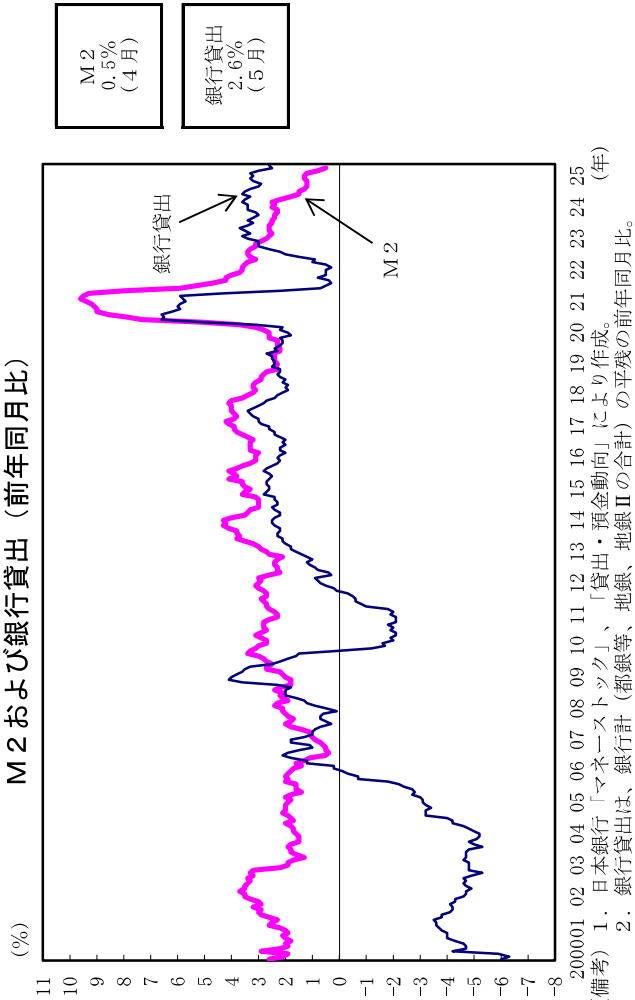


(備考) 1. Bloombergにより作成。
2. 社債は残存年数3年以上7年未満の銘柄の平均流通利回り、
国債は残存年数5年の流通利回りを使用。
3. 格付けは格付投資情報センター (R&I) ベース。

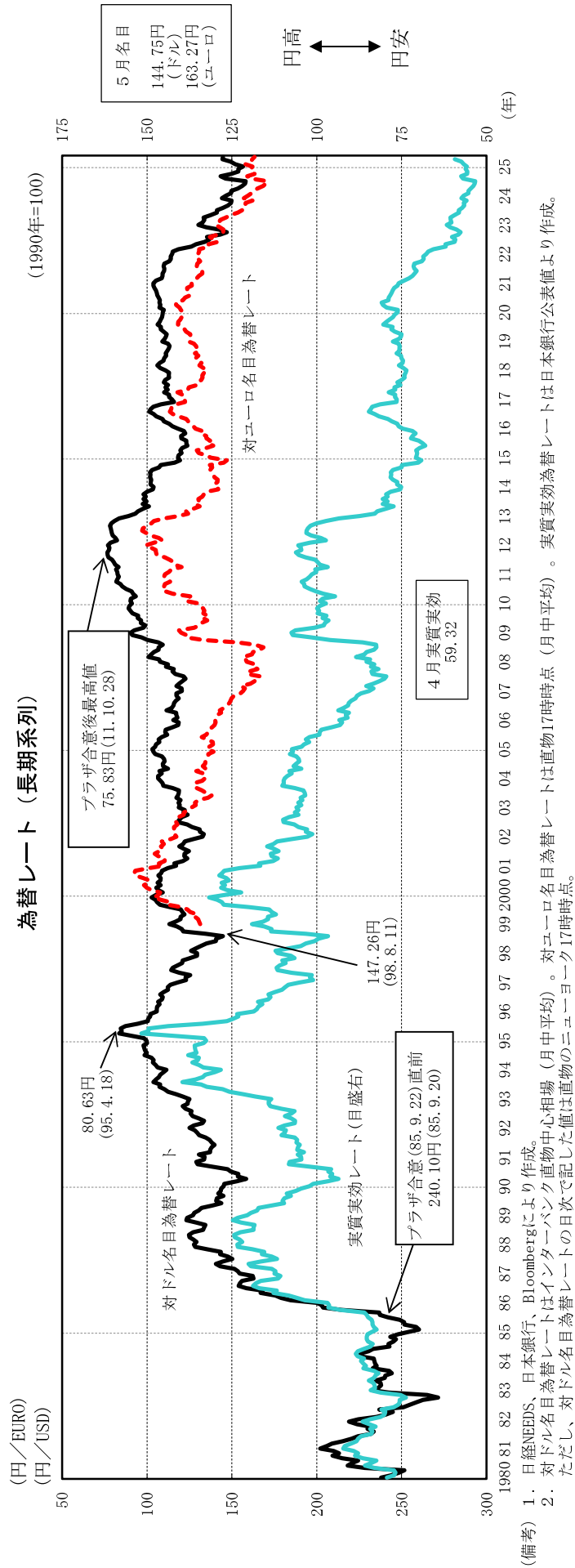
日本銀行バランスシート・マネタリーベース



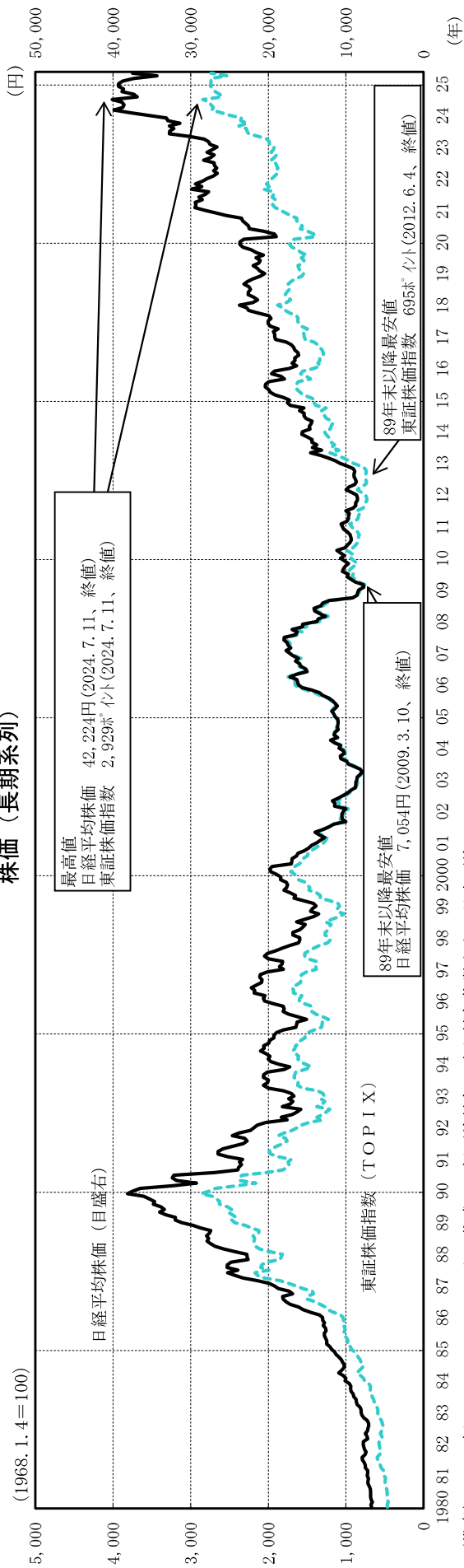
M2および銀行貸出 (前年同月比)



為替レート (長期系列)

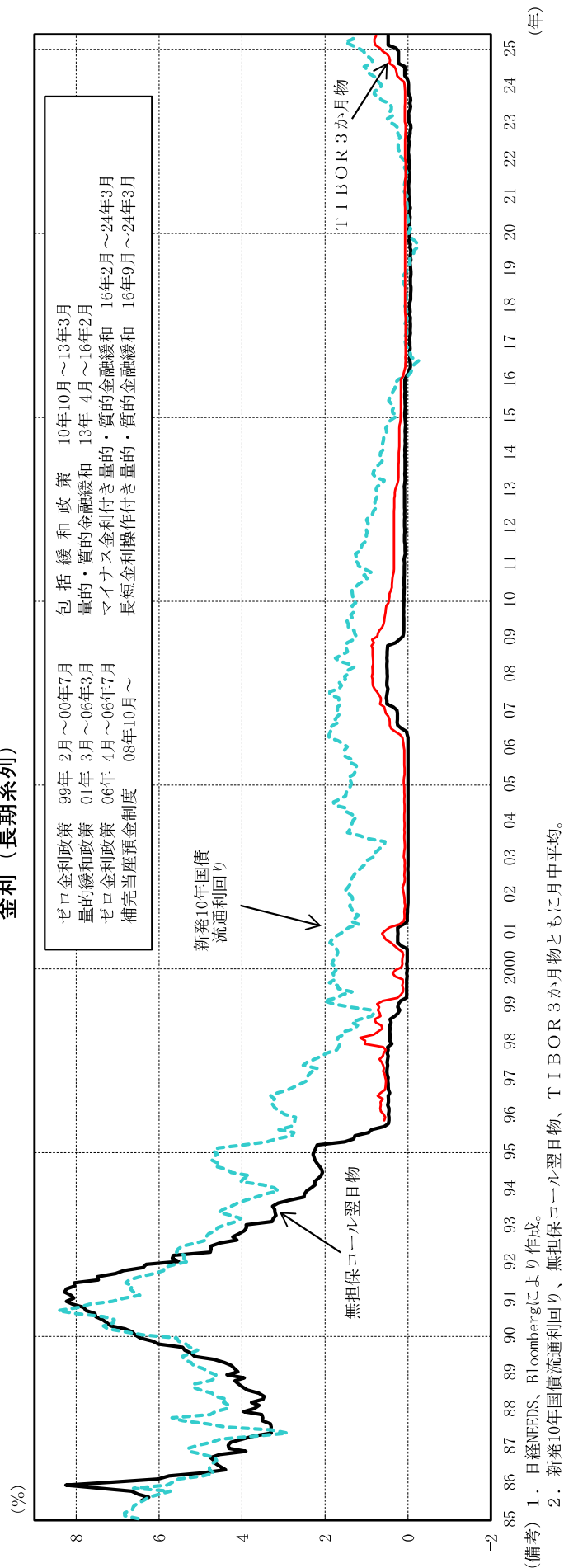


株価（長期系列）

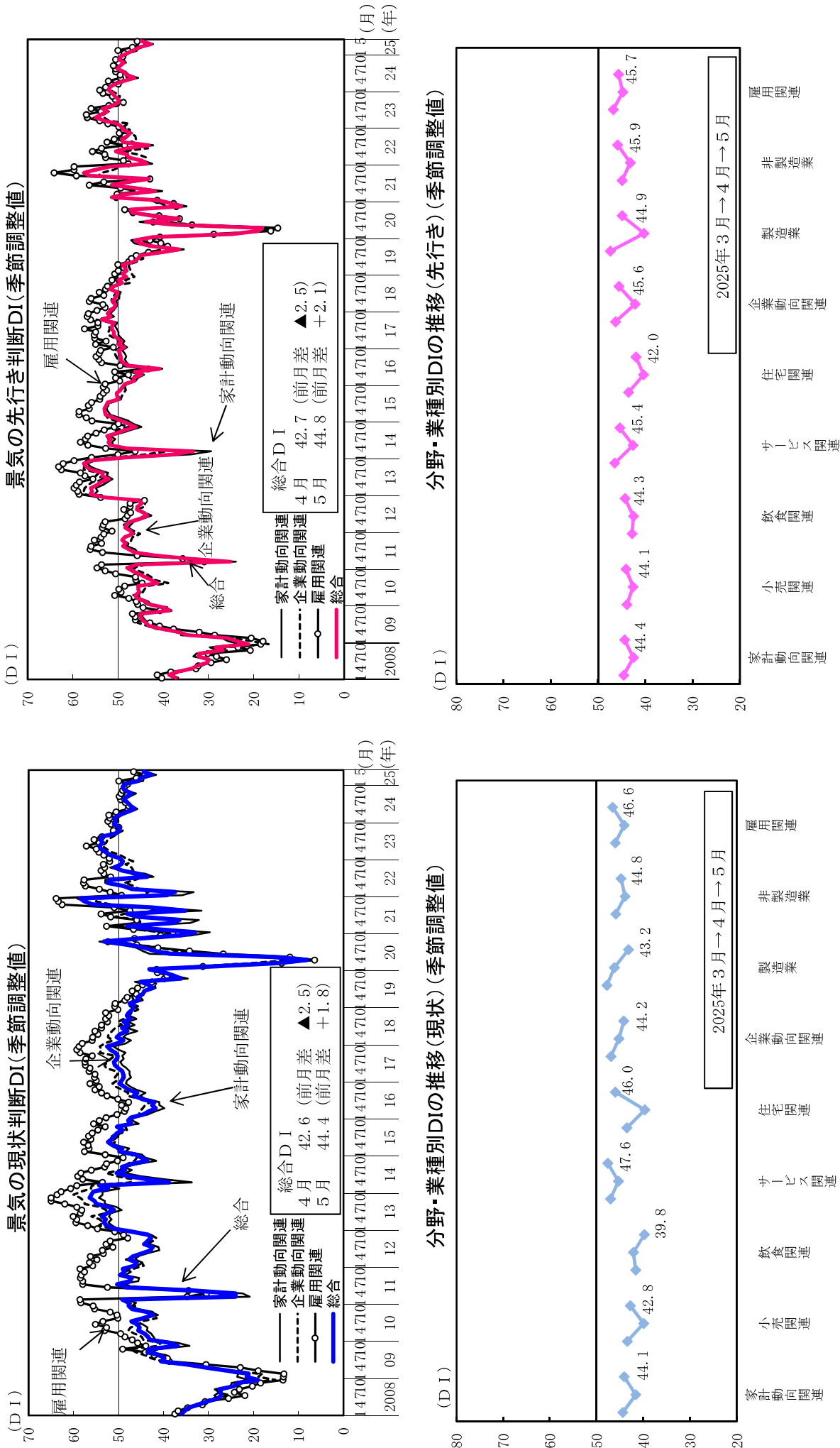


5月
37,490円
2,740点

金利（長期系列）



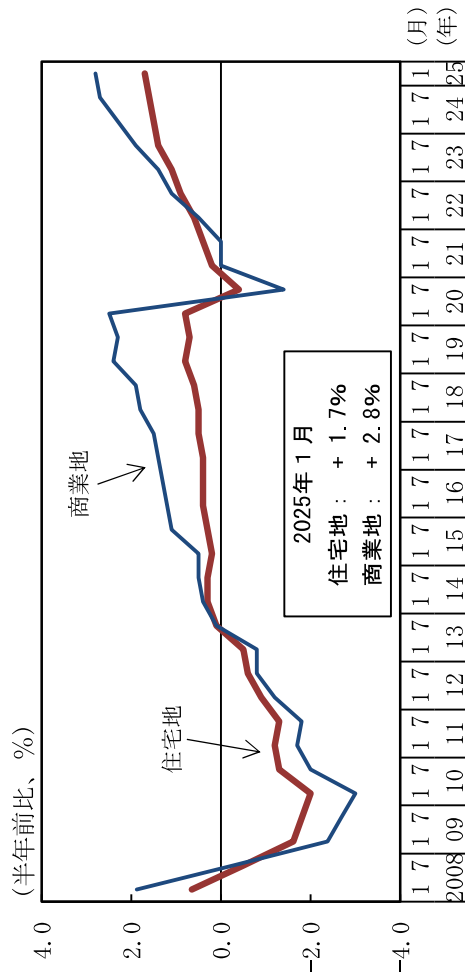
13. 景気ウォッチャー調査



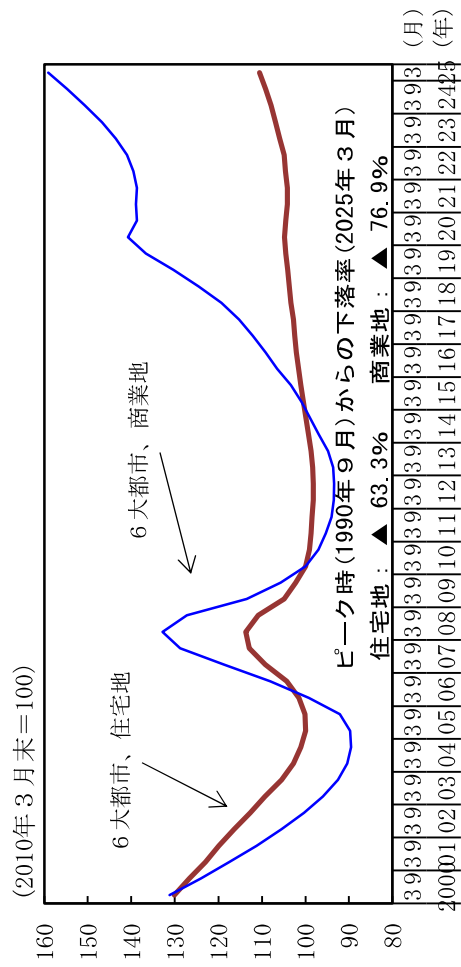
(備考) 現状判断DI、先行き判断DIは各々、景気ウォッチャーによる、3か月前と比較した当該月の景気の良し悪しの判断、当該月と比較した2〜3か月前の景気の良し悪しの判断である。

(参考2) 地価・住宅価格の推移

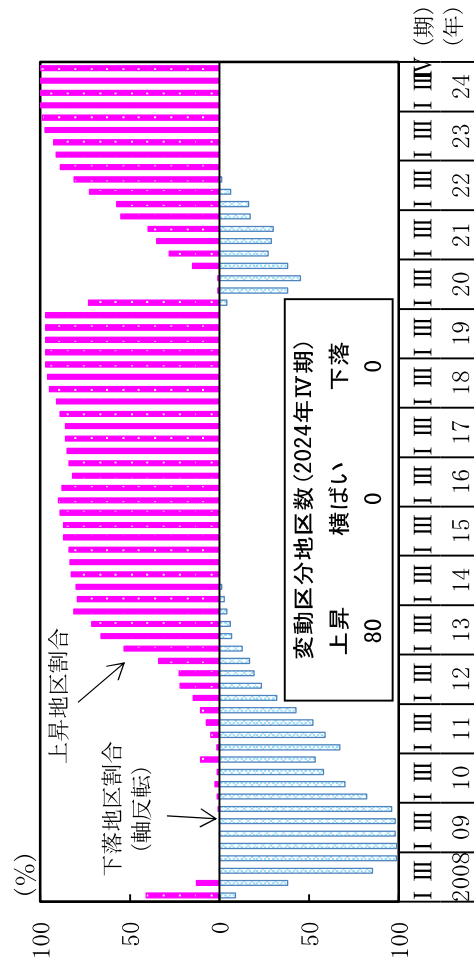
地価変動率(地価公示と都道府県地価調査の共通地点)



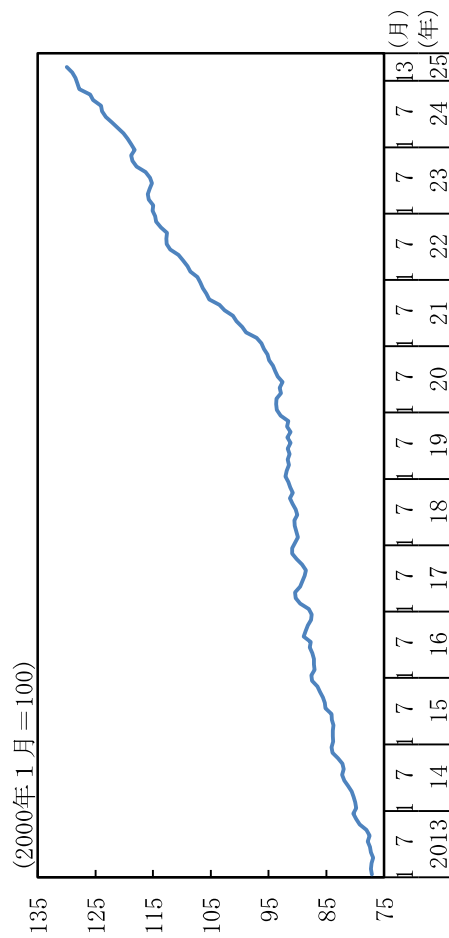
市街地価格指数



主要都市の高度利用地価



不動産住宅価格指数（既存マンション・首都圏総合）



(備考) 1. 国土交通省「地価公示」「都道府県地価調査」「主要都市の高度利用地地価動向報告～地価L00Kレポート～」、

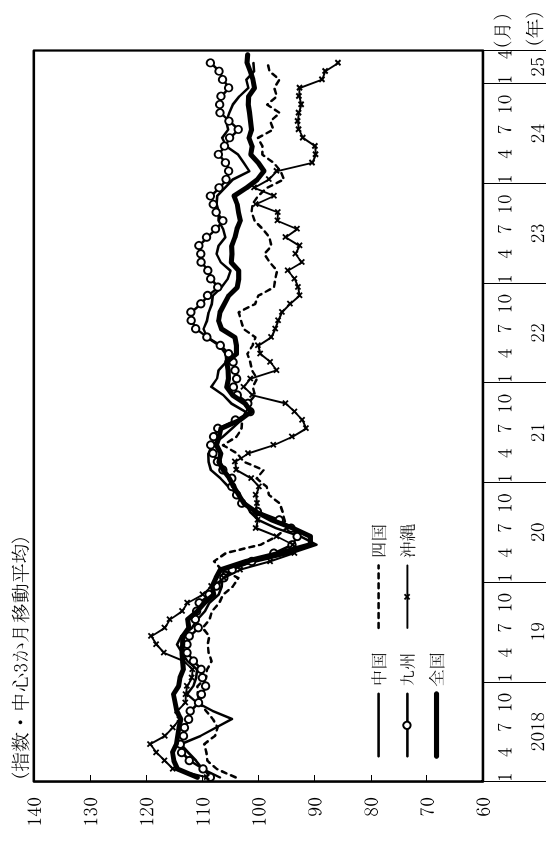
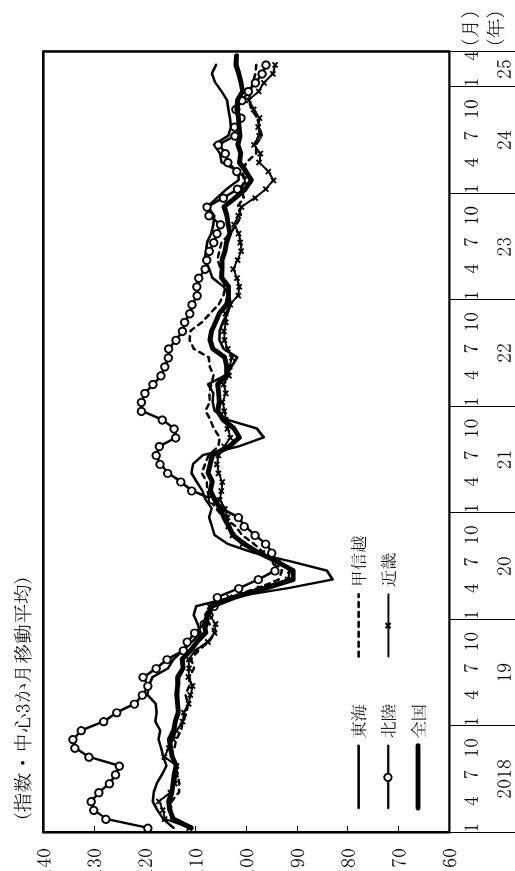
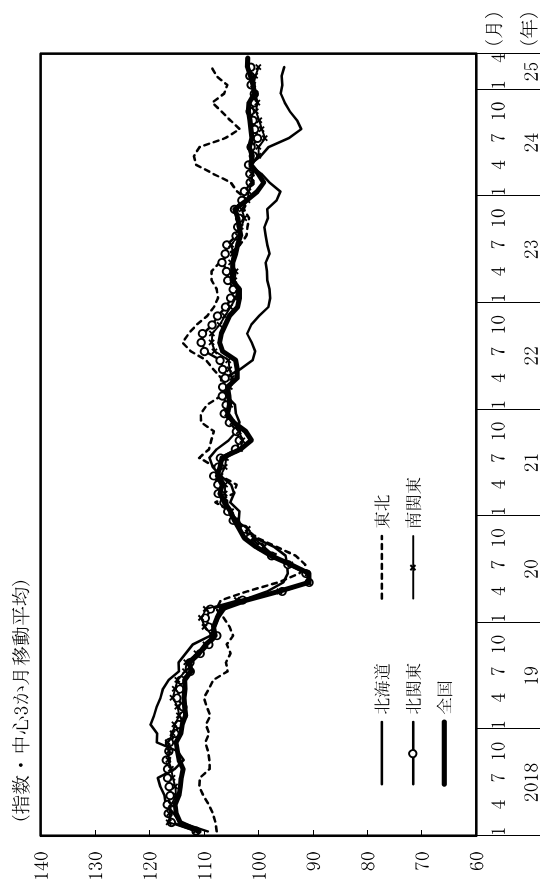
(一財) 日本不動産研究所「市街地価格指数」、「不動産住宅価格指数」により作成。

2. 地価変動率は、地価公示と都道府県地価調査において、それぞれ半年前の調査・公示との共通地点における変動率を平均したものの。

3. 6大都市とは、東京区部、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸。市街地価格指数（6大都市）のピークは1990年9月。

4. 四半期は、I期: $1/1 \sim 4/1$ 、II期: $4/1 \sim 7/1$ 、III期: $7/1 \sim 10/1$ 、IV期: $10/1 \sim 1/1$ 。

(参考3) 地域経済
(1) 鉱工業生産

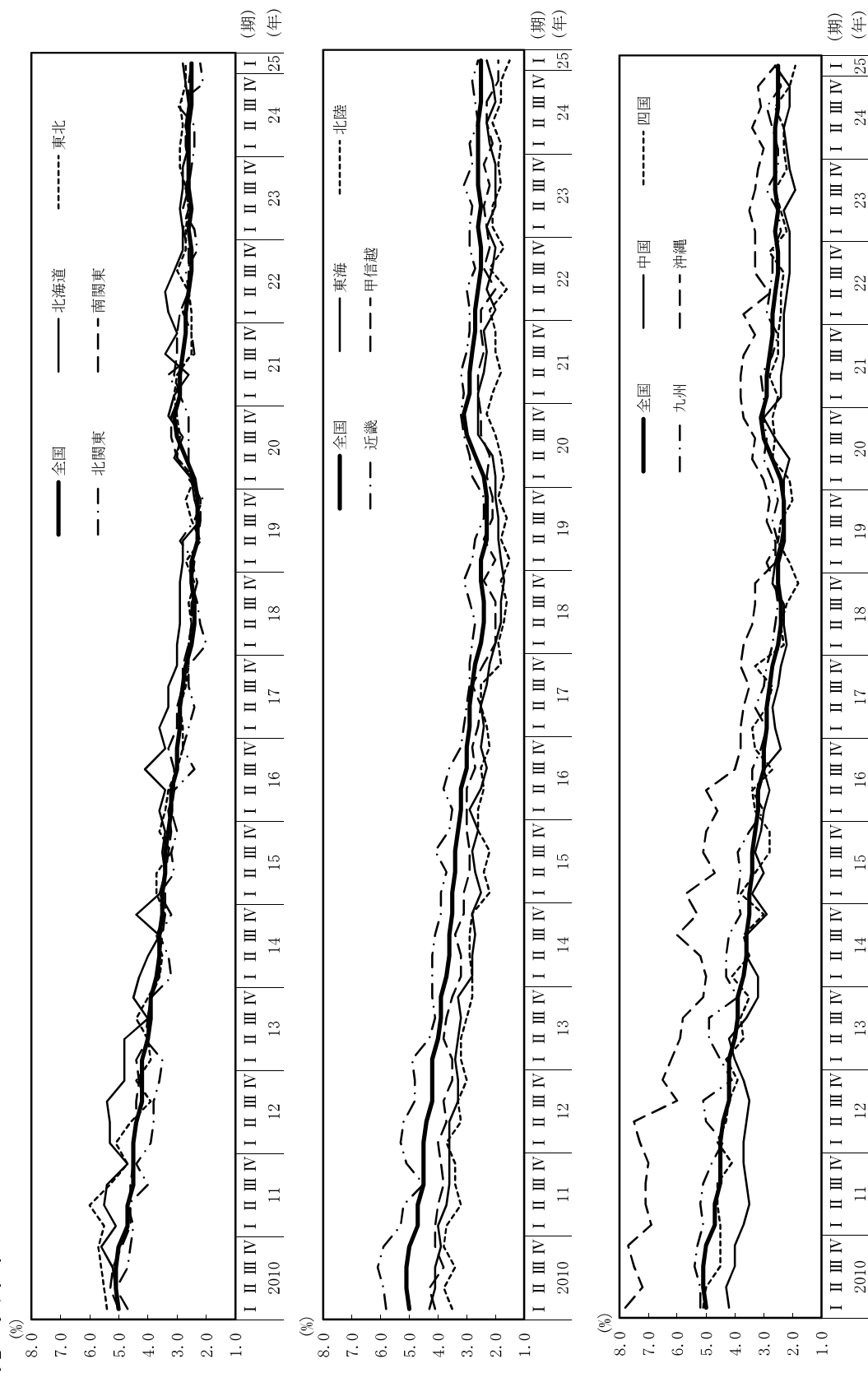


備)

1. 経済産業省、各経済産業局、沖縄県「鉱工業指数の動向」により作成。
2. 北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業指数の動向」により作成。
3. 「鉱工業指数の動向」により内閣府にて作成。
詳細は経済財政政策分析ディビジョン・ペーパー「「地域経済動向」の新地域区分に対応する鉱工業指数の算出方法について」を参照。
各経済産業局等に準拠し、全国、北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄の計数は2020年＝100
4. 直近月は、2か月平均。
5. 全国は4月、その他地域は3月まで更新。

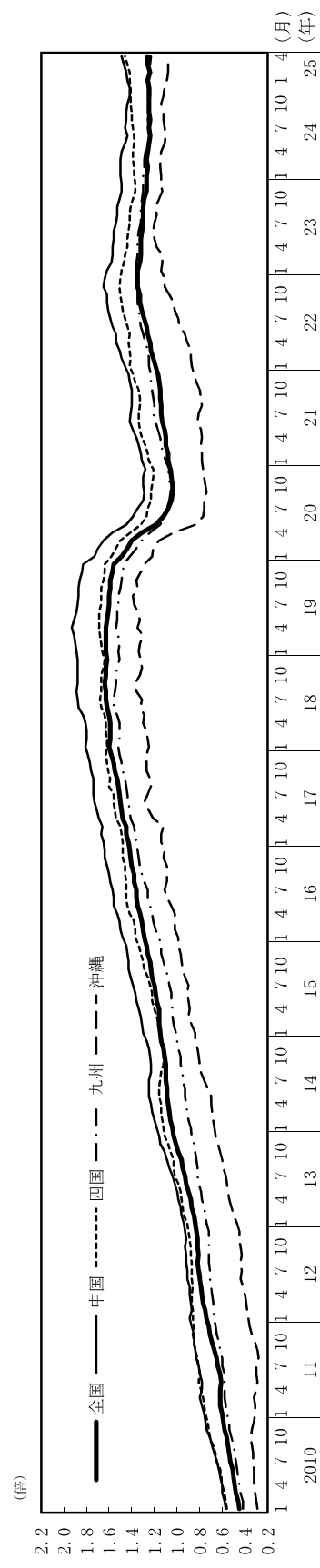
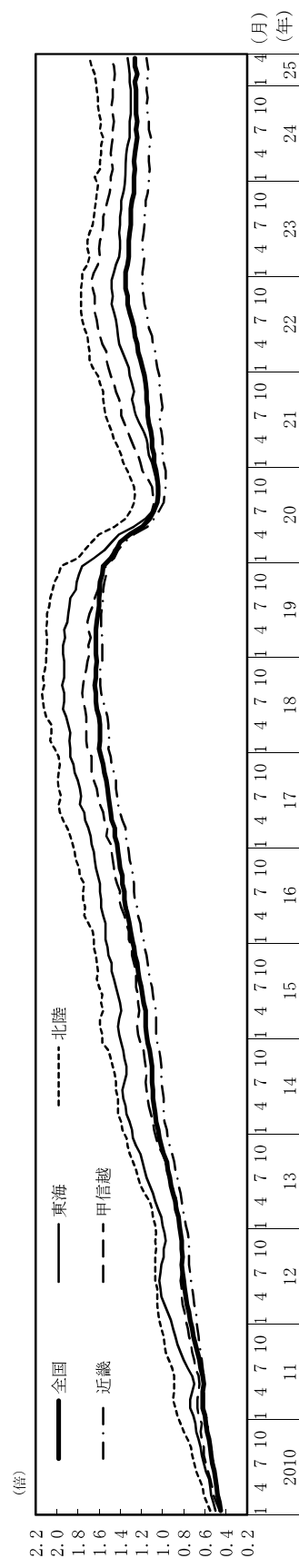
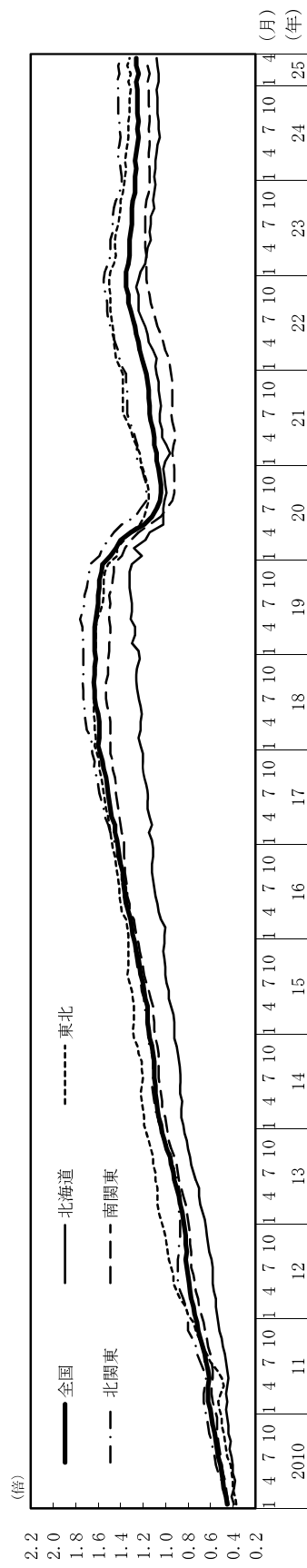
地域名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北関東	茨城、栃木、群馬
関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越	新潟、山梨、長野
東海	静岡、岐阜、愛知、三重
北陸	富山、石川、福井
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

(2) 完全失業率



(備考)

1. 総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。
2. 北関東、甲信越、北陸は、総務省「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に乗じることによって県別の人数を計算し、内閣府にて作成。
3. 季節調整値。北関東、甲信越、北陸、中国、四国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、四国、九州は四半期系列に季節性が認められなかったことから原数値と同じ。



(備考)

1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。季節調整値。就業地別。
2. すべての地域でパートタイムを含む。
3. 有効求人数、新規求人数の全国には、海外の値は含まない。

(4) 経済指標の都道府県別比較

	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県
人口（万人）（2024年）（全国1億2380万人）	504.3	116.5	114.5	224.8	89.7	101.1	174.3	280.6	188.5	189	733.2	625.1	1417.8	922.5	209.9	99.7	109.8	73.9	79.1	198.7	191.6	352.7	746
全国に占めるシェア（%）	4.1	0.9	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.3	1.5	1.5	5.9	5.0	11.5	7.5	1.7	0.8	0.9	0.6	0.6	1.6	1.5	2.8	6.0
順位	9	31	32	14	39	36	21	11	19	18	5	6	1	2	15	37	33	43	41	16	17	10	4
65歳以上の割合（%）（全国平均29.3）	33.3	35.7	35.4	29.6	39.5	35.6	33.7	30.9	30.6	31.2	27.5	28.1	22.7	26.0	34.1	33.3	30.7	31.8	32.0	32.9	31.4	31.2	25.8
75歳以上の割合（%）（全国平均16.8）	18.8	19.5	19.7	15.9	22.1	19.6	17.9	17.0	16.4	17.6	15.9	16.3	13.2	15.3	19.2	19.8	17.9	18.0	18.1	19.3	18.1	17.8	15.0
就業者数（万人）（2024年）（全国6781万人）	264.7	62.9	62.3	122.5	47	56.6	95.1	150.7	103.4	103.3	406.4	344.2	844.7	518.3	114.9	54.9	60.7	40.5	44.5	111.1	110.9	196.6	422.2
全国に占めるシェア（%）	3.9	0.9	0.9	1.8	0.7	0.8	1.4	2.2	1.5	1.5	6.0	5.1	12.4	7.6	1.7	0.8	0.9	0.6	0.7	1.6	1.6	2.9	6.2
順位	9	31	32	14	39	35	21	11	18	19	5	6	1	2	15	36	33	43	41	16	17	10	4
県内総生産（兆円）（2021年度）※名目	20.5	4.5	4.7	9.6	3.5	4.3	7.8	14.5	9.2	9.1	23.7	20.8	113.7	35.3	9.0	4.9	4.7	3.7	3.7	8.6	8.0	17.5	40.6
全国計に占めるシェア（%）	3.6	0.8	0.8	1.7	0.6	0.7	1.4	2.5	1.6	1.6	4.1	3.6	19.7	6.1	1.6	0.8	0.8	0.6	0.6	1.5	1.4	3.0	7.0
順位	8	33	29	14	42	35	21	11	15	16	5	7	1	4	17	28	31	41	40	18	20	10	3
産業別構成比（%）	第1次産業	4.0	4.3	3.0	1.2	2.5	2.4	1.2	1.8	1.3	1.1	0.3	0.7	0.0	1.5	0.8	0.7	0.8	1.7	1.7	0.7	0.7	0.4
第2次産業	18.1	20.6	26.7	24.3	25.8	33.1	34.8	41.4	44.7	41.2	27.2	25.1	11.3	25.5	31.2	38.5	29.5	35.6	40.3	37.5	37.2	43.2	40.1
第3次産業	78.0	75.1	70.3	74.5	71.7	64.5	63.9	56.8	53.9	57.7	72.5	74.1	88.6	74.4	67.4	60.7	69.8	63.7	58.0	60.9	62.1	56.1	59.5
県別製造品出荷額（2022年）計（兆円）	6.6	1.8	3.1	5.5	1.6	3.1	5.5	14.9	9.5	9.6	14.8	15.9	8.3	18.2	5.4	4.1	3.1	2.6	2.9	7.1	6.5	19	52.4
順位	19	41	30	24	42	29	23	7	14	13	8	6	16	5	26	27	32	35	34	18	20	3	1
構成比上位3業種	1位	食料品	製造用機械・部品・電子回路	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	化学工業	製造用機械・部品	製造用機械・部品	製造用機械・部品	化学工業	製造用機械・部品	製造用機械・部品	化学工業	化学工業	化学工業	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	製造用機械・部品	製造用機械・部品	製造用機械・部品	製造用機械・部品
2位	石油製品・石炭製品	非鉄金属	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	電子部品・デバイス・電子回路	食料品	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	食料品	食料品	食料品	化学工業	食料品	石油製品・石炭製品	食料品	非鉄金属	電子部品・デバイス・電子回路	化学工業	食料品	製造用機械・部品	製造用機械・部品	製造用機械・部品	製造用機械・部品
3位	鉄鋼業	電子部品・デバイス・電子回路	食料品	生産用機械・部品	食料品	化学工業	輸送用機械・部品	食料品	電気機械器具	化学工業	化学工業	鉄鋼業	電気機械器具	電気機械器具	化学工業	生産用機械・部品	化学工業	電気機械器具	電子部品・デバイス・電子回路	製造用機械・部品	化学工業	鉄鋼業	電気機械器具
産業産出額（2023年）（億円）	13478	3466	2975	1924	1779	2441	2163	4571	2959	2655	1636	4029	220	686	2281	588	521	433	1192	2890	1263	2245	3207
順位	1	7	9	18	19	13	16	3	10	12	22	4	47	39	14	42	43	44	30	11	28	15	8
主な農畜産物 （）内は全国順位	生乳（1位）	りんご（1位）	ホップ（1位）	せり（1位）	ホップ（2位）	西洋なし（1位）	もも（2位）	れんこん（1位）	いちご（1位）	ごんじやく（1位）	ねぎ（3位）	らっかさい（1位）	ブルーベリー（1位）	かぼちゃ（7位）	水稲（1位）	次亜大葉（2位）	次亜大葉（3位）	大豆（1位）	セムリー（1位）	ぶどう（1位）	花米類（3位）	苺茶（1位）	しそ（1位）
	小麦（1位）	にんにく（1位）	りんご（3位）	パプリカ（1位）	水稲（3位）	おうとう（1位）	きゅうり（4位）	ピーマン（1位）	にら（1位）	鶏（1位）	ほうれんそ（2位）	だいこん（1位）	切り葱（1位）	パセリ（3位）	西洋なし（2位）	球根類（2位）	くわい（3位）	うめ（3位）	もも（1位）	レタス（1位）	くり（4位）	カーベラ（1位）	きく（1位）
	ばいりょう（1位）	ごぼう（1位）	ブロッコリー（3位）	水豆（2位）	水豆（3位）	そば（5位）	自家製（4位）	鶏卵（3位）	生乳（2位）	かんべつ（1位）	あまいも（1位）	目玉なし（1位）	こまつな（4位）	キウイフルーツ（4位）	みかん（2位）	耳工品（6位）	すいか（9位）	ちんぎょう（6位）	ずもも（1位）	ブルーベリー（1位）	ほうれんそう（6位）	かんらん（1位）	かんらん（1位）
漁業産出額（2023年）（億円）	2836	503	420	888	30	17	111	300	-	-	-	249	133	150	144	132	171	90	-	-	-	540	198
順位	1	9	13	4	38	39	33	17	-	-	-	19	30	27	29	31	25	34	-	-	-	8	22
主な水産物 （）内は全国順位	ほたていかい（1位）	いかい（1位）	わかめ（2位）	わかめ（1位）	わかめ（2位）	さけ（2位）	まぐろ（2位）	まぐろ（1位）	めい（1位）	養殖にしき（8位）	-	ずきも（1位）	きだ（4位）	あめ（4位）	さけ（5位）	さけ（5位）	にぎり（1位）	かんらん（4位）	養殖にしき（2位）	そののさけ・ます（1位）	そののさけ・ます（1位）	まぐろ（2位）	あまいも（1位）
宿泊者数（2023年）（万人泊、延べ）	3963	439	586	1007	300	457	969	751	1225	1026	524	2777	9945	2827	959	393	873	324	797	1797	701	2186	1886
順位	3	35	28	16	43	34	17	25	13	15	30	7	1	6	18	37	19	42	22	11	27	8	10
うち外国人宿泊者数（2023年）（万人泊、延べ）	713	27	28	53	10	18	21	24	43	32	17	322	4364	323	35	24	103	6	142	149	110	105	201

(4) 経済指標の都道府県別比較

	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
人口 (万人) (2024年) (全国 1億2380万人)	171.1	140.2	252	875.7	533.7	128.5	88	53.1	64.2	183.1	271.4	128.1	68.5	91.7	127.6	65.6	509.2	78.8	125.2	169.7	108.5	103.3	153.2	146.6
全国に占めるシェア (%)	1.4	1.1	2.0	7.1	4.3	1.0	0.7	0.4	0.5	1.5	2.2	1.0	0.6	0.7	1.0	0.5	4.1	0.6	1.0	1.4	0.9	0.8	1.2	1.2
順位	22	26	13	3	7	27	40	47	46	20	12	28	44	38	29	45	8	42	30	23	34	35	24	25
65歳以上の割合 (%) (全国平均 29.3)	30.9	27.2	29.8	27.6	30.2	33.0	34.5	33.7	35.2	31.2	30.4	35.5	35.9	32.8	34.6	36.6	28.6	32.0	34.6	32.5	34.4	34.1	34.2	24.3
75歳以上の割合 (%) (全国平均 16.8)	17.8	15.3	18.0	16.6	17.6	19.5	20.1	19.0	20.4	18.4	17.8	20.9	20.3	19.1	19.8	21.6	15.9	17.4	18.9	18.0	19.5	18.8	18.4	11.8
就業者数 (万人) (2024年) (全国6781万人)	92.1	77.2	135.3	474.2	278.5	66.3	45.6	29.6	33.3	95.7	145.2	65.7	35.2	48.1	66.6	34.1	264.8	43.1	65.2	91.8	57.4	53.9	78.4	76.7
全国に占めるシェア (%)	1.4	1.1	2.0	7.0	4.1	1.0	0.7	0.4	0.5	1.4	2.1	1.0	0.5	0.7	1.0	0.5	3.9	0.6	1.0	1.4	0.8	0.8	1.2	1.1
順位	22	25	13	3	7	28	40	47	46	20	12	29	44	38	27	45	8	42	30	23	34	37	24	26
県内総生産 (兆円) (2021年度) ※名目	8.5	6.9	10.9	41.3	22.5	3.8	3.8	1.9	2.7	7.7	12.1	6.2	3.3	3.9	5.1	2.4	19.5	3.2	4.6	6.4	4.7	3.7	5.9	4.4
	1.5	1.2	1.9	7.2	3.9	0.7	0.7	0.3	0.5	1.3	2.1	1.1	0.6	0.7	0.9	0.4	3.4	0.6	0.8	1.1	0.8	0.6	1.0	0.8
	19	23	13	2	6	37	38	47	45	22	12	25	43	36	27	46	9	44	32	24	30	39	26	34
産業別構成比 (%)	0.8	0.5	0.3	0.0	0.4	0.5	2.0	2.2	1.5	0.9	0.6	0.4	1.5	1.2	1.5	3.0	0.6	2.3	2.4	2.7	1.7	4.8	4.6	1.1
第1次産業	45.6	48.8	33.4	23.5	32.4	23.5	34.1	24.4	26.4	36.1	33.0	43.2	37.5	27.1	32.3	18.5	19.8	31.2	24.1	29.0	34.0	25.2	23.3	15.6
第2次産業	53.5	50.7	66.3	76.4	67.2	76.0	63.9	73.3	72.1	63.0	66.4	56.3	61.0	71.7	66.2	78.5	79.6	66.5	73.5	68.3	64.3	70.0	72.2	83.3
第3次産業	11.9	8.9	6.3	20.2	18.3	2	3	0.9	1.4	9.7	10.7	7.6	2.2	3.1	5.4	0.6	10.3	2.3	1.6	3.5	5.6	1.8	2.4	0.5
県別製造品出荷額 (2022年) 計 (兆円)	9	15	21	2	4	39	33	45	44	12	10	17	38	31	25	46	11	37	43	28	22	40	36	47
順位	構成比上位3業種																							
1位	製造用機械 化学工業	電子部品・ デバイス・ 電子回路	飲料・たば こ・肥料	生産用機械 器具	鉄鋼業	食料品	化学製品・ 医薬品	電子部品・ デバイス・ 電子回路	電子部品・ デバイス・ 電子回路	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	化学工業	非鉄金属	食料品	製造用機械 器具	食料品	製造用機械 器具	化学工業	非鉄金属	食料品	食料品	食料品
2位	電子部品・ デバイス・ 電子回路	電子部品・ デバイス・ 電子回路	製造用機械 器具	製造用機械 器具	化学工業	プラスチック 製品	鉄鋼業	食料品	鉄鋼業	化学工業	鉄鋼業	化学工業	化学工業	化学工業	食料品	生産用機械 器具	鉄鋼業	電子部品・ デバイス・ 電子回路	電子部品・ デバイス・ 電子回路	製造用機械 器具	製造用機械 器具	電子部品・ デバイス・ 電子回路	飲料・たば こ・肥料	
3位	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	製造用機械 器具	
農業産出額 (2023年) (億円) (億円)	1218	610	766	320	1677	413	1128	766	676	1772	1448	689	986	978	1295	1128	2096	1284	1590	3757	1342	3720	5438	879
順位	29	41	37	46	21	45	32	36	40	20	24	38	33	34	26	31	17	27	23	5	25	6	2	35
主な農畜産物 () 内は全国順位	なばな (1位)	大豆 (2位)	小豆 (3位)	ふき (4位)	たまねぎ (5位)	かんき (6位)	りんご (7位)	りんご (8位)	りんご (9位)	りんご (10位)	りんご (11位)	りんご (12位)	りんご (13位)	りんご (14位)	りんご (15位)	りんご (16位)	りんご (17位)	りんご (18位)	りんご (19位)	りんご (20位)	りんご (21位)	りんご (22位)	りんご (23位)	りんご (24位)
	なばな (1位)	大豆 (2位)	小豆 (3位)	ふき (4位)	たまねぎ (5位)	かんき (6位)	りんご (7位)	りんご (8位)	りんご (9位)	りんご (10位)	りんご (11位)	りんご (12位)	りんご (13位)	りんご (14位)	りんご (15位)	りんご (16位)	りんご (17位)	りんご (18位)	りんご (19位)	りんご (20位)	りんご (21位)	りんご (22位)	りんご (23位)	りんご (24位)
	なばな (1位)	大豆 (2位)	小豆 (3位)	ふき (4位)	たまねぎ (5位)	かんき (6位)	りんご (7位)	りんご (8位)	りんご (9位)	りんご (10位)	りんご (11位)	りんご (12位)	りんご (13位)	りんご (14位)	りんご (15位)	りんご (16位)	りんご (17位)	りんご (18位)	りんご (19位)	りんご (20位)	りんご (21位)	りんご (22位)	りんご (23位)	りんご (24位)
漁業産出額 (2023年) (億円) (億円)	437	-	55	62	609	-	148	234	220	71	289	153	119	185	1086	619	325	310	1238	436	342	436	768	190
順位	10	-	37	36	7	-	28	20	21	35	18	26	32	24	3	6	15	16	2	11	14	12	5	23
主な水産物 () 内は全国順位	いわし (2位)	いわし (3位)	いわし (4位)	いわし (5位)	いわし (6位)	いわし (7位)	いわし (8位)	いわし (9位)	いわし (10位)	いわし (11位)	いわし (12位)	いわし (13位)	いわし (14位)	いわし (15位)	いわし (16位)	いわし (17位)	いわし (18位)	いわし (19位)	いわし (20位)	いわし (21位)	いわし (22位)	いわし (23位)	いわし (24位)	いわし (25位)
	いわし (2位)	いわし (3位)	いわし (4位)	いわし (5位)	いわし (6位)	いわし (7位)	いわし (8位)	いわし (9位)	いわし (10位)	いわし (11位)	いわし (12位)	いわし (13位)	いわし (14位)	いわし (15位)	いわし (16位)	いわし (17位)	いわし (18位)	いわし (19位)	いわし (20位)	いわし (21位)	いわし (22位)	いわし (23位)	いわし (24位)	いわし (25位)
	いわし (2位)	いわし (3位)	いわし (4位)	いわし (5位)	いわし (6位)	いわし (7位)	いわし (8位)	いわし (9位)	いわし (10位)	いわし (11位)	いわし (12位)	いわし (13位)	いわし (14位)	いわし (15位)	いわし (16位)	いわし (17位)	いわし (18位)	いわし (19位)	いわし (20位)	いわし (21位)	いわし (22位)	いわし (23位)	いわし (24位)	いわし (25位)
宿泊者数 (2023年) (万人泊、延べ)	734	480	3213	5070	1513	265	463	223	331	555	1157	362	234	437	469	375	2112	243	759	840	762	338	815	3288
順位	26	31	5	2	12	44	33	47	41	29	14	39	46	36	32	38	9	45	24	20	23	40	21	4
うち外国人宿泊者数 (2023年) (万人泊、延べ)	20	29	1213	1876	102	33	52	7	5	33	144	9	13	45	20	14	504	16	46	100	131	12	36	448

(備考) 1. 総務省「人口推計」「労働力調査」「経済構造実態調査」、内閣府「県民経済計算」、農林水産省「生産農業所得統計」

2. 「漁業産出額」

「都道府県の農林水産業の概要」、観光庁「宿泊旅行統計」により作成。

3. 就業者数の全国に占めるシェアの算出時、都道府県別結果(モジュール値)には、都道府県別就業者数の合計を使用。

3. 主な農畜産物の全国順位は、品目により対象年次が異なる。漁業産出額は海面漁業及び海面養殖業の値。



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

本書207

委員からの追加要望資料

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare

資料№16

消費者物価指数（食料関係）の対前年上昇率の推移

○ 食料関係の消費者物価指数の対前年上昇率については、直近では持家の帰属家賃を除く総合を上回って推移している。

	ウェイト (1万分比)	2024年			2025年						2024年10月 ～2025年6月 平均
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
食料	2626	3.5	4.8	6.4	7.8	7.6	7.4	6.5	6.5	7.2	6.4
生鮮食品	396	2.1	8.7	17.3	21.9	18.8	13.9	3.9	△ 0.1	1.6	9.8
生鮮食品を除く食料	2230	3.8	4.2	4.4	5.1	5.6	6.2	7.0	7.7	8.2	5.8
穀類	214	13.5	15.0	15.2	18.4	21.9	25.4	27.4	28.7	29.0	21.6
(参考) 持家の帰属家賃を除く総合	8420	2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8	3.9

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注) 「2024年10月～2025年6月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

欧州連合（EU）の最低賃金に関する指令（2022年10月成立）

最低賃金制度や労働協約を通じて設定される賃金の最低基準について、各加盟国の慣行を尊重しつつ、適正な水準の目安となる指標の設定や、水準の決定などにおける労使の参加、また労働協約や法定最低賃金による保護の状況に関するデータの収集・報告などを求めることで、水準の引き上げや適用拡大に向けた取り組みの促進をはかる内容

【労使交渉を通じた賃金決定を重視】

労使交渉を通じた賃金決定を重視する方針を明確に示している(4条)。

【賃金の中央値の60%などを目安に】

法定最低賃金制度を有する加盟国は、最低賃金額の設定・改定手続きの確立とともに、適切な水準への設定・改定のための基準を設定しなければならない(5条)。基準は、各国の慣行(法定、専門機関による決定あるいは三者合意など)に基づいて設定することができるが、少なくとも、a)最賃額の購買力(生活費を考慮)、b)一般的な賃金水準や分配の状況、c)賃金上昇率、d)長期的な生産性の水準・動向、の各要素を含まなければならない。このほか、物価による自動調整メカニズムを併用することも可能だ(適用すると額が減少する場合を除く)。また、各国には適正さを評価するための目安となる額を設定することが求められる。指令は、使用可能な指標として、統計上の税引き前賃金の中央値の60%、平均値の50%、その他各国で使用している目安となる額などを挙げている。

各国は、少なくとも2年に1度(物価連動型を採用している場合は4年に1度)の最低賃金額の改定のほか、制度を所管する組織に対して各種の提言を行う専門機関を設置することが求められる。加えて、異なるグループ毎の最低賃金額の設定や、一部の労働者に減額を適用する場合、それらが差別的でないことや、目的に照らして相応でなければならない(6条)。

【労使の参加】

意思決定プロセス全般で労使参加を得るための措置を講じなければならない(7条)。また、労働基準監督官または最低賃金制度の執行機関による管理・検査、等に取り組むことを求めている(8条)。

【保護状況に関するデータ収集・報告】

各国には最低賃金(法定最低賃金及び労働協約による最低基準)による保護状況に関するデータ収集のための措置を講じ、収集したデータや情報を、2年毎に欧州委に報告することが義務付けられる(10条)。

労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合

- EU指令（適正な最低賃金に関する指令）においては、最低賃金の設定に当たって、賃金総額の中央値の6割や平均値の5割を参照指標として加盟国に示されている。
- 「賃金総額」の考え方は様々にあるが、日本において、労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合は次のとおり。

	賃金平均値		賃金中央値	
	一般労働者	常用労働者計 (一般＋短時間)	一般労働者	常用労働者計 (一般＋短時間)
所定内給与額 ＋特別給与額	41.5	47.2	49.4	59.2
所定内給与額 ＋超過労働給与額 ＋特別給与額	40.9	46.5	48.4	57.9
(参考) 所定内給与額	50.9	55.7	59.1	67.3

- (注1) 令和6年賃金構造基本統計調査の調査票情報を基に労働基準局賃金課で独自集計。5人以上事業所の常用労働者が対象。
- (注2) それぞれ、回答のあった労働者の賃金と労働時間を基に時給換算し、2024年秋に改定した各都道府県の最低賃金額との比率を算出。
- (注3) 時給換算に当たっては、
「所定内給与額＋特別給与額」は、所定内実労働時間(/月)で除し、「特別給与額」は、特別給与額／12を、所定内実労働時間数(/月)＋超過実労働時間数(/月)で除し、
「所定内給与額＋超過労働給与額＋特別給与額」は、所定内給与額、超過労働給与額及び特別給与額(/月)＋超過実労働時間(/月)で除し、
「所定内給与額」は、所定内実労働時間(/月)で除している。

法人企業統計による資本金規模別労働分配率

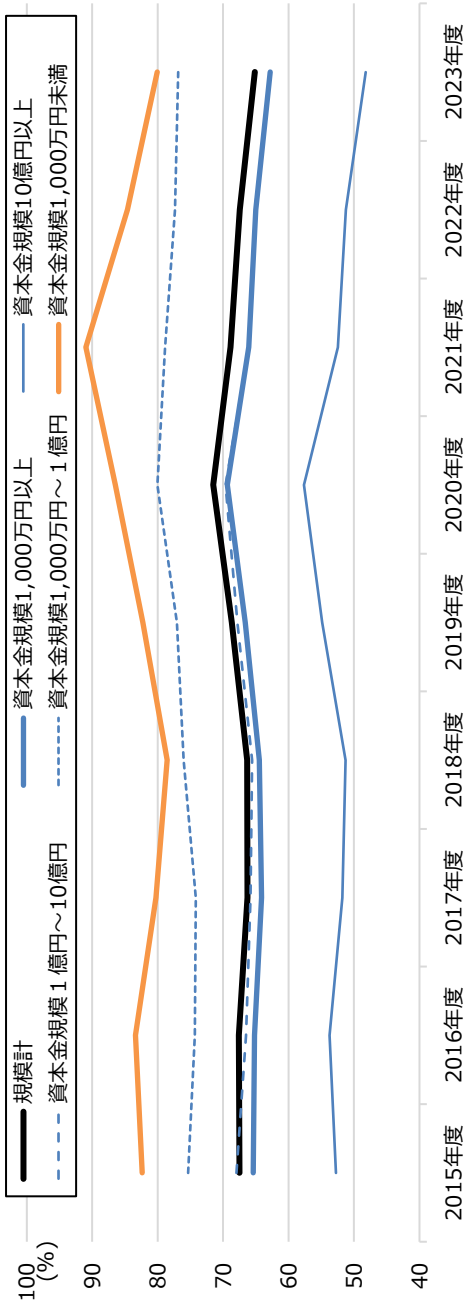
○ 労働分配率は直近では低下しているが、資本金規模が少ない企業ほど、高い割合で推移している。

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	(単位：％)
労働分配率	規模計	67.5	67.6	66.2	66.3	68.6	71.5	68.9	67.5	65.1	参考：母集団数 (単位：社)
	資本金規模1,000万円以上	65.4	65.2	64.1	64.5	66.6	69.3	66.0	65.0	62.8	
	" 10億円以上	52.8	53.7	51.7	51.3	54.9	57.6	52.4	51.2	48.2	
	" 1億円～10億円	68.0	66.5	65.8	65.6	67.8	69.6	66.0	65.1	62.7	
	" 1,000万円～1億円	75.3	74.3	74.2	76.0	77.1	80.0	78.8	77.3	76.9	
		82.3	83.4	80.3	78.5	82.3	86.5	91.0	84.6	80.0	2,991,782
											900,784
											4,688
											26,151
											869,945
											2,090,998

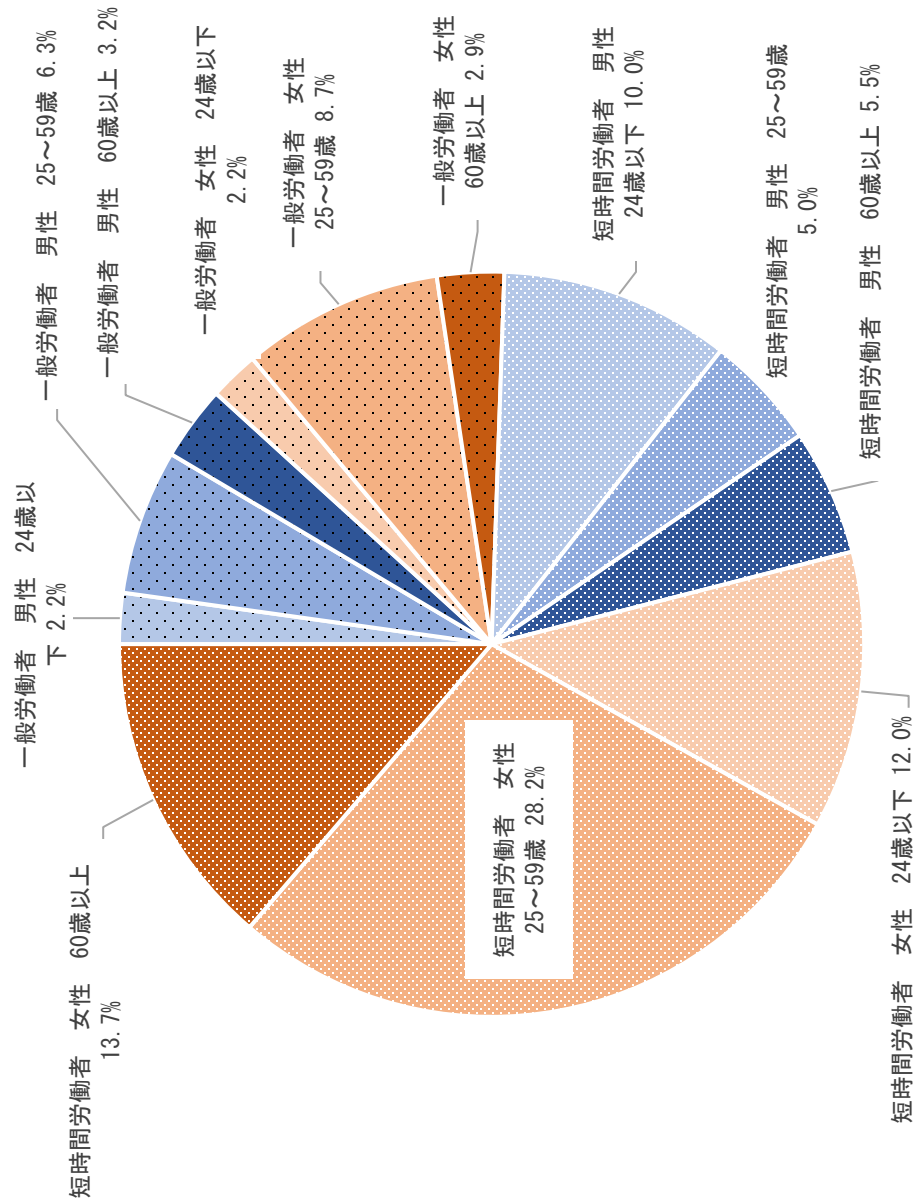
資料出所 財務省「法人企業統計」

- (注) 1 金融業、保険業を除く全産業。
2 「資本金規模1,000万円以上」の数値については、厚生労働省労働基準局賃金課にて算出。
3 各項目・指標の算出は以下のとおり。

労働分配率＝人件費÷付加価値額。
付加価値額＝人件費＋支払利息等＋動産・不動産貸借料＋租税公課＋営業純益。
人件費＝役員給与＋役員賞与＋従業員給与＋従業員賞与＋福利厚生費。



最賃近傍雇用者構成比（2024年）



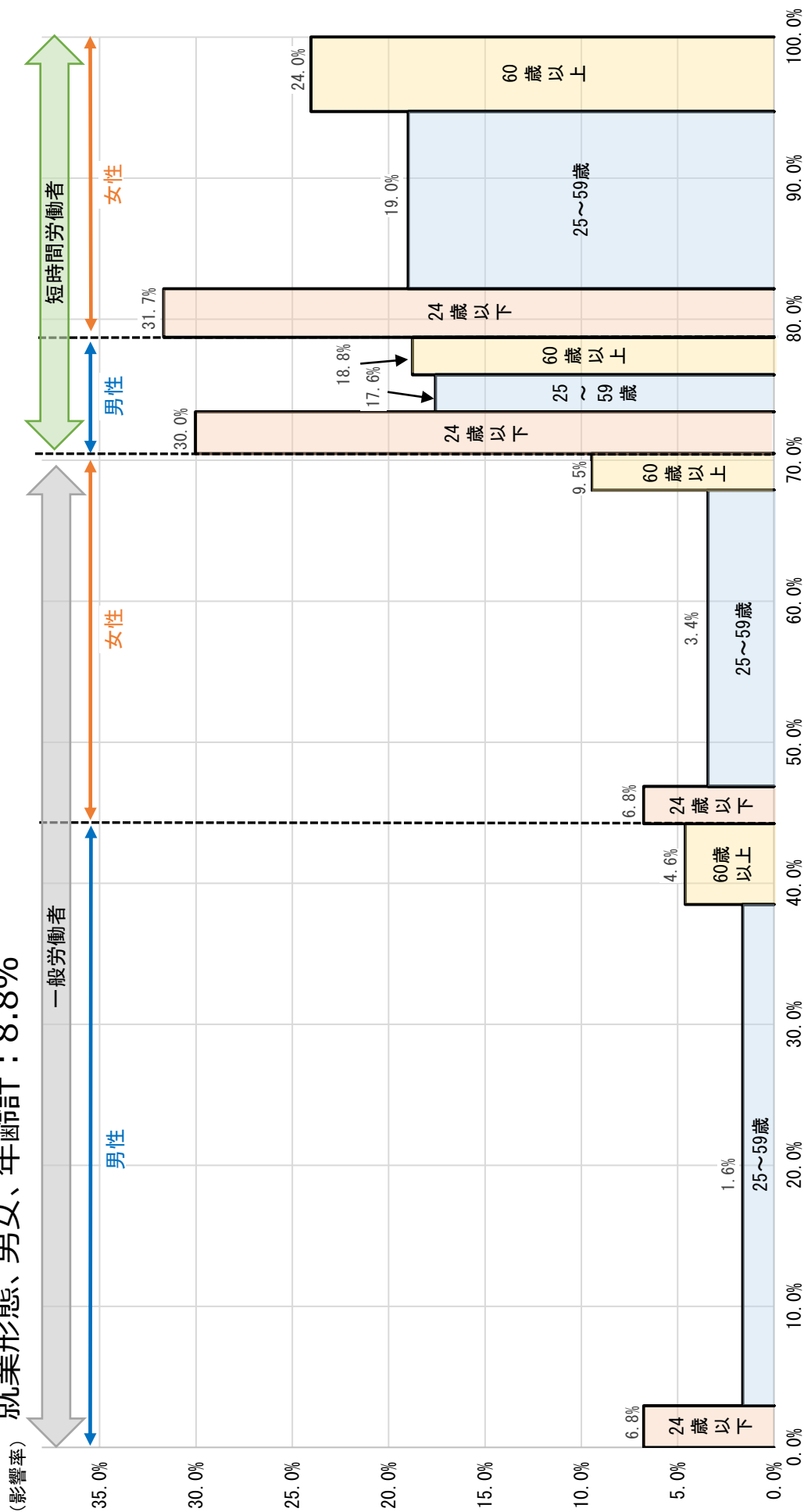
（資料出所）厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

（注）1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

2. 「最賃近傍雇用者構成比」は、2024年6月の1時間当たり所定内給与額がその時点で適用されている事業所の所在地の地域別最低賃金額×1.1未満である労働者（ここでは、「最賃近傍雇用者」という。）の就業形態、男女、年齢階級別の構成比。
所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

就業形態、男女、年齢階級別影響率と労働者構成比（2024年）

就業形態、男女、年齢計：8.8%



(資料出所) 厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

(注) 1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

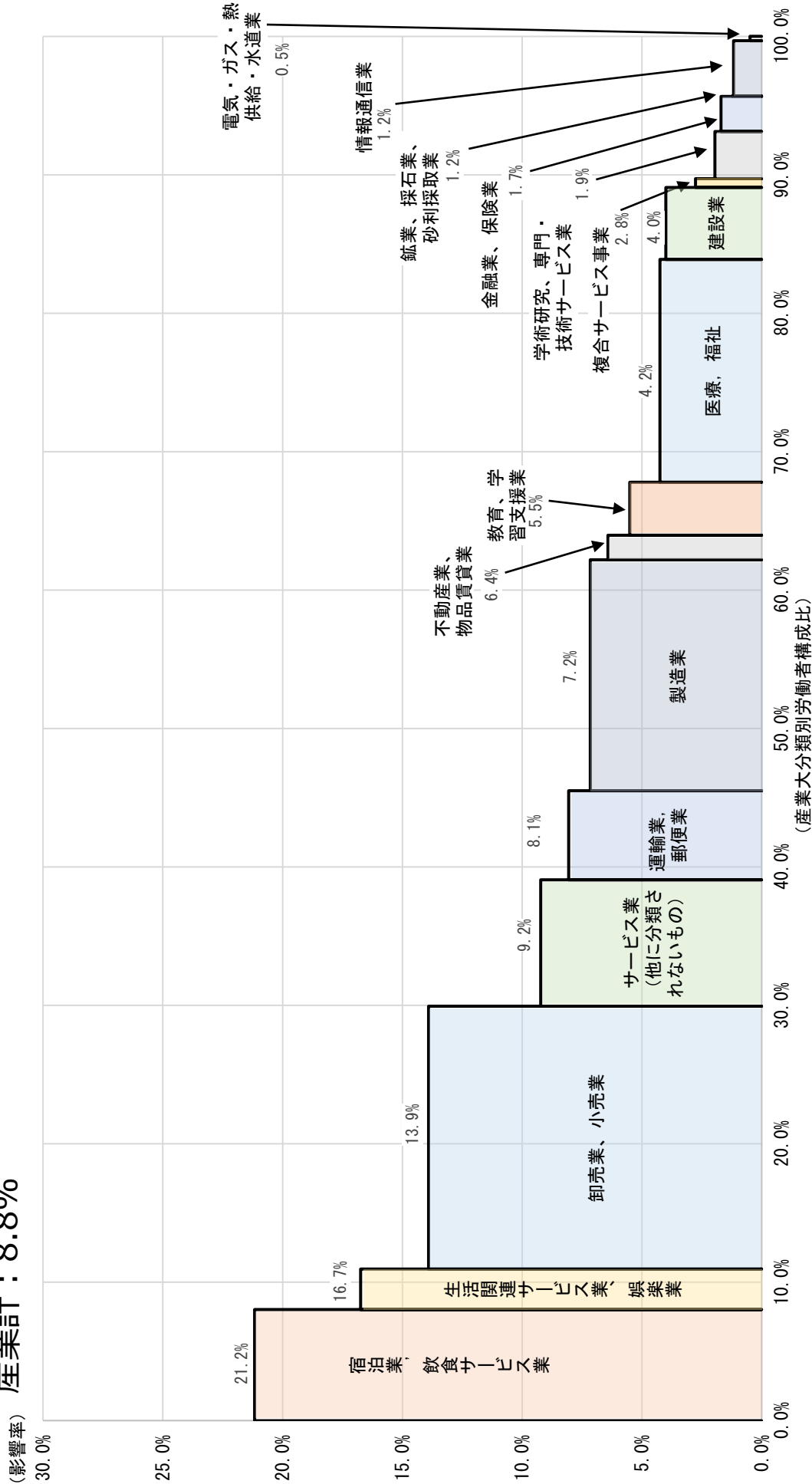
2. 縦軸の「影響率」は、2024年6月の1時間当たり所定内給与額が2024年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者（以下、「影響労働者」という。）の割合。

3. 横軸の「就業形態、男女、年齢階級別労働者構成比」は、就業形態、男女、年齢階級の常用労働者数に占める各区分の常用労働者数の比率を示している。

4. 横軸の「就業形態、男女、年齢階級の労働者構成比」は、就業形態、男女、年齢階級の労働者数に占める各区分の労働者数の比率を示している。

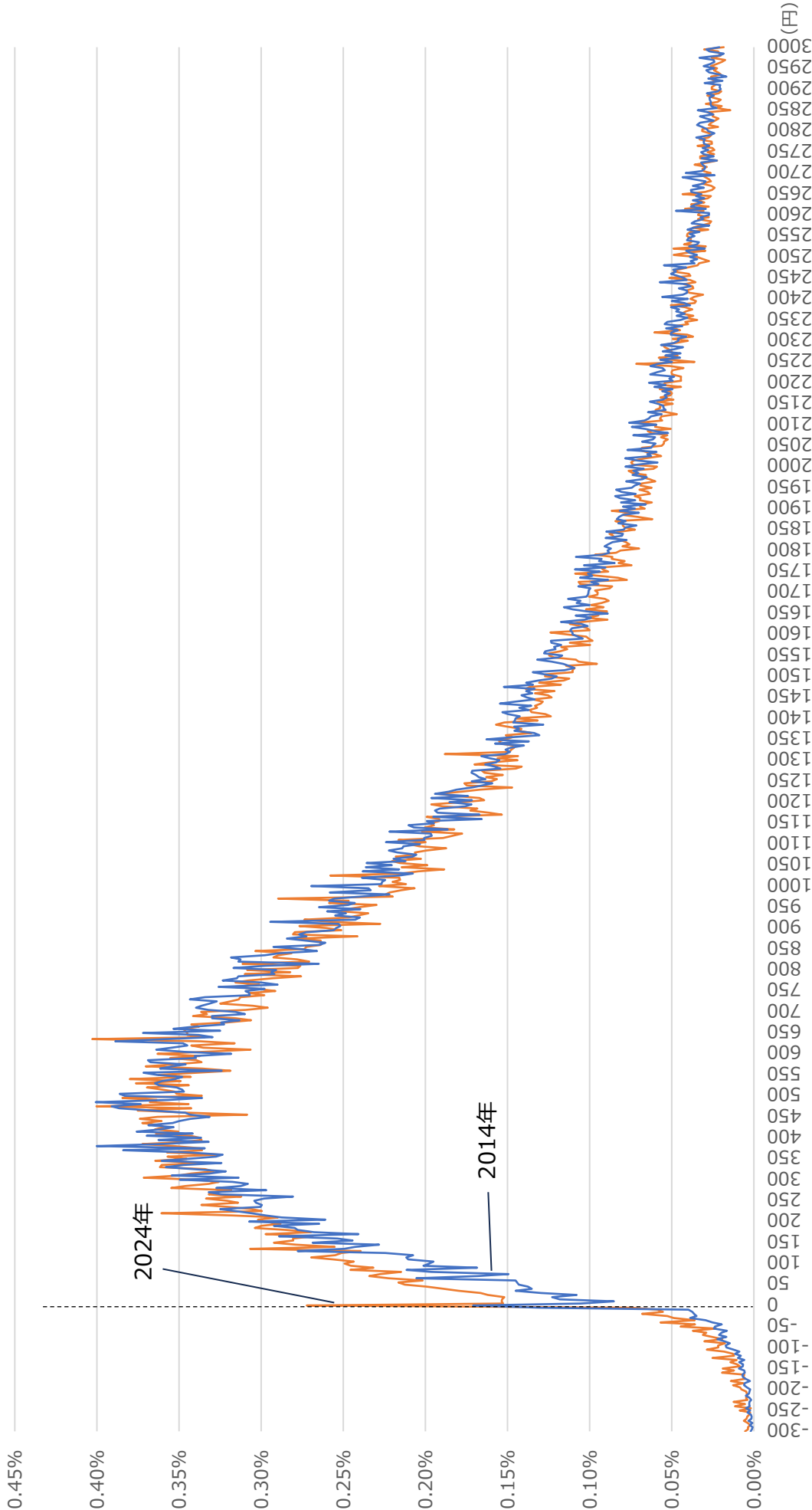
産業（大分類）別影響率と労働者構成比（2024年）

産業計：8.8%



（資料出所）厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。
（注）1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。
2. 縦軸の「影響率」は、2024年6月の1時間当たり所定内給与額が2024年の秋より適用された事業所の所在地の地域別最低賃金額未満である常用労働者（以下、「影響労働者」という。）の割合。
3. 横軸の「産業大分類別労働者構成比」は、産業計の常用労働者数に占める各産業の常用労働者数の比率を示している。
4. 各産業の長方形の面積は、影響労働者のボリューム（産業計の常用労働者に占める比率）を示している。

時間当たり所定内給与額と最低賃金額との差の分布（一般労働者）



(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

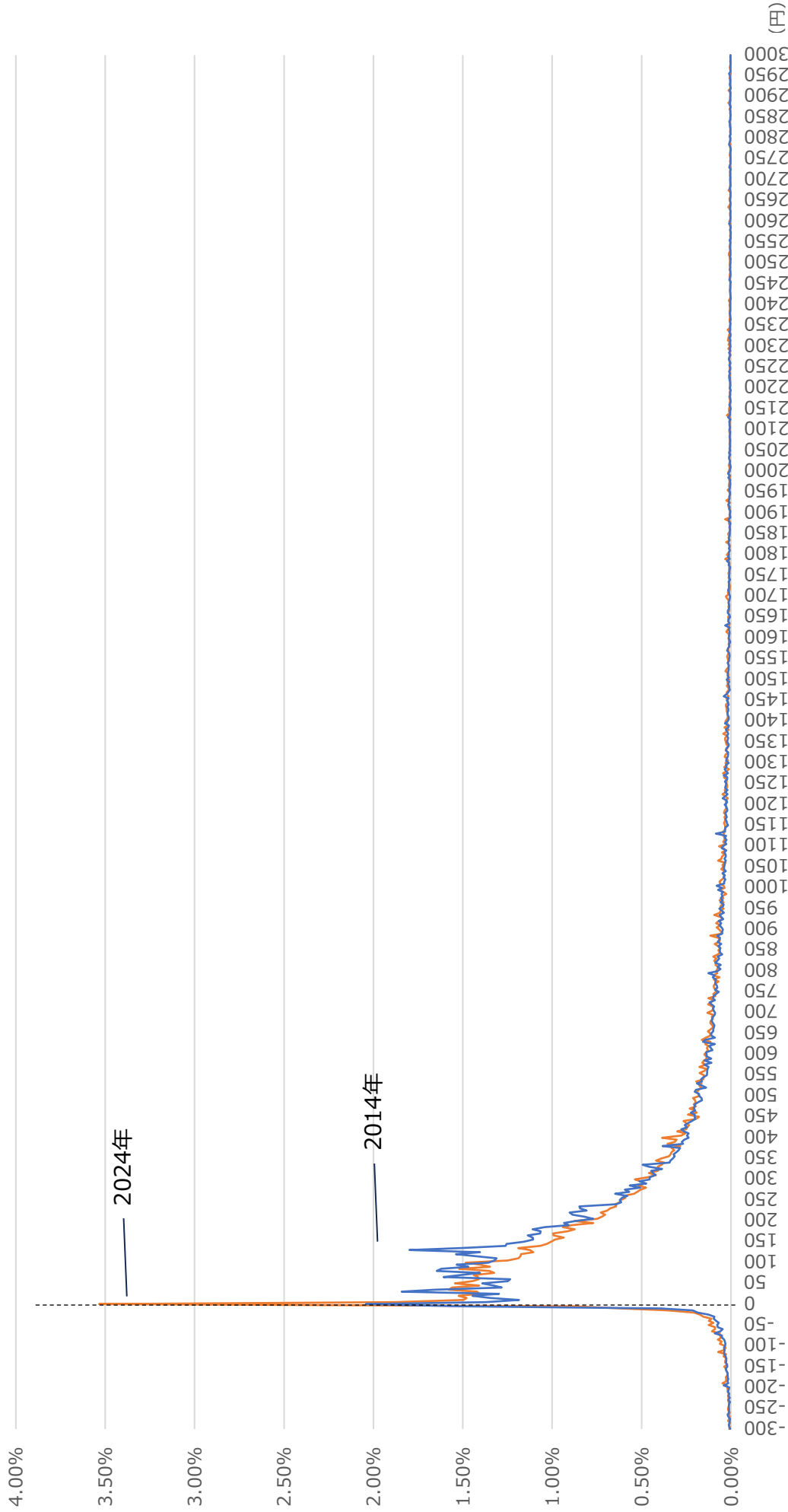
(注) 1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

2. 1時間当たりの所定内給与額は、6月の所定内給与額を6月の所定内実労働時間数で除して算出。なお、所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

3. 上記2の1時間当たり所定内給与額と、その前年の秋から適用されている地域別最低賃金額の差の5円単位の分布。

4. 2014年の数値は、2024年調査の集計範囲、復元方法に合わせて集計している。

時間当たり所定内給与額と最低賃金額との差の分布（短時間労働者）



(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の調査票情報を厚生労働省労働基準局にて独自集計して作成。

(注) 1. 常用労働者数が10人以上の民営事業所及び常用労働者数が5～9人で企業全体の常用労働者数も5～9人である民営事業所の数値。

2. 1時間当たりの所定内給与額は、6月の所定内給与額を6月の所定内実労働時間数で除して算出。なお、所定内給与額には、通勤手当、精皆勤手当、家族手当を含む。

3. 上記2の1時間当たり所定内給与額と、その前年の秋から適用されている地域別最低賃金額の差の5円単位の分布。

4. 2014年の数値は、2024年調査の集計範囲、復元方法に合わせて集計している。



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

本書217

足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

厚生労働省労働基準局

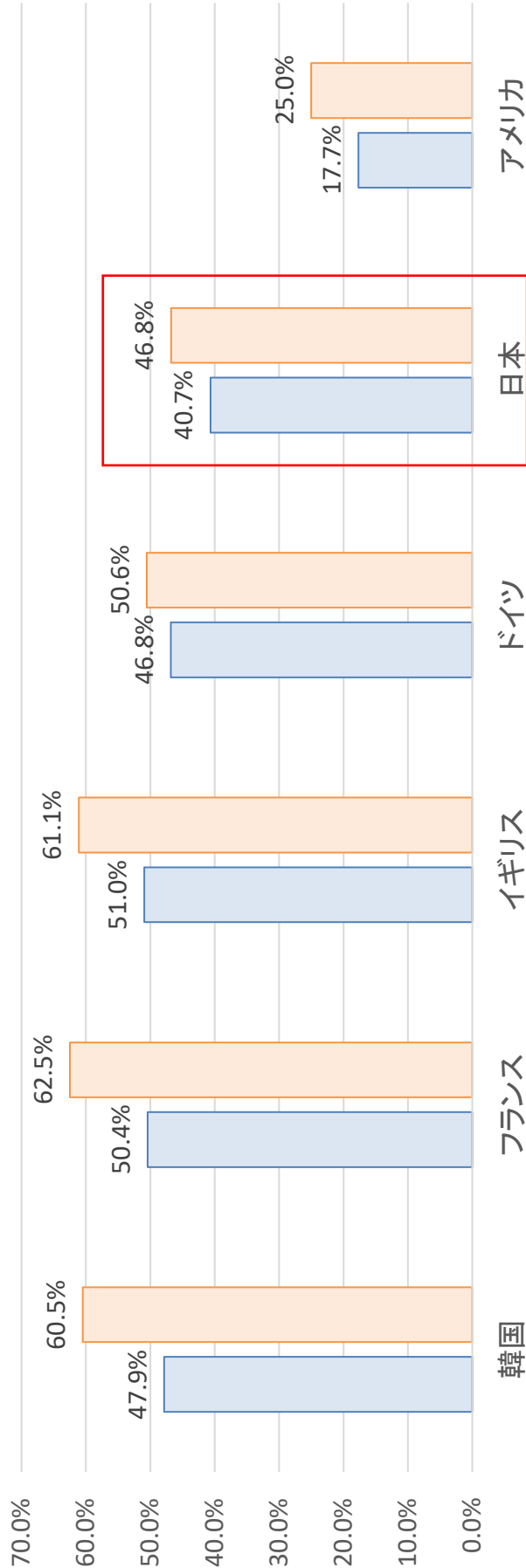
Ministry of Health, Labour and Welfare

資料№17

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合の国際比較

○ 最低賃金の水準の国際比較に当たって、OECDでは、「フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合」を公表しているが、平均値・中央値いずれで見ても、イギリス・ドイツ・フランス・韓国よりも低い水準となっている。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合（2024年）



■ フルタイム労働者の賃金の平均値に占める最低賃金の割合 ■ フルタイム労働者の賃金の中央値に占める最低賃金の割合

（資料出所）OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

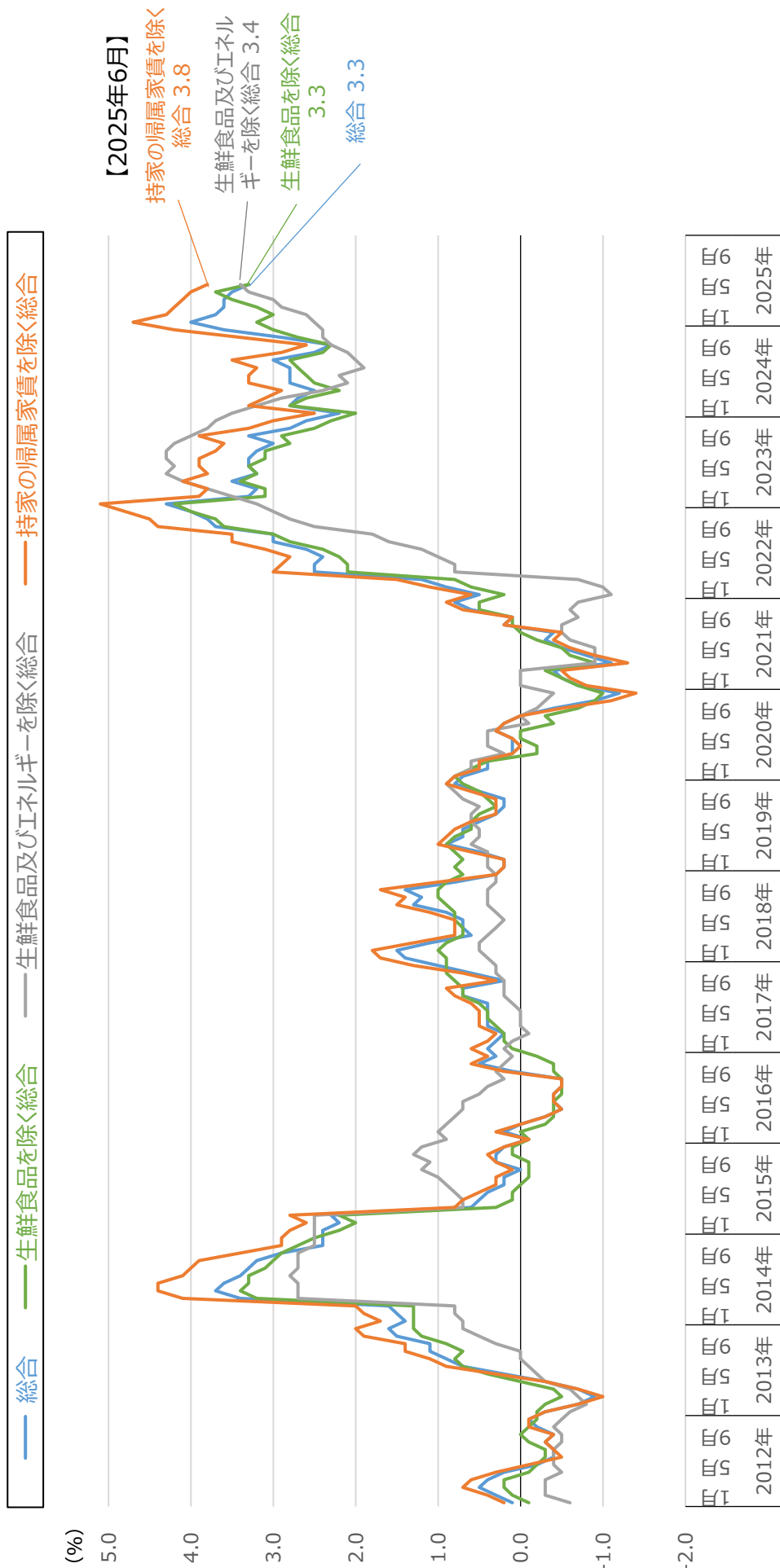
（注1）各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外等の措置が取られている一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。

（注2）アメリカは連邦法の最低賃金額であり、州等によっては連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めている州もあることに留意が必要。

（注3）OECD Data Explorerの注釈では、フルタイム労働者の賃金の「中央値」の方が賃金の「平均値」よりも、国毎の賃金のばらつきを考慮できるため、国際比較には適しているとしている。

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

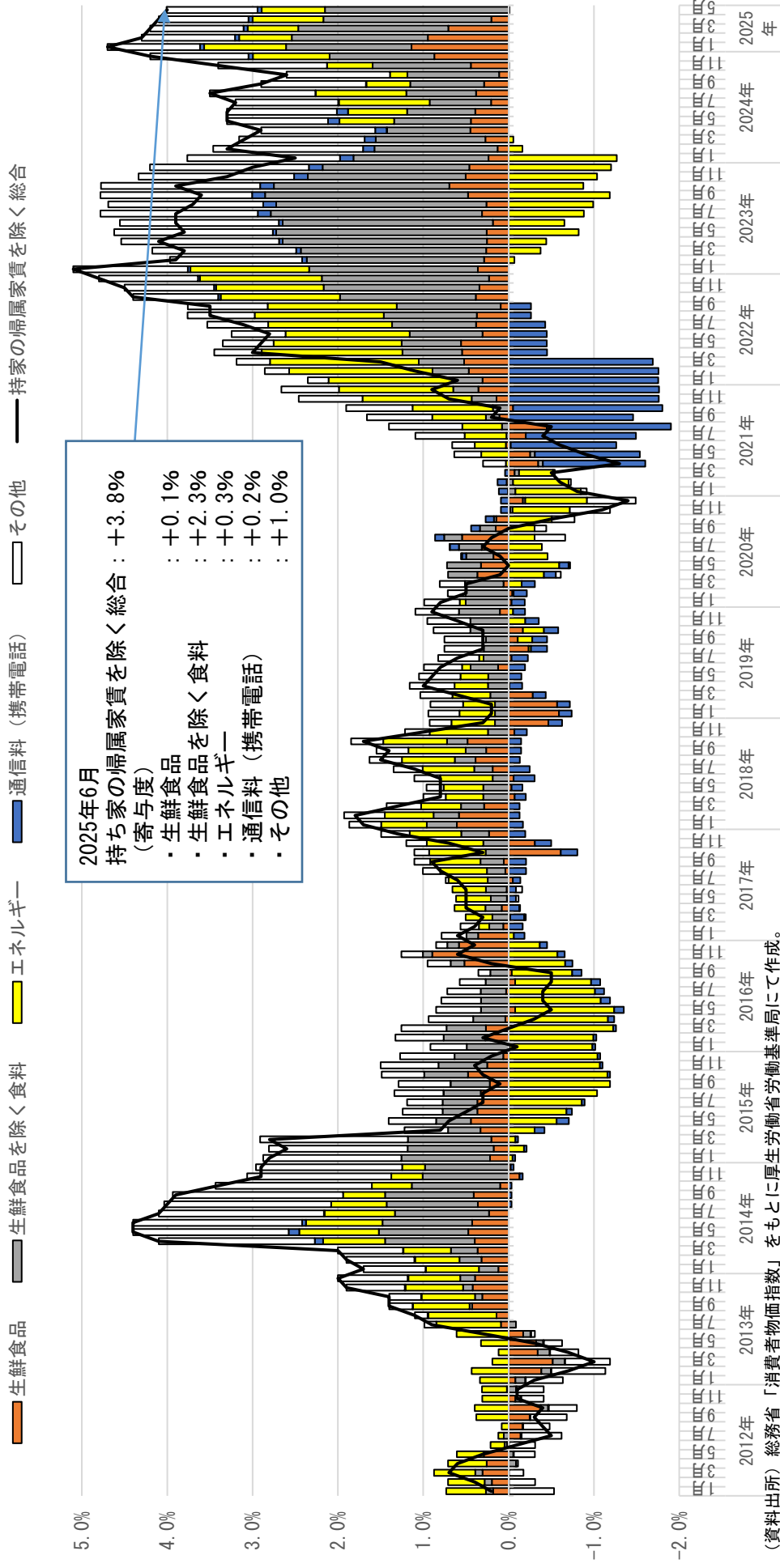
○ 2025年6月の消費者物価指数の「総合」は+3.3%、「生鮮食品を除く総合」は+3.3%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+3.4%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.8%となっている（いずれも対前年同月比）。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（対前年同月比）の 主な項目別寄与度の推移

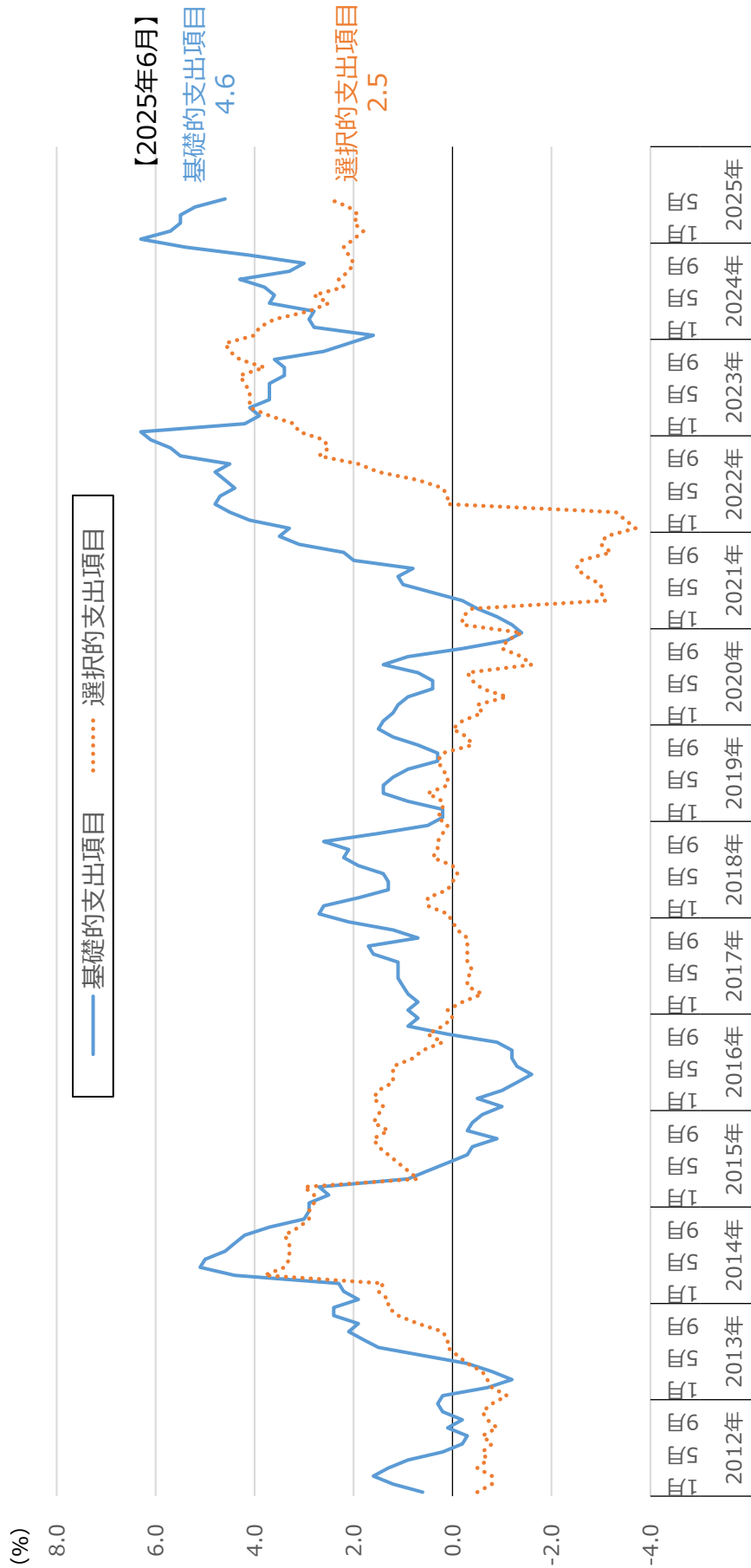
○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（前年同月比）は、2025年6月に+3.8%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きい。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。
(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウエイト／持家の帰属家賃を除く総合のウエイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数）／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。
2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。
3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）の推移

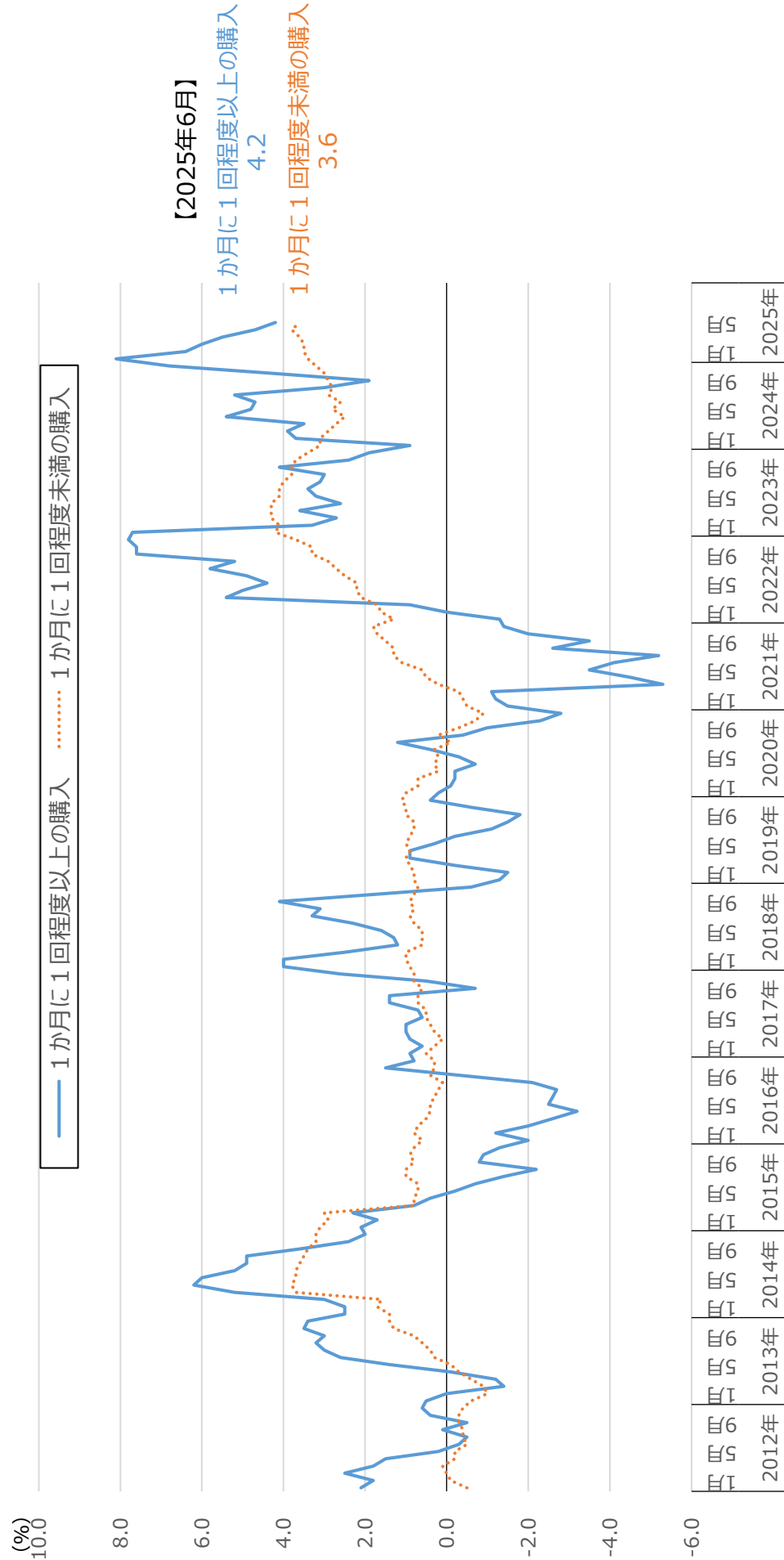
○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年6月では、「基礎的支出項目」は+4.6%、「選択的支出項目」は+2.5%となっている。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」
(注) 1. 基礎的支出項目 (必需品的なもの) とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
2. 選択的支出項目 (贅沢品のなもの) とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
3. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス (支出項目) が何%変化するかを示した指標。
3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年6月では、「1か月に1回程度以上の購入」は+4.2%、「1か月に1回程度未満の購入」は+3.6%となっている。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 1. 購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したもの。

2. 購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数に対する電気・ガス料金支援による押下げ効果の推移

○ 電気・ガス料金支援は、一部の月で消費者物価指数「総合」に対する押し下げ効果を示している。

	2024年			2025年					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
電気・ガス料金支援による押下げ効果	-0.54	-0.34	-	-	-0.33	-0.33	-0.17	-	-

資料出所 総務省「消費者物価指数」

＜電気・ガス料金支援 値引き単価＞

酷暑乗り切り緊急支援（2024年8～10月使用分）

2024年8・9月使用分 低圧契約は1kWh当たり4円、高圧契約は1kWh当たり2円、都市ガス料金は1m³当たり17.5円

2024年10月使用分 低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、都市ガス料金は1m³当たり10円

電気・ガス料金負担軽減支援事業（2025年1～3月使用分）

2025年1・2月使用分 低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、

都市ガス料金は1m³当たり10円、LNGは1t当たり12,156円

2025年3月使用分 低圧契約は1kWh当たり1.3円、高圧契約は1kWh当たり0.7円、

都市ガス料金は1m³当たり5円、LNGは1t当たり6,078円

※都市ガスは家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象。LNGは年間総契約量8,226t未満の需要家が対象。

2024年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○ 消費者物価指数の対前年上昇率について、2024年10月以降、全国では2.6%~4.7%で推移し、2024年10月~2025年6月平均の上昇率は3.9%となっている。

(単位：%)

	2024年			2025年						2024年10月 ~2025年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
全 国	2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8	3.9
Aランク	2.7	3.4	4.3	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7	3.8
Bランク	2.6	3.3	4.1	4.7	4.3	4.3	4.0	3.8	3.5	3.9
Cランク	2.9	3.6	4.4	5.0	4.5	4.4	4.2	4.0	3.9	4.1

資料出所

総務省「消費者物価指数」

- (注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、
その対前年上昇率を算出したものである。
3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。

消費者物価指数（「頻繁に購入する品目」）の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

頻繁に購入	2024年		2025年						(単位：％)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	1.5	3.2	4.6	6.2	5.7	5.7	4.3	3.6	
				2024年10月 ～2025年6月 平均				3.0	4.2

【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉（国産品）	きゅうり	茶飲料
豚肉（輸入品）	トマト	コーヒー飲料A
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ（国産品）	バナナ	

（資料出所）総務省「消費者物価指数」

（注）「2024年10月～2025年6月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

主要統計資料（更新部分のみ抜粋）

1 主要指標の推移 (1) GDP、鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数、倒産件数、完全失業者数及び完全失業率

	GDP（国内総生産）					鉱工業生産指数		製造工業稼働率指数		倒産件数		完全失業者数 （月平均）		完全 失業率
	名目	前期比	年率換算		実質	前期比	指数	前期比	指数	前期比	実数	前年差		
			（％）	（％）									（％）	
2015 年	（億円） 5,380,323	3.7	-	-	（億円） 5,380,812	1.6	110.5	△ 1.2	116.5	△ 2.7	（件） 8,812	（万人） 222	△ 14	3.4
2016 年	5,443,646	1.2	-	-	5,421,374	0.8	110.5	0.0	114.7	△ 1.6	8,446	208	△ 14	3.1
2017 年	5,530,730	1.6	-	-	5,512,200	1.7	114.0	3.1	119.2	3.9	8,405	190	△ 18	2.8
2018 年	5,566,301	0.6	-	-	5,547,665	0.6	114.6	1.1	119.3	0.8	8,235	167	△ 23	2.4
2019 年	5,579,108	0.2	-	-	5,525,354	△ 0.4	111.6	△ 2.6	114.8	△ 3.8	8,383	162	△ 5	2.4
2020 年	5,396,460	△ 3.3	-	-	5,295,015	△ 4.2	100.0	△ 10.4	100.0	△ 12.9	7,773	192	30	2.8
2021 年	5,530,683	2.5	-	-	5,437,799	2.7	105.4	5.4	108.5	8.5	6,030	195	3	2.8
2022 年	5,604,643	1.3	-	-	5,488,634	0.9	105.3	△ 0.1	108.1	△ 0.4	6,428	179	△ 16	2.6
2023 年	5,913,791	5.5	-	-	5,564,874	1.4	103.9	△ 1.3	107.0	△ 1.0	8,690	178	△ 1	2.6
2024 年	6,094,588	3.1	-	-	5,574,454	0.2	101.2	△ 2.6	101.4	△ 5.2	10,006	176	△ 2	2.5
2024 年 1～3 月	5,952,082	0.1	0.3	△ 0.3	5,521,792	△ 0.3	99.0	△ 5.2	100.1	△ 6.2	2,319	175	△ 2	2.5
4～6 月	6,096,643	2.4	10.1	1.0	5,574,544	1.0	101.1	2.1	101.9	1.8	2,612	189	4	2.7
7～9 月	6,128,740	0.5	2.1	0.2	5,586,547	0.2	101.4	0.3	100.4	△ 1.5	2,483	179	△ 5	2.6
10～12月	6,198,058	1.1	4.6	0.6	5,617,658	0.6	101.8	0.4	101.4	1.0	2,592	163	△ 4	2.3
2025 年 1～3 月	6,253,212	0.9	3.6	0.0	5,615,418	0.0	101.5	△ 0.3	103.7	2.3	2,457	169	△ 6	2.4
4～6 月											2,533			
2025 年 1 月	-	-	-	-	-	-	99.9	△ 1.1	105.3	4.5	840	174	2	2.5
2 月	-	-	-	-	-	-	102.2	2.3	104.1	△ 1.1	764	168	△ 6	2.4
3 月	-	-	-	-	-	-	102.4	0.2	101.6	△ 2.4	853	173	5	2.5
4 月	-	-	-	-	-	-	101.3	△ 1.1	102.9	1.3	828	176	3	2.5
5 月	-	-	-	-	-	-	101.2	△ 0.1	105.0	2.0	857	172	△ 4	2.5
6 月	-	-	-	-	-	-					848			
資料出所	内閣府「国民経済計算」					経済産業省「鉱工業指数」				東京商工リサーチ調べ 総務省「労働力調査」				

(注) 1 斜字となっているGDPの四半期別の数値、鉱工業生産指数及び製造工業稼働率指数の四半期別・月別の数値並びに完全失業者数及び完全失業率の月別の数値は、季節調整値及びその前期（月、四半期）比（差）であり、そのほかの数値は原数値である。

2 GDPの四半期の額は年率である。実質の金額は2015暦年連鎖価格である。

3 2017年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数は連続指数であり、稼働率指数は連続指数の12か月平均値を労働基準局賃金課にて算出。
また、2018年以前の鉱工業生産指数、製造工業稼働率指数の前年比は公表当時における指数値から計算されたものであり、連続指数で計算した前年比とは必ずしも一致しない。

1 主要指標の推移 (2) 求人倍率、消費者物価指数、国内企業物価指数、賃金（現金給与総額）指数

	求人倍率		消費者物価指数 (特家の帰風家賃を除く総合)		国内企業物価指数		賃金(現金給与総額)指数、パート比率					
	新規	有効	指数	前期比 (%)	指数 (2020年=100)	前期比 (%)	調査産業計			製造業		
							名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)	名目指数 (2020年=100)	前期比 (%)	実質指数 (2020年=100)
2015 年	(倍) 1.80	(倍) 1.20	97.8	1.0	99.7	△ 2.4	99.1	△ 0.8	101.3	99.8	0.4	102.0
2016 年	2.04	1.36	97.7	△ 0.1	96.2	△ 3.5	99.7	0.8	102.0	100.5	0.7	102.9
2017 年	2.24	1.50	98.3	0.6	98.4	2.3	100.2	△ 0.2	101.9	102.0	1.5	103.8
2018 年	2.39	1.61	99.5	1.2	101.0	2.6	101.6	0.2	102.1	103.8	1.8	104.3
2019 年	2.42	1.60	100.0	0.6	101.2	0.2	101.2	△ 0.4	101.2	103.5	△ 0.3	103.5
2020 年	1.95	1.18	100.0	0.0	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.2	100.0	100.0	△ 3.4	100.0
2021 年	2.02	1.13	99.7	△ 0.3	104.6	4.6	100.3	0.3	100.6	101.9	2.0	102.2
2022 年	2.26	1.28	102.7	3.0	114.9	9.8	102.3	2.0	99.6	103.6	1.7	100.9
2023 年	2.29	1.31	106.6	3.8	119.9	4.4	103.5	1.2	97.1	105.4	1.7	98.9
2024 年	2.25	1.25	110.0	3.2	122.6	2.3	109.2	2.8	99.3	109.3	3.0	99.4
2024 年 1～3月	2.29	1.26	108.3	0.1	120.6	0.6	104.5	0.5	96.5	105.9	0.4	97.7
4～6月	2.22	1.25	109.4	1.0	122.2	1.3	106.4	1.8	97.2	108.6	2.5	99.3
7～9月	2.25	1.24	110.4	1.0	123.3	0.9	106.4	0.0	96.3	108.6	0.0	98.4
10～12月	2.26	1.25	111.9	1.3	124.5	1.0	107.4	0.9	96.1	109.6	0.9	98.1
2025 年 1～3月	2.31	1.25	113.0	1.0	125.7	1.0	106.9	△ 0.5	94.5	110.1	0.5	97.3
4～6月					126.4	0.6						
2025 年 1 月	2.32	1.26	113.2	0.6	125.3	0.2	106.3	△ 2.1	94.1	109.1	△ 1.9	96.5
2 月	2.30	1.24	112.7	△ 0.4	125.7	0.3	107.4	1.1	95.1	110.1	0.9	97.5
3 月	2.32	1.26	113.1	0.3	126.1	0.3	106.9	△ 0.5	94.4	111.0	0.8	98.0
4 月	2.24	1.26	113.5	0.4	126.5	0.3	107.4	0.5	94.7	110.7	△ 0.3	97.6
5 月	2.14	1.24	113.9	0.4	126.4	△ 0.1	106.6	△ 1.2	93.6	110.6	△ 0.1	97.1
6 月			113.8	△ 0.1	126.2	△ 0.2						
資料出所	厚生労働省「職業安定業務統計」		総務省「消費者物価指数」		日本銀行「企業物価指数」		厚生労働省「毎月勤労統計調査」					

(注) 1 斜字となっている求人倍率及び賃金指数の四半期別・月別の数値は季節調整値及びその前期（四半期、月）比であり、そのほかの数値は原数値である。

2 毎月勤労統計調査は、事業所規模5人以上の結果である。四半期の季節調整値は労働基準局賃金課において月数値を平均して算出している。

2024年の前年比については、2023年にベンチマーク更新を行った参考値を作成し、この参考値と2024年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、2025年5月の数値は速報値である。

3 求人倍率は、新規学卒者を除き、パートタイムを含んでいる。

4 国内企業物価指数の2025年6月分の数値は速報値である。同指数の2020年以前の暦年値の前年比は各基準の指数から算出した値を掲載しており、掲載している指数から算出した前年比と一致しない場合がある。

6 消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国・ランク別）

(単位：％)

	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年	2025年				
											1月	2月	3月	4月	5月 6月
全 国	1.0	△ 0.1	0.6	1.2	0.6	0.0	△ 0.3	3.0	3.8	3.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0 3.8
Aランク	1.1	△ 0.1	0.3	1.1	0.7	△ 0.1	△ 0.6	3.0	3.9	3.1	4.6	4.0	4.0	3.9	3.7
Bランク	1.1	△ 0.1	0.6	1.2	0.5	△ 0.1	△ 0.3	2.8	3.7	3.2	4.7	4.3	4.3	4.0	3.5
Cランク	0.9	0.1	0.8	1.2	0.5	△ 0.2	△ 0.3	2.8	3.8	3.5	5.0	4.5	4.4	4.2	3.9

資料出所 総務省「消費者物価指数」

(注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。

3 各ランクは、2023年度からの適用区分である

5 消費者物価指数等の推移
(1) 消費者物価対前年上昇率の推移

ランク	都道府県	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025年					
		年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月
A ラ ン ク	東京都	1.0	△ 0.1	0.3	1.1	0.9	0.1	△ 0.3	3.0	3.9	2.7	4.0	3.3	3.4	4.0	3.9	3.5
	神奈川県	1.1	△ 0.2	0.3	1.2	0.9	△ 0.3	△ 0.4	2.9	3.9	3.5	4.7	4.1	4.1	3.7	3.9	3.8
	大阪府	1.2	△ 0.1	△ 0.1	0.9	0.6	△ 0.2	△ 0.9	2.9	3.9	3.2	4.8	4.2	4.4	4.5	4.2	4.1
	愛知県	1.2	△ 0.3	0.4	1.1	0.1	△ 0.1	△ 0.4	3.2	3.7	3.2	5.1	4.5	4.3	3.9	4.2	3.9
	埼玉都	1.0	△ 0.4	0.4	1.1	0.7	△ 0.3	△ 0.6	3.1	3.6	3.0	4.4	3.9	3.9	3.6	3.6	3.2
	千葉県	1.4	0.3	0.6	1.0	0.8	△ 0.1	△ 0.8	2.8	4.2	2.7	4.2	3.9	3.8	3.4	3.5	3.6
	兵庫県	1.2	0.3	0.2	0.9	0.7	0.8	△ 0.7	2.5	3.9	3.3	4.8	4.4	4.0	4.0	4.3	3.9
	京都都	1.0	0.0	0.6	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.2	3.0	3.7	3.3	5.1	4.6	4.4	4.3	4.0	4.3
	茨城県	1.0	△ 0.4	0.7	1.3	0.9	△ 0.2	△ 0.2	2.8	3.8	2.7	4.8	4.9	4.5	4.1	4.3	4.1
	静岡県	1.2	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	0.0	△ 0.8	3.1	3.7	3.2	5.0	4.5	4.2	3.7	3.7	4.0
B ラ ン ク	富山県	1.2	0.0	1.1	1.3	0.0	△ 0.1	△ 0.5	2.9	4.2	3.2	4.3	4.0	4.3	3.9	3.9	3.6
	広島県	1.8	0.0	0.3	0.9	0.1	0.2	△ 0.4	2.8	3.6	3.1	4.5	4.3	4.5	4.7	4.2	3.6
	滋賀県	1.8	0.3	0.8	1.0	0.6	△ 0.4	△ 0.7	2.3	3.1	3.1	4.1	3.7	3.5	3.3	3.4	2.9
	栃木県	1.4	△ 0.2	0.6	1.3	0.7	0.2	△ 0.5	2.7	3.7	3.2	4.7	4.2	4.1	4.0	3.3	2.9
	群馬県	1.1	△ 0.2	0.8	1.8	0.9	△ 0.2	△ 0.3	2.8	4.3	2.9	4.3	4.3	4.2	3.7	3.4	3.3
	宮城県	1.0	△ 0.2	0.8	1.1	0.8	0.3	△ 0.3	3.5	4.4	3.6	5.0	4.4	4.4	4.3	4.1	3.9
	山梨県	1.0	△ 0.5	0.5	1.7	0.8	△ 0.5	△ 0.1	3.0	3.8	3.1	5.0	4.2	4.4	4.0	4.0	3.2
	三重県	1.0	△ 0.4	0.4	1.3	0.2	△ 0.1	△ 0.3	3.0	3.4	3.0	4.2	4.3	4.2	3.6	3.5	3.1
	石川県	1.0	△ 0.3	0.6	1.2	0.3	△ 0.2	△ 0.1	2.3	3.9	3.6	4.4	4.6	4.6	4.4	3.9	3.8
	福岡県	2.1	0.5	0.4	0.9	0.6	0.2	△ 0.5	2.2	3.7	3.4	4.8	4.3	4.3	4.0	4.3	4.0
C ラ ン ク	香川県	1.1	0.3	0.5	1.3	0.5	△ 0.2	△ 0.4	2.4	3.4	3.4	4.4	4.1	3.8	4.0	3.0	3.0
	岡山県	0.7	△ 0.1	0.7	0.8	△ 0.1	0.1	△ 0.1	2.3	3.5	2.6	4.7	4.3	4.4	4.3	4.0	3.7
	福井県	1.1	0.3	0.5	1.3	1.0	0.1	△ 0.6	2.6	3.8	3.0	5.5	4.7	4.9	4.3	3.7	3.7
	奈良県	1.2	△ 0.2	0.6	0.9	0.7	0.1	0.0	2.9	3.9	4.0	5.2	4.6	4.4	3.6	3.3	3.5
	山口県	0.9	0.0	0.5	1.3	1.0	0.3	0.2	3.1	3.6	3.1	4.8	4.2	4.7	3.9	3.7	3.2
	長野県	0.7	△ 0.3	0.9	1.4	1.1	0.3	0.0	3.7	4.2	3.4	4.8	4.0	4.2	3.9	3.5	3.2
	北海道	0.7	△ 0.4	1.2	1.8	0.6	△ 0.3	0.0	3.5	4.3	3.3	4.3	3.9	4.2	4.3	4.1	3.6
	岐阜県	1.4	△ 0.3	0.3	0.8	0.1	△ 0.9	△ 0.3	2.9	3.8	3.6	5.6	5.0	4.8	4.3	4.8	4.3
	徳島県	1.1	0.3	0.5	1.4	0.7	0.0	0.0	2.3	3.3	3.4	4.5	4.1	3.9	3.6	3.6	3.4
	福島県	0.8	△ 0.2	0.5	1.1	0.8	0.1	△ 0.5	3.2	3.9	3.0	4.2	4.0	4.1	3.6	3.7	3.1
D ラ ン ク	新潟県	0.8	△ 0.1	0.7	1.1	0.5	△ 0.2	△ 0.5	3.3	3.3	3.1	5.0	4.9	4.6	4.5	4.3	3.8
	和歌山県	0.7	0.2	0.7	1.1	0.1	0.2	△ 0.3	2.2	3.1	2.8	4.1	4.2	4.5	4.5	4.2	3.8
	愛媛県	0.8	0.0	0.4	1.0	0.1	△ 0.3	△ 0.6	2.4	4.0	3.5	4.1	4.0	4.3	3.6	3.4	3.0
	島根県	1.0	△ 0.3	0.4	1.3	0.6	△ 0.7	△ 0.1	2.7	3.8	3.0	4.5	4.3	4.0	3.6	3.1	2.0
	大分県	1.2	0.1	0.6	1.5	0.6	0.4	△ 0.5	2.1	3.3	3.2	4.6	4.1	4.1	4.0	3.8	3.8
	熊本県	1.1	0.6	0.2	0.7	0.2	△ 0.4	△ 0.6	2.4	3.7	3.3	5.1	4.6	4.6	3.9	3.7	3.8
	山形県	0.6	△ 0.5	1.0	1.0	0.8	△ 0.2	△ 0.1	2.7	3.8	3.9	5.2	4.5	4.3	4.0	3.7	3.5
	佐賀県	1.1	0.3	0.5	1.4	0.5	0.2	△ 0.8	2.7	4.0	3.5	4.7	4.6	4.7	4.8	5.0	4.9
	長崎県	1.3	0.2	0.5	1.4	0.4	0.3	△ 0.4	2.6	3.7	3.5	5.4	4.6	4.6	4.6	4.4	4.1
	岩手県	0.5	△ 0.1	1.6	1.3	0.3	△ 0.1	0.2	2.8	4.5	3.4	4.3	3.9	4.1	3.8	3.7	3.7
E ラ ン ク	高知県	1.3	△ 0.1	0.9	0.6	0.6	△ 0.2	△ 0.4	2.2	4.0	3.5	5.1	4.3	4.6	4.4	4.2	4.1
	鳥取県	1.1	0.0	0.8	1.8	0.5	△ 0.4	△ 0.7	2.9	4.0	3.0	4.0	4.2	4.0	3.8	3.5	3.4
	秋田県	0.5	0.0	1.1	1.6	0.7	△ 0.6	0.3	4.0	4.0	3.3	4.8	4.5	3.8	3.4	3.3	2.9
	鹿児島県	1.4	0.1	0.5	0.8	0.2	0.2	△ 0.4	2.1	3.1	3.5	6.2	5.1	4.9	4.7	4.4	4.6
	宮崎県	1.1	0.3	0.9	0.6	0.4	0.0	△ 0.5	2.6	3.6	3.6	5.2	5.0	4.7	4.4	4.3	4.1
	青森県	0.2	△ 0.6	1.3	1.6	0.6	△ 0.7	△ 0.1	4.0	3.9	3.2	4.9	4.5	4.3	4.1	4.1	3.5
	沖縄県	0.8	0.3	0.5	1.3	0.4	△ 0.7	0.0	3.2	4.3	3.8	5.6	5.1	5.0	4.4	4.0	4.4
	資料出所	総務省「消費者物価指数」															
	(注) 1	数値は、都道府県庁所在都市のものである。															
	2	指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。															

資料出所 総務省「消費者物価指数」
(注) 1 数値は、都道府県庁所在都市のものである。
2 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。

パートタイム労働者の時間当たり給与と 求人募集賃金、最低賃金の推移

第2回目安に関する小委員会 仁平委員提出資料



データの出典

■HRog賃金Now：株式会社ナウキヤスト(<https://hrogwagenow.com/>)

調査方法：ウェブ上に掲載されている時給表示の募集情報をAIウェブスクレイピングで収集

複数媒体に掲載の求人や、異常な求人数の増加・減少がある媒体は削除

金額幅で表示されている求人は上下の平均値を取得

調査対象：最大125の求人サイト、週次でおおよそ350万件以上の求人データのうち、時給表示の求人広告を対象とし、その他日給等の求人は非対象

■毎月勤労統計調査（地方調査）：厚生労働省

パートタイム労働者の所定内給与額を所定内労働時間で除した値
（事業所規模5人以上、調査産業計）

以上をもとに連合事務局にて作成

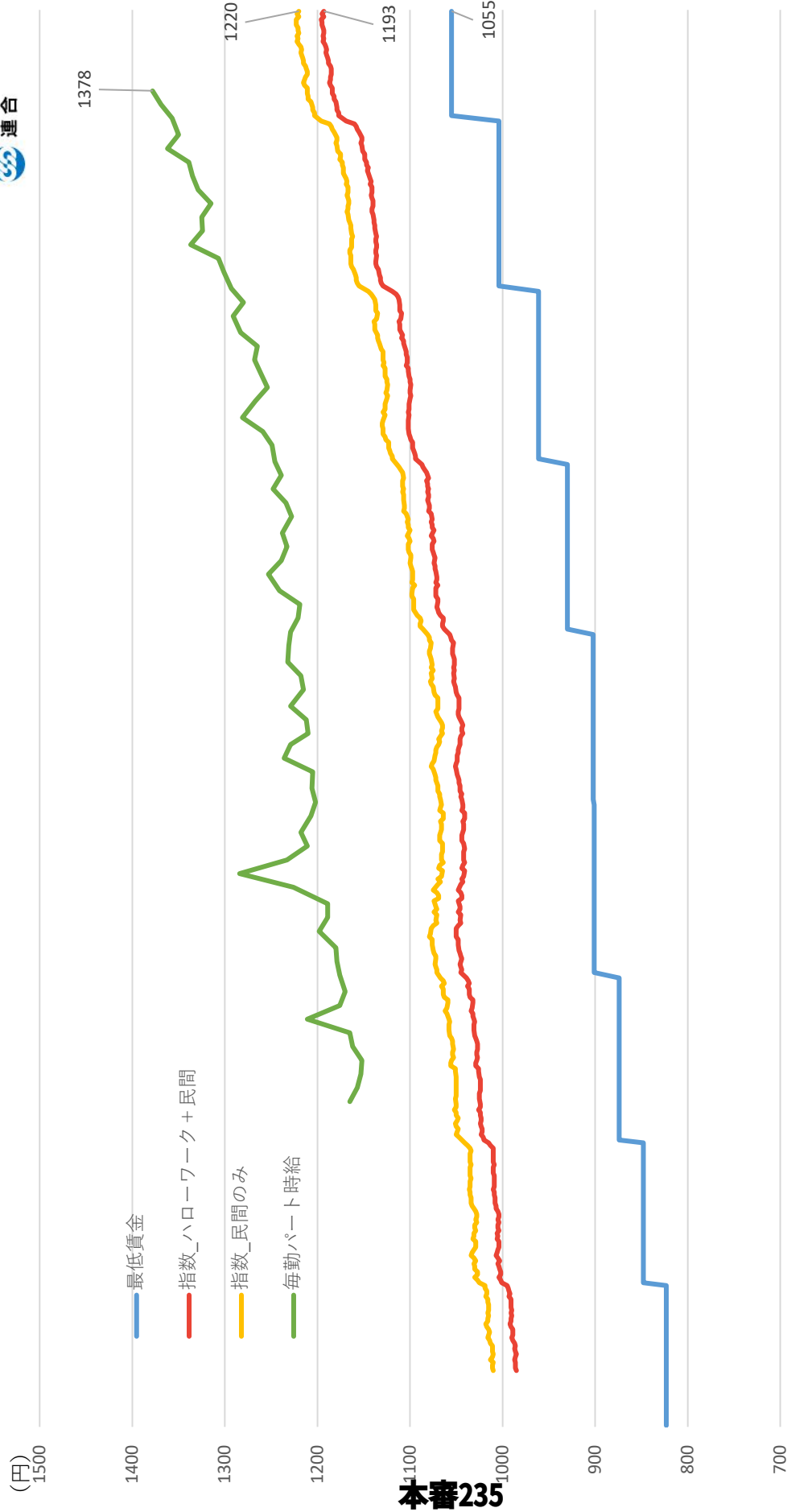
<水準の表記>

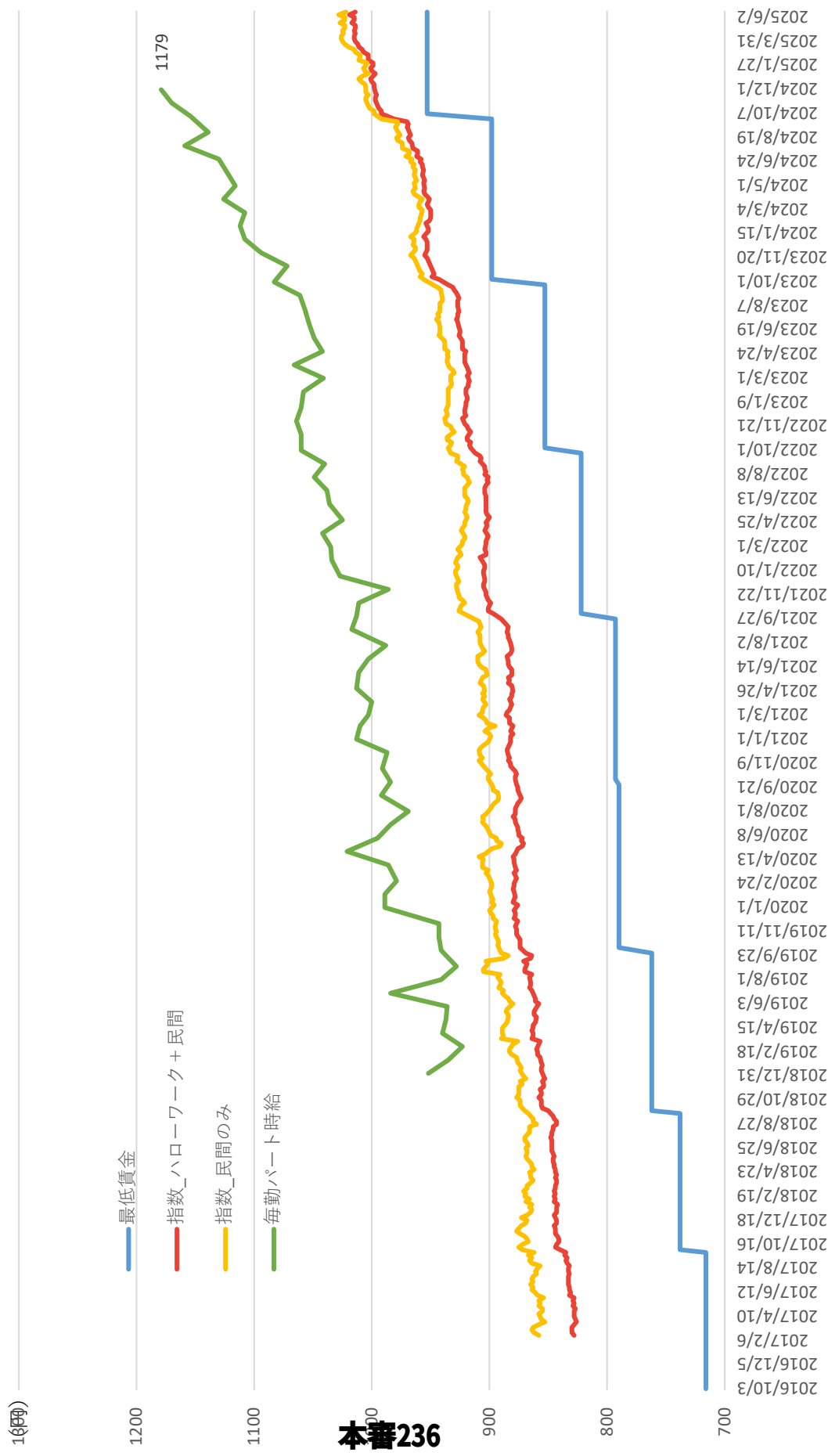
HRog_ハローワーク+民間：HRog賃金Now「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より

HRog_民間のみ：HRog賃金Now「時間当たり給与（パートタイム労働者）」より

毎勤統計：毎月勤労統計調査（地方調査）より、パートタイム労働者の所定内給与

最低賃金：地域別最低賃金額。全国については全国加重平均の値





(円)

1300

1200

1100

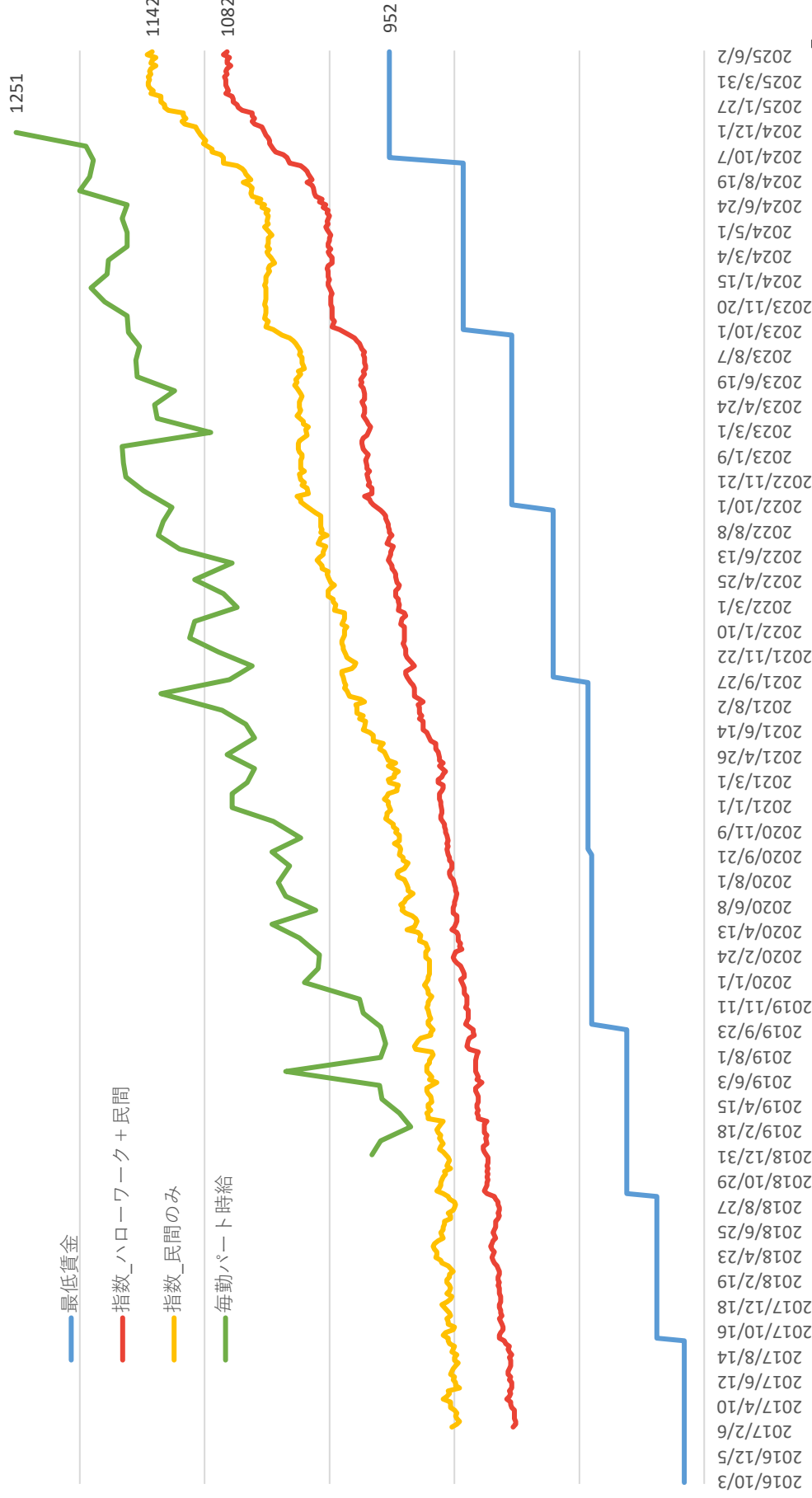
1000

900

800

700

本書237





(円)

